



有価証券報告書

事業年度 自 平成22年4月1日
(第1期) 至 平成23年3月31日

NK S J ホールディングス株式会社

(E23924)

第1期（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

NK S J ホールディングス株式会社

目 次

	頁
第1期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	10
第2 【事業の状況】	11
1 【業績等の概要】	11
2 【生産、受注及び販売の状況】	24
3 【対処すべき課題】	25
4 【事業等のリスク】	26
5 【経営上の重要な契約等】	31
6 【研究開発活動】	33
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	34
第3 【設備の状況】	45
1 【設備投資等の概要】	45
2 【主要な設備の状況】	46
3 【設備の新設、除却等の計画】	51
第4 【提出会社の状況】	52
1 【株式等の状況】	52
2 【自己株式の取得等の状況】	97
3 【配当政策】	99
4 【株価の推移】	100
5 【役員の状況】	101
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	108
第5 【経理の状況】	124
1 【連結財務諸表等】	125
2 【財務諸表等】	190
第6 【提出会社の株式事務の概要】	327
第7 【提出会社の参考情報】	328
1 【提出会社の親会社等の情報】	328
2 【その他の参考情報】	328
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	329
監査報告書	330
内部統制報告書	333
確認書	337

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年6月27日

【事業年度】 第1期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

【会社名】 NKS Jホールディングス株式会社

【英訳名】 NKSJ Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 兵 頭 誠
代表取締役社長 佐 藤 正 敏

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿一丁目26番1号

【電話番号】 03 (3349) 3000 (代表)

【事務連絡者氏名】 法務部課長 来見田 博 久

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿一丁目26番1号

【電話番号】 03 (3349) 3000 (代表)

【事務連絡者氏名】 法務部課長 来見田 博 久

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第1期
決算年月	平成23年3月
経常収益 (百万円)	2,621,689
正味収入保険料 (百万円)	1,933,283
経常損失 (△) (百万円)	△6,437
当期純損失 (△) (百万円)	△12,918
包括利益 (百万円)	△143,120
純資産額 (百万円)	1,079,446
総資産額 (百万円)	8,981,974
1株当たり純資産額 (円)	647.00
1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	△7.77
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—
自己資本比率 (%)	11.96
自己資本利益率 (%)	△1.11
株価収益率 (倍)	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△18,596
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	38,768
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△25,683
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	398,912
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	34,203 (5,354)

(注) 1 当社は平成22年4月1日設立のため、平成21年度以前に係る記載はしていません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については1株当たり当期純損失であるため、記載していません。

3 株価収益率については、当期純損失であるため記載していません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第1期
決算年月	平成23年3月
営業収益 (百万円)	37,559
経常利益 (百万円)	34,509
当期純利益 (百万円)	34,505
資本金 (百万円)	100,045
発行済株式総数 (千株)	1,661,409
純資産額 (百万円)	913,188
総資産額 (百万円)	913,590
1株当たり純資産額 (円)	548.55
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	20.00 (-)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	20.77
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	20.74
自己資本比率 (%)	99.70
自己資本利益率 (%)	3.86
株価収益率 (倍)	26.14
配当性向 (%)	96.29
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	230 (2)

(注) 1 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2 当社は平成22年4月1日設立のため、平成21年度以前に係る記載はしていません。

2 【沿革】

年月	概要
平成21年10月	株式会社損害保険ジャパンおよび日本興亜損害保険株式会社は、株式移転による共同持株会社の設立に関し、株式移転計画書を作成し、経営統合に関する契約を締結した。
平成21年12月	株式会社損害保険ジャパンおよび日本興亜損害保険株式会社の臨時株主総会において当社設立が承認可決された。
平成22年4月	当社設立。 東京証券取引所（市場第一部）および大阪証券取引所（市場第一部）に上場。
平成22年5月	当社連結子会社である株式会社損害保険ジャパンを通じてシンガポール損害保険会社 Tenet Insurance Company Limitedの発行済全株式を取得し、連結子会社とした。
平成22年10月	当社連結子会社である損保ジャパン・アセットマネジメント株式会社および当社子会社であるゼスト・アセットマネジメント株式会社が合併し、損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社（連結子会社）に商号変更した。株式会社損害保険ジャパンおよび日本興亜損害保険株式会社（連結子会社）が所有する同社株式のすべてを当社に配当する方法により取得し、直接子会社とした。
平成22年11月	当社子会社であるエヌ・ケイ・リスクコンサルティング株式会社のリスクコンサルティング事業を株式会社損保ジャパン・リスクマネジメント（子会社）に事業譲渡し、NKS J リスクマネジメント株式会社（子会社）に商号変更した。 株式会社損害保険ジャパンを通じてトルコ損害保険会社Fiba Sigorta Anonim Sirketiの発行済普通株式の99.07%を取得し、連結子会社とした。平成23年2月にSompo Japan Sigorta Anonim Sirketiに商号変更した。

なお当社は、平成23年6月に、株式会社損害保険ジャパンおよびSompo Japan Asia Holdings Pte. Ltd.（連結子会社）を通じ、マレーシア損害保険会社Berjaya Sompo Insurance Berhadの株式を買い増しており、今後、当該社を当社の連結子会社とする予定であります。

さらに、平成23年10月1日に当社の連結子会社である損保ジャパンひまわり生命保険株式会社と当社の連結子会社である日本興亜生命保険株式会社は、当社の直接子会社化および合併を予定しております。合併後の商号は、NKS J ひまわり生命保険株式会社とする予定であります。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社（保険持株会社）および関係会社（子会社70社および関連会社23社）によって構成されており、損害保険事業、生命保険事業およびその他の事業を営んでおります。

当社グループの事業の内容および位置付けは事業系統図のとおりであります。

なお、当連結会計年度およびその後の主要な変更（予定を含みます。）は以下のとおりであります。

(1) 損害保険事業

① 平成22年5月31日付けで、連結子会社である株式会社損害保険ジャパンはTenet Insurance Company Limitedの100%の株式を取得しました。当該社は当社の連結子会社となっております。

② 平成22年11月2日付けで、株式会社損害保険ジャパンを含む当社の連結子会社5社はFiba Sigorta Anonim Sirketi（現 Sampo Japan Sigorta Anonim Sirketi）の99.07%の普通株式を取得しました。当該社は当社の連結子会社となっております。なお、株式会社損害保険ジャパンは、平成22年12月15日に当該社の普通株式9.99%をThe European Bank for Reconstruction and Development（欧州復興開発銀行）に譲渡し当該社を共同出資化しており、また、平成22年12月29日に当該社の普通株式0.93%を追加取得しております

③ 当社の連結子会社である株式会社損害保険ジャパンは、当社の連結子会社であるSampo Japan Asia Holdings Pte. Ltd.を通じて、30%出資していた当社の持分法適用関連会社Berjaya Sampo Insurance Berhadの株式を平成23年6月に70%まで買い増しており、今後、当該社を当社の連結子会社とする予定であります。

(2) 生命保険事業

平成23年10月1日に当社の連結子会社である損保ジャパンひまわり生命保険株式会社と当社の連結子会社である日本興亜生命保険株式会社は、当社の直接子会社化および合併を予定しております。合併後の商号は、NK S J ひまわり生命保険株式会社とする予定であります。

(3) その他の事業

① 平成22年10月1日に当社の連結子会社である損保ジャパン・アセットマネジメント株式会社と当社の子会社であるゼスト・アセットマネジメント株式会社が合併し、当社の直接子会社となりました。合併会社の商号は、損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社であります。

② 平成22年11月1日に当社の子会社である株式会社損保ジャパン・リスクマネジメントと当社の子会社であるエヌ・ケイ・リスクコンサルティング株式会社が、事業統合（エヌ・ケイ・リスクコンサルティング株式会社から株式会社損保ジャパン・リスクマネジメントへのリスクマネジメント事業の譲渡）を行っております。この事業統合に伴って、株式会社損保ジャパン・リスクマネジメントは、商号をNK S J リスクマネジメント株式会社に変更しております。また、エヌ・ケイ・リスクコンサルティング株式会社は、事業統合後にチューリッヒ・インシュアランス・カンパニーリミテッドからの出資を受け、商号をNKチューリッヒ・リスクサービス株式会社に変更しております。

③ 平成23年4月1日に当社の子会社である株式会社損保ジャパン・システムソリューションとエヌ・ケイ・システムズ株式会社が合併し、商号をNK S J システムズ株式会社としました。

④ 平成23年4月1日に当社の子会社である株式会社損保ジャパン情報サービスと日本興亜ビジネスサービス株式会社が合併し、商号をNK S J ビジネスサービス株式会社としました。

N K S J ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社	損害保険事業
	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 株式会社損害保険ジャパン ◎ 日本興亜損害保険株式会社 ◎ そんぼ24損害保険株式会社 ◎ セゾン自動車火災保険株式会社 ◎ Sompo Japan Insurance Company of America <アメリカ> ◎ Sompo Japan Insurance Company of Europe Limited <イギリス> ◎ NIPPONKOA Insurance Company (Europe) Limited <イギリス> ◎ NIPPONKOA Management Services (Europe) Limited <イギリス> ◎ Nippon Insurance Company of Europe Limited <イギリス> ◎ Sompo Japan Sigorta Anonim Sirketi <トルコ> ◎ Sompo Japan Asia Holdings Pte. Ltd. <シンガポール> ◎ Sompo Japan Insurance (Singapore) Pte. Ltd. <シンガポール> ◎ Tenet Insurance Company Limited <シンガポール> ◎ Sompo Japan Insurance (China) Co., Ltd. <中国> ◎ NIPPONKOA Insurance Company (China) Limited <中国> ◎ Sompo Japan Insurance (Hong Kong) Company Limited <中国> ◎ NIPPONKOA Insurance Company (Asia) Limited <中国> ◎ Yasuda Seguros S.A. <ブラジル> ★ 日立キャピタル損害保険株式会社 ★ Berjaya Sompo Insurance Berhad <マレーシア> ★ Universal Sompo General Insurance Company Limited <インド> ★ Maritima Seguros S.A. <ブラジル> ★ Maritima Saude Seguros S.A. <ブラジル>
	生命保険事業
	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 損保ジャパンひまわり生命保険株式会社 ◎ 日本興亜生命保険株式会社 ◎ 損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社
	その他の事業
	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 損保ジャパンDC証券株式会社 (確定拠出年金事業および投資信託販売事業) ◎ 株式会社全国訪問健康指導協会 (疾病予防など、健康・介護に関する相談業務) ◎ 損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社 (投資顧問業務および投資信託委託業務) ★ 安田企業投資株式会社 (投資事業組合の財産運用および管理業務)

(注) 各記号の意味は次のとおりであります。 ◎：連結子会社 ★：持分法適用関連会社

4 【関係会社の状況】

当社グループの関係会社の状況は以下のとおりであります。

なお当社は、平成23年6月に、株式会社損害保険ジャパンおよびSompo Japan Asia Holdings Pte. Ltd.（連結子会社）を通じ、マレーシア損害保険会社Berjaya Sompo Insurance Berhadの株式を買い増しており、今後、当該社を当社の連結子会社とする予定であります。また、平成23年10月1日に当社の連結子会社である損保ジャパンひまわり生命保険株式会社と当社の連結子会社である日本興亜生命保険株式会社は、当社の直接子会社化および合併を予定しております。合併後の商号は、NK S J ひまわり生命保険株式会社とする予定であります。

（平成23年3月31日現在）

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社損害保険ジャパン(注)2、3、6	東京都新宿区	70,000 百万円	損害保険事業	100.0	当社と経営管理契約を締結しています。 役員の兼任等 2名
日本興亜損害保険株式会社(注)2、7	東京都千代田区	91,249 百万円	損害保険事業	100.0	当社と経営管理契約を締結しています。 役員の兼任等 2名
そんぼ24損害保険株式会社(注)2	東京都豊島区	19,000 百万円	損害保険事業	100.0 (100.0)	
セゾン自動車火災保険株式会社	東京都豊島区	8,610 百万円	損害保険事業	85.6 (85.6)	
損保ジャパンひまわり生命保険株式会社(注)2	東京都新宿区	17,250 百万円	生命保険事業	100.0 (100.0)	
日本興亜生命保険株式会社(注)2	東京都中央区	20,000 百万円	生命保険事業	100.0 (100.0)	
損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社(注)2	東京都新宿区	10,100 百万円	生命保険事業	90.0 (90.0)	
損保ジャパンDC証券株式会社	東京都新宿区	3,000 百万円	その他の事業	100.0 (100.0)	
株式会社全国訪問健康指導協会	東京都千代田区	1,286 百万円	その他の事業	96.6 (96.6)	
損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社(注)8	東京都中央区	1,550 百万円	その他の事業	79.0	当社と経営管理契約を締結しています。 役員の兼任等 1名
Sompo Japan Insurance Company of America	アメリカ ニューヨーク	12,057千 USD	損害保険事業	100.0 (100.0)	
Sompo Japan Insurance Company of Europe Limited(注)2	イギリス ロンドン	128,700千 GBP	損害保険事業	100.0 (100.0)	
NIPPONKOA Insurance Company (Europe) Limited	イギリス ロンドン	20,000千 GBP	損害保険事業	100.0 (100.0)	
NIPPONKOA Management Services (Europe) Limited	イギリス ロンドン	10千 GBP	損害保険事業	100.0 (100.0)	
Nippon Insurance Company of Europe Limited	イギリス ロンドン	15,000千 GBP	損害保険事業	100.0 (100.0)	

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
Sompo Japan Sigorta Anonim Sirketi (注) 9	トルコ イスタンブール	45,498千 TRL	損害保険事業	90.0 (90.0)	
Sompo Japan Asia Holdings Pte. Ltd.	シンガポール シンガポール	141,544千 SGD	損害保険事業	100.0 (100.0)	
Sompo Japan Insurance (Singapore) Pte. Ltd.	シンガポール シンガポール	34,600千 SGD	損害保険事業	100.0 (100.0)	
Tenet Insurance Company Limited (注) 10	シンガポール シンガポール	44,660千 SGD	損害保険事業	100.0 (100.0)	
Sompo Japan Insurance (China) Co., Ltd.	中国 大連	500,000千 CNY	損害保険事業	100.0 (100.0)	
NIPPONKOA Insurance Company (China) Limited	中国 深セン	300,000千 CNY	損害保険事業	100.0 (100.0)	
Sompo Japan Insurance (Hong Kong) Company Limited	中国 香港	22,270千 HKD	損害保険事業	97.8 (97.8)	
NIPPONKOA Insurance Company (Asia) Limited	中国 香港	50,000千 HKD	損害保険事業	90.0 (90.0)	
Yasuda Seguros S.A. (注) 2	ブラジル サンパウロ	443,572千 BRL	損害保険事業	99.9 (99.9)	
(持分法適用関連会社)					
日立キャピタル損害保険株式会社	東京都千代田区	6,200 百万円	損害保険事業	20.6 (20.6)	
安田企業投資株式会社	東京都千代田区	400 百万円	その他の事業	50.0 (50.0)	
Berjaya Sompo Insurance Berhad	マレーシア クアラルン プール	118,000千 MYR	損害保険事業	30.0 (30.0)	
Universal Sompo General Insurance Company Limited	インド ムンバイ	1,500,000千 INR	損害保険事業	26.0 (26.0)	
Maritima Seguros S.A.	ブラジル サンパウロ	385,499千 BRL	損害保険事業	50.0 (50.0)	
Maritima Saude Seguros S.A. (注) 11	ブラジル サンパウロ	54,107千 BRL	損害保険事業	0.0 (0.0) [100.0]	

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報の名称を記載しております。

2 特定子会社に該当します。

3 有価証券報告書を提出しております。

4 上記の関係会社30社はいずれも有価証券届出書を提出しておりません。

5 議決権の所有割合の()内には間接所有割合を内数で、[]内には緊密な者または同意している者の所有割合を外数で記載しております。

6 経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除きます。)の連結経常収益に占める割合が10%を超えておりますが、当該連結子会社は有価証券報告書の提出会社であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

7 経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除きます。)の連結経常収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	①経常収益	819,445百万円
	②経常損失	319百万円
	③当期純損失	6,437百万円
	④純資産額	365,539百万円
	⑤総資産額	2,459,190百万円

8 損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社は、平成22年10月1日に当社の連結子会社である損保ジャパン・アセットマネジメント株式会社と当社の子会社であるゼスト・アセットマネジメント株式会社が合併した当社の直接子会社であります。

- 9 Sampo Japan Sigorta Anonim Sirketiは、株式会社損害保険ジャパンを含む当社の連結子会社5社が平成22年11月2日付けで99.07%の普通株式を取得した会社であり、当社の連結子会社となっております。なお、株式会社損害保険ジャパンは平成22年12月15日に当該社の普通株式9.99%をThe European Bank for Reconstruction and Development（欧州復興開発銀行）に譲渡し当該社を共同出資化しており、また、平成22年12月29日に当該社の普通株式0.93%を追加取得しております。
- 10 Tenet Insurance Company Limitedは、当社の連結子会社である株式会社損害保険ジャパンが平成22年5月31日付けで100%の株式を取得した会社であります。
- 11 持分は20%未満ですが、実質的な影響力を持っているため関連会社としております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
損害保険事業	31,153 (5,222)
生命保険事業	2,556 (100)
その他	494 (32)
合計	34,203 (5,354)

- (注) 1 従業員数は、当社グループ（当社および連結子会社）から当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
- 2 従業員数の（ ）内には、臨時従業員の年間の平均雇用人員数を外数で記載しております。
- 3 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
230 (2)	41.1	18.1	11,918

- (注) 1 従業員数は、当社グループ会社との兼務者を含む就業人員数であります。また、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含んでおります。
- 2 従業員数の（ ）内には、臨時従業員数の年間の平均雇用人員数を外数で記載しております。
- 3 提出会社の従業員はすべてその他のセグメントに属しております。
- 4 平均勤続年数には、当社グループ会社における勤続年数を通算しております。
- 5 平均年間給与には、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合はありません。なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

当社は、平成22年4月1日設立のため、前連結会計年度との対比は行っておりません。

(1) 業績

平成22年度のがわが国経済は、経済政策による個人消費の持ち直しや、アジアを中心とする海外経済の改善を背景に輸出や生産が増加しましたが、失業率が高水準で推移するなか、所得環境も厳しい状況が続くなど、景気の回復は緩やかなものにとどまりました。

また、平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、東北・関東地方を中心に甚大な被害をもたらし、その影響は企業の生産活動の停滞や電力の供給不足などにも及び、景気の下押し圧力が高まっております。

損害保険業界におきましては、平成22年4月の業界再編により大手3グループを中心とした体制となる一方、事故発生件数の増加などによる自動車保険の収支悪化や東日本大震災の影響により、厳しい経営環境が続きました。

このような情勢の中、当連結会計年度の業績は次のとおりとなりました。

経常収益は、保険引受収益が2兆4,807億円、資産運用収益が1,291億円、その他経常収益が118億円となり、合計2兆6,216億円となりました。一方、経常費用は、保険引受費用が2兆1,449億円、資産運用費用が515億円、営業費及び一般管理費が4,199億円、その他経常費用が117億円となり、合計2兆6,281億円となりました。

以上の結果、64億円の経常損失となりました。これに特別利益、特別損失、法人税等合計および少数株主損失を加減した結果、129億円の当期純損失となりました。

当社グループのセグメントごとの業績は次のとおりであります。

[損害保険事業]

正味収入保険料は1兆9,332億円となりました。東日本大震災の発生による支払備金や、株式相場下落に伴う有価証券評価損を計上したことなどにより、19億円の経常損失、78億円の当期純損失となりました。

① 保険引受業務

a) 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	357,842	16.19	—
海上	56,864	2.57	—
傷害	286,517	12.96	—
自動車	982,481	44.45	—
自動車損害賠償責任	254,585	11.52	—
その他	271,789	12.30	—
合計	2,210,080	100.00	—
(うち収入積立保険料)	(153,723)	(6.96)	—

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 「元受正味保険料（含む収入積立保険料）」とは、元受保険料から元受解約返戻金および元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含みます。）

b) 正味収入保険料

区分	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	239,420	12.38	—
海上	47,611	2.46	—
傷害	180,262	9.32	—
自動車	982,028	50.80	—
自動車損害賠償責任	241,625	12.50	—
その他	242,335	12.53	—
合計	1,933,283	100.00	—

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

c) 正味支払保険金

区分	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	97,420	7.83	—
海上	22,844	1.84	—
傷害	100,566	8.08	—
自動車	625,461	50.26	—
自動車損害賠償責任	227,136	18.25	—
その他	171,020	13.74	—
合計	1,244,450	100.00	—

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

② 資産運用業務

a) 運用資産

区分	当連結会計年度 (平成23年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)
預貯金	267,643	3.70
コールローン	77,800	1.08
買現先勘定	33,490	0.46
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	32,273	0.45
金銭の信託	47,867	0.66
有価証券	4,918,874	68.00
貸付金	658,344	9.10
土地・建物	327,470	4.53
運用資産計	6,363,764	87.97
総資産	7,233,827	100.00

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

b) 有価証券

区分	当連結会計年度 (平成23年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)
国債	1,237,465	25.16
地方債	66,074	1.34
社債	833,703	16.95
株式	1,626,820	33.07
外国証券	1,095,516	22.27
その他の証券	59,293	1.21
合計	4,918,874	100.00

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

2 「その他の証券」の主なものは、投資信託受益証券31,872百万円であります。

c) 利回り

イ) 運用資産利回り (インカム利回り)

区分	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		
	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)
預貯金	725	212,922	0.34
コールローン	56	67,221	0.08
買現先勘定	83	74,139	0.11
債券貸借取引支払保証金	—	—	—
買入金銭債権	908	48,003	1.89
金銭の信託	492	61,422	0.80
有価証券	107,789	4,622,290	2.33
貸付金	10,905	680,829	1.60
土地・建物	6,666	334,577	1.99
小計	127,628	6,101,405	2.09
その他	1,770	—	—
合計	129,398	—	—

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

2 収入金額は、連結損益計算書における「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」、「金銭の信託運用損」および「売買目的有価証券運用益」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額であります。

3 平均運用額は原則として各月末残高（取得原価または償却原価）の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン、買現先勘定および買入金銭債権については日々の残高（取得原価または償却原価）の平均に基づいて算出しております。また、在外連結子会社については期首・期末残高（取得原価または償却原価）の平均に基づいて算出しております。

4 連結貸借対照表における有価証券には持分法適用会社に係る株式を含めておりますが、平均運用額および年利回りの算定上は同株式を除外しております。

ロ) 資産運用利回り (実現利回り)

区分	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		
	資産運用 損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	△289	212,922	△0.14
コールローン	56	67,221	0.08
買現先勘定	83	74,139	0.11
債券貸借取引支払保証金	—	—	—
買入金銭債権	968	48,003	2.02
金銭の信託	△200	61,422	△0.33
有価証券	90,075	4,622,290	1.95
貸付金	10,954	680,829	1.61
土地・建物	6,666	334,577	1.99
金融派生商品	3,176	—	—
その他	△1,601	—	—
合計	109,889	6,101,405	1.80

- (注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。
- 2 資産運用損益 (実現ベース) は、連結損益計算書における「資産運用収益」および「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額であります。
- 3 平均運用額 (取得原価ベース) は原則として各月末残高 (取得原価または償却原価) の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン、買現先勘定および買入金銭債権については日々の残高 (取得原価または償却原価) の平均に基づいて算出しております。また、在外連結子会社については期首・期末残高 (取得原価または償却原価) の平均に基づいて算出しております。
- 4 連結貸借対照表における有価証券には持分法適用会社に係る株式を含めておりますが、平均運用額および年利回りの算定上は同株式を除外しております。

- 5 資産運用利回り（実現利回り）にその他有価証券の評価差額等を加味した時価ベースの利回り（時価総合利回り）は以下のとおりであります。

なお、資産運用損益等（時価ベース）は、資産運用損益（実現ベース）にその他有価証券、買入金銭債権（その他有価証券に準じて処理をするものに限ります。）および金銭の信託（その他有価証券に準じて処理をする運用目的・満期保有目的以外のものに限ります。）に係る評価差額（税効果控除前の金額によります。）の当連結会計年度増減額ならびに繰延ヘッジ損益（税効果控除前の金額によります。）の当連結会計年度増減額を加算した金額であります。

また、平均運用額（時価ベース）は、平均運用額（取得原価ベース）にその他有価証券、買入金銭債権（その他有価証券に準じて処理をするものに限ります。）および金銭の信託（その他有価証券に準じて処理をする運用目的・満期保有目的以外のものに限ります。）に係る期首の評価差額（税効果控除前の金額によります。）、売買目的有価証券に係る期首の評価損益ならびに運用目的の金銭の信託に係る期首の評価損益を加算した金額であります。

区分	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		
	資産運用 損益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	△289	212,922	△0.14
コールローン	56	67,221	0.08
買現先勘定	83	74,139	0.11
債券貸借取引支払保証金	—	—	—
買入金銭債権	1,358	47,884	2.84
金銭の信託	△232	61,502	△0.38
有価証券	△93,805	5,222,532	△1.80
貸付金	10,954	680,829	1.61
土地・建物	6,666	334,577	1.99
金融派生商品	8,722	—	—
その他	△1,601	—	—
合計	△68,087	6,701,610	△1.02

d) 海外投融資

区分	当連結会計年度 (平成23年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)
外貨建		
外国公社債	546,558	46.67
外国株式	74,121	6.33
その他	392,895	33.55
計	1,013,575	86.54
円貨建		
非居住者貸付	1,734	0.15
外国公社債	68,801	5.87
その他	87,125	7.44
計	157,661	13.46
合計	1,171,237	100.00
海外投融資利回り		
運用資産利回り (インカム利回り)		3.54%
資産運用利回り (実現利回り)		2.41%

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

2 金銭の信託として運用しているものを含めて表示しております。

3 「海外投融資利回り」のうち「運用資産利回り (インカム利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「c) 利回り イ) 運用資産利回り (インカム利回り)」と同様の方法により算出したものであります。

4 「海外投融資利回り」のうち「資産運用利回り (実現利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「c) 利回り ロ) 資産運用利回り (実現利回り)」と同様の方法により算出したものであります。

なお、海外投融資に係る時価総合利回りは△0.44%であります。

5 外貨建「その他」の主なものは投資信託受益証券306,559百万円であり、円貨建「その他」の主なものは円貨建外国株式56,675百万円であります。

[生命保険事業]

生命保険料は2,381億円となりました。新契約の獲得が好調だったことに伴い責任準備金を計上したことなどにより、34億円の経常損失、40億円の当期純損失となりました。

① 保険引受業務

a) 保有契約高

区分	当連結会計年度 (平成23年3月31日)	
	金額 (百万円)	対前年増減 (△) 率 (%)
個人保険	16,706,412	—
個人年金保険	279,100	—
団体保険	3,064,572	—
団体年金保険	—	—

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。

b) 新契約高

区分	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		
	新契約+転換 による純増加 (百万円)	新契約 (百万円)	転換による 純増加 (百万円)
個人保険	3,110,448	3,110,448	—
個人年金保険	14,472	14,472	—
団体保険	37,309	37,309	—
団体年金保険	—	—	—

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資であります。

② 資産運用業務

a) 運用資産

区分	当連結会計年度 (平成23年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)
預貯金	56,610	3.25
コールローン	599	0.03
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	30,370	1.75
買入金銭債権	—	—
金銭の信託	19,963	1.15
有価証券	1,511,122	86.84
貸付金	32,949	1.89
土地・建物	643	0.04
運用資産計	1,652,258	94.95
総資産	1,740,175	100.00

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

b) 有価証券

区分	当連結会計年度 (平成23年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)
国債	929,992	61.54
地方債	126,411	8.37
社債	389,719	25.79
株式	11,689	0.77
外国証券	51,287	3.39
その他の証券	2,021	0.13
合計	1,511,122	100.00

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

2 「その他の証券」は、すべて投資信託受益証券であります。

c) 利回り

イ) 運用資産利回り (インカム利回り)

区分	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		
	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)
預貯金	0	42,328	0.00
コールローン	3	3,688	0.09
買現先勘定	5	4,235	0.12
債券貸借取引支払保証金	30	25,046	0.12
買入金銭債権	—	—	—
金銭の信託	452	19,956	2.27
有価証券	26,459	1,452,668	1.82
貸付金	1,061	32,006	3.32
土地・建物	—	502	—
小計	28,012	1,580,433	1.77
その他	—	—	—
合計	28,012	—	—

- (注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。なお、保険業法第118条に規定する特別勘定に係る収益および資産については除いて記載しております。
- 2 収入金額は、連結損益計算書における「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」および「金銭の信託運用損」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額であります。
- 3 平均運用額は原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン、買現先勘定および債券貸借取引支払保証金については日々の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。

ロ) 資産運用利回り (実現利回り)

区分	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		
	資産運用 損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	0	42,328	0.00
コールローン	3	3,688	0.09
買現先勘定	5	4,235	0.12
債券貸借取引支払保証金	27	25,046	0.11
買入金銭債権	—	—	—
金銭の信託	452	19,956	2.27
有価証券	26,672	1,452,668	1.84
貸付金	1,061	32,006	3.32
土地・建物	—	502	—
金融派生商品	△34	—	—
その他	△31	—	—
合計	28,157	1,580,433	1.78

- (注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。なお、保険業法第118条に規定する特別勘定に係る損益および資産については除いて記載しております。
- 2 資産運用損益 (実現ベース) は、連結損益計算書における「資産運用収益」から「資産運用費用」を控除した金額であります。
- 3 平均運用額 (取得原価ベース) は原則として各月末残高 (取得原価または償却原価) の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン、買現先勘定および債券貸借取引支払保証金については日々の残高 (取得原価または償却原価) の平均に基づいて算出しております。
- 4 資産運用利回り (実現利回り) にその他有価証券の評価差額等を加味した時価ベースの利回り (時価総合利回り) は以下のとおりであります。
- なお、資産運用損益等 (時価ベース) は、資産運用損益 (実現ベース) にその他有価証券に係る評価差額 (税効果控除前の金額によります。) の当連結会計年度増減額を加算した金額であります。
- また、平均運用額 (時価ベース) は、平均運用額 (取得原価ベース) にその他有価証券に係る期首の評価差額 (税効果控除前の金額によります。) を加算した金額であります。

区分	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		
	資産運用 損益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	0	42,328	0.00
コールローン	3	3,688	0.09
買現先勘定	5	4,235	0.12
債券貸借取引支払保証金	27	25,046	0.11
買入金銭債権	—	—	—
金銭の信託	431	19,956	2.16
有価証券	27,252	1,454,675	1.87
貸付金	1,061	32,006	3.32
土地・建物	—	502	—
金融派生商品	△34	—	—
その他	△31	—	—
合計	28,717	1,582,439	1.81

d) 海外投融資

区分	当連結会計年度 (平成23年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)
外貨建		
外国公社債	13,788	28.89
外国株式	—	—
その他	—	—
計	13,788	28.89
円貨建		
非居住者貸付	—	—
外国公社債	33,940	71.11
その他	—	—
計	33,940	71.11
合計	47,728	100.00
海外投融資利回り		
運用資産利回り (インカム利回り)		2.47%
資産運用利回り (実現利回り)		2.45%

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。なお、保険業法第118条に規定する特別勘定に係る損益および資産については除いて記載しております。

2 「海外投融資利回り」のうち「運用資産利回り (インカム利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「c) 利回り イ) 運用資産利回り (インカム利回り)」と同様の方法により算出したものであります。

3 「海外投融資利回り」のうち「資産運用利回り (実現利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「c) 利回り ロ) 資産運用利回り (実現利回り)」と同様の方法により算出したものであります。

なお、海外投融資に係る時価総合利回りは2.27%であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは△185億円となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは387億円となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは△256億円となりました。

これらの結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の期末残高は、3,989億円となりました。

(注) 保険料等の金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、保険持株会社における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。なお、セグメントごとの業績の状況等については、「1 業績等の概要」に記載しております。

3 【対処すべき課題】

今後のわが国経済は、東日本大震災の復興需要が本格化するなか、緩やかに持ち直していくことが期待されるものの、先行きは依然不透明であり予断を許さないものがあります。

損害保険業界におきましては、被災地の復興に向け、最大の使命である迅速な保険金支払に万全を期することが求められております。また、震災による影響は、国内損害保険事業を中心に当社グループが展開する各事業に及ぶものと考えられるため、当社グループは、その影響に留意しながら適時・適切にこれに対応し、事業を展開してまいります。

平成23年度は、NK S Jホールディングス株式会社の発足2年目となります。保険事業を中心とした各種サービスを通じて、お客さまおよび社会の期待に応えること、経営統合シナジーを早期に発揮することにより、持続的成長と企業価値の向上を実現してまいります。

4 【事業等のリスク】

当社および当社グループの事業その他に関して、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、主として以下のようなものがあります。なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 日本の経済環境悪化に伴うリスク

当社グループの業績は、我が国の経済環境や金融市場に大きく影響されます。当社グループは、主な事業基盤を日本国内に置くとともに、保有する主な運用資産が有価証券、貸付金等であり、国内株式、国内債、国内融資および国内不動産等、わが国経済の変動に対するリスクが相対的に大きい資産ポートフォリオとなっております。平成23年3月に発生した東日本大震災の影響等により、今後わが国の経済環境等が更に悪化した場合や、景気の回復が遅れる場合等には、当社グループの業績や財政状態などに影響を及ぼす可能性があります。

(2) 保険業界を取り巻く環境変化に伴うリスク

当社グループは、損害保険および生命保険を中心とした事業展開を行っておりますが、自動車保有台数の減少、少子高齢化などを背景としたマーケット規模の縮小や、規制緩和による新規参入会社の出現、業界再編等による顧客、提携先との関係の変化など、保険業界を取り巻く環境は大きく変化しております。今後、保険業界を取り巻く環境が更に悪化した場合には、収益力が低下するなど、当社グループの業績や財政状態などに影響を及ぼす可能性があります。

(3) 規制の変更に伴うリスク

当社グループは、保険業法をはじめとする様々な規制に基づき、各種事業を運営しております。今後、これらの規制が新設または変更された場合には、保険商品などの販売やサービスによる収入が減少する、準備金の一層の積み増しが必要となるなど、当社グループの業績や財政状態などに影響を及ぼす可能性があります。

なお、保険会社の健全性を示す指標の一つであるソルベンシー・マージン比率の計算方法については、リスク計測の厳格化を含む見直しが行われ、平成24年3月期末から適用されます。ソルベンシー・マージン比率は、将来、更に見直しが検討されており、改正の内容によっては、当社グループの事業活動が制約を受ける可能性があります。

(4) 東日本大震災の影響に伴うリスク

東日本大震災により、当社グループの業績や財政状態は、大きな影響を受けました。今後、例えば次のようなリスクが想定され、更に、当社グループの業績や財政状態などに大きな影響を及ぼす可能性があります。

- ・ 電力や部品・部材の供給不足および損傷を受けた原子炉からの放射性物質漏れ事故の解決が長引くなどの影響により、我が国の経済環境や当社グループの事業環境が悪化するリスク
- ・ 地震保険を始めとする保険金等の支払に関する誤った情報や誤解などにより、当社グループまたは保険業界に対する風評が流布するリスク
- ・ 企業分野の保険商品など、地震保険以外の支払保険金が、既に積み立てている支払備金を上回るリスク

- ・ 上記のほか、現時点で予想できない事象が発生するリスク

(5) 保険商品に関する自然災害リスク

当社グループの主要事業である保険事業は、我が国および海外の地震・台風・水災・雪害等の自然災害による損害に対して保険金等を支払いますが、これら自然災害の発生頻度や発生規模を正確に予測することは困難です。そのため、当社グループは、補償（保障）内容および料率を適切に設定するとともに、このような自然災害リスクに備え、再保険の活用や各種の準備金の積み立てを行っておりますが、予想の範囲を上回る頻度や規模の自然災害が発生した場合には、当社グループの業績や財政状態などに影響を及ぼす可能性があります。

(6) 予測を超える保険金等の支払リスク

当社グループの主要事業である保険事業は、売上原価が保険金等の支払によって事後的に確定する性質を有しております。将来の保険金等の支払に備えて十分な保険契約準備金（責任準備金、支払備金など）を積み立てておりますが、現時点で予想できない事象が発生し、将来発生する事故に対して積み立てている責任準備金や、既に発生している事故に対して積み立てている支払備金を超える保険金等の支払が生じた場合には、当社グループの業績や財政状態などに影響を及ぼす可能性があります。

(7) 再保険に関するリスク

当社グループでは、再保険を活用し、巨大損害や自然災害に対するリスク分散に努めておりますが、再保険市場の環境変化により、再保険料が高騰する、あるいは十分な再保険が手当てできない可能性があります。また、再保険会社の破綻等により、再保険金の一部あるいは全部が回収不能となる信用リスクも伴います。これら再保険関連のリスクが発現した場合は、当社グループの業績や財政状態などに影響を及ぼす可能性があります。

(8) 海外事業に関するリスク

当社グループは、海外における保険事業の拡大に積極的に取り組んでおりますが、海外の保険市場には、わが国の保険市場にはない各国固有のリスクが存在しております。主なリスクは、現地における政治・社会・経済情勢の急激な変化、為替レートの急激な変動や、突発的な法律・規制の変更、さらに、進出している国や地域によりましては、テロ・暴動等による政治的・社会的混乱などもあります。また、M&Aによる買収企業において、投資金額に見合う収益が得られないリスクも考えられ、こうしたリスクが当社グループの業績や財政状態などに影響を及ぼす可能性があります。

(9) 株価下落リスク

当社グループは、主に取引先企業との中長期的な関係維持の観点などから、市場性のある株式を大量に保有しております。株式相場が大幅に下落した場合、売却損や評価損の発生、評価差額金の減少などにより、当社グループの業績や財政状態などに影響を及ぼす可能性があります。

(10) 金利変動リスク

当社グループは、債券や貸付金などの固定金利資産を保有しており、金利上昇により、資産の価値が減少するリスクがあります。一方、当社グループは、生命保険や損害保険の積立保険など、予定利率（契約時にお客さまにお約束する運用利回り）を設定した商品を販売しており、金利低下により、実際の運用利回りが予定利率を下回るリスクがあります。また、当社グループが発行している劣後債は、発行から5年経過以降の利払いが変動金利となるため、金利上昇により利払いが増加するリスクがあります。これら金利変動リスクが発現した場合は、当社グループの業績や財政状態などに影響を及ぼす可能性があります。

(11) 為替変動リスク

当社グループは、米ドル、ユーロなどの外貨建て資産・負債を保有しておりますが、為替変動の影響により、資産の価値が減少、あるいは負債の価値が増加し、当社グループの業績や財政状態などに影響を及ぼす可能性があります。

(12) 信用リスク

当社グループは、株式、債券、貸付金、信用・保証保険契約などを保有しておりますが、株式・債券の発行者、貸付先、信用・保証保険契約の保証先の信用力の低下や破綻等の発生などにより、資産の価値が減少する、貸倒損失や保険金支払いなどが発生するなど、当社グループの業績や財政状態などに影響を及ぼす可能性があります。

(13) 自然災害等の発生に伴う事業中断リスク

当社グループは、大規模地震などの自然災害や新型インフルエンザ等のパンデミック（世界的な大流行）が発生した場合などの有事に備え、業務継続計画を策定するなど業務継続体制の構築・整備・検証に努めておりますが、その損害の程度によりましては、円滑な業務運営が阻害されることなどにより、当社グループの業績や財政状態などに影響を及ぼす可能性があります。

(14) 情報漏えいに関するリスク

当社グループは、多数のお客さまの情報を取り扱っているほか、様々な経営情報等の内部情報を保有しております。これらの情報に関しては、当社グループ各社において、情報管理態勢を整備し、厳重な管理を行っておりますが、万一重大な情報漏えいが発生した場合には、当社グループの社会的信頼・信用が失墜する、あるいは賠償金の支払いが発生する事態を招く恐れがあります。このような場合には、当社グループの業績や財政状態などに影響を及ぼす可能性があります。

(15) 風評リスク

当社グループまたは保険業界に対する風評が、マスコミ報道やインターネットの掲示板への書き込み等により流布した場合に、その内容が正確であるか否かにかかわらず、お客さまや投資家の理解・認識に影響を及ぼすことにより、当社グループの社会的信用が毀損される可能性があります。当社グループでは、風評に適時適切に対応することで、影響の極小化を図るよう努めておりますが、悪質な風評が流布した場合には、当社グループの業績や財政状態などに影響を及ぼす可能性があります。

(16) 流動性リスク

新契約の減少に伴う保険料収入の減少、大量ないし大口解約に伴う解約返戻金支出の増加、巨大災害での資金流出により資金繰りが悪化し、資金の確保に通常よりも著しく低い価格での取引を余儀なくされた場合、または市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりした場合には、当社グループの業績や財政状態などに影響を及ぼす可能性があります。

(17) 生命保険子会社の合併に関するリスク

平成23年2月14日、当社は、関係当局の認可等を前提として、平成23年10月1日を期日とする、当社の連結子会社である損保ジャパンひまわり生命保険株式会社と当社の連結子会社である日本興亜生命保険株式会社との合併を決議いたしました。現在、合併に向けた準備を両社で進めておりますが、例えば次のような合併に関するリスクが想定され、当社グループの業績や財政状態などに影響を及ぼす可能性があります。

- ・ 合併により期待されるシナジーが十分に発揮されないリスク
- ・ 合併準備の遅延、業務プロセスの変更に伴い混乱が生じるリスク
- ・ 関係当局の認可等が得られないリスク
- ・ 関係当局の認可等が遅延する、その他予期せぬ事態により、合併コストが増大するリスク

(18) システム統合リスク

当社グループの主要損害保険子会社では、システム構造改革に取り組んでおり、システム一元化を図るとともに、システム基盤・構造の全面刷新をしております。また、主要生命保険子会社においては、平成23年10月の合併に向け、システム統合に取り組んでおります。このようなシステム統合の実施に伴い、情報システムの停止、誤作動、不正使用等といった通常のシステム障害に加え、システムの新規開発・統合等により重大なシステム障害が発生する恐れがあります。当社グループでは、こうしたシステム障害の発生が、グループの経営に重大な影響を与える可能性を踏まえ、実効性のあるシステムリスク管理態勢の整備に努めておりますが、重大なシステム障害が発生した場合には、当社グループの業績や財政状態などに影響を及ぼす可能性があります。

(19) 統合シナジーが十分に発揮されないリスク

当社グループは、経営統合による統合シナジーをふまえた経営数値目標を策定しており、目標の達成に向けて事業別の戦略・各種施策、グループ会社の再編などを実行しております。しかしながら、例えば次のようなリスクが想定され、期待される統合シナジーが十分に発揮されない場合には、当社グループの業績や財政状態などに影響を及ぼす可能性があります。

- ・ 統合による想定外の費用発生
- ・ 各種施策の実施時期の遅延

(20) その他の事業に関するリスク

当社グループは、アセットマネジメント事業、リスクコンサルティング事業、ヘルスケア事業、確定拠出年金事業など、保険事業以外の事業伸展も図っております。これらの事業を展開する市場は、それぞれ厳しい競争にさらされており、期待通りの収益を獲得できない場合には、当社グループの業績や財

政状態などに影響を及ぼす可能性があります。

(21) 繰延税金資産の減少に関するリスク

当社グループは、現行の会計基準に従い、将来の課税所得を合理的に見積もった上で、回収可能性を判断し、繰延税金資産を計上しておりますが、将来の課税所得見積額の変更や税率変更などの税制の改正等により、繰延税金資産が減少し、当社グループの業績や財政状態などに影響を及ぼす可能性があります。

(22) 格付の低下に伴うリスク

当社グループの一部の保険子会社は、格付会社より格付を取得しております。格付会社は各社の業績をはじめ、経済環境等を含めた様々な要因により、格付を見直しております。仮に、格付が引き下げられた場合には、営業活動や資金調達コストなどに悪影響が生じ、当社グループの業績や財政状態などに影響を及ぼす可能性があります。

(23) その他のリスク

上記のほか、システム障害、事務ミス、役職員による不正行為、法令違反、外部からの犯罪行為、訴訟に伴う賠償金の支払い等の発現により業務の運営に支障が生じる、あるいはお客さまの信頼・信用を失い損失が発生する恐れがあります。また、これらを原因として当局から行政処分を受ける等により、当社グループの業績や財政状態などに影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 連結子会社との経営管理契約の締結

契約会社名	相手先の名称	契約内容	契約締結日
NKS Jホールディングス株式会社	株式会社損害保険ジャパン	経営管理契約	平成22年4月1日
NKS Jホールディングス株式会社	日本興亜損害保険株式会社	経営管理契約	平成22年4月1日
NKS Jホールディングス株式会社	損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社	経営管理契約	平成22年10月1日

(2) 損保ジャパン・アセットマネジメント株式会社およびゼスト・アセットマネジメント株式会社の合併ならびにNKS Jホールディングス株式会社の直接子会社化

当社は、平成22年7月30日開催の取締役会において、当社の連結子会社である損保ジャパン・アセットマネジメント株式会社（以下「S J AM」）と当社の子会社であるゼスト・アセットマネジメント株式会社（以下「ゼストAM」）との合併および直接子会社化を決議し、平成22年8月13日に両社は合併契約を締結し、この合併は平成22年10月1日に効力を発生いたしました。

合併および直接子会社化の目的ならびに合併契約の概要は以下の通りであります。

① 合併および直接子会社化の目的

合併によりシナジー効果を発揮し資産運用体制を強化するとともに、直接子会社化により、NKS Jグループの資産運用機能を集中させる戦略会社と位置づけ、専門性の向上や運用資産の多様化を通じてアセットマネジメント事業の拡大およびNKS Jグループの収益力の向上を図ることとしました。

② 合併の方法および商号変更

S J AMを存続会社とする吸収合併方式により合併し、商号を「損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社」に変更しました。

③ 合併の効力発生日

平成22年10月1日

④ 合併比率

ゼストAMの普通株式1株に対して、S J AMの普通株式1.204167（=7,225/6,000）株を割り当て交付しました。

⑤ 合併比率の算定根拠

アメリカン・アプレーザル・ジャパン株式会社を第三者算定機関として起用して合併比率の算定を依頼し、その算定結果を参考として、当事会社間で協議し決定しました。

⑥ 引継資産・負債の状況

S J AMは、平成22年3月31日現在のゼストAMの貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに合併に至るまでの増減を加除した一切の資産、負債および権利義務を合併の効力発生日において引継ぎました。

(平成22年3月31日現在)

資産	金額(百万円)	負債	金額(百万円)
流動資産	597	流動負債	35
固定資産	261	固定負債	—
資産合計	858	負債合計	35

⑦ 合併後の状況

商号 損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社（合併と同時に商号を変更しております。）

資本金 1,550百万円

事業内容 投資顧問業、証券投資信託委託業

株主 当社（※） 79.0%、The TCW Group Inc. 21.0%

（※）当社の連結子会社である株式会社損害保険ジャパンおよび当社の連結子会社である日本興亜損害保険株式会社が保有する同社の株式を現物配当しております。

(3) 日本興亜損害保険株式会社および日本興亜損害調査株式会社の合併

当社の連結子会社である日本興亜損害保険株式会社（以下「日本興亜損保」）とその100%出資子会社である日本興亜損害調査株式会社（以下「日本興亜損調社」）は、平成22年9月3日開催の両社の取締役会において合併することを決議し、同日合併契約を締結し、この合併は平成23年4月1日に効力を発生しました。

合併の目的および合併契約の概要は次のとおりであります。

① 合併の目的

日本興亜損調社は日本興亜損保の100%出資子会社として損害保険調査業務を行ってまいりましたが、お客さまに対する事故対応業務の品質向上および保険金支払業務の効率化を図るため、同社を吸収合併することとしました。

② 合併の方法

日本興亜損保を存続会社とする吸収合併方式により合併し、これにより日本興亜損調社は解散しました。

③ 合併の効力発生日

平成23年4月1日

④ 合併に係る割当の内容

日本興亜損保は、日本興亜損調社の発行済株式の全部を所有しているため、本合併に際しては株式その他の金銭等の交付は行いませんでした。

⑤ 引継資産・負債の状況

日本興亜損調社は、平成22年3月31日現在の日本興亜損調社の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに本合併の効力発生日に至るまでの増減を加除した資産、負債および権利義務の一切を本合併の効力発生日において日本興亜損保に引き継ぎ、日本興亜損保はこれを承継しました。

(平成22年3月31日現在)

資産	金額(百万円)	負債	金額(百万円)
流動資産	1,594	流動負債	738
固定資産	1,726	固定負債	2,194
資産合計	3,320	負債合計	2,933

⑥ 合併存続会社の概要

商号	日本興亜損害保険株式会社
資本金	91,249百万円
事業の内容	損害保険業

(4) 損保ジャパンひまわり生命保険株式会社と日本興亜生命保険株式会社の合併およびNK S J ホールディングス株式会社の直接子会社化

当社、当社の連結子会社である株式会社損害保険ジャパン（以下「S J」）および日本興亜損害保険株式会社（以下「NK」）は、平成23年2月14日付の各社の取締役会において、S Jの100%出資子会社である損保ジャパンひまわり生命保険株式会社（当社の連結子会社。以下「HL」）とNKの100%出資子会社である日本興亜生命保険株式会社（当社の連結子会社。以下「NK L」）の合併および当社の直接子会社化を承認決議いたしました。

また、HL（平成23年4月11日開催）とNK L（平成23年4月14日開催）の両社取締役会において合併契約の締結を承認決議し、平成23年4月20日付で合併契約を締結いたしました。

合併および直接子会社化の目的ならびに合併契約の概要は以下のとおりであります。

① 合併および直接子会社化の目的

NK S Jグループにおいて、新会社を国内損害保険事業に次ぐ収益の柱である生命保険事業を担う戦略的子会社と位置づけ、HLおよびNK Lを当社の直接子会社とし、合併させます。

これにより新会社の経営基盤をさらに強固なものとし、両社の特色や強みを活かして成長を加速させ、企業価値の向上を目指します。

② 合併の方法

HLを存続会社とする吸収合併とし、これによりNK Lは解散します。

③ 合併の効力発生日

平成23年10月1日（予定）

④ 合併に係る割当の内容

本合併に際し、株式その他の金銭等の交付は行いません。

⑤ 引継資産・負債の状況

HLは、本合併の効力発生日において、NK Lの資産、負債およびその他一切の権利義務を承継します。

⑥ 合併存続会社および消滅会社の概要

	存続会社	消滅会社
商号	損保ジャパンひまわり生命保険株式会社 （本合併と同時に「NK S J ひまわり生命保険株式会社」に変更予定）	日本興亜生命保険株式会社
資本金	17,250百万円	20,000百万円
事業の内容	生命保険業	生命保険業

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当有価証券報告書提出日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

なお、当社は、平成22年4月1日設立のため、前連結会計年度との比較および分析は行っておりません。

（注）経常収益等の金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

(1) 重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。当社の連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況」に記載のとおりですが、特に以下の事項に関する会計方針および見積りが当社グループの連結財務諸表の作成に大きな影響を及ぼすと考えております。

① 金融商品の時価の算定方法

金融商品の時価は、原則として市場価格に基づいておりますが、一部の市場価格のない金融商品については、将来予想されるキャッシュ・フローの現在価値や、契約期間その他の当該契約を構成する要素を基礎として算定した価格を時価としております。当該時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該時価が変動することもあります。

② 有価証券の減損

その他有価証券で時価のあるものについては、原則として、期末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものを減損の対象としております。今後、有価証券市場が変動した場合には、有価証券評価損の計上が必要となる可能性があります。

③ 固定資産の減損

固定資産については、資産グループの回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に、その差額を減損損失に計上しております。回収可能価額は、資産グループの時価から処分費用見込額を控除した正味売却価額と割引後将来キャッシュ・フローとして算定される使用価値のいずれか大きい方としていることから、今後の不動産取引相場や賃料相場などが変動した場合には、減損損失の計上が必要となる可能性があります。

④ 繰延税金資産

当連結会計年度における繰延税金資産および繰延税金負債の内訳は、「第5 経理の状況」の「注記事項（税効果会計関係）」に記載したとおりであります。繰延税金資産の計上に際しては、将来の課税所得の見積りに基づき、回収可能性の見込めない部分を評価性引当額として、繰延税金資産から控除しております。将来、経営環境の変化等により課税所得の見積りが大きく変動した場合や、税制改正により税率の変更等が生じた場合には、繰延税金資産の計上額が変動する可能性があります。

⑤ 貸倒引当金

貸倒引当金の計上基準は、「第5 経理の状況」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載したとおりであります。将来、貸付先等の財政状態が変化した場合には、貸倒引当金の計上額が変動する可能性があります。

⑥ 支払備金

支払備金は、支払義務が発生した保険金等のうち、まだ支払っていない金額の見積額を計上しております。このうち、既発生未報告の支払備金については、主として統計的な見積方法により算出しております。将来、インフレや為替の影響、さらには裁判の判例の動向などにより支払備金の必要額が変動する可能性があります。

また、東日本大震災による損害については、事故発生日から当連結会計年度末までの期間が短かったことから、主な保険種目について合理的な手法により予想支払額を算出し、個別に既発生未報告の支払備金を計上しております。今後の事故受付、損害調査の進捗などにより、支払備金の必要額が変動する可能性があります。

⑦ 責任準備金等

保険契約に基づく将来の債務の履行に備え、責任準備金等を積み立てております。また、一部の長期の保険契約について標準責任準備金を積み立てております。金利や為替などの経済状況、さらには損害発生状況その他の将来の動向などにより、責任準備金等の必要額が変動する可能性があります。

⑧ 退職給付債務等

退職給付費用および退職給付債務の計算の基礎は、「第5 経理の状況」の「注記事項（退職給付関係）」に記載したとおりであります。これらの計算の基礎と実績値が異なる場合、または計算の基礎が変更された場合には、将来の退職給付費用および退職給付債務が変動する可能性があります。

(2) 経営成績の分析

① 経常収益

当連結会計年度の経常収益は、保険引受収益が2兆4,807億円、資産運用収益が1,291億円、その他経常収益が118億円となり、合計2兆6,216億円となりました。

セグメント別では、損害保険事業におきましては、正味収入保険料は1兆9,332億円となりました。生命保険事業におきましては、生命保険料は2,381億円となりました。

② 経常費用

当連結会計年度の経常費用は、保険引受費用が2兆1,449億円、資産運用費用が515億円、営業費及び一般管理費が4,199億円、その他経常費用が117億円となり、合計2兆6,281億円となりました。

③ 経常損失および当期純損失

経常収益から経常費用を差し引いた当連結会計年度の経常損失は、64億円となりました。セグメント別では、損害保険事業は、東日本大震災の発生による支払備金や、株式相場の下落に伴う有価証券評価損を計上したことなどにより、19億円の経常損失となりました。生命保険事業は、新契約の獲得が好調だったことに伴い責任準備金を計上したことなどにより、34億円の経常損失となりました。

経常損失に特別利益、特別損失、法人税等合計および少数株主損失を加減した当期純損失は、129億円となりました。セグメント別では、損害保険事業は78億円の当期純損失となりました。生命保険事業は40億円の当期純損失となりました。

(3) 財政状態の分析

① 資産の部

当連結会計年度末の資産の部合計は、8兆9,819億円となりました。

② 負債の部

当連結会計年度末の負債の部合計は、7兆9,025億円となりました。

③ 純資産の部

当連結会計年度末の純資産の部合計は、1兆794億円となりました。

(4) ソルベンシー・マージン比率の分析

国内保険会社は、保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づき、ソルベンシー・マージン比率を算出しております。

保険会社は、保険事故発生や契約満期などの際における保険金・給付金や満期返戻金などの支払に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生、大幅な環境変化による死亡率の変動または保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の見込みを超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。こうした「通常の見込みを超える危険」（表の「(B)リスクの合計額」）に対して、「保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（表の「(A)ソルベンシー・マージン総額」）の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「(C)ソルベンシー・マージン比率」であります。

ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、保険会社の経営の健全性を判断するための指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

当連結会計年度末の状況については、以下のとおりであります。株式会社損害保険ジャパンについては、前事業年度末に比べて51.4ポイント低下して748.6%、日本興亜損害保険株式会社については、前事業年度末に比べて99.6ポイント低下して642.9%となりました。これらはいずれも、株式相場の下落によるその他有価証券の評価差額の減少が主な要因であります。

また、ソルベンシー・マージン比率の信頼性にかかる一層の向上の観点から、ソルベンシー・マージン比率の算出にかかる法令等が改正され、平成23年度末（平成24年3月31日）から新基準が適用されます。適用開始までの間、現行基準のソルベンシー・マージン比率と並行して、新基準に基づいて試算したソルベンシー・マージン比率を参考表示します。新基準のソルベンシー・マージン比率は、リスク計測の厳格化等により、現行基準に比べ低下する場合がありますが、現行制度と同様、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

① 株式会社損害保険ジャパン

	前事業年度 (平成22年3月31日) (百万円)	当事業年度 (平成23年3月31日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	1,671,429	1,476,906
資本金又は基金等	414,156	400,229
価格変動準備金	11,462	17,305
危険準備金	611	611
異常危険準備金	466,702	487,656
一般貸倒引当金	992	404
その他有価証券の評価差額 (税効果控除前)	536,605	415,622
土地の含み損益	52,252	30,177
払戻積立金超過額	—	—
負債性資本調達手段等	128,000	128,000
控除項目	101,616	157,360
その他	162,261	154,258
(B) リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2+R_5+R_6}$	417,827	394,555
一般保険リスク (R ₁)	83,975	77,389
第三分野保険の保険リスク (R ₂)	—	—
予定利率リスク (R ₃)	5,368	5,144
資産運用リスク (R ₄)	185,633	173,292
経営管理リスク (R ₅)	9,493	8,938
巨大災害リスク (R ₆)	199,686	191,119
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A)/(B)×1/2]×100	800.0%	748.6%

参考 平成23年度末 (平成24年3月31日) から適用される新基準による数値

	当事業年度 (平成23年3月31日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	1,476,906
資本金又は基金等	400,229
価格変動準備金	17,305
危険準備金	611
異常危険準備金	487,656
一般貸倒引当金	404
その他有価証券の評価差額 (税効果控除前)	415,622
土地の含み損益	30,177
払戻積立金超過額	—
負債性資本調達手段等	128,000
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—
控除項目	157,360
その他	154,258
(B) リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2+R_5+R_6}$	525,109
一般保険リスク (R ₁)	108,300
第三分野保険の保険リスク (R ₂)	—
予定利率リスク (R ₃)	18,681
資産運用リスク (R ₄)	301,892
経営管理リスク (R ₅)	12,070
巨大災害リスク (R ₆)	174,665
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A)/(B)×1/2]×100	562.5%

② 日本興亜損害保険株式会社

	前事業年度 (平成22年3月31日) (百万円)	当事業年度 (平成23年3月31日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	840,210	742,896
資本金又は基金等	249,698	230,001
価格変動準備金	5,643	8,611
危険準備金	12	14
異常危険準備金	285,675	287,719
一般貸倒引当金	40	75
その他有価証券の評価差額 (税効果控除前)	242,132	180,010
土地の含み損益	24,275	15,866
払戻積立金超過額	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
控除項目	13,269	13,269
その他	46,002	33,866
(B) リスクの合計額	226,293	231,098
$\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2+R_5+R_6}$		
一般保険リスク (R ₁)	39,271	37,852
第三分野保険の保険リスク (R ₂)	1	1
予定利率リスク (R ₃)	3,088	2,926
資産運用リスク (R ₄)	85,444	78,200
経営管理リスク (R ₅)	7,492	7,589
巨大災害リスク (R ₆)	121,948	133,986
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A)/(B)×1/2]×100	742.5%	642.9%

参考 平成23年度末 (平成24年3月31日) から適用される新基準による数値

	当事業年度 (平成23年3月31日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	742,896
資本金又は基金等	230,001
価格変動準備金	8,611
危険準備金	14
異常危険準備金	287,719
一般貸倒引当金	75
その他有価証券の評価差額 (税効果控除前)	180,010
土地の含み損益	15,866
払戻積立金超過額	—
負債性資本調達手段等	—
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—
控除項目	13,269
その他	33,866
(B) リスクの合計額	284,736
$\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2+R_5+R_6}$	
一般保険リスク (R ₁)	55,228
第三分野保険の保険リスク (R ₂)	1
予定利率リスク (R ₃)	10,408
資産運用リスク (R ₄)	147,295
経営管理リスク (R ₅)	9,628
巨大災害リスク (R ₆)	108,013
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A)/(B)×1/2]×100	521.8%

③ そんぽ24損害保険株式会社

	前事業年度 (平成22年3月31日) (百万円)	当事業年度 (平成23年3月31日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	8,616	8,160
資本金又は基金等	8,236	7,867
価格変動準備金	20	23
危険準備金	—	—
異常危険準備金	312	340
一般貸倒引当金	—	—
その他有価証券の評価差額 (税効果控除前)	46	△72
土地の含み損益	—	—
払戻積立金超過額	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
控除項目	—	—
その他	—	—
(B) リスクの合計額	895	962
$\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2+R_5+R_6}$		
一般保険リスク (R ₁)	734	809
第三分野保険の保険リスク (R ₂)	—	—
予定利率リスク (R ₃)	—	—
資産運用リスク (R ₄)	193	153
経営管理リスク (R ₅)	30	32
巨大災害リスク (R ₆)	104	105
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	1,924.8%	1,695.8%

参考 平成23年度末 (平成24年3月31日) から適用される新基準による数値

	当事業年度 (平成23年3月31日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	8,160
資本金又は基金等	7,867
価格変動準備金	23
危険準備金	—
異常危険準備金	340
一般貸倒引当金	—
その他有価証券の評価差額 (税効果控除前)	△72
土地の含み損益	—
払戻積立金超過額	—
負債性資本調達手段等	—
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等の うち、マージンに算入されない額	—
控除項目	—
その他	—
(B) リスクの合計額	1,521
$\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2+R_5+R_6}$	
一般保険リスク (R ₁)	1,316
第三分野保険の保険リスク (R ₂)	—
予定利率リスク (R ₃)	—
資産運用リスク (R ₄)	351
経営管理リスク (R ₅)	53
巨大災害リスク (R ₆)	105
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	1,072.8%

④ セゾン自動車火災保険株式会社

	前事業年度 (平成22年3月31日) (百万円)	当事業年度 (平成23年3月31日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	16,208	13,698
資本金又は基金等	12,532	10,207
価格変動準備金	14	7
危険準備金	8	8
異常危険準備金	3,291	3,185
一般貸倒引当金	0	—
その他有価証券の評価差額 (税効果控除前)	359	285
土地の含み損益	—	—
払戻積立金超過額	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
控除項目	—	—
その他	2	2
(B) リスクの合計額	1,666	1,633
$\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2+R_5+R_6}$		
一般保険リスク (R ₁)	838	846
第三分野保険の保険リスク (R ₂)	—	—
予定利率リスク (R ₃)	6	6
資産運用リスク (R ₄)	553	516
経営管理リスク (R ₅)	59	58
巨大災害リスク (R ₆)	598	579
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	1,945.3%	1,677.2%

参考 平成23年度末 (平成24年3月31日) から適用される新基準による数値

	当事業年度 (平成23年3月31日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	13,698
資本金又は基金等	10,207
価格変動準備金	7
危険準備金	8
異常危険準備金	3,185
一般貸倒引当金	—
その他有価証券の評価差額 (税効果控除前)	285
土地の含み損益	—
払戻積立金超過額	—
負債性資本調達手段等	—
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等の うち、マージンに算入されない額	—
控除項目	—
その他	2
(B) リスクの合計額	2,114
$\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2+R_5+R_6}$	
一般保険リスク (R ₁)	1,260
第三分野保険の保険リスク (R ₂)	—
予定利率リスク (R ₃)	25
資産運用リスク (R ₄)	707
経営管理リスク (R ₅)	77
巨大災害リスク (R ₆)	579
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	1,295.8%

⑤ 損保ジャパンひまわり生命保険株式会社

	前事業年度 (平成22年3月31日) (百万円)	当事業年度 (平成23年3月31日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	157,431	159,904
資本金等	54,533	53,027
価格変動準備金	794	923
危険準備金	15,355	14,939
一般貸倒引当金	18	7
その他有価証券の評価差額×90%	1,245	1,340
土地の含み損益×85%	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	69,171	74,145
持込資本金等	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
控除項目	—	—
その他	16,312	15,520
(B) リスクの合計額	12,915	13,898
$\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2+R_4}$		
保険リスク相当額 (R ₁)	6,382	7,114
第三分野保険の保険リスク相当額 (R ₈)	3,516	3,966
予定利率リスク相当額 (R ₂)	3,188	3,217
資産運用リスク相当額 (R ₃)	4,223	4,202
経営管理リスク相当額 (R ₄)	352	376
最低保証リスク相当額 (R ₇)	322	329
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A)/{(B)×1/2}]×100	2,437.9%	2,300.9%

参考 平成23年度末（平成24年3月31日）から適用される新基準による数値

	当事業年度 (平成23年3月31日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	153,831
資本金等	53,027
価格変動準備金	923
危険準備金	14,939
一般貸倒引当金	7
その他有価証券の評価差額×90%	1,340
土地の含み損益×85%	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	74,145
負債性資本調達手段等	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性 資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	△5,219
持込資本金等	—
控除項目	—
その他	14,667
(B) リスクの合計額	18,683
$\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2+R_4}$	
保険リスク相当額 (R ₁)	7,114
第三分野保険の保険リスク相当額 (R ₈)	3,966
予定利率リスク相当額 (R ₂)	7,388
資産運用リスク相当額 (R ₃)	6,692
経営管理リスク相当額 (R ₄)	509
最低保証リスク相当額 (R ₇)	323
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A)/{(B)×1/2}]×100	1,646.7%

⑥ 日本興亜生命保険株式会社

	前事業年度 (平成22年3月31日) (百万円)	当事業年度 (平成23年3月31日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	60,078	61,719
資本金等	21,564	21,285
価格変動準備金	542	631
危険準備金	4,859	4,752
一般貸倒引当金	—	—
その他有価証券の評価差額×90%	5,592	5,849
土地の含み損益×85%	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	25,993	27,847
持込資本金等	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
控除項目	—	—
その他	1,527	1,352
(B) リスクの合計額	4,368	4,754
$\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2+R_4}$		
保険リスク相当額 (R ₁)	2,930	3,134
第三分野保険の保険リスク相当額 (R ₈)	970	1,113
予定利率リスク相当額 (R ₂)	164	173
資産運用リスク相当額 (R ₃)	1,538	1,674
経営管理リスク相当額 (R ₄)	112	121
最低保証リスク相当額 (R ₇)	—	—
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A)/{(B)×1/2}]×100	2,750.4%	2,596.3%

参考 平成23年度末（平成24年3月31日）から適用される新基準による数値

	当事業年度 (平成23年3月31日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	60,073
資本金等	21,285
価格変動準備金	631
危険準備金	4,752
一般貸倒引当金	—
その他有価証券の評価差額×90%	5,849
土地の含み損益×85%	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	27,847
負債性資本調達手段等	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性 資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	△1,099
持込資本金等	—
控除項目	—
その他	805
(B) リスクの合計額	5,756
$\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2+R_4}$	
保険リスク相当額 (R ₁)	3,134
第三分野保険の保険リスク相当額 (R ₈)	1,113
予定利率リスク相当額 (R ₂)	624
資産運用リスク相当額 (R ₃)	3,021
経営管理リスク相当額 (R ₄)	157
最低保証リスク相当額 (R ₇)	—
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A)/{(B)×1/2}]×100	2,087.3%

⑦ 損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社

	前事業年度 (平成22年3月31日) (百万円)	当事業年度 (平成23年3月31日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	5,199	5,020
資本金等	4,071	4,076
価格変動準備金	15	16
危険準備金	551	540
一般貸倒引当金	—	—
その他有価証券の評価差額×90%	560	385
土地の含み損益×85%	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	—	—
持込資本金等	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
控除項目	—	—
その他	—	—
(B) リスクの合計額	582	567
$\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$		
保険リスク相当額 (R ₁)	454	443
第三分野保険の保険リスク相当額 (R ₈)	95	95
予定利率リスク相当額 (R ₂)	0	0
資産運用リスク相当額 (R ₃)	118	102
経営管理リスク相当額 (R ₄)	20	19
最低保証リスク相当額 (R ₇)	—	—
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A)/{(B)×1/2}]×100	1,785.9%	1,768.9%

参考 平成23年度末（平成24年3月31日）から適用される新基準による数値

	当事業年度 (平成23年3月31日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	5,020
資本金等	4,076
価格変動準備金	16
危険準備金	540
一般貸倒引当金	—
その他有価証券の評価差額×90%	385
土地の含み損益×85%	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	—
負債性資本調達手段等	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性 資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—
持込資本金等	—
控除項目	—
その他	—
(B) リスクの合計額	593
$\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$	
保険リスク相当額 (R ₁)	443
第三分野保険の保険リスク相当額 (R ₈)	95
予定利率リスク相当額 (R ₂)	0
資産運用リスク相当額 (R ₃)	191
経営管理リスク相当額 (R ₄)	21
最低保証リスク相当額 (R ₇)	—
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A)/{(B)×1/2}]×100	1,690.3%

(5) 資本の財源および資金の流動性の分析

① キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は、以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは△185億円となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは387億円となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは△256億円となりました。

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の期末残高は、3,989億円となりました。

② 資金の流動性

資金(現金及び現金同等物)は、手許資金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能な一定範囲の短期投資(価値の変動について僅少なリスクしか負わない、取得日から満期日または償還日までの期間が3か月以内の定期預金等)からなっており、日々の支払必要額の予期せぬ変動に備えて、十分確保しています。

さらに、巨大災害の発生に伴う巨額の保険金支払などの資金繰り悪化のリスクに備え、巨大災害時の保険金支払などの資金流出額を予想したうえで、十分な流動性資産を確保しています。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、営業店舗網の整備、顧客サービスの拡充、高度情報化への対応強化を目的として実施しており、その総額は、提出会社：2億円、株式会社損害保険ジャパン（連結ベース）：124億円、日本興亜損害保険株式会社（連結ベース）：69億円、合計：196億円であります。主なものは以下の通りであります。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(1) 損害保険事業

当連結会計年度において、株式会社損害保険ジャパン（連結ベース）：119億円、日本興亜損害保険株式会社（連結ベース）：67億円、合計：186億円の設備投資を実施しております。主なものは、株式会社損害保険ジャパンにおける営業用建物の取得等（41億円）、コンピュータ関連機器の導入（29億円）、日本興亜損害保険株式会社における建物設備等の取得（44億円）などであります。

(2) 生命保険事業

当連結会計年度において、株式会社損害保険ジャパン（連結ベース）：5億円、日本興亜損害保険株式会社（連結ベース）：2億円、合計：7億円の設備投資を実施しております。主なものは、損保ジャパンひまわり生命保険株式会社における営業用建物の取得等（2億円）などであります。

(3) その他の事業

当連結会計年度における設備投資は、提出会社における2億円などであり、主なものは、提出会社における建物附属設備等の取得（2億円）などであります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループの主要な設備の状況は以下のとおりです。

(1) 提出会社

(平成23年3月31日現在)

店名 (所在地)	所属出先 機関(店)	セグメント の名称	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)	年間 賃借料 (百万円)
			土地 (面積㎡) [面積㎡]	建物	動産	リース 資産		
本店 (東京都新宿区)	—	保険持株 会社	— (1, 109. 82) [1, 109. 82]	244	54	—	230	104

(2) 国内子会社

(平成23年3月31日現在)

会社名	店名 (所在地)	所属出先 機関(店)	セグメント の名称	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)	年間 賃借料 (百万円)
				土地 (面積㎡) [面積㎡]	建物	動産	リース 資産		
株式会社 損害保険 ジャパン	本店 東京本部含む (東京都新宿区) ほか東京地区 4支店	41	損害保険 事業	43, 041 (347, 662. 65) [1, 283. 73]	28, 953	15, 312	2, 772	5, 217	2, 898
	神奈川本部 (東京都新宿区) ほか本部管下 2支店	11	損害保険 事業	553 (2, 562. 79)	960	183	106	725	344
	埼玉本部 (東京都新宿区) ほか本部管下 2支店	12	損害保険 事業	2, 820 (2, 969. 51)	834	156	61	581	220
	千葉本部 (東京都新宿区) ほか本部管下 2支店	12	損害保険 事業	261 (1, 548. 48)	178	112	51	512	460
	北海道本部 (札幌市中央区) ほか本部管下 4支店	21	損害保険 事業	1, 309 (6, 169. 55)	1, 758	242	89	729	102
	東北本部 (仙台市 宮城野区) ほか本部管下 6支店	40	損害保険 事業	2, 092 (5, 626. 06)	1, 553	342	131	1, 066	576
	関東本部 (東京都新宿区) ほか本部管下 4支店	21	損害保険 事業	1, 228 (4, 470. 53)	1, 897	273	128	976	339
	静岡本部 (名古屋市中区) ほか本部管下 2支店	11	損害保険 事業	609 (2, 148. 83)	948	118	59	544	158
	中部本部 (名古屋市中区) ほか本部管下 4支店	25	損害保険 事業	4, 153 (9, 683. 30) [125. 61]	2, 699	380	143	1, 447	270
	信越本部 (東京都新宿区) ほか本部管下 2支店	19	損害保険 事業	1, 877 (5, 904. 17)	955	199	68	580	159

会社名	店名 (所在地)	所属出先 機関(店)	セグメント の名称	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)	年間 賃借料 (百万円)
				土地 (面積㎡) [面積㎡]	建物	動産	リース 資産		
株式会社 損害保険 ジャパン	北陸本部 (大阪市中央区) ほか本部管下 3支店	15	損害保険 事業	1,062 (3,808.78)	1,226	171	52	514	48
	関西第一本部 (大阪市中央区) ほか本部管下 4支店	17	損害保険 事業	7,493 (21,451.61)	6,371	508	1,229	1,631	438
	関西第二本部 (大阪市中央区) ほか本部管下 4支店	16	損害保険 事業	1,993 (2,780.83)	1,101	212	70	686	315
	中国本部 (広島市中区) ほか本部管下 5支店	24	損害保険 事業	2,260 (8,076.34)	2,053	290	108	885	153
	四国本部 (高松市紺屋町) ほか本部管下 4支店	19	損害保険 事業	1,645 (4,498.41)	1,043	166	54	623	67
	九州本部 (福岡市博多区) ほか本部管下 11支店	49	損害保険 事業	3,272 (10,434.84) [7.83]	3,302	565	228	1,992	570
日本興亜 損害保険 株式会社	本店 (東京都 千代田区)	26	損害保険 事業	48,058 (110,199.74) [20,542.87]	19,252	3,510	466	2,567	513
	北海道本部 (札幌市中央区) ほか本部管下 4支店	12	損害保険 事業	326 (5,165.27)	909	137	—	469	113
	東北本部 (仙台市青葉区) ほか本部管下 6支店	24	損害保険 事業	2,581 (9,300.90)	1,417	172	—	611	103
	関東本部 (東京都台東区) ほか本部管下 6支店	22	損害保険 事業	2,168 (11,060.74)	1,564	247	—	898	143
	関越本部 (さいたま市 大宮区) ほか本部管下 4支店	18	損害保険 事業	2,869 (6,659.03)	1,140	156	—	658	182
	首都圏本部 (東京都豊島区) ほか本部管下 10支店	25	損害保険 事業	2,339 (6,921.81) [353.51]	2,929	260	—	1,158	533
	中部本部 (名古屋市中区) ほか本部管下 9支店	25	損害保険 事業	3,396 (9,612.80)	1,604	216	—	1,156	372
	関西本部 (大阪市西区) ほか本部管下 7支店	19	損害保険 事業	4,373 (5,175.65)	2,638	281	—	1,319	329
	中国四国本部 (広島市中区) ほか本部管下 7支店	24	損害保険 事業	2,739 (7,834.61)	1,685	217	—	856	189
	九州本部 (福岡市博多区) ほか本部管下 7支店	25	損害保険 事業	801 (4,073.32)	647	163	—	752	219

会社名	店名 (所在地)	所属出先 機関(店)	セグメント の名称	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)	年間 賃借料 (百万円)
				土地 (面積㎡) [面積㎡]	建物	動産	リース 資産		
そんぼ24損害保険株式会社	本店 (東京都豊島区)	-	損害保険 事業	-	33	104	-	183	173
セゾン自動車火災保険株式会社	本店 (東京都豊島区)	27	損害保険 事業	-	17	2	365	507	364
損保ジャパンひまわり生命保険株式会社	本店 (東京都新宿区)	83	生命保険 事業	-	603	106	644	1,897	2,449
日本興亜生命保険株式会社	本店 (東京都中央区)	10	生命保険 事業	-	21	235	-	608	432
損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社	本店 (東京都新宿区)	-	生命保険 事業	-	19	24	7	54	101
損保ジャパンDC証券株式会社	本店 (東京都新宿区)	-	その他の 事業	-	17	37	-	69	80
株式会社全国訪問健康指導協会	本店 (東京都千代田区)	5	その他の 事業	-	8	14	-	92	14
損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社	本店 (東京都中央区)	-	その他の 事業	-	81	47	-	103	162

(3) 在外子会社

(平成23年3月31日現在)

会社名	店名 (所在地)	所属出先 機関(店)	セグメント の名称	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)	年間 賃借料 (百万円)
				土地 (面積㎡) [面積㎡]	建物	動産	リース 資産		
Sompo Japan Insurance Company of America	本店 (アメリカ ニューヨーク)	5	損害保険 事業	-	-	25	-	99	104
Sompo Japan Insurance Company of Europe Limited	本店 (イギリス ロンドン)	6	損害保険 事業	-	-	139	-	80	92
NIPPONKOA Insurance Company (Europe) Limited	本店 (イギリス ロンドン)	5	損害保険 事業	-	-	1	-	9	4
NIPPONKOA Management Services (Europe) Limited	本店 (イギリス ロンドン)	-	損害保険 事業	-	-	11	-	11	16

会社名	店名 (所在地)	所属出先 機関(店)	セグメント の名称	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)	年間 賃借料 (百万円)
				土地 (面積㎡) [面積㎡]	建物	動産	リース 資産		
Nippon Insurance Company of Europe Limited	本店 (イギリス ロンドン)	6	損害保険 事業	—	—	—	—	1	—
Sompo Japan Sigorta Anonim Sirketi	本店 (トルコ イスタンブール)	7	損害保険 事業	— (5,837.00) [5,837.00]	96	208	—	291	80
Sompo Japan Asia Holdings Pte. Ltd.	本店 (シンガポール シンガポール)	—	損害保険 事業	—	0	3	—	7	5
Sompo Japan Insurance (Singapore) Pte. Ltd.	本店 (シンガポール シンガポール)	—	損害保険 事業	—	0	5	—	64	30
Tenet Insurance Company Limited	本店 (シンガポール シンガポール)	—	損害保険 事業	—	6	7	—	92	2
Sompo Japan Insurance (China) Co., Ltd.	本店 (中国大連)	3	損害保険 事業	—	—	121	—	260	212
NIPPONKOA Insurance Company (China) Limited	本店 (中国深セン)	—	損害保険 事業	—	—	32	—	29	19
Sompo Japan Insurance (Hong Kong) Company Limited	本店 (中国香港)	—	損害保険 事業	—	—	11	—	64	51
NIPPONKOA Insurance Company (Asia) Limited	本店 (中国香港)	—	損害保険 事業	—	—	9	—	25	30
Yasuda Seguros S. A.	本店 (ブラジル サンパウロ)	8	損害保険 事業	78 (3,337.00)	686	189	—	374	43

(注) 1 上記はすべて営業用設備です。

2 現在休止中の主要な設備はありません。

3 国内子会社である株式会社損害保険ジャパンおよび日本興亜損害保険株式会社の所属出先機関数は、支社、営業所および海外駐在員事務所の合計です。なお、海外駐在員事務所は、本店に含めています。

4 土地を賃借している場合には、[]内に賃借面積を記載しています。

5 年間賃借料には、土地または建物を賃借している場合の賃借料を記載しています。

6 年間賃借料には、グループ会社間の取引相殺前の金額を記載しています。

7 上記のほか、主要な賃貸用設備として以下のものがあります。

会社名	設備名	帳簿価額(百万円)	
		土地 (面積㎡)	建物 (面積㎡)
株式会社損害保険ジャパン	横浜東口ビル (横浜市西区)	1,305 (3,464.05)	4,142 (32,106.36)
日本興亜損害保険株式会社	肥後橋ビル (大阪市西区)	3,155 (1,903.79)	1,450 (16,297.45)
日本興亜損害保険株式会社	銀座ビル (東京都中央区)	6,130 (1,172.40)	702 (9,387.80)
株式会社損害保険ジャパン	立川ビル (東京都立川市)	6,447 (1,309.52)	2,023 (8,722.33)
株式会社損害保険ジャパン	名古屋ビル (名古屋市中区)	445 (947.91)	730 (7,934.69)

8 上記のほか、主要な設備のうち、リース契約によるものとして以下のものがあります。

会社名	設備の内容	年間リース料(百万円)
株式会社損害保険ジャパン	電子計算機等	1,178
日本興亜損害保険株式会社	電子計算機およびその周辺機器	47

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在の重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりです。

(1) 新設

会社名 設備名	所在地	セグメント の名称	内容	投資予定金額(百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
				総額	既支払額			
株式会社損害 保険ジャパン システム機器	東京都 新宿区	損害保険 事業	ホストコン ピュータ	2,026	30	ファイナン スリース	平成23年 2月	平成26年 10月
損保ジャパン ひまわり生命 保険株式会社 新宿セントラ ルパークビル	東京都 新宿区	生命保険 事業	建物附属 設備	1,492	223	自己資金	平成23年 1月	平成23年 9月

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 改修

会社名 設備名	所在地	セグメント の名称	内容	投資予定金額(百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
				総額	既支払額			
日本興亜損害 保険株式会社 肥後橋ビル	大阪市 西区	損害保険 事業	空調設備 等	1,990	623	自己資金	平成22年 12月	平成24年 6月
株式会社損害 保険ジャパン 事務本部ビル	東京都 西東京市	損害保険 事業	空調設備	1,190	366	自己資金	平成23年 1月	平成24年 9月

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 除却、売却

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,000,000,000
計	5,000,000,000

(注) 平成23年6月27日開催の第1回定時株主総会において、当社の発行する普通株式について、4株を1株の割合で併合する旨および株式の併合の効力発生日(平成23年10月1日)をもって、発行可能株式総数を3,800,000,000株減少し1,200,000,000株とする旨が承認可決されております。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,661,409,178	1,661,409,178	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株であります。
計	1,661,409,178	1,661,409,178	—	—

- (注) 1 提出日現在発行数には、平成23年6月1日から本有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使が自己株式数を超えて行われたことにより発行された株式数は、含まれておりません。
- 2 平成23年6月27日開催の第1回定時株主総会において、株式の併合の効力発生日(平成23年10月1日)をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更する旨承認可決されております。

(2) 【新株予約権等の状況】

株式会社損害保険ジャパンおよび日本興亜損害保険株式会社が発行していた新株予約権は、平成22年4月1日をもって消滅し、同日当該新株予約権の新株予約権者に対してこれに代わる当社の新株予約権（NK S J ホールディングス株式会社第1回新株予約権から同第22回新株予約権）を交付しました。当社が交付した新株予約権の内容は以下のとおりであります。

NK S J ホールディングス株式会社第1回新株予約権

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	125 (注) 1	125 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	125,000 (注) 1、2	125,000 (注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	777 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成22年4月1日～ 平成24年6月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 777 資本組入額 (注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、1,000株であります。

2 当社が株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含みます。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割（または併合）の比率

3 新株予約権発行後、当社が株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含みます。）または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

また、時価を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除きます。）を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$

前記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新株式発行前の時価」を「処分前の時価」にそれぞれ読み替えるものとします。

4 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

- 5 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。
- (1) 新株予約権の割当を受けた者が株式会社損害保険ジャパンの取締役または執行役員のいずれの地位も失った場合は、その日から5年以内（ただし、新株予約権の行使期間の末日までとします。）に限り、権利を行使することができます。
 - (2) 新株予約権者が死亡した場合は、その日から5年以内（ただし、株式会社損害保険ジャパンの取締役または執行役員のいずれの地位も失った後に死亡した場合には、地位を失った日から5年以内）に限り、相続人（ただし、配偶者に限ります。）が権利を行使することができます。
 - (3) 新株予約権者は、新株予約権を第三者に譲渡、質入れその他の処分をすることができません。
 - (4) その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。
- 6 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりであります。
- 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」といいます。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」といいます。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」といいます。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限ります。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
 - (2) 新株予約権の目的となる再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とします。
 - (3) 新株予約権の目的となる再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）2に準じて決定します。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記（注）3で定められる財産の価額を組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、調整して得られる金額とします。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとします。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
上記（注）4に準じて決定します。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
新株予約権を譲渡するには再編成対象会社の取締役会の承認を要します。
 - (8) 会社が新株予約権を取得することができる事由および取得の条件
以下の取扱いに準じて決定します。
下記①から⑤までの議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。
 - ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ② 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
 - ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
 - ④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ⑤ 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記（注）5に準じて決定します。

NK S J ホールディングス株式会社第2回新株予約権

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	10 (注) 1	10 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10,000 (注) 1、2	10,000 (注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	712 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成22年4月1日～ 平成24年6月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 712 資本組入額 (注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注) 6	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、1,000株であります。

2 上記NK S J ホールディングス株式会社第1回新株予約権の(注) 2を参照してください。

3 上記NK S J ホールディングス株式会社第1回新株予約権の(注) 3を参照してください。

4 上記NK S J ホールディングス株式会社第1回新株予約権の(注) 4を参照してください。

5 上記NK S J ホールディングス株式会社第1回新株予約権の(注) 5を参照してください。

6 上記NK S J ホールディングス株式会社第1回新株予約権の(注) 6を参照してください。

NK S J ホールディングス株式会社第 3 回新株予約権

	事業年度末現在 (平成23年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年 5 月31日)
新株予約権の数(個)	20 (注) 1	20 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20,000 (注) 1、2	20,000 (注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	581 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成22年 4 月 1 日～ 平成24年 6 月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 581 資本組入額 (注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注) 6	同左

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式の数は、1,000株であります。

2 上記NK S J ホールディングス株式会社第 1 回新株予約権の (注) 2 を参照してください。

3 上記NK S J ホールディングス株式会社第 1 回新株予約権の (注) 3 を参照してください。

4 上記NK S J ホールディングス株式会社第 1 回新株予約権の (注) 4 を参照してください。

5 上記NK S J ホールディングス株式会社第 1 回新株予約権の (注) 5 を参照してください。

6 上記NK S J ホールディングス株式会社第 1 回新株予約権の (注) 6 を参照してください。

NK S J ホールディングス株式会社第 4 回新株予約権

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	20 (注) 1	20 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20,000 (注) 1、2	20,000 (注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	574 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成22年4月1日～ 平成24年6月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 574 資本組入額 (注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注) 6	同左

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式の数は、1,000株であります。

2 上記NK S J ホールディングス株式会社第 1 回新株予約権の (注) 2 を参照してください。

3 上記NK S J ホールディングス株式会社第 1 回新株予約権の (注) 3 を参照してください。

4 上記NK S J ホールディングス株式会社第 1 回新株予約権の (注) 4 を参照してください。

5 上記NK S J ホールディングス株式会社第 1 回新株予約権の (注) 5 を参照してください。

6 上記NK S J ホールディングス株式会社第 1 回新株予約権の (注) 6 を参照してください。

NK S J ホールディングス株式会社第 5 回新株予約権

	事業年度末現在 (平成23年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年 5 月31日)
新株予約権の数(個)	85 (注) 1	85 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	85,000 (注) 1、2	85,000 (注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	735 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成22年 4 月 1 日～ 平成25年 6 月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 735 資本組入額 (注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注) 6	同左

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式の数は、1,000株であります。

2 上記NK S J ホールディングス株式会社第 1 回新株予約権の (注) 2 を参照してください。

3 上記NK S J ホールディングス株式会社第 1 回新株予約権の (注) 3 を参照してください。

4 上記NK S J ホールディングス株式会社第 1 回新株予約権の (注) 4 を参照してください。

5 上記NK S J ホールディングス株式会社第 1 回新株予約権の (注) 5 を参照してください。

6 上記NK S J ホールディングス株式会社第 1 回新株予約権の (注) 6 を参照してください。

NK S J ホールディングス株式会社第6回新株予約権

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	124 (注) 1	123 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	124,000 (注) 1、2	123,000 (注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	901 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成22年4月1日～ 平成25年6月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 901 資本組入額 (注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注) 6	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、1,000株であります。

2 上記NK S J ホールディングス株式会社第1回新株予約権の(注) 2を参照してください。

3 上記NK S J ホールディングス株式会社第1回新株予約権の(注) 3を参照してください。

4 上記NK S J ホールディングス株式会社第1回新株予約権の(注) 4を参照してください。

5 上記NK S J ホールディングス株式会社第1回新株予約権の(注) 5を参照してください。

6 上記NK S J ホールディングス株式会社第1回新株予約権の(注) 6を参照してください。

NK S J ホールディングス株式会社第7回新株予約権

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	230 (注) 1	220 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	230,000 (注) 1、2	220,000 (注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,167 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成22年4月1日～ 平成26年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,167 資本組入額 (注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注) 6	(注) 6

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、1,000株であります。

2 上記NK S J ホールディングス株式会社第1回新株予約権の(注) 2を参照してください。

3 上記NK S J ホールディングス株式会社第1回新株予約権の(注) 3を参照してください。

4 上記NK S J ホールディングス株式会社第1回新株予約権の(注) 4を参照してください。

5 上記NK S J ホールディングス株式会社第1回新株予約権の(注) 5を参照してください。

6 上記NK S J ホールディングス株式会社第1回新株予約権の(注) 6を参照してください。

NK S J ホールディングス株式会社第 8 回新株予約権

	事業年度末現在 (平成23年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年 5 月31日)
新株予約権の数(個)	242 (注) 1	232 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	242,000 (注) 1、2	232,000 (注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,082 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成22年 4 月 1 日～ 平成26年 6 月 29 日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,082 資本組入額 (注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注) 6	同左

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式の数は、1,000株であります。

2 上記NK S J ホールディングス株式会社第 1 回新株予約権の (注) 2 を参照してください。

3 上記NK S J ホールディングス株式会社第 1 回新株予約権の (注) 3 を参照してください。

4 上記NK S J ホールディングス株式会社第 1 回新株予約権の (注) 4 を参照してください。

5 上記NK S J ホールディングス株式会社第 1 回新株予約権の (注) 5 を参照してください。

6 上記NK S J ホールディングス株式会社第 1 回新株予約権の (注) 6 を参照してください。

NK S J ホールディングス株式会社第 9 回新株予約権

	事業年度末現在 (平成23年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年 5 月31日)
新株予約権の数(個)	355 (注) 1	342 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	355,000 (注) 1、2	342,000 (注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,148 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成22年 4 月 1 日～ 平成27年 6 月 28 日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,148 資本組入額 (注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注) 6	同左

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式の数は、1,000株であります。

2 上記NK S J ホールディングス株式会社第 1 回新株予約権の (注) 2 を参照してください。

3 上記NK S J ホールディングス株式会社第 1 回新株予約権の (注) 3 を参照してください。

4 上記NK S J ホールディングス株式会社第 1 回新株予約権の (注) 4 を参照してください。

5 上記NK S J ホールディングス株式会社第 1 回新株予約権の (注) 5 を参照してください。

6 上記NK S J ホールディングス株式会社第 1 回新株予約権の (注) 6 を参照してください。

NK S J ホールディングス株式会社第10回新株予約権

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	365 (注) 1	352 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	365,000 (注) 1、2	352,000 (注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,665 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成22年4月1日～ 平成27年6月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,665 資本組入額 (注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注) 6	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、1,000株であります。

2 上記NK S J ホールディングス株式会社第1回新株予約権の(注) 2を参照してください。

3 上記NK S J ホールディングス株式会社第1回新株予約権の(注) 3を参照してください。

4 上記NK S J ホールディングス株式会社第1回新株予約権の(注) 4を参照してください。

5 上記NK S J ホールディングス株式会社第1回新株予約権の(注) 5を参照してください。

6 上記NK S J ホールディングス株式会社第1回新株予約権の(注) 6を参照してください。

NK S J ホールディングス株式会社第11回新株予約権

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	324 (注) 1	324 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	324,000 (注) 1、2	324,000 (注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,598 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成22年4月1日～ 平成28年6月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,068 資本組入額 (注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注) 6	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、1,000株であります。

2 上記NK S J ホールディングス株式会社第1回新株予約権の(注) 2を参照してください。

3 上記NK S J ホールディングス株式会社第1回新株予約権の(注) 3を参照してください。

4 上記NK S J ホールディングス株式会社第1回新株予約権の(注) 4を参照してください。

5 上記NK S J ホールディングス株式会社第1回新株予約権の(注) 5を参照してください。

6 上記NK S J ホールディングス株式会社第1回新株予約権の(注) 6を参照してください。

NK S J ホールディングス株式会社第12回新株予約権

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	316 (注) 1	316 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	316,000 (注) 1、2	316,000 (注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,623 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成22年4月1日～ 平成28年6月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,138 資本組入額 (注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注) 6	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、1,000株であります。

2 上記NK S J ホールディングス株式会社第1回新株予約権の(注) 2を参照してください。

3 上記NK S J ホールディングス株式会社第1回新株予約権の(注) 3を参照してください。

4 上記NK S J ホールディングス株式会社第1回新株予約権の(注) 4を参照してください。

5 上記NK S J ホールディングス株式会社第1回新株予約権の(注) 5を参照してください。

6 上記NK S J ホールディングス株式会社第1回新株予約権の(注) 6を参照してください。

NK S J ホールディングス株式会社第13回新株予約権

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	403 (注) 1	403 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	403,000 (注) 1、2	403,000 (注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,547 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成22年4月1日～ 平成29年6月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,926 資本組入額 (注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注) 6	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、1,000株であります。

2 上記NK S J ホールディングス株式会社第1回新株予約権の(注) 2を参照してください。

3 上記NK S J ホールディングス株式会社第1回新株予約権の(注) 3を参照してください。

4 上記NK S J ホールディングス株式会社第1回新株予約権の(注) 4を参照してください。

5 上記NK S J ホールディングス株式会社第1回新株予約権の(注) 5を参照してください。

6 上記NK S J ホールディングス株式会社第1回新株予約権の(注) 6を参照してください。

NK S J ホールディングス株式会社第14回新株予約権

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	382 (注) 1	382 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	382,000 (注) 1、2	382,000 (注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	990 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成22年4月1日～ 平成29年6月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,226 資本組入額 (注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注) 6	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、1,000株であります。

2 上記NK S J ホールディングス株式会社第1回新株予約権の(注) 2を参照してください。

3 上記NK S J ホールディングス株式会社第1回新株予約権の(注) 3を参照してください。

4 上記NK S J ホールディングス株式会社第1回新株予約権の(注) 4を参照してください。

5 上記NK S J ホールディングス株式会社第1回新株予約権の(注) 5を参照してください。

6 上記NK S J ホールディングス株式会社第1回新株予約権の(注) 6を参照してください。

NK S J ホールディングス株式会社第15回新株予約権

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,166 (注) 1	1,874 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	216,600 (注) 1、2	187,400 (注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成22年4月1日～ 平成45年8月11日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 941 資本組入額 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注) 5	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株であります。

- 2 当社が、当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含みます。)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整します。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

- 3 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項は、次のとおりであります。

- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会計計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

- 4 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権は、新株予約権の行使期間内において、株式会社損害保険ジャパンの取締役および執行役員の内いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、権利を行使することができません。
- (2) 新株予約権者は、株式会社損害保険ジャパンの取締役または執行役員の地位に基づき割当てを受けた新株予約権(株式報酬型ストックオプション)については、保有するすべての新株予約権の全個数を一括して行使するものとし、その一部のみを行使することができません。
- (3) 新株予約権者は、新株予約権に関して第三者に対する譲渡、質入れその他の処分をすることができません。
- (4) その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

- 5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりであります。

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限ります。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編成行為」といいます。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」といいます。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」といいます。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
- (2) 新株予約権の目的となる再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とします。
- (3) 新株予約権の目的となる再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）2に準じて決定します。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株あたりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額について、組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、調整して得られる金額とします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとします。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
上記（注）3に準じて決定します。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
新株予約権を譲渡するには再編成対象会社の取締役会の承認を要します。
- (8) 会社が新株予約権を取得することができる事由および取得の条件
以下の取扱いに準じて決定します。
下記①から⑤までの議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。
 - ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ② 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
 - ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
 - ④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ⑤ 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記（注）4に準じて決定します。

NK S J ホールディングス株式会社第16回新株予約権

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	5,781 (注) 1	5,049 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	578,100 (注) 1、2	504,900 (注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成22年4月1日～ 平成46年8月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 624 資本組入額 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注) 5	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株であります。

2 上記NK S J ホールディングス株式会社第15回新株予約権の(注) 2を参照してください。

3 上記NK S J ホールディングス株式会社第15回新株予約権の(注) 3を参照してください。

4 上記NK S J ホールディングス株式会社第15回新株予約権の(注) 4を参照してください。

5 上記NK S J ホールディングス株式会社第15回新株予約権の(注) 5を参照してください。

NK S J ホールディングス株式会社第17回新株予約権

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	112 (注) 1	101 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	100,800 (注) 1、2	90,900 (注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成22年4月1日～ 平成36年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 597 資本組入額 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注) 5	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、900株であります。

- 2 当社が、当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、この調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

調整後株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

また、各新株予約権の目的である株式の数の調整を行うときは、当社は調整後株式数を適用する日の前日までに、調整後株式数を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下「新株予約権者」といいます。）に通知または公告します。ただし、当該適用の日以前までに通知または公告を行うことができない場合には、当該適用の日以降に速やかに通知または公告するものとします。

- 3 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項は、次のとおりであります。

- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

- 4 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権の行使期間（以下「行使期間」といいます。）にかかわらず、新株予約権者は、日本興亜損害保険株式会社の取締役（将来委員会設置会社に移行した場合の執行役を含みます。）および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から起算して1年が経過した日（以下「権利行使開始日」といいます。）から、権利行使開始日から起算して7年が経過した日または行使期間の末日のいずれか早い日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとします。
- (2) 上記(1)にかかわらず、行使期間の末日の前年同月末日まで権利行使開始日が到来しなかった場合には、新株予約権者は、その翌月1日から行使期間の末日までの間新株予約権を行使できるものとします。
- (3) 各新株予約権1個あたりの一部行使はできないものとします。
- (4) 新株予約権者が次に掲げる事項のいずれかに該当する場合には新株予約権を行使できません。

① 日本興亜損害保険株式会社において執行役員懲戒規程（その時々における同趣旨の社内規程を含みます。）に基づき、執行役員の解任の取締役会決議があった場合

② その他①に準ずる事由のある場合

- ③ 禁錮以上の刑が科せられ、これが確定した場合
 - ④ 当社が消滅会社となる吸収合併を当社の取締役会において決議した場合（存続会社に新株予約権に係る義務を承継させる場合を除きます。）
 - ⑤ 当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を当社の取締役会において決議した場合（完全親会社となる会社に新株予約権に係る義務を承継させる場合を除きます。）
- (5) 新株予約権者の相続人については、相続発生の前において新株予約権者が上記(4)①から③までのいずれかの条件に該当していた場合は、新株予約権を行使することができません。
- 5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりであります。
- 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」といいます。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の前直前の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」といいます。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」といいます。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
 - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とします。
 - (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）2に準じて決定します。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額またはその算定方法
各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株あたりの払込金額を1円とし、これに新株予約権1個あたりの目的である株式の数を乗じた金額とします。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記（注）4(1)に定める期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記（注）4(1)に定める期間の満了日までとします。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
上記（注）3に準じて決定します。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
 - (8) 当社が新株予約権を取得することができる事由および取得の条件
以下の取扱いに準じて決定します。
 - ① 下記a)からe)までのいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。
 - a) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - b) 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
 - c) 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
 - d) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - e) 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ② 当社は、新株予約権者またはその相続人が、上記（注）4(4)もしくは(5)に掲げる事項のいずれかに該当する場合、直ちに、新株予約権を無償で取得することができます。
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記（注）4に準じて決定します。

NK S J ホールディングス株式会社第18回新株予約権

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	183 (注) 1	170 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	164,700 (注) 1、2	153,000 (注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成22年4月1日～ 平成37年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 597 資本組入額 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	(注) 5	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、900株であります。

2 上記NK S J ホールディングス株式会社第17回新株予約権の(注) 2を参照してください。

3 上記NK S J ホールディングス株式会社第17回新株予約権の(注) 3を参照してください。

4 上記NK S J ホールディングス株式会社第17回新株予約権の(注) 4を参照してください。

5 上記NK S J ホールディングス株式会社第17回新株予約権の(注) 5を参照してください。

NK S J ホールディングス株式会社第19回新株予約権

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	103 (注) 1	87 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	92,700 (注) 1、2	78,300 (注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成22年4月1日～ 平成39年3月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 611 資本組入額 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、900株であります。

- 2 当社が、当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、この調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

調整後株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

また、各新株予約権の目的である株式の数の調整を行うときは、当社は調整後株式数を適用する日の前日までに、調整後株式数を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下「新株予約権者」といいます。）に通知または公告します。ただし、当該適用の日以前までに通知または公告を行うことができない場合には、当該適用の日以降に速やかに通知または公告するものとします。

- 3 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項は、次のとおりであります。

- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

- 4 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権者は、日本興亜損害保険株式会社の取締役（将来委員会設置会社に移行した場合の執行役を含みます。）および執行役員のいずれの地位をも喪失した日（以下「権利行使開始日」といいます。）から権利行使開始日の翌日から起算して10日後まで（かつ新株予約権の行使期間（以下「行使期間」といいます。）の末日まで）の間に限り、新株予約権を行使できるものとします。ただし、新株予約権者の死亡により上記の行使条件が満たされた場合には、新株予約権者の相続人は、権利行使開始日から起算して6か月以内（かつ行使期間の末日まで）に限り、新株予約権を行使できるものとします。

- (2) 新株予約権者およびその相続人は、保有する新株予約権のうち権利行使開始日を同一とするものについては、1回に限り行使できるものとし、その一部のみを行使することはできないものとします。なお、新株予約権者またはその相続人が上記の新株予約権を行使できる期間中に新株予約権を行使しなかった場合もしくは行使期間の末日までに権利行使開始日が到来しなかった場合には、当該新株予約権は行使できないものとし、会社法第287条により当該新株予約権は消滅します。

- (3) 新株予約権者が次に掲げる事項のいずれかに該当する場合には新株予約権を行使できません。
- ① 日本興亜損害保険株式会社において執行役員懲戒規程（その時々における同趣旨の社内規程を含みます。）に基づき、執行役員の解任の取締役会決議があった場合
 - ② その他①に準ずる事由のある場合
 - ③ 禁錮以上の刑が科せられ、これが確定した場合
 - ④ 当社が消滅会社となる吸収合併を当社の取締役会において決議した場合（存続会社に新株予約権に係る義務を承継させる場合を除きます。）
 - ⑤ 当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を当社の取締役会において決議した場合（完全親会社となる会社に新株予約権に係る義務を承継させる場合を除きます。）
- (4) 新株予約権者の相続人については、相続発生の直前において新株予約権者が上記(3)①から③までのいずれかの条件に該当していた場合は、新株予約権を行使することができません。
- 5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりであります。
- 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」といいます。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」といいます。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」といいます。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
 - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とします。
 - (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）2に準じて決定します。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株あたりの払込金額を1円とし、これに新株予約権1個あたりの目的である株式の数を乗じた金額とします。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記（注）4(1)に定める期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記（注）4(1)に定める期間の満了日までとします。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
上記（注）3に準じて決定します。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
 - (8) 会社が新株予約権を取得することができる事由および取得の条件
以下の取扱いに準じて決定します。
 - ① 下記a)からe)までのいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。
 - a) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - b) 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
 - c) 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
 - d) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - e) 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ② 当社は、新株予約権者またはその相続人が、上記（注）4(3)もしくは(4)に掲げる事項のいずれかに該当する場合、直ちに、新株予約権を無償で取得することができます。
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記（注）4に準じて決定します。

NK S J ホールディングス株式会社第20回新株予約権

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	116 (注) 1	100 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	104,400 (注) 1、2	90,000 (注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成22年4月1日～ 平成40年3月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 611 資本組入額 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	(注) 5	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、900株であります。

2 上記NK S J ホールディングス株式会社第19回新株予約権の(注) 2を参照してください。

3 上記NK S J ホールディングス株式会社第19回新株予約権の(注) 3を参照してください。

4 上記NK S J ホールディングス株式会社第19回新株予約権の(注) 4を参照してください。

5 上記NK S J ホールディングス株式会社第19回新株予約権の(注) 5を参照してください。

NK S J ホールディングス株式会社第21回新株予約権

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	234 (注) 1	198 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	210,600 (注) 1、2	178,200 (注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成22年4月1日～ 平成41年3月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 611 資本組入額 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	(注) 5	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、900株であります。

2 上記NK S J ホールディングス株式会社第19回新株予約権の (注) 2を参照してください。

3 上記NK S J ホールディングス株式会社第19回新株予約権の (注) 3を参照してください。

4 上記NK S J ホールディングス株式会社第19回新株予約権の (注) 4を参照してください。

5 上記NK S J ホールディングス株式会社第19回新株予約権の (注) 5を参照してください。

NK S J ホールディングス株式会社第22回新株予約権

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	344 (注) 1	287 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	309,600 (注) 1、2	258,300 (注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成22年4月1日～ 平成41年10月7日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 611 資本組入額 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注) 5	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、900株であります。

2 上記NK S J ホールディングス株式会社第19回新株予約権の (注) 2を参照してください。

3 上記NK S J ホールディングス株式会社第19回新株予約権の (注) 3を参照してください。

4 上記NK S J ホールディングス株式会社第19回新株予約権の (注) 4を参照してください。

5 上記NK S J ホールディングス株式会社第19回新株予約権の (注) 5を参照してください。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

NK S J ホールディングス株式会社第23回新株予約権

平成22年7月30日 取締役会決議		
	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	13,978 (注) 1	12,021 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,397,800 (注) 1、2	1,202,100 (注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成22年8月17日～ 平成47年8月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 453 資本組入額 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株であります。

- 2 当社が、当社普通株式につき、株式の分割または株式の併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

また、上記のほか、当社が時価を下回る価額で株式を発行または自己株式の処分を行う場合、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転を行う場合、当社が株式の無償割当を行う場合、その他付与株式数の調整を必要とする事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとします。

- 3 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

- 4 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

(1) 新株予約権者である当社の取締役および執行役員、株式会社損害保険ジャパンの取締役および執行役員、日本興亜損害保険株式会社の取締役および執行役員は、それぞれの会社において、取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができます。

(2) 新株予約権者は、当社の取締役または執行役員、株式会社損害保険ジャパンの取締役または執行役員、日本興亜損害保険株式会社の取締役または執行役員それぞれの地位に基づき割当てを受けた新株予約権(株式報酬型ストックオプション)については、保有するすべての新株予約権の全個数を一括して行使するものとし、その一部のみを行使することができません。

- 5 組織再編成に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりであります。

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限ります。)、吸収分割、新設分割、株式交換、または株式移転(以上を総称して以下「組織再編成行為」といいます。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」といいます。)の新株予約権者に対

し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」といいます。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
- (2) 新株予約権の目的となる再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とします。
- (3) 新株予約権の目的となる再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）2に準じて決定します。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株あたりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額について、組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、調整して得られる金額とします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとします。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
上記（注）3に準じて決定します。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
新株予約権を譲渡するには再編成対象会社の取締役会の承認を要します。
- (8) 会社が新株予約権を取得することができる事由および取得の条件
以下の取扱いに準じて決定します。
下記①から⑤までの議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に当社は無償で新株予約権を取得することができます。
 - ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ② 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
 - ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
 - ④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ⑤ 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記（注）4に準じて決定します。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年4月1日 (注) 1	1,661,263	1,661,263	100,000	100,000	25,000	25,000
平成22年4月1日～ 平成23年3月31日 (注) 2	145	1,661,409	45	100,045	45	25,045

(注) 1 会社設立によるものです。

2 平成22年4月1日から平成22年4月5日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が145千株、資本金が45百万円および資本準備金が45百万円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	2	184	41	953	449	0	32,282	33,911	—
所有株式数 (単元)	33	592,405	49,241	172,482	660,125	0	175,266	1,649,552	11,857,178
所有株式数 の割合(%)	0.00	35.91	2.99	10.46	40.02	0.00	10.62	100.00	—

- (注) 1 自己株式983,460株は、「個人その他」の欄に983単元および「単元未満株式の状況」の欄に460株を含めて記載しております。
- 2 株式会社証券保管振替機構名義の株式4,306株は、「その他の法人」の欄に4単元および「単元未満株式の状況」の欄に306株を含めて記載しております。
- 3 平成23年6月27日開催の第1回定時株主総会において、株式の併合の効力発生日(平成23年10月1日)をもって、1単元の株式数を1,000株から100株へと変更する旨承認可決されております。

(7) 【大株主の状況】

(平成23年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	91,129	5.49
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	65,154	3.92
LONGLEAF PARTNERS FUND (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	6410 POPLAR AVENUE SUITE 900 MEMPHIS, TN 38119 U. S. A. (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	56,402	3.39
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	47,476	2.86
NK S Jホールディングス従業員持株会	東京都新宿区西新宿1丁目26-1 NK S J ホールディングス株式会社人事総務部内	41,491	2.50
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	40,908	2.46
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3-3	34,052	2.05
日本通運株式会社	東京都港区東新橋1丁目9-3	32,004	1.93
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	29,709	1.79
パークレイズ・キャピタル証券株式会社	東京都港区六本木6丁目10番1号	20,000	1.20
計	—	458,326	27.59

(注) 1 第一生命保険株式会社の所有株式には、同社が退職給付信託の信託財産として拠出している株式17,971千株が含まれております(株主名簿上の名義は「みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 第一生命保険口」であります。)

2 サウスイースタン アセット マネージメント インクから平成22年12月7日付けで提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成22年11月30日付けで以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当事業年度末における実質所有株式数の確認ができておりません。このため、上記「大株主の状況」は、株主名簿の記載内容に基づいて記載しております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
サウスイースタン アセット マネージメント インク (Southeastern Asset Management, Inc.)	アメリカ合衆国 38119 テネシー州 メンフィス市 ポップラー アベニュー 6410番地 スイート900	191,008	11.50

なお、平成23年4月22日付けで変更報告書の提出があり、平成23年4月15日付けで所有株式数が174,114千株、所有株式数の割合が10.48%となっている旨、また、平成23年6月8日付けで変更報告書の提出があり、平成23年6月1日付けで所有株式数が157,016千株、所有株式数の割合が9.45%となっている旨の報告を受けております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 983,000 (相互保有株式) 普通株式 7,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,648,562,000	1,648,562	—
単元未満株式	普通株式 11,857,178	—	1 単元 (1,000株) 未満の株式であります。
発行済株式総数	1,661,409,178	—	—
総株主の議決権	—	1,648,562	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式4,000株(議決権4個)が含まれております。

2 「単元未満株式」の普通株式には、当社所有の自己株式460株および株式会社証券保管振替機構名義の株式306株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) NK S J ホールディングス 株式会社	東京都新宿区西新宿 一丁目26番1号	983,000	—	983,000	0.06
(相互保有株式) 大昌産業株式会社	大阪府大阪市西区江戸堀 二丁目6番33号	7,000	—	7,000	0.00
計	—	990,000	—	990,000	0.06

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度の内容は次のとおりであります。

① 平成22年7月30日開催の取締役会決議に基づくもの

NK S J ホールディングス株式会社第23回新株予約権

決議年月日	平成22年7月30日
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役および執行役員 7 株式会社損害保険ジャパンの取締役および執行役員 40 日本興亜損害保険株式会社の取締役および執行役員 26 (注) 1、2
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 1 取締役には、社外取締役および非常勤取締役を含みません。

2 当社と株式会社損害保険ジャパンまたは日本興亜損害保険株式会社の兼任者がいるため、実付与人数は69名であります。

② 株式会社損害保険ジャパンおよび日本興亜損害保険株式会社が発行していた新株予約権は、平成21年12月22日開催の株式会社損害保険ジャパンの臨時株主総会および平成21年12月30日開催の日本興亜損害保険株式会社の臨時株主総会決議に基づき、平成22年4月1日をもって消滅し、同日当該新株予約権の新株予約権者に対してこれに代わる当社の新株予約権（NK S J ホールディングス株式会社第1回新株予約権から同第22回新株予約権）を交付しました。

当社が交付した新株予約権の内容は以下のとおりです。

NK S J ホールディングス株式会社第1回新株予約権

決議年月日	平成21年12月22日および平成21年12月30日
付与対象者の区分および人数（名）	株式会社損害保険ジャパンの取締役および執行役員 1 上記以外（注） 7
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

（注） 株式会社損害保険ジャパンでの付与時点の付与対象者であって、付与日において、既に退任（退職）している者であります。

NK S J ホールディングス株式会社第2回新株予約権

決議年月日	平成21年12月22日および平成21年12月30日
付与対象者の区分および人数（名）	株式会社損害保険ジャパンの取締役および執行役員 0 上記以外（注） 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

（注） 株式会社損害保険ジャパンでの付与時点の付与対象者であって、付与日において、既に退任（退職）している者であります。

NK S J ホールディングス株式会社第3回新株予約権

決議年月日	平成21年12月22日および平成21年12月30日
付与対象者の区分および人数（名）	株式会社損害保険ジャパンの取締役および執行役員 1 上記以外（注） 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

（注） 株式会社損害保険ジャパンでの付与時点の付与対象者であって、付与日において、既に退任（退職）している者であります。

NK S J ホールディングス株式会社第4回新株予約権

決議年月日	平成21年12月22日および平成21年12月30日
付与対象者の区分および人数（名）	株式会社損害保険ジャパンの取締役および執行役員 0 上記以外（注） 3
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

（注） 株式会社損害保険ジャパンでの付与時点の付与対象者であって、付与日において、既に退任（退職）している者であります。

NK S J ホールディングス株式会社第5回新株予約権

決議年月日	平成21年12月22日および平成21年12月30日
付与対象者の区分および人数（名）	株式会社損害保険ジャパンの取締役および執行役員 3 上記以外（注） 12
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

（注） 株式会社損害保険ジャパンでの付与時点の付与対象者であって、付与日において、既に退任（退職）している者であります。

NK S J ホールディングス株式会社第6回新株予約権

決議年月日	平成21年12月22日および平成21年12月30日
付与対象者の区分および人数（名）	株式会社損害保険ジャパンの取締役および執行役員 3 上記以外（注） 18
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

（注） 株式会社損害保険ジャパンでの付与時点の付与対象者であって、付与日において、既に退任（退職）している者であります。

NK S J ホールディングス株式会社第7回新株予約権

決議年月日	平成21年12月22日および平成21年12月30日
付与対象者の区分および人数（名）	株式会社損害保険ジャパンの取締役および執行役員 5 上記以外（注） 27
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

（注） 株式会社損害保険ジャパンでの付与時点の付与対象者であって、付与日において、既に退任（退職）している者であります。

NK S J ホールディングス株式会社第8回新株予約権

決議年月日	平成21年12月22日および平成21年12月30日
付与対象者の区分および人数（名）	株式会社損害保険ジャパンの取締役および執行役員 6 上記以外（注） 26
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

（注） 株式会社損害保険ジャパンでの付与時点の付与対象者であって、付与日において、既に退任（退職）している者であります。

NK S J ホールディングス株式会社第9回新株予約権

決議年月日	平成21年12月22日および平成21年12月30日
付与対象者の区分および人数（名）	株式会社損害保険ジャパンの取締役および執行役員 11 上記以外（注） 34
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

（注） 株式会社損害保険ジャパンでの付与時点の付与対象者であって、付与日において、既に退任（退職）している者であります。

NK S J ホールディングス株式会社第10回新株予約権

決議年月日	平成21年12月22日および平成21年12月30日
付与対象者の区分および人数（名）	株式会社損害保険ジャパンの取締役および執行役員 11 上記以外（注） 35
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

（注） 株式会社損害保険ジャパンでの付与時点の付与対象者であって、付与日において、既に退任（退職）している者であります。

NK S J ホールディングス株式会社第11回新株予約権

決議年月日	平成21年12月22日および平成21年12月30日
付与対象者の区分および人数（名）	株式会社損害保険ジャパンの取締役および執行役員 11 上記以外（注） 31
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

（注） 株式会社損害保険ジャパンでの付与時点の付与対象者であって、付与日において、既に退任（退職）している者であります。

NK S J ホールディングス株式会社第12回新株予約権

決議年月日	平成21年12月22日および平成21年12月30日
付与対象者の区分および人数（名）	株式会社損害保険ジャパンの取締役および執行役員 11 上記以外（注） 30
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

（注） 株式会社損害保険ジャパンでの付与時点の付与対象者であって、付与日において、既に退任（退職）している者であります。

NK S J ホールディングス株式会社第13回新株予約権

決議年月日	平成21年12月22日および平成21年12月30日
付与対象者の区分および人数（名）	株式会社損害保険ジャパンの取締役および執行役員 17 上記以外（注） 24
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

（注） 株式会社損害保険ジャパンでの付与時点の付与対象者であって、付与日において、既に退任（退職）している者であります。

NK S J ホールディングス株式会社第14回新株予約権

決議年月日	平成21年12月22日および平成21年12月30日
付与対象者の区分および人数（名）	株式会社損害保険ジャパンの取締役および執行役員 17 上記以外（注） 24
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

（注） 株式会社損害保険ジャパンでの付与時点の付与対象者であって、付与日において、既に退任（退職）している者であります。

NK S J ホールディングス株式会社第15回新株予約権

決議年月日	平成21年12月22日および平成21年12月30日
付与対象者の区分および人数（名）	株式会社損害保険ジャパンの取締役および執行役員 27 上記以外（注） 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

（注） 株式会社損害保険ジャパンでの付与時点の付与対象者であって、付与日において、既に退任（退職）している者であります。

NK S J ホールディングス株式会社第16回新株予約権

決議年月日	平成21年12月22日および平成21年12月30日
付与対象者の区分および人数（名）	株式会社損害保険ジャパンの取締役および執行役員 41 上記以外（注） 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

（注） 株式会社損害保険ジャパンでの付与時点の付与対象者であって、付与日において、既に退任（退職）している者であります。

NK S J ホールディングス株式会社第17回新株予約権

決議年月日	平成21年12月22日および平成21年12月30日
付与対象者の区分および人数（名）	日本興亜損害保険株式会社の取締役および執行役員 5 上記以外（注） 7
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

（注） 日本興亜損害保険株式会社での付与時点の付与対象者であって、付与日において、既に退任（退職）している者であります。

NK S J ホールディングス株式会社第18回新株予約権

決議年月日	平成21年12月22日および平成21年12月30日
付与対象者の区分および人数（名）	日本興亜損害保険株式会社の取締役および執行役員 7 上記以外（注） 11
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

（注） 日本興亜損害保険株式会社での付与時点の付与対象者であって、付与日において、既に退任（退職）している者であります。

NK S J ホールディングス株式会社第19回新株予約権

決議年月日	平成21年12月22日および平成21年12月30日
付与対象者の区分および人数（名）	日本興亜損害保険株式会社の取締役および執行役員 12 上記以外（注） 2
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

（注） 日本興亜損害保険株式会社での付与時点の付与対象者であって、付与日において、既に退任（退職）している者であります。

NK S J ホールディングス株式会社第20回新株予約権

決議年月日	平成21年12月22日および平成21年12月30日
付与対象者の区分および人数（名）	日本興亜損害保険株式会社の取締役および執行役員 12 上記以外（注） 2
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

（注） 日本興亜損害保険株式会社での付与時点の付与対象者であって、付与日において、既に退任（退職）している者であります。

NK S J ホールディングス株式会社第21回新株予約権

決議年月日	平成21年12月22日および平成21年12月30日
付与対象者の区分および人数（名）	日本興亜損害保険株式会社の取締役および執行役員 16 上記以外（注） 3
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

（注） 日本興亜損害保険株式会社での付与時点の付与対象者であって、付与日において、既に退任（退職）している者であります。

NK S J ホールディングス株式会社第22回新株予約権

決議年月日	平成21年12月22日および平成21年12月30日
付与対象者の区分および人数（名）	日本興亜損害保険株式会社の取締役および執行役員 21 上記以外（注） 3
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

（注） 日本興亜損害保険株式会社での付与時点の付与対象者であって、付与日において、既に退任（退職）している者であります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、同第7号および同第9号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第9号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成22年4月1日)での決議状況 (取得期間 平成22年4月7日)	3,000	2,500,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	1,658	1,178,838
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,342	1,321,162
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	44.7	52.8
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	44.7	52.8

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成22年5月31日)での決議状況 (取得期間 平成22年6月3日～平成22年6月30日)	1,000,000	700,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	1,000,000	581,670,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	0	118,330,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	0.0	16.9
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	0.0	16.9

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成23年5月19日)での決議状況 (取得期間 平成23年5月20日～平成23年5月31日)	1,000,000	600,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	1,000,000	508,172,000
提出日現在の未行使割合(%)	0.0	15.3

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	315,883	186,349,409
当期間における取得自己株式	6,088	3,164,119

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式等は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (新株予約権の権利行使) (単元未満株式の買増請求)	299,100 34,981	299,100 20,026,203	432,200 2,275	432,200 1,173,120
保有自己株式数	983,460	—	1,555,073	—

(注) 1 当期間におけるその他には、平成23年6月1日から本有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使による株式等および単元未満株式の買増請求による株式等は含まれておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、平成23年6月1日から本有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使による株式等、単元未満株式の買取請求による株式等および単元未満株式の買増請求による株式は含めておりません。

3 【配当政策】

(1) 基本的な方針

当社は、財務の健全性を確保しつつ、成長事業分野への投資等により資本効率の向上を図るとともに、株主の皆さまへの還元を充実させることを資本政策の基本方針としております。

株主の皆さまへの還元につきましては、安定的な配当を基本とし、資本の状況に応じて自社株式取得も選択肢としております。また、株主還元の目標水準は、総還元性向(注)1で修正連結利益(生保E V増加額を除く)(注)2の50%としております。

当事業年度の期末配当金につきましては、この基本方針のもと、一株当たり20円といたしました。

内部留保金につきましては、財務健全性の確保を図るとともに、成長事業分野への投資等を行ってまいります。

なお、当社は取締役会の決議により、会社法第454条第5号に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めておりますが、期末日を基準とした年1回の配当を行う方針としております。期末配当の決定機関は、株主総会であります。

(注) 1 総還元性向 = (配当総額 + 自己株式取得総額) ÷ 修正連結利益 (生保E V増加額を除く)

2 修正連結利益とは、グループの収益性を適切に捉えることを目的とした当社独自の利益指標であり、国内損害保険事業、国内生命保険事業、海外保険事業、金融サービス事業等の修正利益の合計値であります。国内損保事業の修正利益は、当期純利益に資本性準備金の増加額を加算し有価証券の売却損益と評価損を控除したもの、国内生命保険事業の修正利益は、E V (エンベディッド・バリュー) 増加額から増資等資本取引や金利等変動影響額を控除したもの、海外保険事業および金融サービス事業等の修正利益は、財務会計上の当期純利益を使用します。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年6月27日 (定時株主総会決議)	33,208	20.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第1期
決算年月	平成23年3月
最高(円)	747
最低(円)	435

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 当社は、平成22年4月1日上場であるため、それ以前について、該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	608	609	607	612	668	637
最低(円)	526	507	551	553	560	435

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

(平成23年6月27日現在)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長 CEO (兼) 会長 執行役員	—	兵 頭 誠	昭和20年1月25日	昭和42年4月 日本火災海上保険株式会社 (現日本興亜損害保険株式会社) 入社 以後 同社首都営業第一部長、福 島支店長、広島支店長、企業営業 第四部長を経て 平成11年6月 同社執行役員企業営業第四部長 平成12年6月 同社執行役員東北営業本部長 平成13年4月 同社執行役員東北本部長 平成13年12月 同社執行役員東北本部長兼岩手支 店長 平成14年3月 同社常務執行役員本店営業第五部 長 平成14年4月 同社常務執行役員 平成16年6月 同社専務執行役員 平成17年6月 同社代表取締役副社長執行役員 平成19年4月 同社代表取締役社長首席執行役員 平成22年4月 当社代表取締役会長CEO(兼) 会長執行役員(現職) 平成23年6月 日本興亜損害保険株式会社取締役 会長(現職)	(注) 3	60,200
代表取締役 社長 CEO (兼) 社長 執行役員	—	佐 藤 正 敏	昭和24年3月2日	昭和47年4月 安田火災海上保険株式会社 (現株式会社損害保険ジャパン) 入社 以後 同社山梨支店長、システム 企画部長、情報システム部長、社 長室長兼業務企画部長、社長室長 を経て 平成12年6月 同社取締役社長室長 平成13年6月 同社取締役執行役員情報システム 部長 平成14年4月 同社取締役常務執行役員 平成16年7月 同社取締役常務執行役員企業営業 企画部長 平成16年12月 同社取締役常務執行役員企業商 品業務部長兼企業営業企画部長 平成17年1月 同社取締役常務執行役員企業営業 企画部長 平成17年4月 同社取締役常務執行役員 平成18年6月 同社代表取締役社長社長執行役員 平成22年4月 当社代表取締役社長CEO (兼) 社長執行役員(現職) 平成22年7月 株式会社損害保険ジャパン取締 役会長会長執行役員(現職)	(注) 3	73,693

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役専務 執行役員	—	山 口 雄 一	昭和27年4月8日	昭和51年4月 日本火災海上保険株式会社 (現日本興亜損害保険株式会社) 入社 以後 同社岡山支店担当部長、大 阪南支店長、名古屋支店長、損害 サービス業務部長を経て 平成18年6月 同社執行役員損害サービス業務部 長 平成20年6月 同社常務執行役員損害サービス業 務部長 平成20年8月 同社常務執行役員 平成21年6月 同社取締役常務執行役員 平成22年4月 当社取締役常務執行役員 平成23年4月 日本興亜損害保険株式会社取締役 専務執行役員 当社取締役専務執行役員 (現職)	(注) 3	21,000
取締役常務 執行役員	—	辻 伸 治	昭和31年12月10日生	昭和54年4月 安田火災海上保険株式会社 (現株式会社損害保険ジャパン) 入社 以後 同社南東京支店長、コーポ レートコミュニケーション企画部 担当部長、コーポレートコミュニ ケーション企画部長を経て 平成20年4月 同社執行役員カスタマーサービ ス部 長 平成21年4月 同社常務執行役員 平成23年6月 当社取締役常務執行役員 (現職)	(注) 3	9,000
取締役	—	櫻 田 謙 悟	昭和31年2月11日	昭和53年4月 安田火災海上保険株式会社 (現株式会社損害保険ジャパン) 入社 以後 同社統合企画部長、統合企 画部長兼DL準備室長、事業企画 部長、経営企画部長を経て 平成17年7月 同社執行役員金融法人部長 平成19年4月 同社常務執行役員 平成19年6月 同社取締役常務執行役員 平成22年4月 当社取締役常務執行役員 平成22年7月 当社取締役執行役員 株式会社損害保険ジャパン代表取 締役社長社長執行役員 (現職) 平成23年6月 当社取締役 (現職)	(注) 3	25,365
取締役	—	二 宮 雅 也	昭和27年2月25日生	昭和49年4月 日本火災海上保険株式会社 (現日本興亜損害保険株式会社) 入社 以後 同社秘書室長、秘書室担当 部長、社長室長兼社長室IR室長 を経て 平成15年6月 同社執行役員社長室長兼社長室I R室長 平成16年4月 同社執行役員社長室長兼C R 企画 部長 平成16年6月 同社常務執行役員 平成17年6月 同社取締役常務執行役員 平成21年6月 同社代表取締役専務執行役員 平成23年6月 同社代表取締役社長社長執行役員 (現職) 当社取締役 (現職)	(注) 3	32,100

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (社外)	—	弦 間 明	昭和9年8月1日	昭和34年4月 株式会社資生堂入社 昭和62年2月 同社取締役チェーン部長 昭和63年2月 同社取締役チェーン事業部チェーン部長 平成2年6月 同社常務取締役チェーン事業本部副本部長 平成4年6月 同社代表専務取締役チェーン事業本部部長 平成7年6月 同社代表専務取締役 平成8年6月 同社代表取締役副社長 平成9年6月 同社代表取締役社長 平成13年6月 同社代表取締役執行役員会長 平成15年6月 同社相談役 (現職) 平成16年6月 コナミ株式会社取締役 (現職) 平成18年3月 キリンホールディングス株式会社取締役 平成22年4月 当社取締役 (現職)	(注) 3	—
取締役 (社外)	—	朝 香 聖 一	昭和17年12月24日	昭和40年4月 日本精工株式会社入社 以後 同社営業本部営業部長を経て 平成6年6月 同社取締役精機営業本部副本部長 平成9年6月 同社常務取締役軸受営業本部部長 平成10年6月 同社常務取締役欧州総支配人 平成11年6月 同社執行役員常務欧州総支配人 平成12年6月 同社代表取締役執行役員専務欧州総支配人 平成14年6月 同社代表取締役社長 平成16年6月 同社取締役代表執行役社長 指名委員会委員長 同社取締役会長 平成21年6月 同社取締役会長 平成22年4月 当社取締役 (現職) 平成22年6月 日本板硝子株式会社取締役 (現職) 平成23年6月 日本精工株式会社社名譽会長 (現職)	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (社外)	—	藤田 純 孝	昭和17年12月24日生	昭和40年4月 伊藤忠商事株式会社入社 以後、同社業務部長を経て 平成7年6月 同社取締役業務部長 平成9年4月 同社常務取締役 平成10年4月 同社代表取締役常務取締役 平成11年4月 同社代表取締役専務取締役 平成13年4月 同社代表取締役副社長 平成18年4月 同社代表取締役副会長 平成18年6月 同社取締役副会長 平成19年6月 株式会社オリエントコーポレー ション取締役 平成20年6月 伊藤忠商事株式会社相談役 (現 職) 古河電気工業株式会社取締役 (現 職) 日本興亜損害保険株式会社監査役 平成21年6月 日本板硝子株式会社取締役 (現 職) 平成22年4月 当社取締役 (現職)	(注) 3	—
取締役 (社外)	—	川 端 和 治	昭和20年12月6日生	昭和45年4月 弁護士登録 昭和55年4月 霞ヶ関総合法律事務所開設 昭和63年4月 第二東京弁護士会副会長 関東弁護士会連合会常務理事 平成元年4月 日本弁護士連合会常務理事 平成12年4月 第二東京弁護士会会長 日本弁護士連合会副会長 平成17年9月 大官法科大学院大学教授 平成18年9月 株式会社損害保険ジャパン 指名・報酬委員会委員長 平成22年4月 当社取締役 (現職)	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (社外)	—	ジョージ・ オルコット (George C. Olcott)	昭和30年5月7日生	昭和61年7月 平成3年11月 平成5年9月 S. G. Warburg & Co., Ltd. 入社 同社取締役 S. G. Warburg Securities London エクイティーキャピタルマーケッ トグループ・エグゼクティブデ イレクター 平成9年4月 平成10年4月 SBC Warburg 東京支店長 長銀UBSプリンソン・アセット・ マネジメント副社長 平成11年2月 UBSアセットマネジメント(日 本)社長 日本UBSプリンソングループ社長 平成12年6月 UBS Warburg 東京 マネージングディレクター エク イティーキャピタルマーケッ トケンブリッジ大学ジャッジ経営大 学院 (Judge Business School) 平成17年3月 同大学院 FME ティーチング・フ ェロー 平成20年3月 同大学院 シニア・フェロー(現 職) 平成20年6月 日本板硝子株式会社取締役(現 職) 平成22年4月 当社取締役(現職) 平成22年10月 東京大学先端科学技術研究センタ ー特任教授(現職)	(注) 3	—
取締役 (社外)	—	松田章	昭和21年7月4日生	昭和45年4月 丸紅飯田株式会社(現丸紅株式会 社)入社 以後 同社船舶第一部長、船舶部 長、船舶・インフラストラクチャ ー本部長を経て 平成11年6月 同社取締役、船舶・インフラスト ラクチャー本部長 平成12年4月 同社取締役、プラント・船舶部門 長代行 平成13年4月 同社取締役、プラント・船舶部門 長 平成14年4月 同社常務執行役員 平成15年6月 同社常務取締役 平成17年4月 同社代表取締役専務執行役員 平成19年4月 同社代表取締役副社長執行役員 平成21年4月 同社特別顧問 平成21年6月 株式会社損害保険ジャパン監査役 平成23年4月 丸紅株式会社理事(現職) 平成23年6月 当社取締役(現職)	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤 監査役	—	角川与字	昭和22年6月28日	昭和45年4月 日本火災海上保険株式会社 (現日本興亜損害保険株式会社) 入社 以後 同社米州部長、総務部危機 管理対応特命部長、総務部長、総 務部長兼総務部IR室長を経て 平成12年6月 同社執行役員総務部長兼総務部 IR室長 平成14年4月 同社執行役員総務部長 平成14年6月 同社取締役常務執行役員 平成17年6月 同社取締役専務執行役員 平成19年4月 同社代表取締役副社長執行役員 平成21年6月 同社監査役 平成22年4月 当社監査役(現職) 平成22年10月 損保ジャパン日本興亜アセットマ ネジメント株式会社監査役(現 職)	(注) 4	105,000
常勤 監査役	—	飯田二郎	昭和24年12月15日	昭和49年4月 安田火災海上保険株式会社 (現株式会社損害保険ジャパン) 入社 以後 同社東京業務部長、山形支 店長、株式会社ジャパン保険サー ビス出向を経て 平成15年10月 同社理事 株式会社ジャパン保険サービス出 向 平成17年7月 同社理事新潟支店長 平成18年6月 同社常務執行役員中国本部長 平成20年4月 同社常務執行役員 平成20年6月 同社監査役 平成22年4月 当社監査役(現職) 平成23年6月 損保ジャパンひまわり生命保険株 式会社監査役(現職)	(注) 4	18,000
監査役 (社外)	—	増田宏一	昭和19年1月23日	昭和53年9月 新和監査法人社員 平成4年7月 監査法人朝日新和会計社代表社員 平成5年10月 監査法人朝日新和会計社が朝日監 査法人に名称変更、代表社員 平成7年7月 日本公認会計士協会常務理事 平成13年7月 同協会副会長 平成16年1月 朝日監査法人があずさ監査法人に 名称変更、代表社員 平成19年7月 日本公認会計士協会会長 平成21年10月 株式会社企業再生支援機構監査役 (現職) 平成22年4月 当社監査役(現職) 平成22年6月 エーザイ株式会社取締役(現職) 平成23年6月 株式会社第四銀行監査役(現職)	(注) 4	—
監査役 (社外)	—	保田真紀子	昭和19年3月10日	昭和48年4月 弁護士登録、弁理士登録 協和特許法律事務所入所 昭和55年5月 保田法律特許事務所開設 平成9年4月 第一東京弁護士会副会長 関東弁護士会連合会常務理事 平成12年3月 株式会社日本長期信用銀行 (現株式会社新生銀行) 監査役 平成18年6月 新生信託銀行株式会社監査役(現 職) 平成22年4月 当社監査役(現職)	(注) 4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (社外)	—	西川元啓	昭和21年1月1日	昭和43年4月 八幡製鐵株式会社（現新日本製鐵株式會社）入社 以後 同社総務室長、法規室長、法規担当部長を経て 平成9年6月 同社取締役 平成13年4月 同社常務取締役 平成15年4月 同社取締役 平成15年6月 同社常任顧問（チーフリーガルカウンセラー） 平成18年9月 株式会社損害保険ジャパン業務監査・コンプライアンス委員会委員長 平成19年7月 新日本製鐵株式會社顧問（現職） 平成21年6月 日鉄エレクトックス株式会社監査役（現職） 平成22年4月 当社監査役（現職）	(注) 4	—
計						344,358

- (注) 1 取締役のうち、弦間明氏、朝香聖一氏、藤田純孝氏、川端和治氏、ジョージ・オルコット氏および松田章氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役のうち、増田宏一氏、保田眞紀子氏および西川元啓氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、当社設立日である平成22年4月1日から平成26年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 5 当社は、事業戦略の迅速かつ的確な遂行を図るため、執行役員制度を導入しております。本有価証券報告書提出日の執行役員の構成は、以下のとおりであります。

会長執行役員 兵頭 誠

社長執行役員 佐藤 正敏

専務執行役員 山口 雄一

常務執行役員 辻 伸治

執行役員 高田 俊之 (経営企画部長)

執行役員 徳岡 宏行 (経営管理部長)

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

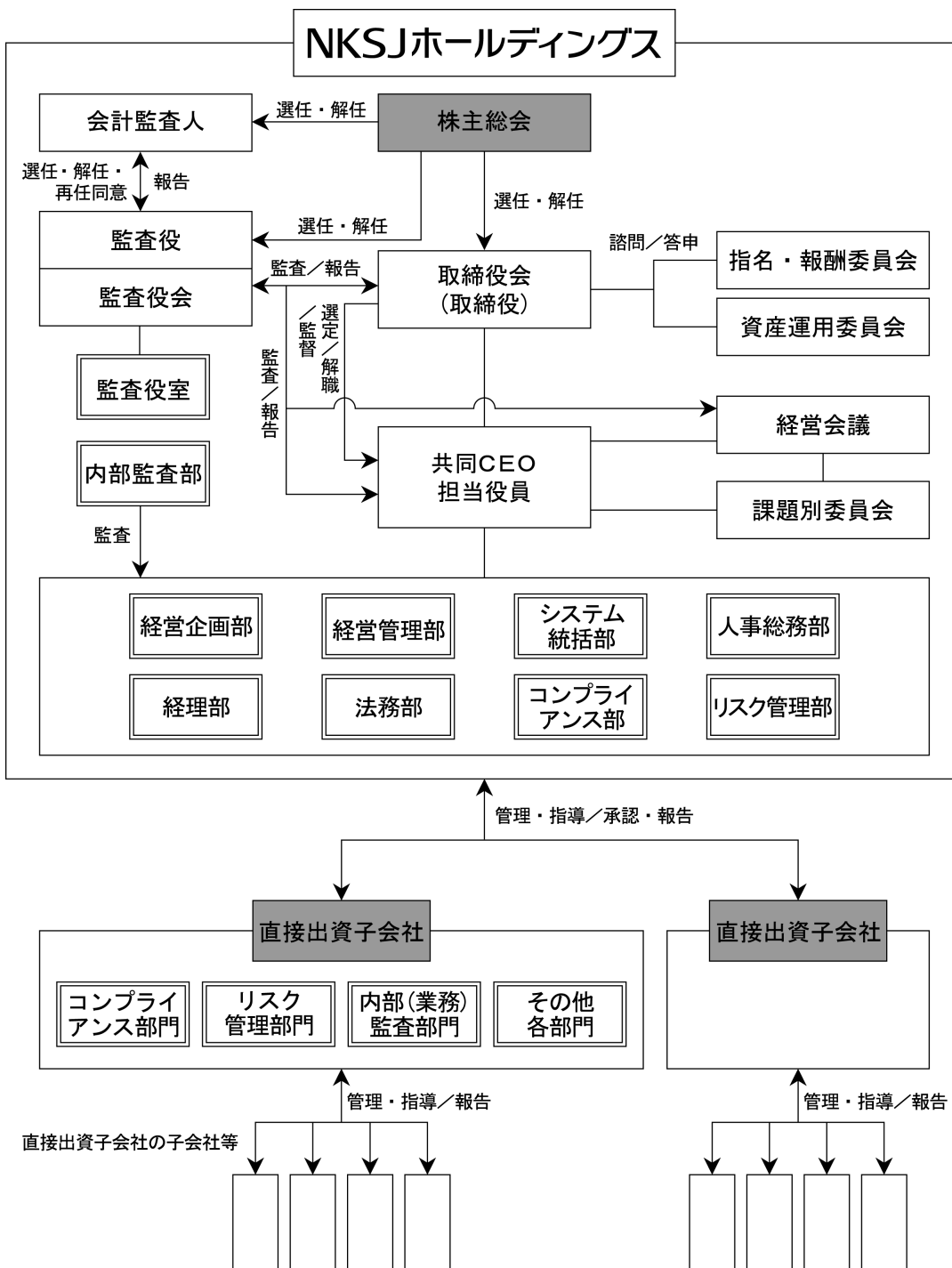
(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンス体制の概要等

a) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスの透明性と公正性の向上を継続して図り、すべてのステークホルダーとの信頼関係を強化することが重要と考え、取締役会においてコーポレート・ガバナンス方針を定め、統治組織の全体像および統治の仕組の構築に係る基本方針を明確化しております。

b) コーポレート・ガバナンスの体制の概要



(統治組織の全体像およびその採用理由)

当社は、主要な経営判断と業務執行の監督を担う取締役会から独立した監査役および監査役会により監督・牽制の実効性の維持・向上に努めるべく、監査役会設置会社としております。

また、執行役員制度を採用し、迅速な意思決定と権限・責任の明確化を図るとともに、共同CEO（最高経営責任者）体制によりグループの連携強化を図っております。

さらに、コーポレート・ガバナンス体制の透明性をより一層高めるために、当社は、取締役会の諮問機関として、委員長および委員の過半数を社外取締役とする指名・報酬委員会および資産運用委員会を設置しております。

このように、当社は、実効性に優れたコーポレート・ガバナンス体制の構築を図っております。

(取締役および取締役会)

取締役会は、法令で定められた責務を履行するほか、経営に関する重要項目を決定するとともに、業務執行の状況に対して、監督機能を発揮しております。また、原則毎月開催し、適正人数で迅速に意思決定を行うよう運営しております。

取締役は、これらの重要課題に関する知識の研鑽および経験の蓄積を通じて、経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行していきます。

取締役の任期は、その各事業年度の経営に対する責任を明らかにするために、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとしております。

(監査役および監査役会)

監査役は、法令が求める責務を履行するほか、顧客保護の重要性をふまえて業務運営の適法性および適切性に関する監査を実施しております。

監査役会は、上述の監査が実効性をもって実施されるよう監査方針、監査計画等を決定しております。

監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとしております。

(指名・報酬委員会および資産運用委員会)

当社は、取締役会の諮問機関として、指名・報酬委員会および資産運用委員会を設置しております。

指名・報酬委員会は、役員の選任および処遇の透明性を確保するために、役員の選任方針および選任基準を定め、候補者案を決定するとともに、役員の評価ならびに報酬体系および報酬について取締役会に勧告するほか、重要な子会社の役員の選任ならびに処遇についても関与しております。指名・報酬委員会は、取締役の中から、5名以内の委員で構成し、委員の独立性および中立性を確保するために、委員の過半数は社外取締役から選任しております。また、委員長は社外取締役である委員の中から互選で選任しております。

資産運用委員会は、NKSJグループの資産運用力を向上させることを目的として、グループ資産運用方針の策定および資産運用状況の評価等に関与しております。資産運用委員会は、取締役の中から、5名以内の委員で構成し、委員の独立性および中立性を確保するために、委員の過半数は社外取締役から選任しております。また、委員長は社外取締役である委員の中から互選で選任しております。

c) 内部統制システムの整備状況

当社は、NK S J グループの業務の適正を確保し、企業統治の強化および質の向上に資するため、以下の内部統制システム構築に関する基本方針を取締役会において決議し、内部統制システムを構築しております。なお、本方針に基づくグループの統制状況について適切に把握および検証し、体制の充実に努めております。

内部統制システム構築に関する基本方針

1. 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社およびグループ内会社（NK S J グループを構成する会社のうち、当社を除く会社をいいます。以下同様とします。）の業務の適正を確保するために必要な体制を次のとおり整備します。

- (1) 直接出資子会社（当社が直接出資する子会社をいいます。以下同様とします。）と経営管理契約書を締結し、適切に株主権を行使するとともに、原則として、直接出資子会社を通じてその傘下のグループ内会社の経営管理を行います。
- (2) 直接出資子会社の事業戦略等、グループの経営に影響を与える重要事項に関する承認制度および報告制度を整備するとともに、グループの統制の枠組みを定める各種基本方針を策定および周知し、これに則った体制の実効性に係るモニタリング等を実施することで、適切に経営管理を行います。また、グループ内会社に、事業実態に応じた基本方針・規程等を策定させ、これに基づく体制を整備させるとともに、その整備状況を管理することとします。
- (3) 経営判断に必要な情報収集・調査・検討等を行う体制を整備するとともに、社外取締役への的確な情報提供等を通じて経営論議の活性化を図り、グループ全体の経営管理等に関する重要事項の経営判断の適正性を確保します。
- (4) 重要なグループ内の取引、業務提携、事業再編等を適切に把握および審査し、グループ内における取引等の公正性および健全性を確保します。

2. 取締役、執行役員および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社およびグループ内会社の取締役、執行役員および使用人の職務の執行が法令、定款等に適合することを確保するために必要な体制を次のとおり整備します。

- (1) 当社およびグループ内会社において、取締役会における取締役の職務執行の状況報告等を通じて、取締役、執行役員および使用人の職務の執行が法令等に適合していることを確認します。
- (2) グループのコンプライアンスの基本方針およびコンプライアンス行動規範を定めるとともに、当社およびグループ内会社において、グループの役職員の行動基準として、コンプライアンス・マニュアルを整備し、これらの周知徹底を図り、これに基づく教育および研修を継続して実施します。
- (3) コンプライアンスに関する統括部署を設置し、コンプライアンス課題への対応計画等を定めるコンプライアンス・プログラムの進捗を管理します。また、コンプライアンス委員会において、グループのコンプライアンスの推進体制・方法等について協議し、コンプライアンス推進状況のモニタリングを行います。
- (4) 当社およびグループ内会社において、不祥事件等の社内の報告、内部通報、内部監査等の制度を整備するとともに、是正等の対応を的確に行います。
- (5) 顧客の保護を図るため、グループの基本方針を定め、顧客情報の管理を適切に行うとともに、顧客の利益が不当に害されるおそれのある取引（利益相反取引）の管理を適切に行います。
- (6) 反社会的勢力との関係遮断、対応する組織体制、外部機関との連携等について定める反社会的勢力への対応に関する基本方針を策定し、グループ全体で反社会的勢力に毅然として対応します。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社およびグループ内会社のリスク管理を適切に実行するため、リスク管理に関する基本方針を定めるとともに、それに基づく規程を整備し、次のとおり、リスクの把握、評価、適切なコントロールおよび発現の際の対応を的確に行う体制を整備します。

- (1) リスクを十分踏まえた経営を行うため、グループに内在する各種リスクおよびグループ内のリスクの波及等のグループ体制特有のリスクを管理する部署を設置し、統合的に管理します。また、リスク管理委員会を設置し、リスク管理体制・方法等について協議するとともに、リスク管理状況のモニタリングを実施します。

- (2) リスクに見合った十分な自己資本を確保するため、特にグループの経営に影響を与える各種リスクを統一的な尺度で計り、これを統合して、経営体力と比較して管理します。
 - (3) グループ内会社に、それぞれの業務内容、規模、特性に応じたリスクの把握および評価を含むリスク管理に関する枠組みを整備させるとともに、当社の承認を要する事項および当社への報告を求める事項を定めます。
 - (4) 大規模自然災害等の危機発生時におけるグループの主要業務の継続および早期復旧の実現を図る体制を整備し、有事における経営基盤の安定と健全性の確保を図ります。
4. 取締役、執行役員および使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 当社は、当社およびグループ内会社の取締役、執行役員および使用人の職務執行が、効率的かつ確に行われる体制を確保するため、次のとおり、職務執行に関する権限、決裁事項および報告事項の整備ならびに指揮命令系統の確立を行います。
- (1) グループの重要な業務執行に関する事項について経営会議で協議し、取締役会の審議の効率化および実効性の向上を図ります。
 - (2) 当社およびグループ内会社において、取締役会の決議事項および報告事項を整備することで取締役会の関与すべき事項を明らかにするとともに、これに整合するよう執行役員等の決裁権限を定めます。
 - (3) 当社およびグループ内会社において規程を整備し、社内組織の目的および責任範囲を明らかにするとともに、組織単位ごとの職務分掌、執行責任者、職務権限の範囲等を定めます。
5. 財務報告の適正性および信頼性を確保するための体制
- 当社は、当社の連結ベースでの財務報告の適正性および信頼性を確保するために、グループにおける財務報告に関する内部統制の整備・運用および評価に関する枠組みを定め、当社およびグループ内会社において必要な体制の整備を行います。
6. 取締役および執行役員の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- 当社は、当社およびグループ内会社の取締役および執行役員の職務の執行に係る情報を適切に保存および管理するため、当社およびグループ内会社において、取締役会等の重要会議の議事録および関連資料その他取締役および執行役員の職務執行に係る情報を保存および管理する方法を規程に定め、これに必要な体制を整備します。
7. 監査役の監査に関する体制
- 7-1. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 当社は、監査役の監査の実効性の向上を図るため、監査役室を設け、監査役の求めに応じ、必要な知識・経験を有する専属の者を監査役スタッフ（監査役の職務を補助すべき使用人）として配置します。また、監査役スタッフに関する規程を定め、次のとおり監査役スタッフの執行からの独立性を確保します。
- (1) 監査役スタッフの選任、解任、処遇の決定等にあたっては常勤監査役の同意を得ることとし、監査役スタッフの人事上の評価は常勤監査役の同意を求めることにより、取締役からの独立性を確保します。
 - (2) 監査役スタッフはその職務に関して監査役の指揮命令のみに服し、取締役および執行役員等から指揮命令を受けないこととします。
- 7-2. 取締役、執行役員および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (1) 当社は、監査役の監査の実効性の向上を図るため、監査役会の同意を得て、取締役、執行役員および使用人が監査役に報告すべき事項（職務の執行に関して法令・定款に違反する重大な事実もしくは不正行為の事実または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を含む）および時期を定めることとし、取締役、執行役員および使用人は、この定めに基づく報告その他監査役の要請する報告を確実に実行します。また、監査役が当該定めのない事項について報告を求めるときであっても、速やかに対応します。
 - (2) 監査役が取締役または執行役員の職務の執行に関して意見を表明し、またはその改善を勧告したときは、当該取締役または執行役員は、指摘事項への対応の進捗状況を監査役に報告します。
- 7-3. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 当社は、監査役が主要会社の監査役と連携した監査の実行、グループ内会社への監査結果の報告の要請等、グループ内会社の監査を実効的に行うために必要な連携体制を整備することを、支援します。
 - (2) 当社は、監査役が経営会議その他重要な会議へ出席し、意見を述べる機会を確保します。また、監査役が取締役、執行役員、内部監査部門および会計監査人ならびに主要会社の代表者および監査役との十分な意見交換を適切に行う体制を整備します。

8. 内部監査の実効性を確保するための体制

当社は、当社およびグループ内会社の内部監査の実効性を確保するため、内部監査部門の被監査部門からの独立性、内部監査の計画および実施、グループ内会社の内部監査に関する遵守義務等に関する事項を内部監査の基本方針に定め、これに必要な体制を整備します。

以上

d) リスク管理体制の整備状況

当社は、NKS Jグループ全体およびグループ内会社のリスク管理を適切に実行するため、リスク管理に関する基本方針を定めるとともに、それに基づく規程を整備し、リスクの把握、評価、適切なコントロールおよび発現の際の対応を的確に行う態勢を整備しております。

(NKS Jグループのリスク管理態勢)

リスクを十分ふまえた経営を行うため、グループに内在する各種リスクおよびグループ内のリスクの波及等のグループ体制特有のリスクを管理する部署を設置し、統合的に管理しております。また、リスク管理委員会を設置し、リスク管理態勢・方法等について協議するとともに、リスク管理状況のモニタリングを実施しております。

リスクに見合った十分な自己資本を確保するため、特にグループの経営に影響を与える各種リスクを統一的な尺度で計り、これを統合（合算）したリスク総量が経営体力（実質自己資本）を超えないように自己資本管理を行っております。

グループ内会社には、それぞれの業務内容、規模、特性に応じたリスクの把握および評価を含むリスク管理に関する枠組みを整備させるとともに、当社の承認を要する事項および当社への報告を求める事項を定めております。

大規模自然災害等の危機発生時におけるグループの主要業務の継続および早期復旧の実現を図る体制を整備し、有事における経営基盤の安定と健全性の確保を図っております。

(当社およびグループ内会社の役割)

国内保険子会社をはじめとするグループ内会社は、それぞれ独立した法人として、自己責任に基づきリスク管理態勢を構築し、業務の健全かつ適切な運営を確保しております。持株会社である当社は、グループ内のリスクの波及等、個々のグループ内会社では対応できないグループ体制特有のリスクを含めて、グループ全体のリスクの状況を適切に把握し、管理する態勢を整備しております。

・当社の役割

「NKS Jグループ リスク管理基本方針」を制定し、役職員およびグループ内会社に周知し、グループ全体のリスク管理態勢の整備・高度化を推進しております。グループ内会社から報告を受ける事項、承認を求める事項を定めるとともに、グループの経営に重大な影響を与える事案については、速やかに報告される態勢を整備しております。

・グループ内会社の役割

「NKS Jグループ リスク管理基本方針」と整合的に、各社が個別のリスク管理基本方針等を定め、役職員に周知し、主体的にリスク管理を行っております。

e) 開示体制の整備状況

当社は、当社の株主・投資家、傘下保険会社の保険契約者の皆さまをはじめとするさまざまなステークホルダーに当社グループの経営状況や各種の取組み状況を適切にご理解いただけるように、ディスクロージャー・ポリシーを制定するとともに、これに則った開示を行うための体制を整備しております。

(基本的な姿勢)

保険業法、金融商品取引法などの関係する法令、当社の上場する金融商品取引所の規則など（以下「法令等」といいます。）を遵守するのみならず、CSR（企業の社会的責任）に関する報告書など、法令等に定めのない情報発信にも積極的に取り組みます。また、情報の発信に際しては、その受け手となるステークホルダーの違いに応じた適切な情報を、適時かつ正確でわかりやすく発信するように努めております。

(開示に係る体制)

当社は、法令等に基づく開示の統括部署として法務部を設置しております。

当社各部署は、重要情報（開示が必要となる可能性のある情報をいいます。）を認識した場合は速やかに開示統括部署に報告します。同様に、当社の直接出資子会社は、自社および自社の子会社・関連会社に係る重要情報を認識した場合は速やかに開示統括部署および当該事項に係る所管部署に報告します。

開示統括部署は、開示の要否および内容について判断し、その具体的内容を定めます。また、重要な開示事項については、開示統括部署、IR・広報部門および経理部門により構成される開示審査会で審査します。

f) 責任限定契約の締結

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役および社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約（責任限定契約）を締結することができる旨およびこの場合において当該責任限定契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額とする旨を定款に定めております。この定款の定めに基づき、社外取締役および社外監査役との間で責任限定契約を締結しております。

② 監査役監査および内部監査に関する事項

a) 組織、人員および手続

(監査役監査)

当社の監査役会は、会計監査および業務監査の実効性の確保を勘案して、5名（定款で定める員数：7名以内）の監査役で構成されており、うち3名は社外監査役であります。また、監査役監査の実効性の向上を図るため、監査役室を設け、監査役の求めに応じ、必要な知識・経験を有する者を、監査役スタッフ（監査役の職務を補助すべき使用人）として配置しております。

監査役監査は、監査役会で決定した監査方針、監査計画等に基づき行われております。各監査役は、取締役会等の重要な会議への出席、当社各部署やグループ内会社の職務の執行状況の確認、重要な決裁書類等の閲覧等により、取締役の職務の執行、内部統制システムの整備状況等について監査しております。

なお、社外監査役である増田宏一氏は、公認会計士としての専門的な知識・経験等があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

(内部監査)

当社は、「NKS Jグループ 内部監査基本方針」に基づき、毎年のグループの監査方針を策定してグループ会社の実効性ある内部監査の実施を指示するとともに、当社およびグループ会社の監査結果や問題点のフォローアップ状況等を集約・分析して取締役会に報告しております。これら、当社の内部監査の実施およびグループ会社の内部監査の統括部門として、組織上および業務遂行上の独立性を確保した内部監査部（所属人員：7名）を設置しております。

b) 監査役監査、内部監査および会計監査の相互連携ならびにこれらの監査との内部統制部門との関係

(監査役と内部監査部門との連携状況)

監査役は、監査業務の執行にあたり、内部監査部門との緊密な連携を保ち、定期的に意見・情報交換を行うことで効率的な監査を実施するよう努めております。また、内部監査部門による監査結果はすべて、監査役に報告されております。

(監査役と会計監査人との連携状況)

監査役および監査役会は、定期的に会計監査人と会合を持ち、監査計画や監査の実施状況等についての説明を受け、意見交換を行っております。

(監査役、内部監査部門および会計監査人と内部統制部門との関係)

監査役、内部監査部門および会計監査人は、各々の監査手続等において、経営管理部門、経理部門等の内部統制部門と適宜意見・情報交換を行っております。内部統制部門は、意見・情報交換の結果や監査結果を踏まえ、内部統制の強化に取り組んでおります。

③ 社外取締役および社外監査役に関する事項

a) 員数ならびに人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係

当社は取締役12名のうち6名が社外取締役、監査役5名のうち3名が社外監査役であります。

社外取締役および社外監査役の当社株式の保有状況は、「5 役員の状況」に記載のとおりであります。なお、社外取締役および社外監査役と当社との間に特別の利害関係はありません。

b) コーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能、役割および選任状況

社外取締役および社外監査役は、経営者、学識経験者または法律・会計の専門家としての豊富な経験および幅広い見識を有する者としており、企業法務、消費者対応、海外事業展開などの観点に有益な意見をいただくことを期待しております。

各社外取締役および各社外監査役の選任状況および選任理由は以下のとおりであります。

区分	氏名	補足説明	選任理由
社外取締役	弦間 明	株式会社資生堂相談役 コナミ株式会社取締役（社外取締役）	経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくことが期待できるため。
社外取締役	朝香 聖一	日本精工株式会社名誉会長 日本板硝子株式会社取締役（社外取締役）	経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくことが期待できるため。
社外取締役	藤田 純孝	伊藤忠商事株式会社相談役 古河電気工業株式会社取締役（社外取締役） 日本板硝子株式会社取締役（社外取締役）	経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくことが期待できるため。
社外取締役	川端 和治	弁護士	弁護士としての専門的な知識・経験等に鑑み、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断したため。
社外取締役	松田 章	丸紅株式会社理事	経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくことが期待できるため。
社外取締役	ジョージ・オルコット	ケンブリッジ大学ジャッジ経営大学院 (Judge Business School) シニア・フェロー 東京大学先端科学技術研究センター特任教授 日本板硝子株式会社取締役（社外取締役）	学識経験者および経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくことが期待できるため。
社外監査役	増田 宏一	公認会計士 株式会社企業再生支援機構監査役 エーザイ株式会社取締役（社外取締役） 株式会社第四銀行監査役（社外監査役）	公認会計士としての専門的な知識・経験等に鑑み、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断したため。
社外監査役	保田 眞紀子	弁護士・弁理士 新生信託銀行株式会社監査役（社外監査役）	法律家としての専門的な知識・経験等に鑑み、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断したため。
社外監査役	西川 元啓	新日本製鐵株式会社顧問 日鉄エレクトクス株式会社監査役（社外監査役）	豊富な経営者経験および幅広い見識を当社の監査に反映していただくため。

なお、当社は、すべての社外取締役および社外監査役を株式会社東京証券取引所および株式会社大阪証券取引所に一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ております。

c) 社外取締役の監督または社外監査役の監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役および社外監査役が出席する取締役会において、内部監査や会計監査の結果等を含めた内部統制の状況の報告が行われております。

社外監査役と内部監査部門等との連携状況等については、上記「② 監査役監査および内部監査に関する事項」を参照してください。

④ 役員の報酬等に関する事項

a) 役員の報酬等

当事業年度における役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数は以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる役員 の員数 (名)
		基本報酬	株式報酬型ストック オプション	
取締役 (社外取締役を除く。)	200	162	37	6
監査役 (社外監査役を除く。)	62	62	—	2
社外役員	100	100	—	9

(注) 1 取締役の報酬等の総額には、執行役員兼務取締役の執行役員としての報酬168百万円（種類別内訳：基本報酬137百万円、株式報酬型ストックオプション31百万円）を含んでおります。なお、執行役員としての報酬を受け取った役員の員数は6名であります。

2 連結報酬等の総額が1億円以上の役員はおりません。

b) 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

当社の取締役および執行役員ならびに監査役への報酬は、次の役員報酬決定方針に則り、取締役および執行役員の報酬については指名・報酬委員会の審議を経て取締役会が決定し、監査役の報酬については監査役の協議により定めます。

(基本方針)

取締役および執行役員の報酬は、業績向上への意欲を高め、長期的な企業価値の向上に資する報酬体系、優秀な人材の確保が可能な報酬水準とし、具体的水準については、社外委員中心の指名・報酬委員会の審議を経て決定することにより客観性および透明性を確保します。

なお、重要な子会社の取締役および執行役員の報酬体系についても原則として同様の体系を採用するものとします。

監査役の報酬は、その独立性に配慮しつつ、職務および責任に見合った報酬体系・水準とします。

(取締役の報酬)

取締役報酬は、基本報酬および株式報酬型ストックオプションにより構成します。

基本報酬は、月例報酬および業績連動報酬により構成します。月例報酬は、社外・社内の別、代表権の有無に応じて定額で決定します。業績連動報酬は、会社業績に応じて決定するものとし、修正連結利益および一株当たり純資産の増減率を指標として決定します。

長期的な企業価値向上と報酬の連動性を高めるため、株式報酬型ストックオプションを付与します。

ただし、社外取締役に対する株式報酬型ストックオプションおよび業績連動報酬の支給は行いません。

なお、執行役員を兼務する取締役に対しては、取締役としての報酬と執行役員としての報酬を合算して支給します。

(執行役員の報酬)

執行役員報酬は、基本報酬および株式報酬型ストックオプションにより構成します。

基本報酬は、月例報酬および業績連動報酬により構成します。月例報酬は、役位に応じて定額で決定します。業績連動報酬は、会社業績および個人業績に応じて決定するものとし、会社業績連動報酬は、修正連結利益および一株当たり純資産の増減率を指標として決定します。また、個人業績連動報酬は、執行役員の業績評価に応じて決定します。

長期的な企業価値向上と報酬の連動性を高めるため、株式報酬型ストックオプションを付与します。

(監査役の報酬)

監査役報酬は、基本報酬により構成します。基本報酬は、監査役が協議のうえ、常勤・非常勤の別に応じ定額で定めます。

⑤ 株式の保有状況

a) 提出会社の状況

該当事項はありません。

b) 最大保有会社に該当する株式会社損害保険ジャパンの状況

イ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数および貸借対照表計上額の合計額

1,732銘柄 1,140,517百万円

ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

・特定投資株式

銘柄名	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
本田技研工業株式会社	34,766,600	108,645	取引関係の維持・強化を目的として保有
キャノン株式会社	22,939,987	83,042	同上
第一生命保険株式会社	400,000	50,200	同上
日産自動車株式会社	63,528,000	46,883	同上
丸紅株式会社	56,110,000	33,609	同上
シャープ株式会社	26,870,000	22,167	同上
パナソニック株式会社	20,000,000	21,160	同上
JFEホールディングス株式会社	7,998,025	19,467	同上
スズキ株式会社	9,500,000	17,660	同上
アイシン精機株式会社	5,855,000	16,909	同上
株式会社村田製作所	2,789,200	16,707	同上
JXホールディングス株式会社	29,833,380	16,706	同上
伊藤忠商事株式会社	17,353,000	15,114	同上
日東電工株式会社	2,566,800	11,319	同上
ヒューリック株式会社	15,327,200	11,081	同上
株式会社みずほフィナンシャルグループ	78,360,070	10,813	同上
株式会社日立製作所	23,836,032	10,321	同上
トヨタ自動車株式会社	3,000,900	10,053	同上
味の素株式会社	10,377,500	8,997	同上

銘柄名	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
川崎汽船株式会社	27,295,000	8,379	同上
ヤマトホールディングス株式会社	6,488,000	8,369	同上
旭化成株式会社	13,032,000	7,310	同上
株式会社スルガ銀行	9,655,000	7,125	同上
昭和電工株式会社	41,867,600	6,991	同上
関西電力株式会社	3,833,700	6,942	同上
株式会社京都銀行	8,912,000	6,559	同上
株式会社ブリヂストン	3,757,000	6,548	同上
富士重工業株式会社	11,716,490	6,280	同上
川崎重工業株式会社	16,343,000	5,981	同上
東日本旅客鉄道株式会社	1,221,200	5,648	同上
京セラ株式会社	631,500	5,323	同上
日本精工株式会社	7,248,000	5,196	同上
東北電力株式会社	3,653,300	5,132	同上
オリンパス株式会社	2,216,000	5,127	同上
三菱瓦斯化学株式会社	8,564,850	5,113	同上
東燃ゼネラル石油株式会社	4,819,000	4,949	同上
イオン株式会社	5,041,600	4,860	同上
コニカミノルタホールディングス株式会社	6,500,000	4,530	同上
カヤバ工業株式会社	6,744,000	4,511	同上
京浜急行電鉄株式会社	7,457,000	4,466	同上
マツダ株式会社	23,710,000	4,338	同上
株式会社伊予銀行	6,071,000	4,207	同上
小田急電鉄株式会社	5,865,000	4,111	同上
コスモ石油株式会社	15,792,000	4,090	同上
株式会社横浜銀行	10,017,000	3,956	同上
株式会社広島銀行	10,900,000	3,934	同上
株式会社ニチレイ	11,059,000	3,925	同上
日産化学工業株式会社	4,365,000	3,753	同上
日本ゼオン株式会社	4,689,000	3,596	同上

・みなし保有株式

銘柄名	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
本田技研工業株式会社	8,900,000	27,812	議決権の行使を指図する権限を有する

- (注) 1 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。
2 当事業年度の貸借対照表計上額が当社の資本金の1%超の銘柄数が50銘柄を超えるため、上位50銘柄を記載しております。

ハ) 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益および評価損益

該当事項はありません。

ニ) 保有目的を変更したものの銘柄、株式数および貸借対照表計上額

該当事項はありません。

c) 最大保有会社の次に大きい会社である日本興亜損害保険株式会社の状況

イ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数および貸借対照表計上額の合計額

1,033銘柄 545,750百万円

ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

・特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
伊藤忠商事株式会社	37,748,714	32,879	取引関係の維持・強化を目的として保有
株式会社小松製作所	10,462,448	29,556	同上
信越化学工業株式会社	7,077,556	29,265	同上
株式会社東芝	51,308,000	20,882	同上
本田技研工業株式会社	5,700,000	17,812	同上
株式会社リコー	18,197,414	17,760	同上
株式会社資生堂	11,277,497	16,239	同上
日本通運株式会社	50,294,850	16,044	同上
味の素株式会社	16,097,994	13,956	同上
株式会社千葉銀行	29,905,518	13,935	同上
塩野義製薬株式会社	7,551,791	10,715	同上
株式会社T&Dホールディングス	4,819,405	9,879	同上
株式会社常陽銀行	28,973,000	9,474	同上
川崎重工業株式会社	24,769,999	9,065	同上
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	22,391,975	8,598	同上
LPI CAPITAL BHD	18,902,400	7,126	同上
アステラス製薬株式会社	2,241,544	6,903	同上
トヨタ自動車株式会社	2,055,418	6,885	同上

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
NOK株式会社	4,500,000	6,633	同上
JXホールディングス株式会社	11,101,645	6,216	同上
株式会社広島銀行	16,687,911	6,024	同上
株式会社神戸製鋼所	25,033,557	5,407	同上
山崎製パン株式会社	5,557,396	5,385	同上
株式会社京葉銀行	12,619,128	5,249	同上
日本ハム株式会社	4,990,000	5,234	同上
株式会社滋賀銀行	11,651,260	5,091	同上
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	2,307,002	4,895	同上
株式会社札幌北洋ホールディングス	10,866,480	4,346	同上
福山通運株式会社	10,087,304	4,075	同上
株式会社三越伊勢丹ホールディングス	5,189,767	3,887	同上
久光製薬株式会社	1,101,102	3,694	同上
株式会社伊予銀行	5,016,421	3,476	同上
株式会社十六銀行	12,338,080	3,368	同上
株式会社八十二銀行	6,515,541	3,120	同上
富士重工業株式会社	5,649,540	3,028	同上
株式会社日本触媒	2,781,350	2,898	同上
京王電鉄株式会社	5,809,421	2,887	同上
マツダ株式会社	15,587,200	2,852	同上
日新製鋼株式会社	15,758,559	2,820	同上
宇部興産株式会社	10,643,609	2,820	同上
株式会社百五銀行	7,230,274	2,704	同上
オムロン株式会社	1,155,947	2,702	同上
北越紀州製紙株式会社	5,992,860	2,678	同上
中国電力株式会社	1,717,666	2,641	同上
日本梱包運輸倉庫株式会社	2,800,470	2,601	同上
イオン株式会社	2,639,688	2,544	同上
協和発酵キリン株式会社	3,246,456	2,532	同上
株式会社ヤクルト本社	1,114,760	2,369	同上
積水化学工業株式会社	3,616,080	2,354	同上

・みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
株式会社東芝	9,500,000	3,866	議決権の行使を指図する権限を有する

- (注) 1 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。
2 当事業年度の貸借対照表計上額が当社の資本金の1%超の銘柄数が50銘柄を超えるため、上位50銘柄を記載しております。

ハ) 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益および評価損益

	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金の 合計額	売却損益の 合計額	評価損益の 合計額
非上場株式	30,000	1,380	—	—
非上場株式 以外の株式	—	—	—	—

ニ) 保有目的を変更したものの銘柄、株式数および貸借対照表計上額
該当事項はありません。

⑥ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士、所属する監査法人名は以下のとおりであります。また、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、その他16名であります。なお、業務を執行した公認会計士の継続監査年数は、いずれも7年以下であります。

公認会計士の氏名		所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員	英 公一	新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員	臼倉 健司	新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員	羽柴 則央	新日本有限責任監査法人

⑦ 取締役の定数および選解任の決議要件

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑧ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

a) 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

b) 取締役および監査役の責任免除

当社は、経営において取締役および監査役がその役割を十分に発揮するための仕組みを一層強化するため、会社法426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

c) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の定めに基づき、取締役会の決議により、同項に規定する剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めておりますが、期末日を基準とした年1回の配当を行う方針としております。

⑨ 株主総会の特別決議要件の変更

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	41	4
連結子会社	190	32
計	232	37

② 【その他重要な報酬の内容】

当連結会計年度

当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngに対して、監査証明業務および非監査業務に基づく報酬として141百万円を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務報告に係る内部統制に関する助言業務等であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、当社の規模・特性・監査日数等を勘案し、監査役会の同意を得たうえで決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」といいます。）ならびに同規則第46条および第68条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」といいます。）に基づいて作成しております。
- (3) 当社は平成22年4月1日設立のため、前連結会計年度および前事業年度に係る記載はしていません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）の連結財務諸表および当事業年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するために、会計基準等の内容を適切に把握することまたは会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制の整備を目的として、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同法人の行うセミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

当連結会計年度
 (平成23年3月31日)

資産の部	
現金及び預貯金	※4 328,528
コールローン	78,399
買現先勘定	33,490
債券貸借取引支払保証金	30,370
買入金銭債権	32,273
金銭の信託	67,861
有価証券	※2, ※4, ※5 6,431,235
貸付金	※3, ※6 691,294
有形固定資産	※1, ※4 363,416
土地	195,746
建物	132,690
リース資産	6,841
建設仮勘定	2,028
その他の有形固定資産	26,109
無形固定資産	53,438
ソフトウェア	6,797
のれん	41,956
その他の無形固定資産	4,684
その他資産	618,602
繰延税金資産	258,966
貸倒引当金	△5,903
資産の部合計	8,981,974
負債の部	
保険契約準備金	7,313,315
支払備金	1,009,329
責任準備金等	6,303,985
社債	128,000
その他負債	※4 305,559
退職給付引当金	104,793
役員退職慰労引当金	141
賞与引当金	22,624
特別法上の準備金	27,520
価格変動準備金	27,520
繰延税金負債	572
負債の部合計	7,902,527

(単位：百万円)

当連結会計年度
(平成23年3月31日)

純資産の部	
株主資本	
資本金	100,045
資本剰余金	438,555
利益剰余金	298,339
自己株式	△572
株主資本合計	836,367
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	268,976
繰延ヘッジ損益	3,543
為替換算調整勘定	△34,583
その他の包括利益累計額合計	237,936
新株予約権	2,349
少数株主持分	2,793
純資産の部合計	1,079,446
負債及び純資産の部合計	8,981,974

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
経常収益	2,621,689
保険引受収益	2,480,715
正味収入保険料	1,933,283
収入積立保険料	153,723
積立保険料等運用益	60,088
生命保険料	238,178
支払備金戻入額	13,655
責任準備金等戻入額	76,033
その他保険引受収益	5,752
資産運用収益	129,136
利息及び配当金収入	156,467
金銭の信託運用益	1,220
売買目的有価証券運用益	104
有価証券売却益	26,359
有価証券償還益	698
金融派生商品収益	4,134
その他運用収益	238
積立保険料等運用益振替	△60,088
その他経常収益	11,837
持分法による投資利益	511
その他の経常収益	11,325
経常費用	2,628,126
保険引受費用	2,144,942
正味支払保険金	1,244,450
損害調査費	※1 129,526
諸手数料及び集金費	※1 353,193
満期返戻金	350,406
契約者配当金	117
生命保険金等	58,318
その他保険引受費用	8,930
資産運用費用	51,524
金銭の信託運用損	968
有価証券売却損	9,281
有価証券評価損	20,993
有価証券償還損	3,320
特別勘定資産運用損	379
その他運用費用	16,581
営業費及び一般管理費	※1 419,925
その他経常費用	11,734
支払利息	7,301
貸倒損失	148
その他の経常費用	4,284
経常損失(△)	△6,437

(単位：百万円)

当連結会計年度
(自 平成22年4月1日
至 平成23年3月31日)

特別利益	3,540
固定資産処分益	1,605
負ののれん発生益	149
その他特別利益	※3 1,785
特別損失	14,786
固定資産処分損	1,366
減損損失	※2 1,118
特別法上の準備金繰入額	9,028
価格変動準備金繰入額	9,028
その他特別損失	※4 3,273
税金等調整前当期純損失 (△)	△17,683
法人税及び住民税等	3,240
法人税等調整額	△7,623
法人税等合計	△4,382
少数株主損益調整前当期純損失 (△)	△13,300
少数株主損失 (△)	△382
当期純損失 (△)	△12,918

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

		当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
少数株主損益調整前当期純損失 (△)		△13,300
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金		△120,733
繰延ヘッジ損益		3,543
為替換算調整勘定		△12,233
持分法適用会社に対する持分相当額		△395
その他の包括利益合計		△129,819
包括利益		△143,120
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益		△142,660
少数株主に係る包括利益		△459

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

		当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高		70,000
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）		45
株式移転による増加		30,000
当期変動額合計		30,045
当期末残高		100,045
資本剰余金		
前期末残高		24,229
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）		45
自己株式の処分		31
株式移転による増加		414,248
当期変動額合計		414,325
当期末残高		438,555
利益剰余金		
前期末残高		336,793
当期変動額		
剰余金の配当		△25,700
当期純損失（△）		△12,918
連結範囲の変動		165
当期変動額合計		△38,454
当期末残高		298,339
自己株式		
前期末残高		—
当期変動額		
自己株式の取得		△769
自己株式の処分		196
当期変動額合計		△572
当期末残高		△572
株主資本合計		
前期末残高		431,023
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）		91
剰余金の配当		△25,700
当期純損失（△）		△12,918
自己株式の取得		△769
自己株式の処分		228
連結範囲の変動		165
株式移転による増加		444,248
当期変動額合計		405,344
当期末残高		836,367

(単位：百万円)

当連結会計年度
(自 平成22年4月1日
至 平成23年3月31日)

その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	389,352
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△120,376
当期変動額合計	△120,376
当期末残高	268,976
繰延ヘッジ損益	
前期末残高	—
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,543
当期変動額合計	3,543
当期末残高	3,543
為替換算調整勘定	
前期末残高	△21,674
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△12,908
当期変動額合計	△12,908
当期末残高	△34,583
その他の包括利益累計額合計	
前期末残高	367,678
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△129,741
当期変動額合計	△129,741
当期末残高	237,936
新株予約権	
前期末残高	1,302
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,046
当期変動額合計	1,046
当期末残高	2,349
少数株主持分	
前期末残高	2,839
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△46
当期変動額合計	△46
当期末残高	2,793

(単位：百万円)

当連結会計年度
(自 平成22年4月1日
至 平成23年3月31日)

純資産合計	
前期末残高	802,843
当期変動額	
新株の発行（新株予約権の行使）	91
剰余金の配当	△25,700
当期純損失（△）	△12,918
自己株式の取得	△769
自己株式の処分	228
連結範囲の変動	165
株式移転による増加	444,248
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△128,742
当期変動額合計	276,602
当期末残高	1,079,446

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純損失 (△)	△17,683
減価償却費	20,132
減損損失	1,118
のれん償却額	2,221
負ののれん発生益	△149
支払備金の増減額 (△は減少)	△23,560
責任準備金等の増減額 (△は減少)	△78,908
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1,669
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	1,227
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	49
賞与引当金の増減額 (△は減少)	105
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△57
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	9,028
利息及び配当金収入	△156,467
有価証券関係損益 (△は益)	6,553
支払利息	7,301
為替差損益 (△は益)	6,767
有形固定資産関係損益 (△は益)	△238
貸付金関係損益 (△は益)	56
持分法による投資損益 (△は益)	△511
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加)	44,787
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少)	△1,199
その他	20,151
小計	△160,941
利息及び配当金の受取額	165,269
利息の支払額	△7,173
法人税等の支払額	△15,750
営業活動によるキャッシュ・フロー	△18,596

(単位：百万円)

当連結会計年度
 (自 平成22年4月1日
 至 平成23年3月31日)

投資活動によるキャッシュ・フロー	
預貯金の純増減額 (△は増加)	25,600
買入金銭債権の取得による支出	△1,187
買入金銭債権の売却・償還による収入	10,282
金銭の信託の増加による支出	△1,874
金銭の信託の減少による収入	18,351
有価証券の取得による支出	△858,423
有価証券の売却・償還による収入	838,695
貸付けによる支出	△192,900
貸付金の回収による収入	229,106
債券貸借取引支払保証金・受入担保金の純増減額	121
その他	15,280
資産運用活動計	83,050
営業活動及び資産運用活動計	64,453
有形固定資産の取得による支出	△13,324
有形固定資産の売却による収入	2,707
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △28,410
その他	△5,254
投資活動によるキャッシュ・フロー	38,768
財務活動によるキャッシュ・フロー	
株式の発行による収入	0
自己株式の売却による収入	20
自己株式の取得による支出	△769
配当金の支払額	△25,696
少数株主への配当金の支払額	△5
その他	768
財務活動によるキャッシュ・フロー	△25,683
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2,584
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△8,095
現金及び現金同等物の期首残高	262,844
株式移転による現金及び現金同等物の増加額	141,141
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	3,022
現金及び現金同等物の期末残高	※1 398,912

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社数 24社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。 なお、Sompo Japan Sigorta Anonim Sirketi (平成23年2月25日付で Fiba Sigorta Anonim Sirketiから社名変更) およびTenet Insurance Company Limitedは、当連結会計年度に株式を取得し、連結子会社とした会社であります。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社名 ・Ark Re Limited ・Sompo Japan Reinsurance Company Limited 非連結子会社は、総資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額) および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、いずれも企業集団の財政状態および経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 6社 持分法適用の関連会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社 (Ark Re Limited、Sompo Japan Reinsurance Company Limited他) は、連結純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。</p> <p>(3) 当社は、国内損害保険連結子会社を通じて、日本地震再保険株式会社の議決権の26.6%を所有しておりますが、同社事業の公共性を踏まえ、同社の財務および営業または事業の方針の決定に対して重要な影響を与えることができないと判断されることから、関連会社から除いております。</p>

	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	在外連結子会社の決算日はいずれも12月31日ですが、決算日の差異が3か月を超えていないため、本連結財務諸表の作成にあたっては、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。 なお、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
4 会計処理基準に関する事項	(1) 有価証券の評価基準および評価方法 ① 売買目的有価証券の評価は、時価法によっております。 なお、売却原価の算定は移動平均法によっております。 ② 満期保有目的の債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法によっております。 ③ 「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法によっております。 なお、責任準備金対応債券に関するリスク管理方針の概要は以下のとおりであります。 一部の国内生命保険連結子会社において、資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために「一時払終身保険の責任準備金」を小区分として設定し、この小区分の責任準備金のデュレーションと当該区分の責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針をとっております。 ④ 持分法を適用していない非連結子会社株式および関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。 ⑤ その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。 なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法によっております。

	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>⑥ その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。</p> <p>⑦ 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。</p> <p>⑧ 運用目的および満期保有目的のいずれにも該当しない有価証券の保有を目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、その他有価証券と同じ方法によっております。</p> <p>(2) デリバティブ取引の評価基準および評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。</p> <p>(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産（リース資産を除く） 当社および国内連結子会社の保有する有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。 在外連結子会社の保有する有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、主に定額法によっております。</p> <p>② 無形固定資産 連結子会社の保有する自社利用ソフトウェアの減価償却は、利用可能期間に基づく定額法によっております。</p>

	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>
	<p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金</p> <p>国内保険連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。</p> <p>今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を引き当てております。</p> <p>また、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、各所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署等が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>その他の連結子会社は、主に個別の債権について回収可能性を検討し、貸倒見積額を計上しております。</p>

	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>② 退職給付引当金 国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、その発生した各連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>③ 役員退職慰労引当金 国内連結子会社は、役員の退職慰労金(年金を含む)の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>④ 賞与引当金 従業員賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。</p> <p>⑤ 価格変動準備金 国内保険連結子会社は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。</p>

	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>
	<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>国内連結子会社は、金利変動に伴う貸付金および債券等のキャッシュ・フロー変動リスクならびに「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第26号。以下、「業種別監査委員会報告第26号」という。)に基づく長期の保険契約等に係る金利変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については原則として繰延ヘッジを、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を適用しております。</p> <p>また、保有する株式に係る将来の株価変動リスクをヘッジする目的で行う株式スワップ取引については時価ヘッジを適用しております。</p> <p>また、為替変動に伴う外貨建資産の為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引、通貨オプション取引および通貨スワップ取引については原則として時価ヘッジを、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を適用しております。</p> <p>なお、ヘッジの有効性については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを定期的に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一でありヘッジに高い有効性があることが明らかなもの、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものおよび振当処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジの有効性の判定を省略しております。</p> <p>なお、業種別監査委員会報告第26号に基づくヘッジの有効性は、残存期間ごとにグルーピングしているヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引の双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより判定しております。</p>

	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(6) のれんの償却方法および償却期間 のれんについては、発生年度以後20年間で均等償却しております。 ただし、少額のものについては一括償却しております。</p> <p>(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から満期日または償還日までの期間が3か月以内の定期預金等の短期投資からなっております。</p> <p>(8) 消費税等の会計処理 当社および国内連結子会社の消費税等の会計処理は、主として税抜方式によっております。 ただし、国内保険連結子会社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。 なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

当連結会計年度 (平成23年3月31日)	
※1	有形固定資産の減価償却累計額は396,437百万円、 圧縮記帳額は28,987百万円であります。
※2	非連結子会社および関連会社の株式等は次のとおり であります。 有価証券(株式) 37,122百万円 有価証券(出資金) 6,003百万円
※3(1)	貸付金のうち、破綻先債権額は591百万円、延滞 債権額は2,210百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払 の遅延が相当期間継続していることその他の事 由により元本または利息の取立てまたは弁済の 見込みがないものとして未収利息を計上しなか った貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以 下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、 「法人税法施行令」(昭和40年政令第97 号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引 当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由または 同項第4号に規定する事由が生じている貸付金 であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金で あって、破綻先債権および債務者の経営再建ま たは支援を図ることを目的として利息の支払を 猶予した貸付金以外の貸付金であります。 (2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は1百万円 であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利 息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅 延している貸付金で破綻先債権および延滞債権 に該当しないものであります。 (3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は963百万円 であります。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再 建または支援を図ることを目的として、金利の 減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権 放棄その他の債務者に有利となる取決めを行っ た貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ 月以上延滞債権に該当しないものであります。 (4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債 権額および貸付条件緩和債権額の合計額は3,767 百万円であります。
※4	担保に供している資産は、有価証券64,798百万 円、預貯金2,330百万円および有形固定資産5,177 百万円であります。また、担保付き債務はその他 負債に含まれる借入金1,834百万円あります。 なお、上記以外に関係会社株式2,794百万円を担保 に供しておりますが、連結上全額消去しておりま す。

当連結会計年度
(平成23年3月31日)

- ※5 有価証券には消費貸借契約により貸し付けているものが74,592百万円含まれております。
- ※6 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は10,940百万円であります。
- 7 現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却または再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものは34,071百万円であり、全て自己保有しております。

(連結損益計算書関係)

当連結会計年度
(自 平成22年4月1日
至 平成23年3月31日)

- ※1 事業費の主な内訳は次のとおりであります。
代理店手数料等 353,682百万円
給与 221,632百万円
なお、事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費ならびに諸手数料及び集金費の合計であります。
- ※2 当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	種類	場所等	減損損失(百万円)			
			土地	建物	その他	合計
賃貸不動産等	土地および建物	東京都に保有する賃貸ビル等9物件	596	354	—	951
遊休不動産等	土地および建物等	愛媛県に保有する駐車場等11物件	145	19	1	166
合計			742	374	1	1,118

国内保険連結子会社は、保険事業等の用に供している不動産等について、保険事業等全体で1つの資産グループとし、賃貸不動産等、遊休不動産等および処分予定不動産等については、個別の物件ごとにグルーピングしております。また、その他の連結子会社は、事業の用に供している不動産等について、各社ごとに1つの資産グループとしております。

地価の下落等により、当連結会計年度において、収益性が著しく低下した物件の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値または正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用しております。使用価値は将来キャッシュ・フローを5.2%で割り引いて算定し、正味売却価額は不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額等を使用しております。

- ※3 その他特別利益は、抱合せ株式消滅差益1,785百万円であります。
- ※4 その他特別損失の主なものは、東日本大震災に係る災害損失1,465百万円および資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額904百万円であります。

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	—	1,661,409	—	1,661,409
合 計	—	1,661,409	—	1,661,409
自己株式				
普通株式	—	1,317	334	983
合 計	—	1,317	334	983

- (注) 1 普通株式の発行済株式の株式数の増加1,661,409千株は、株式会社損害保険ジャパンと日本興亜損害保険株式会社の株式移転による当社の設立に際して交付した新株式1,661,263千株および新株予約権の権利行使による増加145千株であります。
- 2 普通株式の自己株式の株式数の増加1,317千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加1,000千株および単元未満株式の買取り等による増加317千株であります。
- 3 普通株式の自己株式の株式数の減少334千株は、新株予約権の権利行使に伴う自己株式の処分による減少299千株および単元未満株式の売渡しによる減少34千株であります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高 (百万円)
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	2,349
合 計		2,349

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

当社は平成22年4月1日に株式移転により設立された共同持株会社であるため、配当金の支払額は以下の完全子会社のそれぞれの定時株主総会において決議された金額であります。

株式会社損害保険ジャパン

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成22年6月28日 定時株主総会	普通株式	19,681百万円	20円	平成22年3月31日	平成22年6月29日

日本興亜損害保険株式会社

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成22年6月28日 定時株主総会	普通株式	6,019百万円	8円	平成22年3月31日	平成22年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成23年6月27日 定時株主総会	普通株式	33,208百万円	利益剰余金	20円	平成23年3月31日	平成23年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
※1	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
	現金及び預貯金 328,528百万円
	コールローン 78,399百万円
	買現先勘定 33,490百万円
	有価証券 6,431,235百万円
	預入期間が3か月を超える預貯金 Δ 46,402百万円
	現金同等物以外の有価証券 Δ 6,426,338百万円
	<hr/> 現金及び現金同等物 398,912百万円
※2	株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産および負債の主な内訳
(1)	Tenet Insurance Company Limitedを連結したことに伴う連結開始時の資産および負債の主な内訳ならびに同社株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。
	資産 8,233百万円
	(うち現金及び預貯金) (4,903百万円)
	のれん 2,625百万円
	負債 Δ 4,183百万円
	(うち保険契約準備金) (Δ 3,706百万円)
	<hr/> 上記子会社株式の取得価額 6,674百万円
	上記子会社の現金及び現金同等物 Δ 186百万円
	<hr/> 差引:上記子会社取得のための支出 6,488百万円
(2)	Sompo Japan Sigorta Anonim Sirketiを連結したことに伴う連結開始時の資産および負債の主な内訳ならびに同社株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。
	資産 21,489百万円
	(うち現金及び預貯金) (14,473百万円)
	のれん 21,234百万円
	負債 Δ 14,150百万円
	(うち保険契約準備金) (Δ 12,314百万円)
	<hr/> 上記子会社株式の取得価額 28,573百万円
	上記子会社の現金及び現金同等物 Δ 6,651百万円
	<hr/> 差引:上記子会社取得のための支出 21,922百万円
3	重要な非資金取引の内容 該当事項はありません。
4	投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

(リース取引関係)

当連結会計年度
 (自 平成22年4月1日
 至 平成23年3月31日)

1 ファイナンス・リース取引
 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引
 (借主側)

- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
有形 固定資産	2,665	2,166	—	499

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高の有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い
 ため、支払利子込み法により算定しております。

- (2) 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

1年内	421百万円
1年超	77百万円

合計 499百万円

リース資産減損勘定の残高 一百万円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高の有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い
 ため、支払利子込み法により算定しております。

- (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額および減損損失

支払リース料	706百万円
リース資産減損勘定の取崩額	一百万円
減価償却費相当額	706百万円
減損損失	一百万円

- (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
 によっております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

1年内	2,061百万円
1年超	2,702百万円

合計 4,763百万円

(貸主側)

1年内	1,496百万円
1年超	6,683百万円

合計 8,180百万円

(金融商品関係)

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは保険業を中心に事業を行っており、保険会社の運用資金の性格をふまえ、安全性・流動性・収益性の観点から資産運用を行っております。また、生命保険や積立保険のような長期の保険負債にかかわる資産運用を適切に行うため、ALM（資産・負債の総合管理）に基づく運用手法により、将来の満期返戻金などの支払いに向けた安定的な収益確保を図っております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当社グループが保有する金融資産は主に債券、株式等の有価証券であり、為替相場、市場金利、株価など市場の変動により価格が下落するリスク（市場リスク）にさらされております。

また、債券・貸付金等については、発行体・貸付先の信用力の低下や破綻により、価値が大幅に減少するリスク（信用リスク）にさらされております。

デリバティブ取引については、主として保有資産のリスクをヘッジする目的で利用しておりますが、同様に市場リスクおよび信用リスクにさらされております。

連結子会社が発行している劣後債については、金利変動等による市場リスクにさらされております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、グループが抱えるリスクの状況を的確に把握した上で、不測の損失を回避し、適切にリスクをコントロールすることで、財務の健全性を確保する態勢を構築するため、「NKSJグループ リスク管理基本方針」を定めるとともに、グループのリスク管理を所管するリスク管理部を設置しております。

当社は、資産運用リスクの統合管理モデルにより、グループが抱える資産運用リスクを一元的に管理し、資産運用リスク量を日々計測しております。また、グループに重大な影響を及ぼしうる事象を包括的に捉えたストレス・シナリオを設定し、リスクを統合的に評価・計測するストレス・テストを実施しております。また、特定与信先への与信集中を管理するための限度枠を定め、適切に管理する態勢を整備しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記における「契約額等」は、デリバティブ取引における契約額または想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量や信用リスク量を表すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません（(注)2参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預貯金	328,528	328,528	—
(2) コールローン	78,399	78,399	—
(3) 買現先勘定	33,490	33,490	—
(4) 債券貸借取引支払保証金	30,370	30,370	—
(5) 買入金銭債権	32,273	32,273	—
(6) 金銭の信託	67,440	67,440	—
(7) 有価証券			
売買目的有価証券	16,289	16,289	—
満期保有目的の債券	1,182,616	1,212,955	30,339
責任準備金対応債券	16,887	17,045	158
その他有価証券	5,034,489	5,034,489	—
(8) 貸付金	691,294		
貸倒引当金 (※1)	△1,293		
	690,000	694,863	4,862
資産計	7,510,786	7,546,145	35,359
(1) 社債	128,000	129,369	1,369
負債計	128,000	129,369	1,369
デリバティブ取引 (※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,921)	(1,921)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(2,522)	(2,523)	△0
デリバティブ取引計	(4,444)	(4,445)	△0

(※1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) その他資産およびその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預貯金

短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) コールローン

短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 買現先勘定

短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 債券貸借取引支払保証金

短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 買入金銭債権

取引先金融機関から提示された価格によっております。

(6) 金銭の信託

信託財産として運用されている公社債は取引所の価格、日本証券業協会の公表する価格、取引先金融機関等から提示された価格および情報ベンダー等が公表する店頭平均価格等によっており、株式は取引所の価格によっております。また、外国証券は取引所の価格、業界団体等が公表する価格および取引先金融機関等から提示された価格等によっております。なお、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブは取引所の価格、為替予約は先物相場等を使用しております。

(7) 有価証券

公社債は取引所の価格、日本証券業協会の公表する価格および取引先金融機関等から提示された価格等によっており、株式は取引所の価格によっております。また、外国証券は取引所の価格および取引先金融機関等から提示された価格等によっております。

(8) 貸付金

貸付金の案件ごとに将来の回収予定キャッシュ・フローを、期間に対応したリスクフリーレートに信用リスクプレミアムと流動性プレミアムを付加した割引率により割り引いた金額、または、貸付金の種類および内部格付に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた金額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先および一部の要管理先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値を時価とする方法、または、担保および保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算出しているため、時価は期末日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから当該価額をもって時価とする方法によっております。

負債

(1) 社債

将来キャッシュ・フローを、期間に対応したリスクフリーレートに信用リスクプレミアムと流動性プレミアム等を付加した割引率により割り引いた金額を時価としております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

- 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は、次のとおりであり、「(6) 金銭の信託」および「(7) 有価証券」には含めておりません。

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
金銭の信託	420
公社債	1,000
株式	110,735
外国証券	44,176
その他の証券	25,040
合計	181,373

株式は非上場株式であり市場価格がないため、時価開示の対象としておりません。

外国証券は非上場株式および非上場株式等を主な投資対象とするものであり市場価格がないため、時価開示の対象としておりません。

その他の証券は不動産を主な投資対象とするものおよび非上場株式等を主な投資対象とするものであり市場価格がないため、時価開示の対象としておりません。

3 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預貯金	324,103	4,325	—	—
コールローン	78,399	—	—	—
買現先勘定	33,490	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	30,370	—	—	—
買入金銭債権	190	7,201	2,379	22,081
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	7,620	11,130	56,673	622,713
地方債	3,178	64,528	600	51,900
社債	20,057	162,787	63,191	68,000
外国証券	25,872	21,622	1,051	16
責任準備金対応債券				
国債	—	—	1,500	14,800
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	102,434	449,686	313,763	538,440
地方債	12,758	46,582	6,680	4,600
社債	88,947	435,995	138,797	221,576
外国証券	52,109	277,655	200,593	51,034
その他の証券	1,682	2,149	7,284	—
貸付金 (※)	204,072	309,844	119,212	52,831
合計	985,286	1,793,509	911,727	1,647,993

(※) 貸付金のうち、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない1,782百万円は含めておりません。

4 社債、長期借入金およびリース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	—	—	—	—	—	128,000
長期借入金	200	168	143	138	125	3,901
リース債務	2,327	2,171	1,601	822	355	0
合計	2,527	2,340	1,745	960	480	131,901

(有価証券関係)

当連結会計年度

1 売買目的有価証券 (平成23年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	16,289	△517

2 満期保有目的の債券 (平成23年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	公社債	995,987	1,028,399	32,411
	外国証券	35,918	36,481	562
	小計	1,031,906	1,064,881	32,974
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	公社債	137,065	134,472	△2,592
	外国証券	13,644	13,601	△42
	小計	150,709	148,074	△2,635
合計		1,182,616	1,212,955	30,339

3 責任準備金対応債券 (平成23年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	公社債	10,397	10,653	256
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	公社債	6,489	6,392	△97
合計		16,887	17,045	158

4 その他有価証券 (平成23年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	公社債	2,072,558	2,024,355	48,202
	株式	1,048,158	549,193	498,965
	外国証券	427,681	395,039	32,641
	その他	54,348	50,963	3,385
	小計	3,602,747	3,019,552	583,195
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	公社債	354,765	360,520	△5,755
	株式	476,054	552,661	△76,607
	外国証券	618,991	694,896	△75,905
	その他	28,882	29,810	△928
	小計	1,478,692	1,637,889	△159,196
合計		5,081,440	4,657,441	423,998

(注) 1 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含まれておりません。

2 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理している譲渡性預金ならびに買入金銭債権として処理している貸付債権信託受益権等を「その他」に含めて記載しております。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
公社債	271,796	4,875	1,512
株式	60,320	18,711	2,338
外国証券	88,613	2,481	5,018
その他	217	70	126
合計	420,947	26,138	8,995

6 当連結会計年度中に減損処理を行った有価証券（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものについて20,124百万円（うち、株式19,731百万円、外国証券393百万円）、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて381百万円（うち、株式333百万円、外国証券47百万円）減損処理を行っております。

なお、当社および国内連結子会社は、時価のある有価証券の減損にあたっては、原則として、期末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものを対象としております。

(金銭の信託関係)

当連結会計年度(平成23年3月31日)

1 運用目的の金銭の信託

	連結貸借対照表計上額(百万円)	損益に含まれた評価差額(百万円)
金銭の信託	47,159	890

2 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
金銭の信託	20,281	20,302	△20

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる金銭の信託は、上表に含まれておりません。

(デリバティブ取引関係)

当連結会計年度（平成23年3月31日）

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	ユーロ	36,566	—	△1,187	△1,187
	米ドル	10,243	—	△145	△145
	英ポンド	183	—	△4	△4
	買建				
	米ドル	7,398	—	73	73
	トルコ・リラ	2,598	—	38	38
	ユーロ	183	—	3	3
	通貨オプション取引				
	売建				
	コール ユーロ	5,911 (6)	— (—)	△7	△1
	買建				
プット ユーロ	5,300 (6)	— (—)	—	△6	
合計		—	—	△1,228	△1,228

(注) 1 時価の算定方法

(1) 為替予約取引

先物相場を使用しております。

また、外貨とその他の外貨間で先物予約を行っている場合の「時価」の算定には、予約日におけるその他の外貨と円の先物相場を使用しております。

(2) 通貨オプション取引

取引先金融機関から提示された価格によっております。

2 通貨オプション取引の「契約額等」および「契約額等のうち1年超」欄の()書きは、オプション料の金額であります。

(2) 株式関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株価指数先物取引				
	売建	6,546	—	△773	△773
合計		—	—	△773	△773

(注) 時価の算定方法

主たる取引所における最終の価格によっております。

(3) 債券関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	債券先物取引				
	買建	1,730	—	△2	△2
合計		—	—	△2	△2

(注) 時価の算定方法

主たる取引所における最終の価格によっております。

(4) その他

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	
市場取引 以外の取引	クレジットデリバティブ取引					
	売建	9,000	9,000	17	17	
	買建	1,000	—	△1	△1	
	天候デリバティブ取引					
	売建	597 (21)	201 (7)	△9	12	
	地震デリバティブ取引					
	売建	3,560 (103)	10 (0)	△0	103	
	買建	3,195 (314)	2,610 (234)	77	△236	
	合計		—	—	83	△104

(注) 1 時価の算定方法

(1) クレジットデリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格によっております。

(2) 天候デリバティブ取引

契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しております。

(3) 地震デリバティブ取引

契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しております。

2 天候デリバティブ取引および地震デリバティブ取引の「契約額等」および「契約額等のうち1年超」欄の()書きは、オプション料の金額であります。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
時価ヘッジ	為替予約取引 売建	その他有価証券			
	米ドル		142,409	—	△2,094
	ユーロ		115,637	—	△4,989
	カナダドル		7,899	—	△397
	英ポンド		5,203	—	△113
	豪ドル		4,999	—	△473
合計			—	—	△8,068

(注) 時価の算定方法
先物相場を使用しております。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
繰延ヘッジ	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	保険負債	83,000	83,000	5,545
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	借入金	60	20	△0
合計			—	—	5,545

(注) 時価の算定方法
取引先金融機関から提示された価格または将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出した時価によっております。

(退職給付関係)

当連結会計年度
(自 平成22年4月1日
至 平成23年3月31日)

- 1 採用している退職給付制度の概要
- 株式会社損害保険ジャパンは、確定拠出年金制度のほか、確定給付型の制度として、退職一時金制度（自社年金制度を含む）を設けております。また、退職給付信託を設定しております。
- 日本興亜損害保険株式会社は、確定拠出年金制度のほか、確定給付型の制度として、退職一時金制度ならびに既年金受給者および受給待期者を対象とする規約型企業年金制度および自社年金制度を設けております。また、退職給付信託を設定しております。
- そのほかの国内連結子会社では、確定拠出年金制度のほか、確定給付型の制度として、退職一時金制度および企業年金基金制度を設けております。
- 一部の在外連結子会社は、確定拠出型および確定給付型の退職給付制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

イ 退職給付債務	△179,490
ロ 年金資産	75,300
ハ 未積立退職給付債務（イ＋ロ）	△104,190
ニ 未認識数理計算上の差異	△259
ホ 未認識過去勤務債務	△25
ヘ 連結貸借対照表計上額純額 （ハ＋ニ＋ホ）	△104,475
ト 前払年金費用	318
チ 退職給付引当金（ヘ＋ト）	△104,793

(注) 連結子会社の一部の退職給付制度については、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

イ 勤務費用（注）	7,902
ロ 利息費用	2,829
ハ 期待運用収益	△470
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	1,925
ホ 過去勤務債務の費用処理額	△67
ヘ 小計（イ＋ロ＋ハ＋ニ＋ホ）	12,120
ト 確定拠出年金への掛金支払額等	5,583
チ 退職給付費用（ヘ＋ト）	17,703

(注) 簡便法を採用している退職給付制度に係る退職給付費用は「イ 勤務費用」に計上しております。

当連結会計年度
 (自 平成22年4月1日
 至 平成23年3月31日)

4	退職給付債務等の計算の基礎に関する事項	
イ	退職給付見込額の 期間配分方法	期間定額基準・ポイント基準
ロ	割引率	1.5%~2.0%
ハ	期待運用収益率	0.0%~4.0%
ニ	過去勤務債務の額 の処理年数	5年~10年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっております。)
ホ	数理計算上の差異 の処理年数	7年~13年(発生した各連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌連結会計年度から費用処理してあります。)

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額および科目名
営業費及び一般管理費 631百万円

2 スtock・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

NK S Jホールディングス株式会社第1回から第16回までのストック・オプションは、株式会社損害保険ジャパン(下表において「損保ジャパン」といいます。)が、第17回から第22回までのストック・オプションは、日本興亜損害保険株式会社(下表において「日本興亜損保」といいます。)が付与していたストック・オプションに代えて、当社設立日である平成22年4月1日に付与したものであります。

[損保ジャパンから移行したストック・オプション]

NK S Jホールディングス株式会社第1回新株予約権

付与対象者の区分および人数(名)	損保ジャパン取締役および執行役員 1 上記以外(注)1 7
株式の種類別のストック・オプション付与数(株)	普通株式 125,000 (注)2
付与日	平成22年4月1日
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成22年4月1日～平成24年6月27日
権利行使価格(円)	777
付与日における公正な評価単価(円)	—(注)3

- (注) 1 損保ジャパンでの付与時点の付与対象者であって、付与日において、既に退任(退職)している者であります。
- 2 株式数に換算して記載しております。
- 3 平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき発行された新株予約権を当社に移行したものであるため、記載しておりません。

NK S J ホールディングス株式会社第2回新株予約権

付与対象者の区分および人数(名)	損保ジャパン取締役および執行役員 0 上記以外(注) 1 1
株式の種類別のストック・オプション付与数(株)	普通株式 10,000 (注) 2
付与日	平成22年4月1日
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成22年4月1日～平成24年6月27日
権利行使価格(円)	712
付与日における公正な評価単価(円)	—(注) 3

(注) 1 損保ジャパンでの付与時点の付与対象者であって、付与日において、既に退任(退職)している者ではありません。

2 株式数に換算して記載しております。

3 平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき発行された新株予約権を当社に移行したものであるため、記載しておりません。

NK S J ホールディングス株式会社第3回新株予約権

付与対象者の区分および人数(名)	損保ジャパン取締役および執行役員 1 上記以外(注) 1 1
株式の種類別のストック・オプション付与数(株)	普通株式 20,000 (注) 2
付与日	平成22年4月1日
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成22年4月1日～平成24年6月27日
権利行使価格(円)	581
付与日における公正な評価単価(円)	—(注) 3

(注) 1 損保ジャパンでの付与時点の付与対象者であって、付与日において、既に退任(退職)している者ではありません。

2 株式数に換算して記載しております。

3 平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき発行された新株予約権を当社に移行したものであるため、記載しておりません。

NK S J ホールディングス株式会社第4回新株予約権

付与対象者の区分および人数(名)	損保ジャパン取締役および執行役員 0 上記以外(注)1 3
株式の種類別のストック・オプション付与数(株)	普通株式 30,000 (注)2
付与日	平成22年4月1日
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成22年4月1日～平成24年6月27日
権利行使価格(円)	574
付与日における公正な評価単価(円)	—(注)3

(注) 1 損保ジャパンでの付与時点の付与対象者であって、付与日において、既に退任(退職)している者ではありません。

2 株式数に換算して記載しております。

3 平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき発行された新株予約権を当社に移行したものであるため、記載しておりません。

NK S J ホールディングス株式会社第5回新株予約権

付与対象者の区分および人数(名)	損保ジャパン取締役および執行役員 3 上記以外(注)1 12
株式の種類別のストック・オプション付与数(株)	普通株式 90,000 (注)2
付与日	平成22年4月1日
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成22年4月1日～平成25年6月27日
権利行使価格(円)	735
付与日における公正な評価単価(円)	—(注)3

(注) 1 損保ジャパンでの付与時点の付与対象者であって、付与日において、既に退任(退職)している者ではありません。

2 株式数に換算して記載しております。

3 平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき発行された新株予約権を当社に移行したものであるため、記載しておりません。

NK S J ホールディングス株式会社第6回新株予約権

付与対象者の区分および人数(名)	損保ジャパン取締役および執行役員 3 上記以外(注) 1 18
株式の種類別のストック・オプション付与数(株)	普通株式 130,000 (注) 2
付与日	平成22年4月1日
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成22年4月1日～平成25年6月27日
権利行使価格(円)	901
付与日における公正な評価単価(円)	—(注) 3

(注) 1 損保ジャパンでの付与時点の付与対象者であって、付与日において、既に退任(退職)している者ではありません。

2 株式数に換算して記載しております。

3 平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき発行された新株予約権を当社に移行したものであるため、記載しておりません。

NK S J ホールディングス株式会社第7回新株予約権

付与対象者の区分および人数(名)	損保ジャパン取締役および執行役員 5 上記以外(注) 1 27
株式の種類別のストック・オプション付与数(株)	普通株式 255,000 (注) 2
付与日	平成22年4月1日
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成22年4月1日～平成26年6月29日
権利行使価格(円)	1,167
付与日における公正な評価単価(円)	—(注) 3

(注) 1 損保ジャパンでの付与時点の付与対象者であって、付与日において、既に退任(退職)している者ではありません。

2 株式数に換算して記載しております。

3 平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき発行された新株予約権を当社に移行したものであるため、記載しておりません。

NK S J ホールディングス株式会社第8回新株予約権

付与対象者の区分および人数(名)	損保ジャパン取締役および執行役員 6 上記以外(注) 1 26
株式の種類別のストック・オプション付与数(株)	普通株式 262,000 (注) 2
付与日	平成22年4月1日
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成22年4月1日～平成26年6月29日
権利行使価格(円)	1,082
付与日における公正な評価単価(円)	—(注) 3

(注) 1 損保ジャパンでの付与時点の付与対象者であって、付与日において、既に退任(退職)している者ではありません。

2 株式数に換算して記載しております。

3 平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき発行された新株予約権を当社に移行したものであるため、記載しておりません。

NK S J ホールディングス株式会社第9回新株予約権

付与対象者の区分および人数(名)	損保ジャパン取締役および執行役員 11 上記以外(注) 1 34
株式の種類別のストック・オプション付与数(株)	普通株式 363,000 (注) 2
付与日	平成22年4月1日
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成22年4月1日～平成27年6月28日
権利行使価格(円)	1,148
付与日における公正な評価単価(円)	—(注) 3

(注) 1 損保ジャパンでの付与時点の付与対象者であって、付与日において、既に退任(退職)している者ではありません。

2 株式数に換算して記載しております。

3 平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき発行された新株予約権を当社に移行したものであるため、記載しておりません。

NK S J ホールディングス株式会社第10回新株予約権

付与対象者の区分および人数(名)	損保ジャパン取締役および執行役員 11 上記以外(注) 1 35
株式の種類別のストック・オプション付与数(株)	普通株式 365,000 (注) 2
付与日	平成22年4月1日
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成22年4月1日～平成27年6月28日
権利行使価格(円)	1,665
付与日における公正な評価単価(円)	—(注) 3

(注) 1 損保ジャパンでの付与時点の付与対象者であって、付与日において、既に退任(退職)している者ではありません。

2 株式数に換算して記載しております。

3 平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき発行された新株予約権を当社に移行したものであるため、記載しておりません。

NK S J ホールディングス株式会社第11回新株予約権

付与対象者の区分および人数(名)	損保ジャパン取締役および執行役員 11 上記以外(注) 1 31
株式の種類別のストック・オプション付与数(株)	普通株式 324,000 (注) 2
付与日	平成22年4月1日
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成22年4月1日～平成28年6月28日
権利行使価格(円)	1,598
付与日における公正な評価単価(円)	470 (注) 3

(注) 1 損保ジャパンでの付与時点の付与対象者であって、付与日において、既に退任(退職)している者ではありません。

2 株式数に換算して記載しております。

3 損保ジャパンでの付与時点の評価単価を記載しております。

NK S J ホールディングス株式会社第12回新株予約権

付与対象者の区分および人数(名)	損保ジャパン取締役および執行役員 11 上記以外(注) 1 30
株式の種類別のストック・オプション付与数(株)	普通株式 316,000 (注) 2
付与日	平成22年4月1日
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成22年4月1日～平成28年6月28日
権利行使価格(円)	1,623
付与日における公正な評価単価(円)	515 (注) 3

(注) 1 損保ジャパンでの付与時点の付与対象者であって、付与日において、既に退任(退職)している者ではありません。

2 株式数に換算して記載しております。

3 損保ジャパンでの付与時点の評価単価を記載しております。

NK S J ホールディングス株式会社第13回新株予約権

付与対象者の区分および人数(名)	損保ジャパン取締役および執行役員 17 上記以外(注) 1 24
株式の種類別のストック・オプション付与数(株)	普通株式 403,000 (注) 2
付与日	平成22年4月1日
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成22年4月1日～平成29年6月27日
権利行使価格(円)	1,547
付与日における公正な評価単価(円)	379 (注) 3

(注) 1 損保ジャパンでの付与時点の付与対象者であって、付与日において、既に退任(退職)している者ではありません。

2 株式数に換算して記載しております。

3 損保ジャパンでの付与時点の評価単価を記載しております。

NK S J ホールディングス株式会社第14回新株予約権

付与対象者の区分および人数(名)	損保ジャパン取締役および執行役員 17 上記以外(注) 1 24
株式の種類別のストック・オプション付与数(株)	普通株式 382,000 (注) 2
付与日	平成22年4月1日
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成22年4月1日～平成29年6月27日
権利行使価格(円)	990
付与日における公正な評価単価(円)	236 (注) 3

(注) 1 損保ジャパンでの付与時点の付与対象者であって、付与日において、既に退任(退職)している者ではありません。

2 株式数に換算して記載しております。

3 損保ジャパンでの付与時点の評価単価を記載しております。

NK S J ホールディングス株式会社第15回新株予約権

付与対象者の区分および人数(名)	損保ジャパン取締役および執行役員 27 上記以外(注) 1 1
株式の種類別のストック・オプション付与数(株)	普通株式 297,300 (注) 2
付与日	平成22年4月1日
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成22年4月1日～平成45年8月11日
権利行使価格(円)	1
付与日における公正な評価単価(円)	940 (注) 3

(注) 1 損保ジャパンでの付与時点の付与対象者であって、付与日において、既に退任(退職)している者ではありません。

2 株式数に換算して記載しております。

3 損保ジャパンでの付与時点の評価単価を記載しております。

NK S J ホールディングス株式会社第16回新株予約権

付与対象者の区分および人数(名)	損保ジャパン取締役および執行役員 41 上記以外(注) 1 1
株式の種類別のストック・オプション付与数(株)	普通株式 747,100 (注) 2
付与日	平成22年4月1日
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成22年4月1日～平成46年8月10日
権利行使価格(円)	1
付与日における公正な評価単価(円)	623 (注) 3

(注) 1 損保ジャパンでの付与時点の付与対象者であって、付与日において、既に退任(退職)している者ではありません。

2 株式数に換算して記載しております。

3 損保ジャパンでの付与時点の評価単価を記載しております。

[日本興亜損保から移行したストック・オプション]

NK S J ホールディングス株式会社第17回新株予約権

付与対象者の区分および人数(名)	日本興亜損保取締役および執行役員 5 上記以外(注) 1 7
株式の種類別のストック・オプション付与数(株)	普通株式 143,100 (注) 2
付与日	平成22年4月1日
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成22年4月1日～平成36年6月29日
権利行使価格(円)	1
付与日における公正な評価単価(円)	596

(注) 1 日本興亜損保での付与時点の付与対象者であって、付与日において、既に退任(退職)している者ではありません。

2 株式数に換算して記載しております。

NK S J ホールディングス株式会社第18回新株予約権

付与対象者の区分および人数(名)	日本興亜損保取締役および執行役員 7 上記以外(注) 1 11
株式の種類別のストック・オプション付与数(株)	普通株式 201,600 (注) 2
付与日	平成22年4月1日
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成22年4月1日～平成37年6月29日
権利行使価格(円)	1
付与日における公正な評価単価(円)	596

(注) 1 日本興亜損保での付与時点の付与対象者であって、付与日において、既に退任(退職)している者であります。

2 株式数に換算して記載しております。

NK S J ホールディングス株式会社第19回新株予約権

付与対象者の区分および人数(名)	日本興亜損保取締役および執行役員 12 上記以外(注) 1 2
株式の種類別のストック・オプション付与数(株)	普通株式 110,700 (注) 2
付与日	平成22年4月1日
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成22年4月1日～平成39年3月27日
権利行使価格(円)	1
付与日における公正な評価単価(円)	610

(注) 1 日本興亜損保での付与時点の付与対象者であって、付与日において、既に退任(退職)している者であります。

2 株式数に換算して記載しております。

NK S J ホールディングス株式会社第20回新株予約権

付与対象者の区分および人数(名)	日本興亜損保取締役および執行役員 12 上記以外(注) 1 2
株式の種類別のストック・オプション付与数(株)	普通株式 121,500 (注) 2
付与日	平成22年4月1日
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成22年4月1日～平成40年3月17日
権利行使価格(円)	1
付与日における公正な評価単価(円)	610

(注) 1 日本興亜損保での付与時点の付与対象者であって、付与日において、既に退任(退職)している者であります。

2 株式数に換算して記載しております。

NK S J ホールディングス株式会社第21回新株予約権

付与対象者の区分および人数(名)	日本興亜損保取締役および執行役員 16 上記以外(注) 1 3
株式の種類別のストック・オプション付与数(株)	普通株式 247,500 (注) 2
付与日	平成22年4月1日
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成22年4月1日～平成41年3月16日
権利行使価格(円)	1
付与日における公正な評価単価(円)	610

(注) 1 日本興亜損保での付与時点の付与対象者であって、付与日において、既に退任(退職)している者であります。

2 株式数に換算して記載しております。

NK S J ホールディングス株式会社第22回新株予約権

付与対象者の区分および人数(名)	日本興亜損保取締役および執行役員 21 上記以外(注) 1 3
株式の種類別のストック・オプション付与数(株)	普通株式 353,700 (注) 2
付与日	平成22年4月1日
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成22年4月1日～平成41年10月7日
権利行使価格(円)	1
付与日における公正な評価単価(円)	610

(注) 1 日本興亜損保での付与時点の付与対象者であって、付与日において、既に退任(退職)している者であります。

2 株式数に換算して記載しております。

[当社が付与したストック・オプション]

NK S J ホールディングス株式会社第23回新株予約権

付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役および執行役員 7 損保ジャパン取締役および執行役員 40 日本興亜損保取締役および執行役員 26 (注) 1、2
株式の種類別のストック・オプション付与数(株)	普通株式 1,397,800 (注) 3
付与日	平成22年8月16日
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成22年8月17日～平成47年8月16日
権利行使価格(円)	1
付与日における公正な評価単価(円)	452

(注) 1 取締役には、社外取締役および非常勤取締役を含みません。

2 当社と損保ジャパンまたは日本興亜損保の兼任者がいるため、実付与人数は69名であります。

3 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

当社のStock・オプション制度は、付与時に権利が確定しているため、権利確定前に関する事項は記載しておりません。

<権利確定後>

	当社第1回 新株予約権	当社第2回 新株予約権	当社第3回 新株予約権	当社第4回 新株予約権	当社第5回 新株予約権
前連結会計年度末(株)	—	—	—	—	—
権利確定(株)	125,000	10,000	20,000	30,000	90,000
権利行使(株)	—	—	—	—	—
失効(株)	—	—	—	10,000	5,000
未行使残(株)	125,000	10,000	20,000	20,000	85,000

	当社第6回 新株予約権	当社第7回 新株予約権	当社第8回 新株予約権	当社第9回 新株予約権	当社第10回 新株予約権
前連結会計年度末(株)	—	—	—	—	—
権利確定(株)	130,000	255,000	262,000	363,000	365,000
権利行使(株)	—	—	—	—	—
失効(株)	6,000	25,000	20,000	8,000	—
未行使残(株)	124,000	230,000	242,000	355,000	365,000

	当社第11回 新株予約権	当社第12回 新株予約権	当社第13回 新株予約権	当社第14回 新株予約権	当社第15回 新株予約権
前連結会計年度末(株)	—	—	—	—	—
権利確定(株)	324,000	316,000	403,000	382,000	297,300
権利行使(株)	—	—	—	—	80,700
失効(株)	—	—	—	—	—
未行使残(株)	324,000	316,000	403,000	382,000	216,600

	当社第16回 新株予約権	当社第17回 新株予約権	当社第18回 新株予約権	当社第19回 新株予約権	当社第20回 新株予約権
前連結会計年度末(株)	—	—	—	—	—
権利確定(株)	747,100	143,100	201,600	110,700	121,500
権利行使(株)	169,000	42,300	36,900	18,000	17,100
失効(株)	—	—	—	—	—
未行使残(株)	578,100	100,800	164,700	92,700	104,400

	当社第21回 新株予約権	当社第22回 新株予約権	当社第23回 新株予約権
前連結会計年度末 (株)	—	—	—
権利確定 (株)	247,500	353,700	1,397,800
権利行使 (株)	36,900	44,100	—
失効 (株)	—	—	—
未行使残 (株)	210,600	309,600	1,397,800

② 単価情報

	当社第1回 新株予約権	当社第2回 新株予約権	当社第3回 新株予約権	当社第4回 新株予約権	当社第5回 新株予約権
権利行使価格 (円)	777	712	581	574	735
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—	—
付与日における公正な 評価単価 (円)	(注) 1	(注) 1	(注) 1	(注) 1	(注) 1

	当社第6回 新株予約権	当社第7回 新株予約権	当社第8回 新株予約権	当社第9回 新株予約権	当社第10回 新株予約権
権利行使価格 (円)	901	1,167	1,082	1,148	1,665
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—	—
付与日における公正な 評価単価 (円)	(注) 1	(注) 1	(注) 1	(注) 1	(注) 1

	当社第11回 新株予約権	当社第12回 新株予約権	当社第13回 新株予約権	当社第14回 新株予約権	当社第15回 新株予約権
権利行使価格 (円)	1,598	1,623	1,547	990	1
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—	545
付与日における公正な 評価単価 (円)	470 (注) 2	515 (注) 2	379 (注) 2	236 (注) 2	940 (注) 2

	当社第16回 新株予約権	当社第17回 新株予約権	当社第18回 新株予約権	当社第19回 新株予約権	当社第20回 新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	556	535	514	692	692
付与日における公正な 評価単価 (円)	623 (注) 2	596	596	610	610

	当社第21回 新株予約権	当社第22回 新株予約権	当社第23回 新株予約権
権利行使価格（円）	1	1	1
行使時平均株価（円）	692	692	—
付与日における公正な 評価単価（円）	610	610	452

（注） 1 平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき発行された新株予約権を当社に移行したものであるため、記載しておりません。

2 株式会社損害保険ジャパンでの付与時点の評価単価を記載しております。

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたNK S J ホールディングス株式会社第23回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。なお、株式会社損害保険ジャパンから移行した新株予約権（NK S J ホールディングス株式会社第1回新株予約権から同第16回新株予約権まで）については、新たな見積りは行っておりません。また、日本興亜損害保険株式会社から移行した新株予約権（NK S J ホールディングス株式会社第17回新株予約権から同第22回新株予約権まで）については、パーチェス法により再評価したものであるため、新たな見積りは行っておりません。

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値およびその見積方法

	NK S J ホールディングス株式会社 第23回新株予約権
株価変動性（注） 1	55.30%
予想残存期間（注） 2	3年
予想配当（注） 3	20円
無リスク利子率（注） 4	0.159%

（注） 1 平成19年8月17日から平成22年8月16日までの各取引日における当社（ただし、平成19年8月17日から平成22年3月31日までは株式会社損害保険ジャパン）普通株式の普通取引の終値に基づき算定しております。

2 株式会社損害保険ジャパンおよび日本興亜損害保険株式会社の過去の実績における退任までの平均在任期間に基づき算定しております。

3 平成23年3月期配当予想に基づき算定しております。

4 残存年数が予想残存期間に対応する国債の利子率によっております。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

当社のストック・オプション制度は、付与時に権利が確定しているため、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

当連結会計年度 (平成23年3月31日)	
1	繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：百万円)
	繰延税金資産
	責任準備金等 323,733
	支払備金 69,804
	財産評価損 50,928
	退職給付引当金 36,977
	税務上無形固定資産 29,244
	税務上繰越欠損金 27,239
	その他 40,576
	繰延税金資産小計 578,505
	評価性引当額 $\Delta 65,576$
	繰延税金資産合計 512,928
	繰延税金負債
	その他有価証券評価差額金 $\Delta 233,431$
	連結子会社時価評価差額金 $\Delta 14,051$
	その他 $\Delta 7,051$
	繰延税金負債合計 $\Delta 254,534$
	繰延税金資産の純額 258,393
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
	当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称およびその事業の内容

日本興亜損害保険株式会社 損害保険事業

② 企業結合を行った主な理由

日本における中長期的に大きな課題である少子化・高齢化、人口減少社会の到来や世界レベルでの気候変動・地球温暖化の進行によるリスクの増加、また、個人のライフスタイルの変化に伴うニーズの多様化等に対して、企業は的確な対応を行い、社会の安全・お客さまの安心に貢献することが強く求められております。

株式会社損害保険ジャパンおよび日本興亜損害保険株式会社は、このような共通認識のもと、両社120年に及ぶ歴史の中で培ってきた強みを1つのグループとして共有し、「お客さまに最高品質の安心とサービスをご提供し、社会に貢献する新たなソリューション・サービスグループ」を創設することといたしました。

③ 企業結合日

平成22年4月1日

④ 企業結合の法的形式

株式移転

⑤ 結合後企業の名称

NK S Jホールディングス株式会社

⑥ 取得した議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

総体としての株主が占める相対的な議決権比率等を勘案した結果、株式会社損害保険ジャパンを取得企業といたしました。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成22年4月1日から平成23年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価およびその内訳

取得の対価	444,248百万円
新株予約権価額	713百万円
取得原価	444,962百万円

(4) 株式の種類別の移転比率およびその算定方法ならびに交付した株式数

① 株式の種類別の移転比率

株式会社損害保険ジャパンの普通株式1株に対して当社の普通株式1株を、日本興亜損害保険株式会社の普通株式1株に対して当社の普通株式0.9株を割当て交付いたしました。

② 株式移転比率の算定方法

株式会社損害保険ジャパンおよび日本興亜損害保険株式会社は、本件株式移転に用いられる株式移転比率の算定にあたって公正性を期すため、株式会社損害保険ジャパンは野村証券株式会社、みずほ証券株式会社、ゴールドマン・サックス証券株式会社に対し、また日本興亜損害保険株式会社はメリルリンチ日本証券株式会社、三菱UFJ証券株式会社に対し、それぞれ本経営統合に係る株式移転比率の算定を依頼し、それらの算定結果を参考に、それぞれ両社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、両社で株式移転比率について慎重に交渉・協議を重ねた結果、最終的に上記株式移転比率が妥当であるとの判断に至り、上記株式移転比率を合意・決定いたしました。

③ 交付した株式数

株式会社損害保険ジャパン	984,055,299株
日本興亜損害保険株式会社	677,207,979株

(5) 負ののれん発生益の金額および発生原因

① 負ののれん発生益の金額

149百万円

② 発生原因

受け入れた資産および引き受けた負債に配分された純額が企業結合日時点の企業評価に基づく投資額を上回ったことによります。

(6) 企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額ならびにその主な内訳

資産合計	3,064,910百万円
（うち有価証券	2,180,871百万円）
負債合計	2,619,450百万円
（うち保険契約準備金	2,482,288百万円）

2 取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称およびその事業の内容

Tenet Insurance Company Limited 損害保険事業

② 企業結合を行った主な理由

シンガポールおよび東南アジア域内における一層の事業基盤強化・拡大を目指すことを目的として、同社を子会社化いたしました。

③ 企業結合日

平成22年5月31日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

Tenet Insurance Company Limited

⑥ 取得した議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社である株式会社損害保険ジャパンによる現金を対価とする株式取得であることによります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成22年6月1日から平成22年12月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価およびその内訳

取得の対価	97百万シンガポールドル
取得に直接要した費用	2百万シンガポールドル
取得原価	99百万シンガポールドル

(4) 発生したのれんの金額、発生原因ならびに償却方法および償却期間

① 発生したのれんの金額

39百万シンガポールドル

② 発生原因

取得原価が受け入れた資産および引き受けた負債に配分された純額を上回ったことによります。

③ 償却方法および償却期間

20年間にわたる均等償却

(5) 企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額ならびにその主な内訳

資産合計	122百万シンガポールドル
（うち現金及び預貯金	72百万シンガポールドル）
負債合計	62百万シンガポールドル
（うち保険契約準備金	55百万シンガポールドル）

3 取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称およびその事業の内容

Fiba Sigorta Anonim Sirketi 損害保険事業

② 企業結合を行った主な理由

成長著しいトルコにおいて、当社の損害保険事業を拡大させるための強固な事業基盤を築くことを目的として、同社を子会社化いたしました。

③ 企業結合日

平成22年11月2日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

Fiba Sigorta Anonim Sirketi

なお、同社は平成23年2月25日付でSompo Japan Sigorta Anonim Sirketiに社名変更しております。

⑥ 取得した議決権比率

90.0%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

株式会社損害保険ジャパンその他の当社連結子会社5社による現金を対価とする株式取得であることによります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成22年11月1日から平成22年12月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価およびその内訳

取得の対価	484百万トルコリラ
取得に直接要した費用	22百万トルコリラ
取得原価	507百万トルコリラ

(4) 発生したのれんの金額、発生原因ならびに償却方法および償却期間

① 発生したのれんの金額

377百万トルコリラ

② 発生原因

取得原価が受け入れた資産および引き受けた負債に配分された純額を上回ったことによります。

③ 償却方法および償却期間

20年間にわたる均等償却

(5) 企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額ならびにその主な内訳

資産合計	381百万トルコリラ
(うち現金及び預貯金)	256百万トルコリラ
負債合計	251百万トルコリラ
(うち保険契約準備金)	218百万トルコリラ

4 共通支配下の取引等

(1) 取引の概要

- ① 結合当事企業の名称およびその事業の内容
損保ジャパン・アセットマネジメント株式会社 投資顧問業務および投資信託委託業務
ゼスト・アセットマネジメント株式会社 投資顧問業務
- ② 企業結合日
平成22年10月1日
- ③ 企業結合の法的形式
損保ジャパン・アセットマネジメント株式会社（当社の連結子会社）を存続会社、ゼスト・アセットマネジメント株式会社（当社の非連結子会社）を消滅会社とする吸収合併
- ④ 結合後企業の名称
損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社（当社の連結子会社）
- ⑤ その他取引の概要に関する事項
NKS Jグループの資産運用機能の集中および強化を図ることを目的としております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社では、独立した経営単位である関係会社が、当社の経営方針のもと、それぞれの事業における包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、個々の関係会社を最小単位とした事業別のセグメントから構成されており、「損害保険事業」および「生命保険事業」の2つを報告セグメントとしております。なお、報告セグメントに含まれていない当社およびその他の事業は「その他」の区分に集約しております。各報告セグメントおよび「その他」の区分を構成する主な会社は以下に記載のとおりであります。

「損害保険事業」は、損害保険引受業務、資産運用業務およびそれらに関連する業務を行っており、「生命保険事業」は、生命保険引受業務および資産運用業務を行っております。

		主な会社
報告セグメント	損害保険事業	株式会社損害保険ジャパン、日本興亜損害保険株式会社、 そんぽ24損害保険株式会社、セゾン自動車火災保険株式会社、 Sompo Japan Insurance Company of America、 Sompo Japan Insurance Company of Europe Limited、Yasuda Seguros S.A.
	生命保険事業	損保ジャパンひまわり生命保険株式会社、日本興亜生命保険株式会社、 損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社
その他		NKS J ホールディングス株式会社、損保ジャパンDC証券株式会社、 株式会社全国訪問健康指導協会、 損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社、安田企業投資株式会社

2 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益または損失は当期純利益をベースとした数値であります。

セグメント間の内部収益は、第三者間取引価格等に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産その他の項目の金額に関する情報

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注2)	合計	調整額 (注3)	連結財務 諸表計上額 (注4)
	損害保険 事業	生命保険 事業	計				
売上高(注1)							
外部顧客への売上高	1,933,283	238,178	2,171,461	5,313	2,176,775	444,913	2,621,689
セグメント間の内部 売上高または振替高	—	—	—	3,109	3,109	△3,109	—
計	1,933,283	238,178	2,171,461	8,423	2,179,885	441,804	2,621,689
セグメント利益または 損失(△)	△7,873	△4,073	△11,946	△971	△12,918	—	△12,918
セグメント資産	7,233,827	1,740,175	8,974,003	7,971	8,981,974	—	8,981,974
その他の項目							
減価償却費	18,464	1,405	19,870	262	20,132	—	20,132
のれんの償却額	349	1,872	2,221	0	2,221	—	2,221
利息及び配当金収入	129,528	27,559	157,088	1	157,090	△622	156,467
支払利息	7,202	95	7,298	7	7,306	△4	7,301
持分法投資利益 または損失(△)	509	—	509	2	511	—	511
特別利益	3,547	—	3,547	—	3,547	△6	3,540
(負ののれん発生益)	(149)	(—)	(149)	(—)	(149)	(—)	(149)
特別損失	13,507	1,283	14,791	1	14,793	△6	14,786
(減損損失)	(1,118)	(—)	(1,118)	(—)	(1,118)	(—)	(1,118)
税金費用	△3,735	△664	△4,400	17	△4,382	—	△4,382
持分法適用会社への 投資額	20,271	—	20,271	1,166	21,437	—	21,437
有形固定資産および 無形固定資産の 増加額	41,685	4,580	46,266	419	46,686	—	46,686

- (注) 1 売上高は、損害保険事業にあつては正味収入保険料、生命保険事業にあつては生命保険料、「その他」および連結財務諸表計上額にあつては経常収益の金額を記載しております。
- 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、その他の事業を含んでおります。
- 3 売上高の調整額は、セグメント間取引消去△3,109百万円、正味収入保険料または生命保険料以外の損害保険事業および生命保険事業に係る経常収益444,913百万円であります。
- 4 セグメント利益または損失は、連結損益計算書の当期純損失と調整を行っております。

【関連情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1 製品およびサービスごとの情報

(1) 損害保険事業

(単位：百万円)

	火災	海上	傷害	自動車	自動車損害賠償責任	その他	合計
外部顧客への売上高	239,420	47,611	180,262	982,028	241,625	242,335	1,933,283

(注) 売上高は正味収入保険料の金額を記載しております。

(2) 生命保険事業

(単位：百万円)

	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	合計
外部顧客への売上高	215,929	10,780	11,468	—	238,178

(注) 売上高は生命保険料の金額を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

連結損益計算書の売上高（正味収入保険料および生命保険料）の金額に占める本邦の外部顧客に対する売上高（正味収入保険料および生命保険料）に区分した金額の割合が90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

連結貸借対照表の有形固定資産の金額に占める本邦に所在している有形固定資産の金額の割合が90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	損害保険事業	生命保険事業	計			
減損損失	1,118	—	1,118	—	—	1,118

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	損害保険事業	生命保険事業	計			
当期償却額	349	1,872	2,221	0	—	2,221
当期末残高	22,604	19,352	41,956	—	—	41,956

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	損害保険事業	生命保険事業	計			
負ののれん発生益	149	—	149	—	—	149

負ののれん発生益を認識する要因となった事象の概要

損害保険事業：「企業結合等関係」に記載のとおり、平成22年4月1日に株式会社損害保険ジャパンを取得企業、日本興亜損害保険株式会社を被取得企業として、株式移転により共同持株会社であるNK S Jホールディングス株式会社を設立いたしました。

【関連当事者情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	647.00円
1株当たり当期純損失金額(△)	△7.77円

(注) 1 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
当期純損失(△)(百万円)	△12,918
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—
普通株式に係る当期純損失(△) (百万円)	△12,918
普通株式の期中平均株式数 (千株)	1,660,618
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 13銘柄 潜在株式の数 2,981,000株 新株予約権の概要については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度末 (平成23年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	1,079,446
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	5,142
(うち新株予約権(百万円))	(2,349)
(うち少数株主持分(百万円))	(2,793)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	1,074,303
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	1,660,425

(重要な後発事象)

当連結会計年度
(自 平成22年4月1日
至 平成23年3月31日)

(株式の取得)

当社の連結子会社である株式会社損害保険ジャパンは、連結子会社であるSompo Japan Asia Holdings Pte. Ltd.を通じて、30%出資している当社の関連会社Berjaya Sompo Insurance Berhadの株式40%を同社の大株主であるBerjaya Capital Berhadより平成23年6月15日付で追加取得いたしました。これによりBerjaya Sompo Insurance Berhadへの当社の出資比率は70%となり、当社の子会社となりました。

対象会社の概要、株式の取得目的等は以下のとおりであります。

1 対象会社の概要

社名：Berjaya Sompo Insurance Berhad

本社：マレーシア クアラルンプール

事業の内容：損害保険事業

正味収入保険料（平成22年4月期）：

356百万マレーシアリングgit (9,550百万円)

総資産（平成22年4月30日）：

927百万マレーシアリングgit (24,862百万円)

2 株式取得の目的

東南アジア諸国のなかでシンガポール、タイに次ぐ市場規模であり、今後も持続的な市場規模の拡大が期待されるマレーシアにおいて、一層の事業基盤の強化と事業収益の拡大を目的とするものであります。

3 株式取得日

平成23年6月15日

4 株式の取得価額

496百万マレーシアリングgit (13,153百万円)

(注) ()内に記載した円貨額は、平成23年3月末現在の為替相場（1マレーシアリングgit：26.81円）による換算額であります。ただし、取得価額の円貨額は取得時の為替相場（1マレーシアリングgit：26.52円）による換算額であります。

当連結会計年度
(自 平成22年4月1日
至 平成23年3月31日)

(株式併合)

当社は、平成23年6月27日開催の第1回定時株主総会において、株式併合を行うことを決議しました。

1 株式併合の目的

当社株式の発行済株式総数を適正な水準に調整することを目的として株式の併合を行うものです。

また、株主の権利や株式市場における利便性・流動性にできるだけ影響を及ぼすことのないよう、株式併合の効力発生と同時に単元株式数を変更するものです。当社は、株主、投資家の皆さまに、様々な投資指標を通じて、会社の状況についてご理解を深めていただくことが重要と考えております。このような観点のもと、株式併合を行い発行済株式総数を適正化することにより、1株当たりの利益・配当等の諸指標や株価を、当社の状況に即してよりわかりやすく表示されるようにしようとするものです。この結果、当社株式が株式市場において適正に評価されるとともに、NKS Jグループの企業全体のイメージ向上に資することになることと存じます。

2 株式併合の内容

(1) 併合する株式の種類

普通株式

(2) 併合比率

4株を1株の割合で併合いたします。

(3) 減少株式数

発行済株式総数 (平成23年3月31日現在)	1,661,409,178株
併合により減少する株式数	1,246,056,884株
併合後の発行済株式総数	415,352,294株
併合後の発行可能株式総数	1,200,000,000株

なお、併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主に対して端数の割合に応じて分配いたします。

また、単元株式数を1,000株から100株に変更します。

3 株式併合の効力発生日

平成23年10月1日

4 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が当連結会計年度の開始の日を実施されたと仮定した場合の、当連結会計年度における1株当たり情報は以下のとおりです。

1株当たり純資産額 2,588.02円

1株当たり当期純損失金額(△) △31.11円

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社損害保険 ジャパン	第1回利払繰延条項・期 限前償還条項付無担保社 債（劣後特約付・適格機 関投資家限定）	平成21年 5月27日	—	128,000	5.47	なし	平成81年 5月27日
合計	—	—	—	128,000	—	—	—

(注) 連結決算日後5年内における償還予定はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	16	0.00	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	200	2.16	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	2,327	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定 のものを除く。）	—	4,476	10.40	平成24年4月26日 ～平成51年8月26日
リース債務（1年以内に返済予定 のものを除く。）	—	4,951	—	平成24年4月1日 ～平成28年6月30日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	—	11,972	—	—

(注) 1 本表記載の借入金等は連結貸借対照表の「その他負債」に含まれております。

2 長期借入金およびリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	168	143	138	125
リース債務	2,171	1,601	822	355

3 平均利率については、期末借入残高による加重平均利率を記載しております。

なお、当社はリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、リース債務については平均利率を記載しておりません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日)	第2四半期 (自平成22年 7月1日 至平成22年 9月30日)	第3四半期 (自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日)	第4四半期 (自平成23年 1月1日 至平成23年 3月31日)
経常収益(百万円)	663,446	666,352	672,277	619,612
税金等調整前四半期純利益金額または税金等調整前四半期純損失金額(△)(百万円)	21,883	14,096	5,034	△58,697
四半期純利益金額または四半期純損失金額(△)(百万円)	13,422	10,693	729	△37,764
1株当たり四半期純利益金額または1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	8.08	6.44	0.43	△22.74

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

当事業年度
 (平成23年3月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	268
未収入金	※2 34,150
その他	62
流動資産合計	34,481
固定資産	
有形固定資産	
建物（純額）	215
工具、器具及び備品（純額）	37
有形固定資産合計	※1 253
投資その他の資産	
関係会社株式	878,799
その他	56
投資その他の資産合計	878,856
固定資産合計	879,109
資産合計	913,590
負債の部	
流動負債	
未払金	97
未払法人税等	139
未払消費税等	74
賞与引当金	90
その他	0
流動負債合計	402
負債合計	402
純資産の部	
株主資本	
資本金	100,045
資本剰余金	
資本準備金	25,045
その他資本剰余金	751,814
資本剰余金合計	776,860
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	34,505
利益剰余金合計	34,505
自己株式	△572
株主資本合計	910,838
新株予約権	2,349
純資産合計	913,188
負債純資産合計	913,590

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	
営業収益		
関係会社受取配当金	※1	35,110
関係会社受入手数料	※1	2,449
営業収益合計		37,559
営業費用		
販売費及び一般管理費	※2	2,343
営業費用合計		2,343
営業利益		35,215
営業外収益		3
営業外費用		
創立費償却		704
その他		5
営業外費用合計		709
経常利益		34,509
税引前当期純利益		34,509
法人税、住民税及び事業税		3
法人税等合計		3
当期純利益		34,505

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

当事業年度
(自 平成22年4月1日
至 平成23年3月31日)

株主資本	
資本金	
前期末残高	—
当期変動額	
新株の発行（新株予約権の行使）	45
株式移転による増加	100,000
当期変動額合計	100,045
当期末残高	100,045
資本剰余金	
資本準備金	
前期末残高	—
当期変動額	
新株の発行（新株予約権の行使）	45
株式移転による増加	25,000
当期変動額合計	25,045
当期末残高	25,045
その他資本剰余金	
前期末残高	—
当期変動額	
自己株式の処分	31
株式移転による増加	751,782
当期変動額合計	751,814
当期末残高	751,814
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
前期末残高	—
当期変動額	
当期純利益	34,505
当期変動額合計	34,505
当期末残高	34,505
自己株式	
前期末残高	—
当期変動額	
自己株式の取得	△769
自己株式の処分	196
当期変動額合計	△572
当期末残高	△572

(単位：百万円)

当事業年度
(自 平成22年4月1日
至 平成23年3月31日)

株主資本合計	
前期末残高	—
当期変動額	
新株の発行（新株予約権の行使）	91
当期純利益	34,505
自己株式の取得	△769
自己株式の処分	228
株式移転による増加	876,782
当期変動額合計	910,838
当期末残高	910,838
新株予約権	
前期末残高	—
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,349
当期変動額合計	2,349
当期末残高	2,349
純資産合計	
前期末残高	—
当期変動額	
新株の発行（新株予約権の行使）	91
当期純利益	34,505
自己株式の取得	△769
自己株式の処分	228
株式移転による増加	876,782
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,349
当期変動額合計	913,188
当期末残高	913,188

【重要な会計方針】

	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1 有価証券の評価基準および評価方法	子会社株式および関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
2 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産の減価償却は、定率法によっております。ただし、建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8年～38年 器具および備品 4年～15年
3 繰延資産の処理方法	創立費については、発生時に全額費用処理しております。
4 引当金の計上基準	賞与引当金は、従業員賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。
5 消費税等の会計処理	消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

当事業年度 (平成23年3月31日)	
※1	有形固定資産の減価償却累計額は45百万円であり ます。
※2	関係会社に対する債権 未収入金 27,128百万円

(損益計算書関係)

当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
※1	営業収益のうち関係会社との取引 関係会社受取配当金 35,110百万円 関係会社受入手数料 2,449百万円
※2	販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次の とおりであります。なお、全額が一般管理費に属 するものであります。 給与 1,193百万円 賞与引当金繰入額 90百万円 厚生費 127百万円 減価償却費 45百万円 土地建物機械賃借料 149百万円 税金 145百万円

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式の種類および株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
普通株式	—	1,317	334	983
合 計	—	1,317	334	983

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加1,317千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加1,000千株および単元未満株式の買取り等による増加317千株であります。
- 2 普通株式の自己株式の株式数の減少334千株は、新株予約権の権利行使に伴う自己株式の処分による減少299千株および単元未満株式の売渡しによる減少34千株であります。

(有価証券関係)

当事業年度（平成23年3月31日）

子会社株式および関連会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式878,799百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(税効果会計関係)

当事業年度 (平成23年3月31日)	
1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳	
	(単位：百万円)
繰延税金資産	
税務上繰越欠損金	121
未払事業税	55
賞与引当金	41
その他	25
繰延税金資産小計	243
評価性引当額	△243
繰延税金資産合計	—
繰延税金資産の純額	—
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
	(単位：%)
国内の法定実効税率	40.7
(調整)	
受取配当金等の益金不算入額	△41.4
その他	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.0

(企業結合等関係)

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1 取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係） 1 取得による企業結合」に記載しておりますので、注記を省略しております。

2 共通支配下の取引等

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係） 4 共通支配下の取引等」に記載しておりますので、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	548.55円
1株当たり当期純利益金額	20.77円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	20.74円

(注) 1 1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益(百万円)	34,505
普通株主に属しない金額 (百万円)	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	34,505
普通株式の期中平均株式数 (千株)	1,660,618
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額(百万円)	—
普通株式増加数(千株)	2,744
(うち新株予約権(千株))	(2,744)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 13銘柄 潜在株式の数 2,981,000株 新株予約権の概要については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当事業年度 (平成23年3月31日)	
純資産の部の合計額(百万円)	913,188
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	2,349
(うち新株予約権(百万円))	(2,349)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	910,838
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	1,660,425

(重要な後発事象)

当事業年度
(自 平成22年4月1日
至 平成23年3月31日)

(株式併合)

当社は、平成23年6月27日開催の第1回定時株主総会において、株式併合を行うことを決議しました。

1 株式併合の目的

当社株式の発行済株式総数を適正な水準に調整することを目的として株式の併合を行うものです。

また、株主の権利や株式市場における利便性・流動性にできるだけ影響を及ぼすことのないよう、株式併合の効力発生と同時に単元株式数を変更するものです。

当社は、株主、投資家の皆さまに、様々な投資指標を通じて、会社の状況についてご理解を深めていただくことが重要と考えております。このような観点のもと、株式併合を行い発行済株式総数を適正化することにより、1株当たりの利益・配当等の諸指標や株価を、当社の状況に即してよりわかりやすく表示されるようにしようとするものです。この結果、当社株式が株式市場において適正に評価されるとともに、NK S Jグループの企業全体のイメージ向上に資することになると存じます。

2 株式併合の内容

(1) 併合する株式の種類

普通株式

(2) 併合比率

4株を1株の割合で併合いたします。

(3) 減少株式数

発行済株式総数 (平成23年3月31日現在)	1,661,409,178株
併合により減少する株式数	1,246,056,884株
併合後の発行済株式総数	415,352,294株
併合後の発行可能株式総数	1,200,000,000株

なお、併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主に対して端数の割合に応じて分配いたします。

また、単元株式数を1,000株から100株に変更します。

3 株式併合の効力発生日

平成23年10月1日

4 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が当事業年度の開始の日に実施されたと仮定した場合の、当事業年度における1株当たり情報は以下のとおりです。

1株当たり純資産額	2,194.22円
1株当たり当期純利益金額	83.11円
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	82.97円

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引 当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	—	244	—	244	28	28	215
工具、器具及び備品	—	54	—	54	16	16	37
有形固定資産計	—	298	—	298	45	45	253
無形固定資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
無形固定資産計	—	—	—	—	—	—	—
長期前払費用	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	—	90	—	—	90

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成23年3月31日）における主な資産および負債の内容は次のとおりであります。

① 現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	—
預金	
当座預金	256
普通預金	11
小計	268
合計	268

② 関係会社株式

銘柄	金額（百万円）
日本興亜損害保険株式会社	444,287
株式会社損害保険ジャパン	432,178
損保ジャパン日本興亜 アセットマネジメント株式会社	2,333
合計	878,799

(3) 【その他】

株式移転により当社の完全子会社となった株式会社損害保険ジャパンおよび日本興亜損害保険株式会社の直近2連結会計年度に係る連結財務諸表は以下のとおりであります。

(株式会社損害保険ジャパン)

連結財務諸表

① 連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
現金及び預貯金	※4 187,887	※4 172,994
コールローン	46,800	67,800
買現先勘定	61,489	33,490
買入金銭債権	34,585	29,823
金銭の信託	8,121	1,583
有価証券	※2, ※4, ※5 4,479,148	※2, ※4, ※5 4,332,706
貸付金	※3, ※6 493,186	※3, ※6 473,700
有形固定資産	※1 215,274	※1 215,048
土地	103,625	103,343
建物	86,652	84,242
リース資産	3,600	6,375
建設仮勘定	730	826
その他の有形固定資産	20,666	20,260
無形固定資産	28,284	50,250
ソフトウェア	6,217	6,720
のれん	21,224	41,956
その他の無形固定資産	841	1,573
その他資産	479,076	434,702
繰延税金資産	135,415	182,522
貸倒引当金	△5,201	△3,843
資産の部合計	6,164,068	5,990,780
負債の部		
保険契約準備金	4,924,301	4,851,681
支払備金	755,836	712,000
責任準備金等	4,168,465	4,139,681
社債	128,000	128,000
その他負債	※4 202,370	※4 229,876
退職給付引当金	78,451	79,782
役員退職慰労引当金	91	141
賞与引当金	14,971	16,562
特別法上の準備金	12,287	18,254
価格変動準備金	12,287	18,254
繰延税金負債	749	530
負債の部合計	5,361,224	5,324,829

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	70,000	70,000
資本剰余金	24,229	24,229
利益剰余金	336,793	303,142
株主資本合計	431,023	397,372
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	389,352	299,543
為替換算調整勘定	△21,674	△33,030
その他の包括利益累計額合計	367,678	266,512
新株予約権	1,302	—
少数株主持分	2,839	2,066
純資産の部合計	802,843	665,951
負債及び純資産の部合計	6,164,068	5,990,780

② 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

連結損益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
経常収益	1,807,781	1,794,639
保険引受収益	1,673,773	1,691,525
正味収入保険料	1,290,948	1,300,309
収入積立保険料	112,917	118,804
積立保険料等運用益	40,586	39,453
生命保険料	131,899	157,786
支払備金戻入額	69,402	35,619
責任準備金等戻入額	25,773	34,757
その他保険引受収益	2,246	4,794
資産運用収益	121,694	93,833
利息及び配当金収入	113,368	110,047
金銭の信託運用益	18	0
売買目的有価証券運用益	—	104
有価証券売却益	38,822	19,762
有価証券償還益	411	3
金融派生商品収益	6,979	3,197
特別勘定資産運用益	2,191	—
その他運用収益	488	170
積立保険料等運用益振替	△40,586	△39,453
その他経常収益	12,313	9,281
持分法による投資利益	—	511
その他の経常収益	12,313	8,769
経常費用	1,758,951	1,774,760
保険引受費用	1,424,573	1,456,399
正味支払保険金	873,106	839,650
損害調査費	※1 76,543	※1 95,024
諸手数料及び集金費	※1 233,347	※1 241,051
満期返戻金	192,360	228,874
契約者配当金	131	89
生命保険金等	41,174	44,479
その他保険引受費用	7,909	7,230
資産運用費用	31,740	27,879
金銭の信託運用損	940	365
売買目的有価証券運用損	46	—
有価証券売却損	12,182	5,247
有価証券評価損	3,562	5,058
有価証券償還損	2,609	2,984
特別勘定資産運用損	—	379
その他運用費用	12,398	13,843
営業費及び一般管理費	※1 289,293	※1 280,478
その他経常費用	13,344	10,002
支払利息	6,071	7,236
貸倒損失	287	145
持分法による投資損失	30	—
その他の経常費用	6,954	2,621
経常利益	48,829	19,879

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
特別利益	16,798	3,327
固定資産処分益	1,785	238
その他特別利益	※3 15,013	※3 3,088
特別損失	7,131	9,394
固定資産処分損	958	487
減損損失	※2 380	※2 259
特別法上の準備金繰入額	5,792	5,967
価格変動準備金繰入額	5,792	5,967
その他特別損失	—	※4 2,680
税金等調整前当期純利益	58,496	13,811
法人税及び住民税等	4,510	1,756
過年度法人税等戻入額	△1,161	—
法人税等調整額	16,391	2,496
法人税等合計	19,739	4,252
少数株主損益調整前当期純利益		9,559
少数株主損失(△)	△609	△384
当期純利益	39,366	9,943

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	—	9,559
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	—	△90,166
為替換算調整勘定	—	△10,640
持分法適用会社に対する持分相当額	—	△395
その他の包括利益合計	—	※2 △101,202
包括利益	—	※1 △91,643
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	—	△91,222
少数株主に係る包括利益	—	△421

③ 連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	70,000	70,000
当期末残高	70,000	70,000
資本剰余金		
前期末残高	24,229	24,229
当期末残高	24,229	24,229
利益剰余金		
前期末残高	320,381	336,793
当期変動額		
剰余金の配当	△19,690	△44,429
当期純利益	39,366	9,943
自己株式の処分	△7	—
自己株式の消却	△3,101	—
連結範囲の変動	△155	836
当期変動額合計	16,411	△33,650
当期末残高	336,793	303,142
自己株式		
前期末残高	△2,839	—
当期変動額		
自己株式の取得	△446	—
自己株式の処分	184	—
自己株式の消却	3,101	—
当期変動額合計	2,839	—
当期末残高	—	—
株主資本合計		
前期末残高	411,771	431,023
当期変動額		
剰余金の配当	△19,690	△44,429
当期純利益	39,366	9,943
自己株式の取得	△446	—
自己株式の処分	177	—
連結範囲の変動	△155	836
当期変動額合計	19,251	△33,650
当期末残高	431,023	397,372

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金		
前期末残高	207,503	389,352
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	181,849	△89,809
当期変動額合計	181,849	△89,809
当期末残高	389,352	299,543
為替換算調整勘定		
前期末残高	△26,274	△21,674
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,599	△11,356
当期変動額合計	4,599	△11,356
当期末残高	△21,674	△33,030
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	181,228	367,678
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	186,449	△101,165
当期変動額合計	186,449	△101,165
当期末残高	367,678	266,512
新株予約権		
前期末残高	984	1,302
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	318	△1,302
当期変動額合計	318	△1,302
当期末残高	1,302	—
少数株主持分		
前期末残高	962	2,839
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,877	△773
当期変動額合計	1,877	△773
当期末残高	2,839	2,066
純資産合計		
前期末残高	594,946	802,843
当期変動額		
剰余金の配当	△19,690	△44,429
当期純利益	39,366	9,943
自己株式の取得	△446	—
自己株式の処分	177	—
連結範囲の変動	△155	836
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	188,645	△103,242
当期変動額合計	207,897	△136,892
当期末残高	802,843	665,951

④ 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	58,496	13,811
減価償却費	11,634	13,318
減損損失	380	259
のれん償却額	3,352	2,221
支払備金の増減額 (△は減少)	△70,454	△45,666
責任準備金等の増減額 (△は減少)	△27,455	△36,501
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△11,327	△1,596
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△21,607	1,334
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	31	49
賞与引当金の増減額 (△は減少)	178	744
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	5,792	5,967
利息及び配当金収入	△113,368	△110,047
有価証券関係損益 (△は益)	△20,880	△6,457
支払利息	6,071	7,236
為替差損益 (△は益)	5,748	6,275
有形固定資産関係損益 (△は益)	△826	249
貸付金関係損益 (△は益)	34	0
持分法による投資損益 (△は益)	30	△511
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額 (△は増加)	△61,464	50,723
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額 (△は減少)	527	961
その他	19,020	7,796
小計	△216,083	△89,830
利息及び配当金の受取額	115,591	113,954
利息の支払額	△3,663	△7,110
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	18,678	△2,866
営業活動によるキャッシュ・フロー	△85,477	14,146

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額 (△は増加)	△20,761	27,060
買入金銭債権の取得による支出	△1,362	△1,187
買入金銭債権の売却・償還による収入	5,052	6,459
金銭の信託の増加による支出	△185	△74
金銭の信託の減少による収入	4,198	6,212
有価証券の取得による支出	△675,714	△559,655
有価証券の売却・償還による収入	623,131	531,826
貸付けによる支出	△141,239	△148,197
貸付金の回収による収入	157,458	158,878
その他	△7,409	14,506
資産運用活動計	△56,832	35,828
営業活動及び資産運用活動計	△142,309	49,975
有形固定資産の取得による支出	△7,242	△7,446
有形固定資産の売却による収入	2,613	721
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	※2 △28,410
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	※2 64	—
その他	—	△2,946
投資活動によるキャッシュ・フロー	△61,396	△2,253
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の発行による収入	128,000	—
自己株式の売却による収入	177	—
自己株式の取得による支出	△446	—
配当金の支払額	△19,678	△20,277
少数株主への配当金の支払額	△0	△0
その他	△2,602	911
財務活動によるキャッシュ・フロー	105,449	△19,366
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,175	△1,694
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△38,249	△9,166
現金及び現金同等物の期首残高	299,497	262,844
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	1,596	—
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	—	※3 △659
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	2,480
現金及び現金同等物の期末残高	※1 262,844	※1 255,498

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 13社 連結子会社は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。 なお、株式会社全国訪問健康指導協会およびSompo Japan Insurance (Hong Kong) Company Limitedは重要性が増したため、当連結会計年度から連結子会社としております。 また、従来、持分法適用の関連会社であったセゾン自動車火災保険株式会社は、株式の追加取得により子会社となったため、当連結会計年度から連結子会社としております。なお、みなし取得日を第2 四半期連結会計期間の期首としているため、同社の第2 四半期会計期間以降の損益を連結の対象とし、第1 四半期会計期間の損益については持分法により反映させております。</p> <p>(2) 非連結子会社 主要な会社名 ・Ark Re Limited ・Sompo Japan Reinsurance Company Limited 非連結子会社については、総資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等の観点からみて、いずれも企業集団の財政状態および経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社数 14社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。 なお、Sompo Japan Sigorta Anonim Sirketi (平成23年2月25日付でFiba Sigorta Anonim Sirketi から社名変更) および Tenet Insurance Company Limited は、出資により新たに子会社となったため、当連結会計年度から連結子会社としております。 また、損保ジャパン・アセットマネジメント株式会社については、当社の親会社であるNKS Jホールディングス株式会社に対し、平成22年10月1日付で当社の保有する株式のすべてを現物配当したことにより、当連結会計年度から連結の範囲より除外しております。 なお、連結損益計算書及び連結包括利益計算書には、期首から平成22年9月30日までの損益が含まれております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社名 ・Ark Re Limited ・Sompo Japan Reinsurance Company Limited 非連結子会社は、総資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、いずれも企業集団の財政状態および経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の関連会社 6社 持分法適用の関連会社は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。 なお、Maritima Seguros S.A. およびMaritima Saude Seguros S.A. は出資により新たに関連会社となったため、当連結会計年度から持分法適用の関連会社としております。</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 6社 持分法適用の関連会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>(2) 持分法非適用の非連結子会社、関連会社 主要な会社名 ・Ark Re Limited ・Sompo Japan Reinsurance Company Limited 持分法非適用の非連結子会社および関連会社については、それぞれ連結純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。</p> <p>在外連結子会社の決算日はいずれも12月31日であります。決算日の差異が3か月を超えていないため、本連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の決算財務諸表を使用しております。 なお、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社 (Ark Re Limited、Sompo Japan Reinsurance Company Limited他) は、連結純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。</p> <p>在外連結子会社の決算日はいずれも12月31日であります。決算日の差異が3か月を超えていないため、本連結財務諸表の作成にあたっては、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。 なお、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 有価証券の評価基準および評価方法 当社および国内連結子会社の保有する有価証券の評価基準および評価方法は次のとおりであります。</p> <p>① 売買目的有価証券については、時価法によっております。 なお、売却原価の算定は移動平均法によっております。</p> <p>② 満期保有目的の債券については、移動平均法に基づく償却原価法によっております。</p> <p>③ 持分法を適用していない非連結子会社株式および関連会社株式については、移動平均法に基づく原価法によっております。</p> <p>④ その他有価証券のうち時価のあるものについては、期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。 なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法によっております。</p> <p>⑤ その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法に基づく原価法によっております。</p>	<p>(1) 有価証券の評価基準および評価方法</p> <p>① 売買目的有価証券の評価は、時価法によっております。 なお、売却原価の算定は移動平均法によっております。</p> <p>② 満期保有目的の債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法によっております。</p> <p>③ 持分法を適用していない非連結子会社株式および関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。</p> <p>④ その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。 なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法によっております。</p> <p>⑤ その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>⑥ 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、時価法によっております。</p> <p>⑦ 運用目的および満期保有目的のいずれにも該当しない有価証券の保有を目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、その他有価証券と同じ方法によっております。</p> <p>在外連結子会社の保有する有価証券については、主に時価法によっております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日最終改正)を適用し、時価をもって評価する有価証券の範囲を変更しております。</p> <p>これによる、有価証券、繰延税金資産、繰延税金負債およびその他有価証券評価差額金に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) デリバティブ取引の評価基準および評価方法</p> <p>当社および国内連結子会社のデリバティブ取引については、時価法によっております。</p> <p>(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>当社および国内連結子会社の保有する有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法によっております。</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。</p> <p>在外連結子会社の保有する有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、いずれも定額法によっております。</p> <p>② 無形固定資産</p> <p>連結子会社が保有する自社利用のソフトウェアの減価償却は、利用可能期間に基づく定額法によっております。</p>	<p>⑥ 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。</p> <p>⑦ 運用目的および満期保有目的のいずれにも該当しない有価証券の保有を目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、その他有価証券と同じ方法によっております。</p> <p>(2) デリバティブ取引の評価基準および評価方法</p> <p>デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。</p> <p>(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>当社および国内連結子会社の保有する有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法によっております。</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。</p> <p>在外連結子会社の保有する有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、主に定額法によっております。</p> <p>② 無形固定資産</p> <p>連結子会社の保有する自社利用ソフトウェアの減価償却は、利用可能期間に基づく定額法によっております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金</p> <p>当社および国内保険連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。</p> <p>今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等に基づき貸倒実績率を算出し、それを基礎として求めた予想損失率を債権額に乗じることにより、今後の一定期間における損失見込額を算出し、当該損失見込額を引き当てております。</p> <p>また、全ての債権について、資産の自己査定基準に基づき各所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署等が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>その他の連結子会社は、主に個別の債権について回収可能性を検討し、貸倒見積額を計上しております。</p>	<p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金</p> <p>当社および国内保険連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。</p> <p>今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を引き当てております。</p> <p>また、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、各所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署等が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>その他の連結子会社は、主に個別の債権について回収可能性を検討し、貸倒見積額を計上しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>② 退職給付引当金 当社および国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生した各連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。 なお、当社は、当連結会計年度において、保有株式を退職給付信託として25,276百万円拠出し、これに伴う退職給付信託設定益15,013百万円をその他特別利益に計上しております。 (会計方針の変更) 当社および国内連結子会社は、当連結会計年度より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。 なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当連結会計年度の経常利益および税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>③ 役員退職慰労引当金 国内連結子会社は、役員の退職慰労金(年金を含む)の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>④ 賞与引当金 当社および連結子会社は、従業員賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。</p> <p>⑤ 価格変動準備金 当社および国内保険連結子会社は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。</p>	<p>② 退職給付引当金 当社および国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生した各連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>③ 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>④ 賞与引当金 従業員賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。</p> <p>⑤ 価格変動準備金 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算は、外貨建取引等会計処理基準に準拠し、外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外連結子会社の資産および負債ならびに収益および費用は、当該連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および少数株主持分に含めております。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 当社および国内連結子会社は、保有する株式に係る将来の株価変動リスクをヘッジする目的で行う株式スワップ取引については時価ヘッジを適用しております。 また、保有する債券等に係る将来の金利変動リスクをヘッジする目的で行う金利スワップ取引で特例処理の適用要件を満たすものについては金利スワップの特例処理を、外貨建の債券等に係る将来の為替相場の変動リスクをヘッジする目的で行う為替予約取引および通貨スワップ取引については原則として時価ヘッジを、振当処理の適用要件を満たすものについては振当処理を適用しております。 なお、ヘッジの有効性については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を定期的と比較し両者の変動額等を基礎として判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかなもの、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものおよび振当処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジの有効性の判定を省略しております。</p>	<p>(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外連結子会社等の資産および負債ならびに収益および費用は、当該連結子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および少数株主持分に含めております。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 当社および国内連結子会社は、金利変動に伴う貸付金および債券等のキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引で、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を適用しております。 また、保有する株式に係る将来の株価変動リスクをヘッジする目的で行う株式スワップ取引については時価ヘッジを適用しております。 また、為替変動に伴う外貨建資産の為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引、通貨オプション取引および通貨スワップ取引については原則として時価ヘッジを、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を適用しております。 なお、ヘッジの有効性については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを定期的と比較し、両者の変動額等を基礎として判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一でありヘッジに高い有効性があることが明らかなもの、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものおよび振当処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジの有効性の判定を省略しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
5 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項		
6 のれんおよび負ののれんの償却に関する事項		
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲		
	<p>(7) 消費税等の会計処理 当社および国内連結子会社の消費税および地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。 ただし、当社の損害調査費、諸手数料及び集金費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。 なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却しております。</p> <p>(8) 在外連結子会社の会計処理基準 当該在外連結子会社の所在地国における会計処理基準に連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>連結子会社の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p> <p>のれんおよび負ののれんの償却は、国内生命保険連結子会社については発生年度以後20年間で均等償却することとしております。なお、少額のものについては一括償却しております。</p> <p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から満期日または償還日までの期間が3か月以内の定期預金等の短期投資からなっております。</p>	<p>(7) のれんの償却方法および償却期間 のれんについては、発生年度以後20年間で均等償却しております。ただし、少額のものについては一括償却しております。</p> <p>(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から満期日または償還日までの期間が3か月以内の定期預金等の短期投資からなっております。</p> <p>(9) 消費税等の会計処理 当社および国内連結子会社の消費税等の会計処理は、主として税抜方式によっております。 ただし、当社および国内保険連結子会社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。 なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却しております。</p>

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p>
<p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(「資産除去債務に関する会計基準」の適用)</p> <p>当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方によった場合に比べて、経常利益が154百万円、税金等調整前当期純利益が1,058百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始によるその他負債に含まれる資産除去債務の変動額は1,509百万円であります。</p> <p>(「企業結合に関する会計基準」等の適用)</p> <p>当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	(連結損益計算書関係) 当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目を表示しております。

追加情報

<p>前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p>
<p>—————</p>	<p>当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」および「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」および「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)								
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は242,018百万円、圧縮記帳額は10,490百万円であります。</p> <p>※2 非連結子会社および関連会社の株式等は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="263 465 790 533"> <tr> <td>有価証券(株式)</td> <td>35,392百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券(出資金)</td> <td>7,126百万円</td> </tr> </table> <p>※3 (1) 貸付金のうち、破綻先債権額は821百万円、延滞債権額は2,101百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は5百万円あります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は1,199百万円あります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸付条件緩和債権額の合計額は4,129百万円あります。</p> <p>※4 担保に供している資産は、有価証券72,700百万円および預貯金7,253百万円あります。これらは、その他負債に含まれる借入金438百万円の担保のほか、信用状発行の目的などにより差し入れているものであります。</p> <p>なお、当社の再保険契約上の債務を保証する目的で設立された特別目的会社を通じて、実質的に担保に供している資産は有価証券3,592百万円あります。</p> <p>※5 有価証券には消費貸借契約により貸し付けているものが47,445百万円含まれております。</p>	有価証券(株式)	35,392百万円	有価証券(出資金)	7,126百万円	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は251,437百万円、圧縮記帳額は10,490百万円あります。</p> <p>※2 非連結子会社および関連会社の株式等は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="901 465 1428 533"> <tr> <td>有価証券(株式)</td> <td>34,632百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券(出資金)</td> <td>6,003百万円</td> </tr> </table> <p>※3 (1) 貸付金のうち、破綻先債権額は564百万円、延滞債権額は1,056百万円あります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、「法人税法施行令」(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は1百万円あります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は677百万円あります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸付条件緩和債権額の合計額は2,300百万円あります。</p> <p>※4 担保に供している資産は、有価証券58,500百万円および預貯金2,040百万円あります。また、担保付き債務はその他負債に含まれる借入金378百万円あります。</p> <p>なお、上記以外に関係会社株式2,794百万円を担保に供しておりますが、連結上全額消去しております。</p> <p>※5 有価証券には消費貸借契約により貸し付けているものが41,759百万円含まれております。</p>	有価証券(株式)	34,632百万円	有価証券(出資金)	6,003百万円
有価証券(株式)	35,392百万円								
有価証券(出資金)	7,126百万円								
有価証券(株式)	34,632百万円								
有価証券(出資金)	6,003百万円								

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
※6 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は19,118百万円であります。	※6 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は10,940百万円であります。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																				
<p>※1 事業費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">代理店手数料等</td> <td style="text-align: right;">233,678百万円</td> </tr> <tr> <td>給与</td> <td style="text-align: right;">134,982百万円</td> </tr> </table> <p>なお、事業費は連結損益計算書における損害調査費、諸手数料及び集金費ならびに営業費及び一般管理費の合計であります。</p> <p>※2 当連結会計年度における固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 資産をグルーピングした方法 当社は、保険事業等の用に供している不動産等について、保険事業等全体で1つの資産グループとし、また、保険事業等の用に供していない賃貸不動産等および遊休不動産等について、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。</p> <p>なお、連結子会社は、事業の用に供している不動産等について、各社ごとに1つの資産グループとしております。</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 当社においては、賃貸不動産等のうち、回収可能価額が帳簿価額を下回ることとなった資産グループにつきまして、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、連結子会社においては、減損損失の計上はありません。</p> <p>(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">資産グループ</th> <th colspan="3">減損損失(百万円)</th> </tr> <tr> <th>土地</th> <th>建物</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸不動産等</td> <td>神田小川町ビル</td> <td>360</td> <td>19</td> <td>380</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は正味売却価額を適用しております。また、正味売却価額は不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額を使用しております。</p> <p>※3 その他特別利益は、当社の退職給付信託設定益15,013百万円であります。</p>	代理店手数料等	233,678百万円	給与	134,982百万円	用途	資産グループ	減損損失(百万円)			土地	建物	計	賃貸不動産等	神田小川町ビル	360	19	380	<p>※1 事業費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">代理店手数料等</td> <td style="text-align: right;">239,033百万円</td> </tr> <tr> <td>給与</td> <td style="text-align: right;">148,022百万円</td> </tr> </table> <p>なお、事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費ならびに諸手数料及び集金費の合計であります。</p> <p>※2 当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">場所等</th> <th colspan="3">減損損失(百万円)</th> </tr> <tr> <th>土地</th> <th>建物</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸不動産等</td> <td>土地および建物</td> <td>東京都に保有する賃貸ビル</td> <td>241</td> <td>17</td> <td>259</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社および国内保険連結子会社は、保険事業等の用に供している不動産等について、保険事業等全体で1つの資産グループとし、賃貸不動産等、遊休不動産等および処分予定不動産等については、個別の物件ごとにグルーピングしております。また、その他の連結子会社は、事業の用に供している不動産等について、各社ごとに1つの資産グループとしております。</p> <p>地価の下落等により、当連結会計年度において、収益性が著しく低下した物件の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、回収可能価額は使用価値を適用しており、使用価値は将来キャッシュ・フローを5.2%で割り引いて算定しております。</p> <p>※3 その他特別利益は、抱合せ株式消滅差益1,785百万円および新株予約権消滅益1,302百万円であります。</p> <p>※4 その他特別損失の主なものは、東日本大震災に係る災害損失1,123百万円および資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額904百万円であります。</p>	代理店手数料等	239,033百万円	給与	148,022百万円	用途	種類	場所等	減損損失(百万円)			土地	建物	合計	賃貸不動産等	土地および建物	東京都に保有する賃貸ビル	241	17	259
代理店手数料等	233,678百万円																																				
給与	134,982百万円																																				
用途	資産グループ	減損損失(百万円)																																			
		土地	建物	計																																	
賃貸不動産等	神田小川町ビル	360	19	380																																	
代理店手数料等	239,033百万円																																				
給与	148,022百万円																																				
用途	種類	場所等	減損損失(百万円)																																		
			土地	建物	合計																																
賃貸不動産等	土地および建物	東京都に保有する賃貸ビル	241	17	259																																

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

※1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益	225,816百万円
少数株主に係る包括利益	△435百万円
計	225,380百万円

※2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他有価証券評価差額金	182,006百万円
為替換算調整勘定	4,035百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	581百万円
計	186,623百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	987,733	—	3,678	984,055
合計	987,733	—	3,678	984,055
自己株式				
普通株式	3,188	697	3,886	—
合計	3,188	697	3,886	—

- (注) 1 普通株式の発行済株式数の減少3,678千株は、自己株式の消却による減少であります。
2 普通株式の自己株式の株式数の増加697千株は、会社法第797条第1項に基づく買取請求による増加563千株および単元未満株式の買取請求による増加134千株であります。
3 普通株式の自己株式の株式数の減少3,886千株は、自己株式の消却による減少3,678千株、新株予約権の権利行使に伴う自己株式の処分による減少186千株および単元未満株式の売渡請求による減少21千株であります。

2 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末 残高(百万円)
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	1,302
合計		1,302

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	19,690百万円	20円	平成21年3月31日	平成21年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成22年6月28日 定時株主総会	普通株式	19,681百万円	利益剰余金	20円	平成22年3月31日	平成22年6月29日

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式 普通株式	984,055	—	—	984,055
合 計	984,055	—	—	984,055

（注）自己株式については、該当事項はありません。

2 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決 議）	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成22年6月28日 定時株主総会	普通株式	19,681百万円	20円	平成22年3月31日	平成22年6月29日
平成22年9月3日 取締役会	普通株式	600百万円	0.60円	—	平成22年9月30日
平成23年3月25日 取締役会	普通株式	22,490百万円	22.85円	—	平成23年3月31日

（決 議）	株式の種類	配当財産の種類 および帳簿価額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	
平成22年9月3日 取締役会	普通株式	損保ジャパン日本興亜 アセットマネジメント 株式会社 普通株式	1,658百万円	1.68円	—	平成22年10月1日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるものはありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
※1	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	※1	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
	現金及び預貯金 187,887百万円		現金及び預貯金 172,994百万円
	コールローン 46,800百万円		コールローン 67,800百万円
	買現先勘定 61,489百万円		買現先勘定 33,490百万円
	有価証券 4,479,148百万円		有価証券 4,332,706百万円
	預入期間が3か月を超える定期預金 Δ 39,289百万円		預入期間が3か月を超える預貯金 Δ 23,183百万円
	現金同等物以外の有価証券 Δ 4,473,191百万円		現金同等物以外の有価証券 Δ 4,328,308百万円
	<u>現金及び現金同等物 262,844百万円</u>		<u>現金及び現金同等物 255,498百万円</u>
※2	株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産および負債の主な内訳 セゾン自動車火災保険株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産および負債の主な内訳ならびに同社株式の追加取得に係る取得価額と取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。	※2	株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産および負債の主な内訳 (1) Tenet Insurance Company Limitedを連結したことに伴う連結開始時の資産および負債の主な内訳ならびに同社株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。
	資産 24,471百万円		資産 8,233百万円
	(うち有価証券) (19,294百万円)		(うち現金及び預貯金) (4,903百万円)
	のれん 568百万円		のれん 2,625百万円
	負債 Δ 21,095百万円		負債 Δ 4,183百万円
	(うち保険契約準備金) (Δ 19,149百万円)		(うち保険契約準備金) (Δ 3,706百万円)
	少数株主持分 Δ 1,222百万円		上記子会社株式の取得価額 6,674百万円
	既取得株式の持分法による投資評価額 Δ 1,606百万円		上記子会社の現金及び現金同等物 Δ 186百万円
	追加取得株式の取得価額 1,115百万円		差引：上記子会社取得のための支出 6,488百万円
	上記子会社の現金及び現金同等物 Δ 1,179百万円		(2) Sompo Japan Sigorta Anonim Sirketiを連結したことに伴う連結開始時の資産および負債の主な内訳ならびに同社株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。
	差引：上記追加株式取得による収入 64百万円		資産 21,489百万円
			(うち現金及び預貯金) (14,473百万円)
			のれん 21,234百万円
			負債 Δ 14,150百万円
			(うち保険契約準備金) (Δ 12,314百万円)
			上記子会社株式の取得価額 28,573百万円
			上記子会社の現金及び現金同等物 Δ 6,651百万円
			差引：上記子会社取得のための支出 21,922百万円

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)										
<p>3 重要な非資金取引の内容 該当事項はありません。</p>	<p>※3 重要な非資金取引の内容 株式の現物配当により損保ジャパン・アセットマネジメント株式会社が連結子会社でなくなったことに伴う連結除外時の資産および負債の主な内訳ならびに現金及び現金同等物の減少額は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="877 436 1436 638"> <tr> <td>資産（除く現金及び現金同等物）</td> <td>1,131百万円</td> </tr> <tr> <td>（うちその他資産）</td> <td>(985百万円)</td> </tr> <tr> <td>負債</td> <td>△615百万円</td> </tr> <tr> <td>（うちその他負債）</td> <td>(△505百万円)</td> </tr> <tr> <td>純資産</td> <td>△1,174百万円</td> </tr> </table> <hr/> <p>差引：連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額 659百万円</p>	資産（除く現金及び現金同等物）	1,131百万円	（うちその他資産）	(985百万円)	負債	△615百万円	（うちその他負債）	(△505百万円)	純資産	△1,174百万円
資産（除く現金及び現金同等物）	1,131百万円										
（うちその他資産）	(985百万円)										
負債	△615百万円										
（うちその他負債）	(△505百万円)										
純資産	△1,174百万円										
<p>4 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。</p>	<p>4 同左</p>										

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)																																																	
<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>3,128</td> <td>1,968</td> <td>—</td> <td>1,160</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高の有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>680百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>479百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,160百万円</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 ー百万円</p> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高の有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額および減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>893百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>ー百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>893百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>ー百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>			取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	有形固定資産	3,128	1,968	—	1,160	1年内	680百万円	1年超	479百万円	合計	1,160百万円	支払リース料	893百万円	リース資産減損勘定の取崩額	ー百万円	減価償却費相当額	893百万円	減損損失	ー百万円	<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>2,635</td> <td>2,142</td> <td>—</td> <td>493</td> </tr> </tbody> </table> <p>同左</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>416百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>76百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>493百万円</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 ー百万円</p> <p>同左</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額および減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>670百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>ー百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>670百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>ー百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>			取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	有形固定資産	2,635	2,142	—	493	1年内	416百万円	1年超	76百万円	合計	493百万円	支払リース料	670百万円	リース資産減損勘定の取崩額	ー百万円	減価償却費相当額	670百万円	減損損失	ー百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																															
有形固定資産	3,128	1,968	—	1,160																																															
1年内	680百万円																																																		
1年超	479百万円																																																		
合計	1,160百万円																																																		
支払リース料	893百万円																																																		
リース資産減損勘定の取崩額	ー百万円																																																		
減価償却費相当額	893百万円																																																		
減損損失	ー百万円																																																		
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																															
有形固定資産	2,635	2,142	—	493																																															
1年内	416百万円																																																		
1年超	76百万円																																																		
合計	493百万円																																																		
支払リース料	670百万円																																																		
リース資産減損勘定の取崩額	ー百万円																																																		
減価償却費相当額	670百万円																																																		
減損損失	ー百万円																																																		
<p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <p>(借主側)</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>587百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,491百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,078百万円</td> </tr> </table> <p>(貸主側)</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>1,561百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>8,411百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>9,973百万円</td> </tr> </table>		1年内	587百万円	1年超	1,491百万円	合計	2,078百万円	1年内	1,561百万円	1年超	8,411百万円	合計	9,973百万円	<p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <p>(借主側)</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>1,502百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,424百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,927百万円</td> </tr> </table> <p>(貸主側)</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>1,496百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>6,683百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8,180百万円</td> </tr> </table>		1年内	1,502百万円	1年超	2,424百万円	合計	3,927百万円	1年内	1,496百万円	1年超	6,683百万円	合計	8,180百万円																								
1年内	587百万円																																																		
1年超	1,491百万円																																																		
合計	2,078百万円																																																		
1年内	1,561百万円																																																		
1年超	8,411百万円																																																		
合計	9,973百万円																																																		
1年内	1,502百万円																																																		
1年超	2,424百万円																																																		
合計	3,927百万円																																																		
1年内	1,496百万円																																																		
1年超	6,683百万円																																																		
合計	8,180百万円																																																		

(金融商品関係)

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は「リスクを適正にコントロールしつつ純資産価値を拡大する」ことを基本方針として、保険会社の運用資金の性格をふまえ、安全性・流動性・収益性を総合的に検討しながら、リスク管理に十分留意した資産運用を行っております。株式・債券等への投資や融資などの伝統的な手法に加え、オルタナティブ投資など、国内外でリスクの分散と運用手法の多様化を図りつつ、中長期的な収益確保を目指しております。

また、積立保険のような長期の保険負債にかかわる資産運用を適切に行うため、ALM（資産・負債の総合管理）に基づく運用手法により、将来の満期返戻金などの支払いに向けた安定的な収益確保を図っております。

連結子会社では、運用する資産の規模・性格をふまえた上で、中長期的な収益獲得を目指す一方、資産の健全性を損なうことのないよう十分留意した上で、適切に資産運用を行っております。

なお、当社は、財務基盤を更に強固なものとする観点から、主要格付機関から一定の資本性が認められる劣後債（ハイブリッド・ファイナンス）の発行により、実質的な自己資本の増強を図っております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当社は、主に保険取引先企業との中長期的な友好関係の維持の観点などから、株式を多く保有しておりますが、株式は一般的に価格の変動性が高く、今後の株価の下落によっては、売却損・評価損計上による利益減少や、評価差額金の減少により純資産が減少するなど、価格変動リスクに晒されております。

資産運用リスクの分散を図るため、海外の債券や株式等への投資を行っており、各々の現地通貨における資産価値の変動リスクに加えて、為替レートの変動によっては、これらの資産の価値および投資収益に重要な影響を及ぼす可能性があり、為替の変動リスクに晒されております。

債券、貸付金等の固定金利資産を保有していることから、金利が上昇した場合には資産価値が減少する可能性があり、金利変動リスクに晒されております。

また、当社が保有している有価証券・貸付金などは、発行体・貸付先の信用力の低下や破綻により、価値が大幅に減少する、あるいは利息や元本の回収が不能になるなど、信用リスクに晒されております。

連結子会社では、主に預金や国債等の債券を保有しており、信用リスクや金利変動リスクに晒されております。また、一部の連結子会社では株式または外貨建債券を保有しており、今後の株価の下落または為替レートの変動によっては、売却損・評価損計上による利益減少や、評価差額金の減少により純資産が減少するなど、価格変動リスクまたは為替変動リスクに晒されております。

当社が発行している劣後債については、発行から5年経過以降の利払いが変動金利となるため、金利変動リスクに晒されております。

当社および一部の国内連結子会社では、主として資産運用リスクをヘッジする目的で、デリバティブ取引を利用しております。

また、当社では、ヘッジ目的以外にも、一定の取扱高の範囲内で運用収益を獲得する等の目的で、デリバティブ取引を利用しております。

当社では主に以下のデリバティブ取引を行っております。

- ・通貨関連：為替予約取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引
- ・金利関連：金利スワップ取引
- ・株式関連：株式スワップ取引、株価指数先物取引
- ・債券関連：債券先物取引、債券先渡取引
- ・その他：クレジットデリバティブ取引、天候デリバティブ取引、地震デリバティブ取引等

また、一部の国内連結子会社では為替予約取引、金利スワップ取引、クレジットデリバティブ取引を行っております。

これらは主に為替相場の変動によるリスク、市場金利の変動によるリスク、株価の変動によるリスク、債券価格の変動によるリスク、取引対象物の信用リスク等を有しておりますが、保有現物資産等に係る当該市場リスクを効果的に減殺しております。

当社および一部の国内連結子会社では、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を適用しております。

保有する株式に係る将来の株価変動リスクをヘッジする目的で行う株式デリバティブ取引の一部については、ヘッジ対象に係る損益を認識する方法（時価ヘッジ）を適用しております。また、外貨建の債券等に係る将来の為替相場の変動リスクをヘッジする目的で行う為替予約取引および通貨スワップ取引の一部については、ヘッジ対象に係る損益を認識する方法（時価ヘッジ）を、振当処理の適用要件を満たす取引については振当処理を適用しております。このほか、債券等に係る将来の金利変動リスクをヘッジする目的で行う金利スワップ取引で特例処理の適用要件を満たすものについては金利スワップの特例処理を適用しております。

ヘッジの有効性については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を定期的に比較し両者の変動幅等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかなもの、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものおよび振当処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

なお、当社および連結子会社は、取引対象物の価格変動に対する当該取引の時価の変動率が大きい取引（レバレッジ取引）を利用しておりません。

また、当社および一部の国内連結子会社は市場取引以外のデリバティブ取引を利用しておりますが、これらは取引相手先の倒産等による契約不履行に係るリスク（信用リスク）を有しております。しかしながら、取引の相手先はいずれも国際的に優良な金融機関であり、当社は信用リスクを限定的であると認識しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社では、当社および当社グループが抱えるリスクの状況を的確に把握し、不測の損失を回避し、適切にリスクをコントロールすることで財務の健全性を確保するとともに、リスクと収益を適切に管理し、リスクが発現した場合には的確な対応をとる態勢を構築するために、取締役会が「リスク管理基本方針」を制定しております。また、基本方針に基づき「全社リスク管理規程」を制定し、リスク管理に関する組織体制や業務の遂行に関する重要な事項を定めております。リスクを横断して統合的に管理するリスク管理部を設置するとともに、リスクの特性に応じて適切に管理を行うためにリスク管理部門を定めております。保有するリスクの状況および規程等の遵守状況などについては取締役会等に定期的に報告しております。

連結子会社では、各社が制定するリスク管理方針等に基づき、保有する金融商品の状況や規程等の遵守状況などについて定期的に取締役会等へ報告することにより、適切に管理しております。

当社では、資産運用リスクの統合管理モデルにより、市場リスク、信用リスクおよび不動産投資リスクに加えて、積立保険などの長期の保険負債について、資産運用利回りが予定利率を下回るリスクも含めて一元的に管理しております。資産情報を日次で把握し、資産運用リスク量を日々計測しております。信用供与先の管理としては、個別取引ごとに厳正な与信審査を実施するとともに、特定与信先へのリスク集積回避のため、社内格付に基づく与信先ごとの限度枠を設けることにより管理を行っております。

また、日々の資金繰り管理のほかに、巨大災害発生時の保険金支払いなどの資金流出額を予想し、それに対応できる流動性資産が十分に確保されているかを把握しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記における「契約額等」は、デリバティブ取引における契約額または想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量や信用リスク量を表すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません。（(注)2参照）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預貯金	187,887	187,887	—
(2) コールローン	46,800	46,800	—
(3) 買現先勘定	61,489	61,489	—
(4) 買入金銭債権	34,585	34,585	—
(5) 金銭の信託	8,121	8,121	—
(6) 有価証券	4,376,046	4,394,320	18,273
売買目的有価証券	17,832	17,832	—
満期保有目的の債券	860,856	879,129	18,273
その他有価証券	3,497,358	3,497,358	—
(7) 貸付金	493,186		
貸倒引当金 (※1)	△1,430		
	491,756	496,813	5,057
資産計	5,206,687	5,230,017	23,330
(1) 社債	128,000	129,664	1,664
負債計	128,000	129,664	1,664
デリバティブ取引 (※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	2,152	2,152	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,846)	(1,847)	△1
デリバティブ取引計	306	304	△1

(※1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) その他資産およびその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預貯金

短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) コールローン

短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 買現先勘定

短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 買入金銭債権

取引先金融機関から提示された価格によっております。

(5) 金銭の信託

信託財産として運用されている公社債は取引所の価格、日本証券業協会の公表する価格および取引先金融機関等から提示された価格等によっており、株式は取引所の価格によっております。また、外国証券は取引所の価格によっております。

(6) 有価証券

公社債は取引所の価格、日本証券業協会の公表する価格および取引先金融機関等から提示された価格等によっており、株式は取引所の価格によっております。また、外国証券は取引所の価格および取引先金融機関等から提示された価格によっております。

(7) 貸付金

債務者区分が正常先・要注意先の場合、案件ごとに将来の回収予定キャッシュ・フローを、期間に対応したリスクフリーレートに信用リスクプレミアムと流動性プレミアムを付加した割引率により割り引いた金額を時価としております。債務者区分が破綻先、実質破綻先および破綻懸念先の場合は、担保および保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算出しているため、時価は期末日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価格をもって時価としております。

信販会社による保証付きの貸付金については、貸付金の種類ごとに、将来の回収予定キャッシュ・フローを、期間に対応したリスクフリーレートに保証会社の信用リスクプレミアムと流動性プレミアムを付加した割引率により割り引いた金額を時価としております。

負債

(1) 社債

将来キャッシュ・フローを、期間に対応したリスクフリーレートに信用リスクプレミアムと流動性プレミアム等を付加した割引率により割り引いた金額を時価としております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

- 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は、次のとおりであり、「(6) 有価証券」には含まれておりません。

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
公社債	1,000
株式 (※1)	59,405
外国証券 (※2)	32,729
その他の証券 (※3)	9,966
合計	103,101

(※1) 非上場株式であり市場価格がないため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(※2) 非上場株式であり市場価格がないため、および市場価格のない非上場株式等を主な投資対象とするものであるため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(※3) 市場価格のない非上場株式等を主な投資対象とするものであるため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

3 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預貯金	185,187	2,659	—	—
コールローン	46,800	—	—	—
買現先勘定	61,490	—	—	—
買入金銭債権	1,516	6,610	2,000	24,580
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	3,000	11,250	50,113	364,683
地方債	1,200	63,335	4,965	1,000
社債	8,800	170,044	72,991	16,400
外国証券	43,253	41,487	4,000	18
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	115,837	392,539	199,497	292,704
地方債	9,793	17,750	3,606	—
社債	45,569	242,028	91,676	176,382
外国証券	32,912	160,076	105,805	57,671
その他の証券	23	1,976	7,320	—
貸付金 (※)	149,425	227,706	81,840	30,510
合計	704,810	1,337,465	623,815	963,950

(※) 貸付金のうち、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない1,571百万円は含めておりません。

4 社債、長期借入金およびリース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	—	—	—	—	—	128,000
長期借入金	87	70	38	16	13	333
リース債務	1,151	1,144	983	455	29	0
合計	1,239	1,214	1,022	472	43	128,334

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は「リスクを適正にコントロールしつつ純資産価値を拡大する」ことを基本方針として、保険会社の運用資金の性格をふまえ、安全性・流動性・収益性を総合的に検討しながら、リスク管理に十分留意した資産運用を行っております。株式・債券等への投資や融資などの伝統的な手法に加え、オルタナティブ投資など、国内外でリスクの分散と運用手法の多様化を図りつつ、中長期的な収益確保を目指しております。

また、積立保険のような長期の保険負債にかかわる資産運用を適切に行うため、ALM（資産・負債の総合管理）に基づく運用手法により、将来の満期返戻金などの支払いに向けた安定的な収益確保を図っております。

連結子会社では、運用する資産の規模・性格をふまえた上で、中長期的な収益獲得を目指す一方、資産の健全性を損なうことのないよう十分留意した上で、適切に資産運用を行っております。

なお、当社は、財務基盤を更に強固なものとする観点から、主要格付機関から一定の資本金性が認められる劣後債（ハイブリッド・ファイナンス）の発行により、実質的な自己資本の増強を図っております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当社は、主に保険取引先企業との中長期的な友好関係の維持の観点などから、株式を多く保有しておりますが、株式は一般的に価格の変動性が高く、今後の株価の下落によっては、売却損・評価損計上による利益減少や、評価差額金の減少により純資産が減少するなど、価格変動リスクにさらされております。

資産運用リスクの分散を図るため、海外の債券や株式等への投資を行っており、各々の現地通貨における資産価値の変動リスクに加えて、為替レートの変動によっては、これらの資産の価値および投資収益に重要な影響を及ぼす可能性があり、為替の変動リスクにさらされております。

債券、貸付金等の固定金利資産を保有していることから、金利が上昇した場合には資産価値が減少する可能性があり、金利変動リスクにさらされております。

また、当社が保有している有価証券・貸付金などは、発行体・貸付先の信用力の低下や破綻により、価値が大幅に減少する、あるいは利息や元本の回収が不能になるなど、信用リスクにさらされております。

連結子会社では、主に預金や国債等の債券を保有しており、信用リスクや金利変動リスクにさらされております。また、一部の連結子会社では株式または外貨建債券を保有しており、今後の株価の下落または為替レートの変動によっては、売却損・評価損計上による利益減少や、評価差額金の減少により純資産が減少するなど、価格変動リスクまたは為替変動リスクにさらされております。

当社が発行している劣後債については、発行から5年経過以降の利払いが変動金利となるため、金利変動リスクにさらされております。

当社および一部の国内連結子会社では、主として資産運用リスクをヘッジする目的で、デリバティブ取引を利用しております。

また、当社では、ヘッジ目的以外にも、一定の取扱高の範囲内で運用収益を獲得する等の目的で、デリバティブ取引を利用しております。

当社では主に以下のデリバティブ取引を行っております。

- ・通貨関連：為替予約取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引
- ・金利関連：金利スワップ取引
- ・株式関連：株式スワップ取引、株価指数先物取引、株価指数オプション取引
- ・債券関連：債券先物取引、債券先渡取引
- ・その他：クレジットデリバティブ取引、天候デリバティブ取引、地震デリバティブ取引等

また、一部の国内連結子会社では為替予約取引、金利スワップ取引、クレジットデリバティブ取引を行っております。

これらは主に為替相場の変動によるリスク、市場金利の変動によるリスク、株価の変動によるリスク、債券価格の変動によるリスク、取引対象物の信用リスク等を有しておりますが、保有現物資産等に係る当該市場リスクを効果的に減殺しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

当社および連結子会社は、取引対象物の価格変動に対する当該取引の時価の変動率が大きい取引（レバレッジ取引）を利用しておりません。

また、当社および一部の国内連結子会社は市場取引以外のデリバティブ取引を利用しておりますが、これらは取引相手先の倒産等による契約不履行に係るリスク（信用リスク）を有しております。しかしながら、取引の相手先はいずれも国際的に優良な金融機関であり、当社は信用リスクを限定的であると認識しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社では、当社および当社グループが抱えるリスクの状況を的確に把握し、不測の損失を回避し、適切にリスクをコントロールすることで財務の健全性を確保するとともに、リスクと収益を適切に管理し、リスクが発現した場合には的確な対応をとる態勢を構築するために、取締役会が「リスク管理基本方針」を制定しております。また、基本方針に基づき「全社リスク管理規程」を制定し、リスク管理に関する組織体制や業務の遂行に関する重要な事項を定めております。リスクを横断して統合的に管理するリスク管理部を設置するとともに、リスクの特性に応じて適切に管理を行うためにリスク管理部門を定めております。保有するリスクの状況および規程等の遵守状況などについては取締役会等に定期的に報告しております。

連結子会社では、各社が制定するリスク管理方針等に基づき、保有する金融商品の状況や規程等の遵守状況などについて定期的に取締役会等へ報告することにより、適切に管理しております。

当社では、資産運用リスクの統合管理モデルにより、市場リスク、信用リスクおよび不動産投資リスクに加えて、積立保険などの長期の保険負債について、資産運用利回りが予定利率を下回るリスクも含めて一元的に管理しております。資産情報を日次で把握し、資産運用リスク量を日々計測しております。信用供与先の管理としては、個別取引ごとに厳正な与信審査を実施するとともに、特定与信先へのリスク集積回避のため、社内格付に基づく与信先ごとの限度枠を設けることにより管理を行っております。

また、日々の資金繰り管理のほかに、巨大災害発生時の保険金支払いなどの資金流出額を予想し、それに対応できる流動性資産が十分に確保されるように管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記における「契約額等」は、デリバティブ取引における契約額または想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量や信用リスク量を表すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません（(注)2参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預貯金	172,994	172,994	—
(2) コールローン	67,800	67,800	—
(3) 買現先勘定	33,490	33,490	—
(4) 買入金銭債権	29,823	29,823	—
(5) 金銭の信託	1,583	1,583	—
(6) 有価証券			
売買目的有価証券	16,289	16,289	—
満期保有目的の債券	883,465	908,901	25,436
その他有価証券	3,340,578	3,340,578	—
(7) 貸付金	473,700		
貸倒引当金 (※1)	△981		
	472,719	477,599	4,879
資産計	5,018,744	5,049,060	30,316
(1) 社債	128,000	129,369	1,369
負債計	128,000	129,369	1,369
デリバティブ取引 (※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,921)	(1,921)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(2,718)	(2,719)	△0
デリバティブ取引計	(4,639)	(4,640)	△0

(※1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) その他資産およびその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預貯金

短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) コールローン

短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 買現先勘定

短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 買入金銭債権

取引先金融機関から提示された価格によっております。

(5) 金銭の信託

信託財産として運用されている公社債は取引所の価格、日本証券業協会の公表する価格および取引先金融機関等から提示された価格等によっており、株式は取引所の価格によっております。また、外国証券は取引所の価格によっております。

(6) 有価証券

公社債は取引所の価格、日本証券業協会の公表する価格および取引先金融機関等から提示された価格等によっており、株式は取引所の価格によっております。また、外国証券は取引所の価格および取引先金融機関等から提示された価格によっております。

(7) 貸付金

貸付金の案件ごとに将来の回収予定キャッシュ・フローを、期間に対応したリスクフリーレートに信用リスクプレミアムと流動性プレミアムを付加した割引率により割り引いた金額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等については、担保および保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算出しているため、時価は期末日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから当該価額をもって時価とする方法によっております。

負債

(1) 社債

将来キャッシュ・フローを、期間に対応したリスクフリーレートに信用リスクプレミアムと流動性プレミアム等を付加した割引率により割り引いた金額を時価としております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

- 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は、次のとおりであり、「(6) 有価証券」には含めておりません。

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
公社債	1,000
株式	49,083
外国証券	32,797
その他の証券	9,492
合計	92,373

株式は非上場株式であり市場価格がないため、時価開示の対象としておりません。

外国証券は非上場株式および非上場株式等を主な投資対象とするものであり市場価格がないため、時価開示の対象としておりません。

その他の証券は非上場株式等を主な投資対象とするものであり市場価格がないため、時価開示の対象としておりません。

3 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預貯金	170,111	2,849	—	—
コールローン	67,800	—	—	—
買現先勘定	33,490	—	—	—
買入金銭債権	—	5,407	1,950	22,081
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	7,620	11,130	54,673	426,413
地方債	3,172	64,528	600	1,000
社債	20,057	162,787	63,191	13,400
外国証券	25,872	21,622	1,051	16
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	90,615	347,031	182,111	333,184
地方債	7,160	12,189	900	—
社債	49,230	235,813	90,020	185,471
外国証券	34,454	154,254	93,960	43,982
その他の証券	1,182	2,149	7,284	—
貸付金 (※)	144,816	204,605	93,010	28,991
合計	655,582	1,224,368	588,753	1,054,539

(※) 貸付金のうち、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない720百万円は含めておりません。

4 社債、長期借入金およびリース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	—	—	—	—	—	128,000
長期借入金	70	37	14	12	10	3,077
リース債務	2,217	2,061	1,497	727	285	0
合計	2,287	2,098	1,512	739	295	131,077

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 売買目的有価証券 (平成22年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	17,832	2,281

2 満期保有目的の債券 (平成22年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	公社債	721,198	740,275	19,077
	外国証券	52,750	53,097	346
	小計	773,949	793,373	19,423
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	公社債	49,364	48,611	△752
	外国証券	37,542	37,144	△398
	小計	86,907	85,756	△1,150
合計		860,856	879,129	18,273

3 その他有価証券 (平成22年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	公社債	1,451,928	1,416,198	35,729
	株式	1,046,167	462,984	583,183
	外国証券	325,478	295,071	30,407
	その他	63,472	58,557	4,915
	小計	2,887,047	2,232,812	654,235
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	公社債	176,280	178,321	△2,040
	株式	23,310	25,798	△2,487
	外国証券	426,848	473,675	△46,826
	その他	19,343	20,193	△849
	小計	645,783	697,987	△52,204
合計		3,532,831	2,930,800	602,031

(注) 1 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含まれておりません。

2 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理している譲渡性預金ならびに買入金銭債権として処理している貸付債権信託受益権等を「その他」に含めて記載しております。

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
公社債	132,398	3,108	409
株式	59,747	32,263	4,455
外国証券	63,050	3,326	7,219
その他	1,006	32	21
合計	256,202	38,731	12,105

（注）連結貸借対照表において買入金銭債権として処理している貸付債権信託受益権等を「その他」に含めて記載しております。

5 当連結会計年度中に減損処理を行った有価証券（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

当連結会計年度において、その他有価証券について3,591百万円（うち公社債715百万円、株式2,508百万円、外国証券335百万円、その他31百万円）減損処理を行っております。この中には、連結損益計算書においてその他運用費用として処理している貸付債権信託受益権に係る評価損29百万円を含めております。

なお、当社および国内連結子会社は、期末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものを減損処理の対象としております。

当連結会計年度

1 売買目的有価証券（平成23年3月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	損益に含まれた評価差額（百万円）
売買目的有価証券	16,289	△517

2 満期保有目的の債券（平成23年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	公社債	747,896	774,724	26,827
	外国証券	35,918	36,481	562
	小計	783,815	811,206	27,390
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	公社債	86,005	84,093	△1,911
	外国証券	13,644	13,601	△42
	小計	99,649	97,695	△1,954
合計		883,465	908,901	25,436

3 その他有価証券（平成23年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	公社債	1,407,885	1,367,710	40,174
	株式	897,045	421,854	475,190
	外国証券	285,343	260,031	25,311
	その他	50,933	47,728	3,205
	小計	2,641,206	2,097,323	543,883
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	公社債	171,500	174,145	△2,644
	株式	109,738	120,823	△11,085
	外国証券	436,402	504,172	△67,769
	その他	12,710	13,496	△785
	小計	730,352	812,637	△82,285
合計		3,371,558	2,909,961	461,597

（注）1 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含まれておりません。

2 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理している譲渡性預金ならびに買入金銭債権として処理している貸付債権信託受益権等を「その他」に含めて記載しております。

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
公社債	127,710	1,779	383
株式	38,615	16,272	450
外国証券	39,600	1,429	4,124
その他	—	47	3
合計	205,926	19,529	4,962

5 当連結会計年度中に減損処理を行った有価証券（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものについて4,317百万円（うち、株式3,924百万円、外国証券393百万円）、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて272百万円（うち、株式225百万円、外国証券47百万円）減損処理を行っております。

なお、当社および国内連結子会社は、時価のある有価証券の減損にあたっては、原則として、期末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものを対象としております。

(金銭の信託関係)

前連結会計年度 (平成22年 3月31日)

1 運用目的の金銭の信託

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	損益に含まれた評価差額 (百万円)
金銭の信託	1,316	0

2 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
金銭の信託	6,805	6,772	32

(注) 当連結会計年度において、運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券について減損処理の対象となるものはありません。

なお、当社および国内連結子会社は、期末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものを減損処理の対象としております。

当連結会計年度 (平成23年 3月31日)

1 運用目的の金銭の信託

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	損益に含まれた評価差額 (百万円)
金銭の信託	1,316	△10

2 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
金銭の信託	267	267	—

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（平成22年3月31日）

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	ユーロ	28,568	—	1,096	1,096
	米ドル	11,123	—	△166	△166
	買建				
	米ドル	33,833	—	1,049	1,049
	通貨オプション取引				
	売建				
	コール				
	米ドル	7,620 (9)	— (—)	△0	9
買建					
プット					
米ドル	6,756 (9)	— (—)	—	△9	
合計		—	—	1,978	1,978

(注) 1 上記記載以外の通貨関連のデリバティブ取引については、該当がないため記載を省略しております。

2 時価の算定方法

(1) 為替予約取引

為替相場は、先物相場を使用しております。

また、外貨とその他の外貨間で先物予約を行っている場合の「時価」の算定には、予約日におけるその他の外貨と円の先物相場を使用しております。

(2) 通貨オプション取引

取引先の金融機関から提示された価格によっております。

3 通貨オプション取引の「契約額等」および「契約額等のうち1年超」欄の()書きは、オプション料の金額であります。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

(3) 株式関連

該当事項はありません。

(4) 債券関連

該当事項はありません。

(5) 商品関連

該当事項はありません。

(6) その他

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	クレジットデリバティブ取引 買建	4,000 (60)	1,000 (12)	23	△36
	天候デリバティブ取引 売建	447 (15)	— (—)		
	買建	36 (—)	— (—)	△36	△20
	地震デリバティブ取引 売建	3,840 (117)	10 (0)	△0	116
	買建	3,447 (358)	3,447 (358)	174	△184
	その他の先渡取引 買建	294	—	12	12
	合計	—	—	173	△112

(注) 1 時価の算定方法

(1) クレジットデリバティブ取引

取引先の金融機関から提示された価格によっております。

(2) 天候デリバティブ取引

契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しております。

(3) 地震デリバティブ取引

契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しております。

(4) その他の先渡取引

取引先の金融機関から提示された価格によっております。

2 「契約額等」および「契約額等のうち1年超」欄の()書きは、オプション料の金額であります。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
時価ヘッジ	為替予約取引 売建 米ドル	その他有価証券	46,938	—	△1,846
為替予約等の振当処理	通貨スワップ取引	貸付金	18	—	(注) 2
合計			—	—	△1,846

(注) 1 時価の算定方法

為替予約取引

為替相場は、先物相場を使用しております。

- 2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸付金と一体として処理されているため、その時価は「金融商品関係」の当該貸付金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	借入金	100	60	△1
合計			—	—	△1

(注) 時価の算定方法

取引先の金融機関から提示された価格によっております。

当連結会計年度（平成23年3月31日）

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	ユーロ	36,566	—	△1,187	△1,187
	米ドル	10,243	—	△145	△145
	英ポンド	183	—	△4	△4
	買建				
	米ドル	7,398	—	73	73
	トルコ・リラ	2,598	—	38	38
	ユーロ	183	—	3	3
	通貨オプション取引				
	売建				
	コール				
	ユーロ	5,911	—	—	—
	(6)	(—)	△7	△1	
買建					
プット					
ユーロ	5,300	—	—	—	
	(6)	(—)	—	△6	
	合計	—	—	△1,228	△1,228

(注) 1 時価の算定方法

(1) 為替予約取引

先物相場を使用しております。

また、外貨とその他の外貨間で先物予約を行っている場合の「時価」の算定には、予約日におけるその他の外貨と円の先物相場を使用しております。

(2) 通貨オプション取引

取引先金融機関から提示された価格によっております。

2 通貨オプション取引の「契約額等」および「契約額等のうち1年超」欄の()書きは、オプション料の金額であります。

(2) 株式関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株価指数先物取引 売建	6,546	—	△773	△773
合計		—	—	△773	△773

(注) 時価の算定方法

主たる取引所における最終の価格によっております。

(3) 債券関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	債券先物取引 買建	1,730	—	△2	△2
合計		—	—	△2	△2

(注) 時価の算定方法

主たる取引所における最終の価格によっております。

(4) その他

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	
市場取引 以外の取引	クレジットデリバティブ取引					
	売建	2,000	2,000	18	18	
	買建	1,000	—	△1	△1	
	天候デリバティブ取引					
	売建	597 (21)	201 (7)	△9	12	
	地震デリバティブ取引					
	売建	3,560 (103)	10 (0)	△0	103	
	買建	3,195 (314)	2,610 (234)	77	△236	
	合計		—	—	83	△104

(注) 1 時価の算定方法

(1) クレジットデリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格によっております。

(2) 天候デリバティブ取引

契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しております。

(3) 地震デリバティブ取引

契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しております。

2 天候デリバティブ取引および地震デリバティブ取引の「契約額等」および「契約額等のうち1年超」欄の()書きは、オプション料の金額であります。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
時価ヘッジ	為替予約取引 売建	その他有価証券			
	米ドル		93,223	—	△562
	ユーロ		32,068	—	△2,042
	英ポンド		5,203	—	△113
合計			—	—	△2,718

(注) 時価の算定方法
先物相場を使用しております。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	借入金	60	20	△0
合計			—	—	△0

(注) 時価の算定方法
取引先金融機関から提示された価格によっております。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)																																																								
<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度（自社年金制度を含む）を設けており、退職一時金制度において、退職給付信託を設定しております。</p> <p>また、当社は、確定拠出型の年金制度を設けております。</p> <p>国内連結子会社では、確定給付型の制度として、5社が退職一時金制度を、1社が厚生年金基金制度を設けており、4社は確定拠出型の年金制度を設けております。</p> <p>また、一部の在外連結子会社は、確定拠出型および確定給付型の年金制度を設けております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△108,825</td> </tr> <tr> <td>ロ 年金資産</td> <td style="text-align: right;">33,872</td> </tr> <tr> <td>ハ 未積立退職給付債務（イ+ロ）</td> <td style="text-align: right;">△74,953</td> </tr> <tr> <td>ニ 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">△3,405</td> </tr> <tr> <td>ホ 未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">△93</td> </tr> <tr> <td>ヘ 退職給付引当金（ハ+ニ+ホ）</td> <td style="text-align: right;">△78,451</td> </tr> </table> <p>(注) 1 当社は、当連結会計年度において、保有株式を退職給付信託として25,276百万円拠出してあります。</p> <p>2 当社および連結子会社の一部の退職給付制度については、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p> <p>3 退職給付費用に関する事項</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ 勤務費用（注）</td> <td style="text-align: right;">6,750</td> </tr> <tr> <td>ロ 利息費用</td> <td style="text-align: right;">1,775</td> </tr> <tr> <td>ハ 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△7</td> </tr> <tr> <td>ニ 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">3,748</td> </tr> <tr> <td>ホ 過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">△1,318</td> </tr> <tr> <td>ヘ 小計（イ+ロ+ハ+ニ+ホ）</td> <td style="text-align: right;">10,947</td> </tr> <tr> <td>ト 確定拠出年金への掛金支払額等</td> <td style="text-align: right;">2,749</td> </tr> <tr> <td>チ 退職給付費用（ヘ+ト）</td> <td style="text-align: right;">13,696</td> </tr> </table> <p>(注) 簡便法を採用している退職給付制度に係る退職給付費用は「イ 勤務費用」に計上しております。</p>	イ 退職給付債務	△108,825	ロ 年金資産	33,872	ハ 未積立退職給付債務（イ+ロ）	△74,953	ニ 未認識数理計算上の差異	△3,405	ホ 未認識過去勤務債務	△93	ヘ 退職給付引当金（ハ+ニ+ホ）	△78,451	イ 勤務費用（注）	6,750	ロ 利息費用	1,775	ハ 期待運用収益	△7	ニ 数理計算上の差異の費用処理額	3,748	ホ 過去勤務債務の費用処理額	△1,318	ヘ 小計（イ+ロ+ハ+ニ+ホ）	10,947	ト 確定拠出年金への掛金支払額等	2,749	チ 退職給付費用（ヘ+ト）	13,696	<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、確定拠出年金制度のほか、確定給付型の制度として、退職一時金制度（自社年金制度を含む）を設けてあります。また、退職給付信託を設定しております。</p> <p>国内連結子会社では、確定拠出年金制度のほか、確定給付型の制度として、退職一時金制度および企業年金基金制度を設けてあります。</p> <p>一部の在外連結子会社は、確定拠出型および確定給付型の退職給付制度を設けてあります。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△110,891</td> </tr> <tr> <td>ロ 年金資産</td> <td style="text-align: right;">33,236</td> </tr> <tr> <td>ハ 未積立退職給付債務（イ+ロ）</td> <td style="text-align: right;">△77,654</td> </tr> <tr> <td>ニ 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">△2,101</td> </tr> <tr> <td>ホ 未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">△25</td> </tr> <tr> <td>ヘ 退職給付引当金（ハ+ニ+ホ）</td> <td style="text-align: right;">△79,782</td> </tr> </table> <p>(注) 当社および連結子会社の一部の退職給付制度については、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p> <p>3 退職給付費用に関する事項</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ 勤務費用（注）</td> <td style="text-align: right;">6,132</td> </tr> <tr> <td>ロ 利息費用</td> <td style="text-align: right;">1,573</td> </tr> <tr> <td>ハ 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△18</td> </tr> <tr> <td>ニ 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">1,925</td> </tr> <tr> <td>ホ 過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">△67</td> </tr> <tr> <td>ヘ 小計（イ+ロ+ハ+ニ+ホ）</td> <td style="text-align: right;">9,545</td> </tr> <tr> <td>ト 確定拠出年金への掛金支払額等</td> <td style="text-align: right;">3,295</td> </tr> <tr> <td>チ 退職給付費用（ヘ+ト）</td> <td style="text-align: right;">12,841</td> </tr> </table> <p>(注) 同左</p>	イ 退職給付債務	△110,891	ロ 年金資産	33,236	ハ 未積立退職給付債務（イ+ロ）	△77,654	ニ 未認識数理計算上の差異	△2,101	ホ 未認識過去勤務債務	△25	ヘ 退職給付引当金（ハ+ニ+ホ）	△79,782	イ 勤務費用（注）	6,132	ロ 利息費用	1,573	ハ 期待運用収益	△18	ニ 数理計算上の差異の費用処理額	1,925	ホ 過去勤務債務の費用処理額	△67	ヘ 小計（イ+ロ+ハ+ニ+ホ）	9,545	ト 確定拠出年金への掛金支払額等	3,295	チ 退職給付費用（ヘ+ト）	12,841
イ 退職給付債務	△108,825																																																								
ロ 年金資産	33,872																																																								
ハ 未積立退職給付債務（イ+ロ）	△74,953																																																								
ニ 未認識数理計算上の差異	△3,405																																																								
ホ 未認識過去勤務債務	△93																																																								
ヘ 退職給付引当金（ハ+ニ+ホ）	△78,451																																																								
イ 勤務費用（注）	6,750																																																								
ロ 利息費用	1,775																																																								
ハ 期待運用収益	△7																																																								
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	3,748																																																								
ホ 過去勤務債務の費用処理額	△1,318																																																								
ヘ 小計（イ+ロ+ハ+ニ+ホ）	10,947																																																								
ト 確定拠出年金への掛金支払額等	2,749																																																								
チ 退職給付費用（ヘ+ト）	13,696																																																								
イ 退職給付債務	△110,891																																																								
ロ 年金資産	33,236																																																								
ハ 未積立退職給付債務（イ+ロ）	△77,654																																																								
ニ 未認識数理計算上の差異	△2,101																																																								
ホ 未認識過去勤務債務	△25																																																								
ヘ 退職給付引当金（ハ+ニ+ホ）	△79,782																																																								
イ 勤務費用（注）	6,132																																																								
ロ 利息費用	1,573																																																								
ハ 期待運用収益	△18																																																								
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	1,925																																																								
ホ 過去勤務債務の費用処理額	△67																																																								
ヘ 小計（イ+ロ+ハ+ニ+ホ）	9,545																																																								
ト 確定拠出年金への掛金支払額等	3,295																																																								
チ 退職給付費用（ヘ+ト）	12,841																																																								

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <p>イ 退職給付見込額の 期間定額基準 期間配分方法</p> <p>ロ 割引率 1.5%~2.0%</p> <p>ハ 期待運用収益率 2.5% (ただし、退職給付信託に係る期待運用収益率は0.0%としております。)</p> <p>ニ 過去勤務債務の額の 処理年数 5年~7年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっております。)</p> <p>ホ 数理計算上の差異 の処理年数 7年~13年 (発生した各連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。)</p>	<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <p>イ 退職給付見込額の 同左 期間配分方法</p> <p>ロ 割引率 同左</p> <p>ハ 期待運用収益率 0.0%~4.0%</p> <p>ニ 過去勤務債務の額の 処理年数 同左</p> <p>ホ 数理計算上の差異 7年~13年 (発生した各連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌連結会計年度から費用処理して おります。)</p>

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額および科目名

営業費及び一般管理費、損害調査費 465万円

2 スtock・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	付与対象者の区分 および人数	株式の種類別の ストック・オプションの付与数	付与日	権利行使期間
平成12年 ストック・オプション	当社の取締役 29名	普通株式 450,000株	平成12年12月15日	平成14年6月30日から 平成22年6月29日まで ※1
平成13年 ストック・オプション	当社の取締役 12名 当社の執行役員 16名	普通株式 450,000株	平成13年8月1日	平成15年6月29日から 平成23年6月28日まで ※2
平成14年 ストック・オプション	当社の取締役 15名 当社の執行役員 32名	普通株式 800,000株	平成14年8月1日 平成14年11月1日 平成15年1月1日 平成15年5月1日 平成15年6月1日	平成16年6月28日から 平成24年6月27日まで ※3
平成15年 ストック・オプション	当社の取締役 9名 当社の執行役員 28名	普通株式 600,000株	平成15年8月1日 平成16年2月2日	平成17年6月28日から 平成25年6月27日まで ※3
平成16年 ストック・オプション	当社の取締役 8名 当社の執行役員 31名	普通株式 625,000株	平成16年8月2日 平成17年2月1日	平成18年6月30日から 平成26年6月29日まで ※3
平成17年 ストック・オプション	当社の取締役 11名 当社の執行役員 36名	普通株式 733,000株	平成17年8月1日 平成18年2月1日	平成19年6月29日から 平成27年6月28日まで ※3
平成18年 ストック・オプション	当社の取締役 10名 当社の執行役員 32名	普通株式 640,000株	平成18年8月7日 平成19年2月15日	平成20年6月29日から 平成28年6月28日まで ※3
平成19年 ストック・オプション	当社の取締役 15名 当社の執行役員 26名	普通株式 785,000株	平成19年8月13日 平成20年2月12日	平成21年6月28日から 平成29年6月27日まで ※3
平成20年 ストック・オプション	当社の取締役 14名 当社の執行役員 30名	普通株式 471,600株	平成20年8月11日	平成20年8月12日から 平成45年8月11日まで ※4
平成21年 ストック・オプション	当社の取締役 13名 当社の執行役員 29名	普通株式 747,100株	平成21年8月10日	平成21年8月11日から 平成46年8月10日まで ※4

(注) 1 スtock・オプションの付与数は、株式数に換算して記載しております。

2 権利確定条件：全て付与日に権利を確定しております。

3 対象勤務期間：該当事項はありません。

4 ※1 取締役の地位を失った場合は、権利行使期間終了日と退任後3年後の該当日のいずれか早い日を権利行使終了日としております。

※2 取締役または執行役員の地位を失った場合は、権利行使期間終了日と退任後3年後の該当日のいずれか早い日を権利行使終了日としております。

※3 取締役または執行役員のいずれの地位も失った場合は、権利行使期間終了日と退任後5年後の該当日のいずれか早い日を権利行使終了日としております。

※4 付与対象者が当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、行使することができます。

5 平成18年ストック・オプションについては、執行役員のうち、平成18年8月7日に5,000株を付与された者の権利行使期間の開始日は平成20年7月22日とし、平成19年2月15日に5,000株を付与された者の権利行使期間の開始日は平成21年1月27日としております。

6 平成19年ストック・オプションについては、執行役員のうち、平成19年8月13日に5,000株を付与された者の権利行使期間の開始日は平成21年7月28日とし、平成20年2月12日に5,000株を付与された者の権利行使期間の開始日は平成22年1月26日としております。

(2) ストック・オプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

<権利確定後>

(単位：株)

	前連結会計 年度末	権利確定	権利行使	失効	未行使残
平成12年ストック・オプション	10,000	—	10,000	—	—
平成13年ストック・オプション	34,000	—	—	24,000	10,000
平成14年ストック・オプション	278,000	—	20,000	63,000	195,000
平成15年ストック・オプション	340,000	—	—	90,000	250,000
平成16年ストック・オプション	572,000	—	—	—	572,000
平成17年ストック・オプション	728,000	—	—	—	728,000
平成18年ストック・オプション	640,000	—	—	—	640,000
平成19年ストック・オプション	785,000	—	—	—	785,000
平成20年ストック・オプション	453,300	—	156,000	—	297,300
平成21年ストック・オプション	—	747,100	—	—	747,100

(注) 当社のストック・オプション制度は、付与時に権利が確定しているため、権利確定前に該当するものはありません。

② 単価情報

	付与日	権利行使価格	権利行使時の 株価平均値	付与日における 公正な評価単価
平成12年ストック・オプション	平成12年12月15日	605円	605円	—
平成13年ストック・オプション	平成13年8月1日	797円	—円	—
平成14年ストック・オプション	平成14年8月1日	777円	—円	—
	平成14年11月1日	712円	—円	
	平成15年1月1日	705円	—円	
	平成15年5月1日	581円	660円	
	平成15年6月1日	574円	—円	
平成15年ストック・オプション	平成15年8月1日	735円	—円	—
	平成16年2月2日	901円	—円	
平成16年ストック・オプション	平成16年8月2日	1,167円	—円	—
	平成17年2月1日	1,082円	—円	
平成17年ストック・オプション	平成17年8月1日	1,148円	—円	—
	平成18年2月1日	1,665円	—円	
平成18年ストック・オプション	平成18年8月7日	1,598円	—円	470円
	平成19年2月15日	1,623円	—円	515円
平成19年ストック・オプション	平成19年8月13日	1,547円	—円	379円
	平成20年2月12日	990円	—円	236円
平成20年ストック・オプション	平成20年8月11日	1円	570円	940円
平成21年ストック・オプション	平成21年8月10日	1円	—円	623円

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたStock・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

① 使用した評価技法 二項モデル

② 主な基礎数値および見積方法

評価日	平成21年8月10日
単位期間 (注) 1	3か月
株価変動率 (注) 2	35%
評価日株価	648円
権利行使価格	1円
予想残存期間 (注) 3	3年4か月
配当率 (注) 4	1.12%
利子率 (注) 5	2.27%

(注) 1 権利行使可能期間(退任後10日間)の単位期間は1日としております。

2 予想残存期間に対応する期間の株価実績に基づき算定しております。

3 二項モデル上で、ある格子点において、権利行使したときの価値が次の時点におけるオプションの期待割引価値を上回る場合に、権利行使されるものと推定し、その各格子点までの期間を加重平均して見積もっております。

4 平成2年3月期以降の配当実績によっております。

5 付与日から満期までの期間にわたり、各期間に応じたスワップレートから得られる利子率を使用して計算しております。

4 Stock・オプションの権利確定数の見積方法

当社のStock・オプション制度は、付与時に権利が確定しているため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)		当連結会計年度 (平成23年3月31日)	
1	繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：百万円)	1	繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：百万円)
	繰延税金資産		繰延税金資産
	責任準備金等		責任準備金等
	201,589		213,573
	支払備金		支払備金
	54,784		50,190
	財産評価損		退職給付引当金
	29,675		28,699
	退職給付引当金		財産評価損
	28,128		27,603
	税務上繰越欠損金		税務上繰越欠損金
	26,727		18,259
	税務上無形固定資産		税務上無形固定資産
	21,718		18,153
	その他		その他
	29,405		25,951
	繰延税金資産小計		繰延税金資産小計
	392,030		382,432
	評価性引当額		評価性引当額
	△36,216		△35,431
	繰延税金資産合計		繰延税金資産合計
	355,813		347,001
	繰延税金負債		繰延税金負債
	その他有価証券評価差額金		その他有価証券評価差額金
	△212,001		△163,062
	その他		その他
	△9,146		△1,946
	繰延税金負債合計		繰延税金負債合計
	△221,147		△165,009
	繰延税金資産の純額		繰延税金資産の純額
	134,666		181,991
	(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の繰延税金資産に135,415百万円、繰延税金負債に749百万円含まれております。		
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (単位：%)	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (単位：%)
	国内の法定実効税率		国内の法定実効税率
	36.09		36.09
	(調整)		(調整)
	受取配当金等の益金不算入額		受取配当金等の益金不算入額
	△5.48		△30.28
	のれん償却額		交際費等の損金不算入額
	2.07		8.94
	交際費等の損金不算入額		評価性引当額の増加
	1.88		6.00
	その他		のれん償却額
	△0.81		5.81
	税効果会計適用後の法人税等の負担率		住民税均等割
	33.74		4.29
			その他
			△0.04
			税効果会計適用後の法人税等の負担率
			30.79

(企業結合等関係)

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1 共通支配下の取引等

(1) 結合当事企業の名称およびその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称ならびに取引の目的を含む取引の概要

① 結合当事企業の名称およびその事業の内容

株式会社ヘルスケア・フロンティア・ジャパン	損害保険関連事業
株式会社全国訪問健康指導協会	損害保険関連事業

② 企業結合の法的形式

株式会社ヘルスケア・フロンティア・ジャパンを存続会社、株式会社全国訪問健康指導協会を消滅会社とする吸収合併

③ 結合後企業の名称

株式会社全国訪問健康指導協会

④ 取引の目的を含む取引の概要

特定保健指導事業マーケットにおける基盤確立のため、株式会社ヘルスケア・フロンティア・ジャパンは、平成21年4月1日を合併期日として、株式会社全国訪問健康指導協会を吸収合併いたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日公表分）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成19年11月15日公表分）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

2 共通支配下の取引等

(1) 結合当事企業の名称およびその事業の内容、企業結合の法的形式ならびに取引の目的を含む取引の概要

① 結合当事企業の名称およびその事業の内容

株式会社損害保険ジャパン	損害保険事業
Sompo Japan Asia Holdings Pte. Ltd.	金融関連事業

② 企業結合の法的形式

当社が関連会社株式をSompo Japan Asia Holdings Pte. Ltd. へ現物出資

③ 取引の目的を含む取引の概要

当社は、東南アジアの子会社・関連会社をSompo Japan Asia Holdings Pte. Ltd. の傘下に収めることで、域内全体を視野に入れた戦略的な企画支援・経営管理を強化し、一層の事業拡大・内部統制強化を目指すため、当連結会計年度において、当社が保有するBerjaya Sompo Insurance Berhadの株式を、Sompo Japan Asia Holdings Pte. Ltd. に現物出資いたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日公表分）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成17年12月27日公表分）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成19年11月15日公表分）に基づき、共通支配下の取引として、適正な帳簿価額で処理しております。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1 取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称およびその事業の内容

Tenet Insurance Company Limited 損害保険事業

② 企業結合を行った主な理由

シンガポールおよび東南アジア域内における一層の事業基盤強化・拡大を目指すことを目的として、同社を子会社化いたしました。

③ 企業結合日

平成22年5月31日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

Tenet Insurance Company Limited

⑥ 取得した議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社による現金を対価とする株式取得であることによります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成22年6月1日から平成22年12月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価およびその内訳

取得の対価	97百万シンガポールドル
取得に直接要した費用	2百万シンガポールドル
取得原価	99百万シンガポールドル

(4) 発生したのれんの金額、発生原因ならびに償却方法および償却期間

① 発生したのれんの金額

39百万シンガポールドル

② 発生原因

取得原価が受け入れた資産および引き受けた負債に配分された純額を上回ったことによります。

③ 償却方法および償却期間

20年間にわたる均等償却

(5) 企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額ならびにその主な内訳

資産合計	122百万シンガポールドル
（うち現金及び預貯金	72百万シンガポールドル）
負債合計	62百万シンガポールドル
（うち保険契約準備金	55百万シンガポールドル）

2 取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称およびその事業の内容

Fiba Sigorta Anonim Sirketi 損害保険事業

② 企業結合を行った主な理由

成長著しいトルコにおいて、当社の損害保険事業を拡大させるための強固な事業基盤を築くことを目的として、同社を子会社化いたしました。

③ 企業結合日

平成22年11月2日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

Fiba Sigorta Anonim Sirketi

なお、同社は平成23年2月25日付でSompo Japan Sigorta Anonim Sirketiに社名変更しております。

⑥ 取得した議決権比率

90.0%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社その他の連結子会社5社による現金を対価とする株式取得であることによります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成22年11月1日から平成22年12月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価およびその内訳

取得の対価	484百万トルコリラ
取得に直接要した費用	22百万トルコリラ
取得原価	507百万トルコリラ

(4) 発生したのれんの金額、発生原因ならびに償却方法および償却期間

① 発生したのれんの金額

377百万トルコリラ

② 発生原因

取得原価が受け入れた資産および引き受けた負債に配分された純額を上回ったことによります。

③ 償却方法および償却期間

20年間にわたる均等償却

(5) 企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額ならびにその主な内訳

資産合計	381百万トルコリラ
(うち現金及び預貯金)	256百万トルコリラ)
負債合計	251百万トルコリラ
(うち保険契約準備金)	218百万トルコリラ)

(セグメント情報等)

事業の種類別セグメント情報

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	損害保険事業 (百万円)	生命保険事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益および経常損益					
経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	1,703,159	104,621	1,807,781	—	1,807,781
(2) セグメント間の 内部経常収益	1,694	17	1,711	(1,711)	—
計	1,704,853	104,639	1,809,493	(1,711)	1,807,781
経常費用	1,655,564	105,098	1,760,663	(1,711)	1,758,951
経常利益又は経常損失(△)	49,288	△459	48,829	—	48,829
II 資産・減価償却費・減損 損失および資本的支出					
資産	5,013,320	1,151,366	6,164,686	(618)	6,164,068
減価償却費	11,250	384	11,634	—	11,634
減損損失	380	—	380	—	380
資本的支出	9,571	3,387	12,959	—	12,959

(注) 1 事業区分は、当社および連結子会社における業務の実態を勘案して区分しております。

2 各事業区分の主要な事業内容

(1) 損害保険事業……損害保険引受業務および資産運用業務

(2) 生命保険事業……生命保険引受業務および資産運用業務

3 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日最終改正）を適用し、時価をもって評価する有価証券の範囲を変更しております。

これによる、損害保険事業および生命保険事業の資産に与える影響は軽微であります。

4 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当連結会計年度より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。

なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、損害保険事業および生命保険事業の経常利益又は経常損失に与える影響はありません。

所在地別セグメント情報

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

全セグメントの経常収益の合計額に占める「本邦」の割合および全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

海外売上高

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

海外売上高（経常収益）が、連結売上高（経常収益）の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

セグメント情報

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、親会社であるNK S Jホールディングス株式会社が定めるNK S Jグループの経営基本方針・基本戦略をふまえた包括的な事業戦略を策定し、独立した経営単位である子会社および関連会社は、当社の包括的な事業戦略のもと、それぞれの事業における戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、当社ならびに個々の子会社および関連会社を最小単位とした事業別のセグメントから構成されており、「損害保険事業」および「生命保険事業」の2つを報告セグメントとしております。なお、報告セグメントに含まれていないその他の事業は「その他」の区分に集約しております。各報告セグメントおよび「その他」の区分を構成する主な会社は以下に記載のとおりであります。

「損害保険事業」は、損害保険引受業務、資産運用業務およびそれらに関連する業務を行っており、「生命保険事業」は、生命保険引受業務および資産運用業務を行っております。

		主な会社
報告セグメント	損害保険事業	株式会社損害保険ジャパン、セゾン自動車火災保険株式会社、 Sompo Japan Insurance Company of America、 Sompo Japan Insurance Company of Europe Limited、Yasuda Seguros S.A.
	生命保険事業	損保ジャパンひまわり生命保険株式会社、 損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社
その他		損保ジャパンDC証券株式会社、株式会社全国訪問健康指導協会、 損保ジャパン・アセットマネジメント株式会社（注）、安田企業投資株式会社

（注）損保ジャパン・アセットマネジメント株式会社については、当社の親会社であるNK S Jホールディングス株式会社に対し、平成22年10月1日付で当社が保有する株式のすべてを現物配当したことにより、当連結会計年度から連結の範囲より除外しております。そのため、セグメント情報には、期首から平成22年9月30日までの損益等が含まれております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益または損失は当期純利益をベースとした数値であります。

セグメント間の内部収益は、第三者間取引価格等に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注2)	合計	調整額 (注3)	連結財務 諸表計上額 (注4)
	損害保険 事業	生命保険 事業	計				
売上高(注1)							
外部顧客への売上高	1,290,948	131,899	1,422,847	4,884	1,427,732	380,048	1,807,781
セグメント間の内部 売上高または振替高	86	14	101	471	572	△572	—
計	1,291,034	131,914	1,422,949	5,356	1,428,305	379,475	1,807,781
セグメント利益または 損失(△)	41,949	△1,473	40,476	△1,109	39,366	—	39,366
セグメント資産	5,007,371	1,149,844	6,157,216	6,852	6,164,068	—	6,164,068
その他の項目							
減価償却費	11,023	378	11,402	232	11,634	—	11,634
のれんの償却額	1,491	1,872	3,363	△11	3,352	—	3,352
利息及び配当金収入	95,958	17,776	113,734	2	113,736	△367	113,368
支払利息	6,024	39	6,064	9	6,074	△3	6,071
持分法投資利益 または損失(△)	△73	—	△73	43	△30	—	△30
特別利益(注5)	16,798	—	16,798	—	16,798	0	16,798
特別損失	6,998	110	7,108	21	7,130	0	7,131
(減損損失)	(380)	(—)	(380)	(—)	(380)	(—)	(380)
税金費用	18,783	941	19,725	13	19,739	—	19,739
持分法適用会社への 投資額	20,155	—	20,155	1,186	21,341	—	21,341
有形固定資産および 無形固定資産の 増加額	10,783	3,382	14,166	284	14,450	—	14,450

(注) 1 売上高は、損害保険事業にあつては正味収入保険料、生命保険事業にあつては生命保険料、「その他」および連結財務諸表計上額にあつては経常収益の金額を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、その他の事業を含んでおります。

3 売上高の調整額は、セグメント間取引消去△572百万円、正味収入保険料または生命保険料以外の損害保険事業および生命保険事業に係る経常収益380,048百万円であります。

4 セグメント利益または損失は、連結損益計算書の当期純利益と調整を行っております。

5 損害保険事業における特別利益の主なものは、退職給付信託設定益15,013百万円であります。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注2)	合計	調整額 (注3)	連結財務 諸表計上額 (注4)
	損害保険 事業	生命保険 事業	計				
売上高（注1）							
外部顧客への売上高	1,300,309	157,786	1,458,095	3,923	1,462,019	332,619	1,794,639
セグメント間の内部 売上高または振替高	—	—	—	430	430	△430	—
計	1,300,309	157,786	1,458,095	4,354	1,462,450	332,189	1,794,639
セグメント利益または 損失（△）	13,779	△3,580	10,199	△255	9,943	—	9,943
セグメント資産	4,773,242	1,212,738	5,985,980	4,799	5,990,780	—	5,990,780
その他の項目							
減価償却費	11,824	1,302	13,126	191	13,318	—	13,318
のれんの償却額	349	1,872	2,221	0	2,221	—	2,221
利息及び配当金収入	91,563	18,867	110,430	1	110,432	△384	110,047
支払利息	7,171	62	7,233	3	7,236	△0	7,236
持分法投資利益 または損失（△）	509	—	509	2	511	—	511
特別利益	3,333	—	3,333	—	3,333	△6	3,327
特別損失	8,455	943	9,399	1	9,401	△6	9,394
（減損損失）	(259)	(—)	(259)	(—)	(259)	(—)	(259)
税金費用	4,692	△454	4,237	14	4,252	—	4,252
持分法適用会社への 投資額	20,271	—	20,271	1,166	21,437	—	21,437
有形固定資産および 無形固定資産の 増加額	35,874	2,053	37,928	91	38,019	—	38,019

（注）1 売上高は、損害保険事業にあつては正味収入保険料、生命保険事業にあつては生命保険料、「その他」および連結財務諸表計上額にあつては経常収益の金額を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、その他の事業を含んでおります。

3 売上高の調整額は、セグメント間取引消去△430百万円、正味収入保険料または生命保険料以外の損害保険事業および生命保険事業に係る経常収益332,619百万円であります。

4 セグメント利益または損失は、連結損益計算書の当期純利益と調整を行っております。

（追加情報）

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）および「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

関連情報

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1 製品およびサービスごとの情報

(1) 損害保険事業

(単位：百万円)

	火災	海上	傷害	自動車	自動車損害賠償責任	その他	合計
外部顧客への売上高	149,616	32,730	130,508	656,456	166,989	164,006	1,300,309

(注) 売上高は正味収入保険料の金額を記載しております。

(2) 生命保険事業

(単位：百万円)

	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	合計
外部顧客への売上高	148,152	2,121	7,512	—	157,786

(注) 売上高は生命保険料の金額を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

連結損益計算書の売上高（正味収入保険料および生命保険料）の金額に占める本邦の外部顧客に対する売上高（正味収入保険料および生命保険料）に区分した金額の割合が90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

連結貸借対照表の有形固定資産の金額に占める本邦に所在している有形固定資産の金額の割合が90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	損害保険事業	生命保険事業	計			
減損損失	259	—	259	—	—	259

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	損害保険事業	生命保険事業	計			
当期償却額	349	1,872	2,221	0	—	2,221
当期末残高	22,604	19,352	41,956	—	—	41,956

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

関連当事者情報

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1 関連当事者との取引

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

2 親会社または重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1 関連当事者との取引

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

2 親会社または重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

NK S J ホールディングス株式会社（東京証券取引所および大阪証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	811.64円	1株当たり純資産額	674.64円
1株当たり当期純利益金額	39.98円	1株当たり当期純利益金額	10.10円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	39.94円		

(注) 1 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	39,366	9,943
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	39,366	9,943
普通株式の期中平均株式数 (千株)	984,622	984,055
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	790	—
(うち新株予約権(千株))	(790)	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 14銘柄 潜在株式の数 3,130,000株	—

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	当連結会計年度末 (平成23年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	802,843	665,951
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	4,142	2,066
(うち新株予約権(百万円))	(1,302)	(—)
(うち少数株主持分(百万円))	(2,839)	(2,066)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	798,701	663,885
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	984,055	984,055

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
<p>(株式移転による共同持株会社の設立)</p> <p>平成21年12月22日開催の臨時株主総会において、当社および日本興亜損害保険株式会社が共同して株式移転により完全親会社「NKSJホールディングス株式会社」を設立することが承認可決され、平成22年4月1日付で同社が設立され、当社は同社の完全子会社となりました。</p> <p>1 名称 NKSJホールディングス株式会社 (英文名称) NKSJ Holdings, Inc.</p> <p>2 本店の所在地 東京都新宿区西新宿一丁目26番1号</p> <p>3 代表者の氏名 共同CEO 兼 代表取締役会長 兵頭 誠 共同CEO 兼 代表取締役社長 佐藤 正敏</p> <p>4 資本金 100,000百万円</p> <p>5 事業の内容 損害保険会社、生命保険会社その他の保険業法の規定により子会社等とした会社の経営管理およびこれに附帯する業務</p> <p>6 株式移転を行った主な理由 日本における中長期的に大きな課題である少子化・高齢化、人口減少社会の到来や世界レベルでの気候変動・地球温暖化の進行によるリスクの増加、また、個人のライフスタイルの変化に伴うニーズの多様化等に対して、企業は的確な対応を行い、社会の安全・お客さまの安心に貢献することが強く求められております。 当社および日本興亜損害保険株式会社は、このような共通認識のもと、両社120年に及ぶ歴史の中で培ってきた強みを1つのグループとして共有し、「お客さまに最高品質の安心とサービスをご提供し、社会に貢献する新たなソリューション・サービスグループ」を創設することといたしました。</p> <p>7 設立年月日 平成22年4月1日</p>	

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p>
<p>(株式の取得)</p> <p>当社は、直接および連結子会社を通じて、保険会社Fiba Sigorta Anonim Sirketiの普通株式93.4%を取得することを、同社の主要株主であるFiba Holding Anonim Sirketiおよびその関連会社と平成22年6月15日付で合意いたしました。対象会社の概要、株式の取得目的等は以下のとおりであります。</p> <p>1 対象会社の概要</p> <p>社名：Fiba Sigorta Anonim Sirketi 本社：トルコ イスタンブール 事業の内容：損害保険事業 正味収入保険料（平成21年12月期）： 242百万トルコリラ（14,566百万円） 総資産（平成21年12月31日）： 356百万トルコリラ（21,441百万円）</p> <p>2 株式取得の目的</p> <p>今後も高い成長性が見込まれるトルコの損害保険市場において、リテールを中心に継続的な高い成長率と収益性を実現してきたFiba Sigorta Anonim Sirketiの株式を取得することで、同国における当社の損害保険事業を拡大させるための、強固な事業基盤を築くことを目的とするものであります。</p> <p>3 株式の取得時期</p> <p>当社は、直接および連結子会社を通じての取得を合意したFiba Sigorta Anonim Sirketiの普通株式93.4%のほか、同社の現旧役職員の保有する同社普通株式6.6%についても、株主からの申し出がある場合に取得することとなっており、平成22年10月までに取得を完了する予定であります。</p> <p>4 株式の取得価額</p> <p>当社は、485百万トルコリラ（29,172百万円）を上限に直接および連結子会社を通じて取得を行う予定であります。</p> <p>(注) ()内に記載した円貨額は、平成22年3月末現在の為替相場（1トルコリラ：60.15円）による換算額であります。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p>
	<p>(株式の取得)</p> <p>当社は、連結子会社であるSompo Japan Asia Holdings Pte. Ltd.を通じて、30%出資している当社の関連会社Berjaya Sompo Insurance Berhadの株式40%を同社の大株主であるBerjaya Capital Berhadより平成23年6月15日付で追加取得いたしました。これによりBerjaya Sompo Insurance Berhadへの当社の出資比率は70%となり、当社の子会社となりました。</p> <p>対象会社の概要、株式の取得目的等は以下のとおりであります。</p> <p>1 対象会社の概要</p> <p>社名：Berjaya Sompo Insurance Berhad 本社：マレーシア クアラルンプール 事業の内容：損害保険事業 正味収入保険料（平成22年4月期）： 356百万マレーシアリングgit（9,550百万円） 総資産（平成22年4月30日）： 927百万マレーシアリングgit（24,862百万円）</p> <p>2 株式取得の目的</p> <p>東南アジア諸国のなかでシンガポール、タイに次ぐ市場規模であり、今後も持続的な市場規模の拡大が期待されるマレーシアにおいて、一層の事業基盤の強化と事業収益の拡大を目的とするものであります。</p> <p>3 株式取得日</p> <p>平成23年6月15日</p> <p>4 株式の取得価額</p> <p>496百万マレーシアリングgit（13,153百万円）</p> <p>(注) () 内に記載した円貨額は、平成23年3月末現在の為替相場（1マレーシアリングgit：26.81円）による換算額であります。ただし、取得価額の円貨額は取得時の為替相場（1マレーシアリングgit：26.52円）による換算額であります。</p>

⑤ 連結附属明細表

社債明細表

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第1回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付・適格機関投資家限定)	平成21年 5月27日	128,000	128,000	5.47	なし	平成81年 5月27日
合計	—	—	128,000	128,000	—	—	—

(注) 連結決算日後5年内における償還予定はありません。

借入金等明細表

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	16	0.00	—
1年以内に返済予定の長期借入金	87	70	2.56	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,151	2,217	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	472	3,151	13.93	平成24年4月26日 ～平成51年8月26日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,614	4,571	—	平成24年4月1日 ～平成28年6月30日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	4,325	10,027	—	—

(注) 1 本表記載の借入金等は連結貸借対照表の「その他負債」に含まれております。

2 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	37	14	12	10
リース債務	2,061	1,497	727	285

3 平均利率については、期末借入残高による加重平均利率を記載しております。

なお、当社はリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、リース債務については平均利率を記載しておりません。

資産除去債務明細表

当連結会計年度末および直前連結会計年度末における資産除去債務の金額が当該各連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(日本興亜損害保険株式会社)

連結財務諸表

① 連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
現金及び預貯金	※4 107,791	※4 153,861
コールローン	50,478	10,599
債券貸借取引支払保証金	25,382	30,370
買入金銭債権	6,129	2,449
金銭の信託	76,668	66,276
有価証券	※2, ※4, ※5 2,176,326	※2, ※4, ※5 2,094,956
貸付金	※3 241,181	※3 215,599
有形固定資産	※1, ※4 130,912	※1, ※4 128,353
土地	67,914	66,692
建物	55,939	54,228
リース資産	52	466
建設仮勘定	225	1,201
その他の有形固定資産	6,779	5,764
無形固定資産	865	3,183
ソフトウェア	90	76
その他の無形固定資産	775	3,106
その他資産	170,981	180,387
繰延税金資産	67,324	90,263
貸倒引当金	△2,136	△2,060
資産の部合計	3,051,905	2,974,241
負債の部		
保険契約準備金	2,482,288	2,461,633
支払備金	275,520	297,329
責任準備金等	2,206,768	2,164,303
その他負債	※4 98,851	※4 109,089
退職給付引当金	22,963	23,705
賞与引当金	6,596	5,933
役員賞与引当金	57	—
特別法上の準備金	6,205	9,266
価格変動準備金	6,205	9,266
繰延税金負債	85	40
負債の部合計	2,617,048	2,609,669

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	91,249	91,249
資本剰余金	46,702	46,702
利益剰余金	119,733	93,907
株主資本合計	257,684	231,858
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	179,805	136,070
繰延ヘッジ損益	2,115	3,543
為替換算調整勘定	△5,662	△7,215
その他の包括利益累計額合計	176,259	132,398
新株予約権	565	—
少数株主持分	348	315
純資産の部合計	434,857	364,572
負債及び純資産の部合計	3,051,905	2,974,241

② 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

連結損益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
経常収益	903,102	865,761
保険引受収益	848,020	811,154
正味収入保険料	645,021	632,974
収入積立保険料	38,562	34,918
積立保険料等運用益	22,157	20,634
生命保険料	66,337	80,391
支払備金戻入額	14,968	—
責任準備金等戻入額	59,350	41,276
その他保険引受収益	1,624	958
資産運用収益	54,139	53,063
利息及び配当金収入	53,169	51,747
金銭の信託運用益	3,201	1,056
有価証券売却益	16,227	19,606
有価証券償還益	206	2
金融派生商品収益	3,470	1,217
その他運用収益	21	68
積立保険料等運用益振替	△22,157	△20,634
その他経常収益	941	1,542
経常費用	872,215	866,412
保険引受費用	716,279	711,178
正味支払保険金	410,141	404,800
損害調査費	※1 36,355	※1 34,924
諸手数料及び集金費	※1 113,952	※1 112,389
満期返戻金	142,510	121,532
契約者配当金	250	27
生命保険金等	12,327	13,839
支払備金繰入額	—	21,964
その他保険引受費用	741	1,700
資産運用費用	13,657	14,838
金銭の信託運用損	100	603
有価証券売却損	6,790	6,590
有価証券評価損	1,819	3,646
有価証券償還損	1,683	1,111
その他運用費用	3,264	2,886
営業費及び一般管理費	※1 141,127	※1 139,319
その他経常費用	1,151	1,076
支払利息	80	65
貸倒引当金繰入額	40	120
貸倒損失	2	3
その他の経常費用	1,028	886
経常利益又は経常損失(△)	30,886	△651

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
特別利益	508	1,931
固定資産処分益	508	1,366
その他特別利益	—	※3 565
特別損失	7,034	5,554
固定資産処分損	487	878
減損損失	※2 263	※2 859
特別法上の準備金繰入額	3,145	3,060
価格変動準備金繰入額	3,145	3,060
その他特別損失	※3 3,137	※4 754
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	24,360	△4,274
法人税及び住民税等	11,343	1,478
法人税等調整額	△1,019	1,344
法人税等合計	10,324	2,823
少数株主損益調整前当期純損失(△)		△7,098
少数株主利益	18	13
当期純利益又は当期純損失(△)	14,018	△7,111

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
少数株主損益調整前当期純損失 (△)	—	△7,098
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	—	△43,735
繰延ヘッジ損益	—	1,427
為替換算調整勘定	—	△1,593
その他の包括利益合計	—	※2 △43,901
包括利益	—	※1 △50,999
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	—	△50,971
少数株主に係る包括利益	—	△27

③ 連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
株主資本				
資本金				
前期末残高		91,249		91,249
当期末残高		91,249		91,249
資本剰余金				
前期末残高		46,702		46,702
当期変動額				
自己株式の消却		△57,974		—
自己株式の処分		△177		—
負のその他資本剰余金の振替		58,152		—
当期変動額合計		—		—
当期末残高		46,702		46,702
利益剰余金				
前期末残高		169,993		119,733
当期変動額				
剰余金の配当		△6,019		△18,714
当期純利益又は当期純損失(△)		14,018		△7,111
負のその他資本剰余金の振替		△58,152		—
連結範囲の変動		△107		—
当期変動額合計		△50,260		△25,825
当期末残高		119,733		93,907
自己株式				
前期末残高		△58,122		—
当期変動額				
自己株式の取得		△149		—
自己株式の消却		57,974		—
自己株式の処分		297		—
当期変動額合計		58,122		—
当期末残高		—		—
株主資本合計				
前期末残高		249,822		257,684
当期変動額				
剰余金の配当		△6,019		△18,714
当期純利益又は当期純損失(△)		14,018		△7,111
自己株式の取得		△149		—
自己株式の処分		120		—
連結範囲の変動		△107		—
当期変動額合計		7,862		△25,825
当期末残高		257,684		231,858

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	97,349	179,805
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	82,455	△43,735
当期変動額合計	82,455	△43,735
当期末残高	179,805	136,070
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	3,700	2,115
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,584	1,427
当期変動額合計	△1,584	1,427
当期末残高	2,115	3,543
為替換算調整勘定		
前期末残高	△6,198	△5,662
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	535	△1,552
当期変動額合計	535	△1,552
当期末残高	△5,662	△7,215
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	94,851	176,259
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	81,407	△43,860
当期変動額合計	81,407	△43,860
当期末残高	176,259	132,398
新株予約権		
前期末残高	458	565
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	106	△565
当期変動額合計	106	△565
当期末残高	565	—
少数株主持分		
前期末残高	334	348
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14	△33
当期変動額合計	14	△33
当期末残高	348	315

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
純資産合計		
前期末残高	345,467	434,857
当期変動額		
剰余金の配当	△6,019	△18,714
当期純利益又は当期純損失(△)	14,018	△7,111
自己株式の取得	△149	—
自己株式の処分	120	—
連結範囲の変動	△107	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	81,527	△44,459
当期変動額合計	89,389	△70,284
当期末残高	434,857	364,572

④ 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	24,360	△4,274
減価償却費	7,258	7,000
減損損失	263	859
のれん償却額	△146	—
支払備金の増減額(△は減少)	△14,904	22,106
責任準備金等の増減額(△は減少)	△60,398	△42,406
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△64	△73
退職給付引当金の増減額(△は減少)	956	739
賞与引当金の増減額(△は減少)	469	△682
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	45	△57
価格変動準備金の増減額(△は減少)	3,145	3,060
利息及び配当金収入	△53,169	△51,747
有価証券関係損益(△は益)	△8,936	△8,260
支払利息	80	65
為替差損益(△は益)	△12	490
有形固定資産関係損益(△は益)	△21	△487
貸付金関係損益(△は益)	—	56
金銭の信託関係損益(△は益)	△4,484	—
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加)	△3,731	△5,583
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少)	△2,894	△2,330
その他	△7,053	9,981
小計	△119,237	△71,544
利息及び配当金の受取額	54,131	51,442
利息の支払額	△154	△63
法人税等の支払額	△7,094	△12,630
営業活動によるキャッシュ・フロー	△72,354	△32,795
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額(△は増加)	1,725	△1,460
買入金銭債権の売却・償還による収入	4,099	3,823
金銭の信託の増加による支出	△17,000	△1,800
金銭の信託の減少による収入	20,280	12,138
有価証券の取得による支出	△279,508	△298,786
有価証券の売却・償還による収入	370,796	306,686
貸付けによる支出	△52,752	△46,903
貸付金の回収による収入	53,786	72,428
債券貸借取引支払保証金・受入担保金の純増減額	△41,829	121
その他	—	678
資産運用活動計	59,598	46,927
営業活動及び資産運用活動計	△12,755	14,131
有形固定資産の取得による支出	△9,194	△5,550
有形固定資産の売却による収入	819	1,985
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△20	—
その他	△302	△2,307
投資活動によるキャッシュ・フロー	50,900	41,054

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△149	—
自己株式の売却による収入	120	—
配当金の支払額	△6,019	△6,619
少数株主への配当金の支払額	△8	△5
その他	△87	△143
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,144	△6,768
現金及び現金同等物に係る換算差額	213	△890
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△27,384	599
現金及び現金同等物の期首残高	168,525	141,141
現金及び現金同等物の期末残高	※1 141,141	※1 141,741

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社数 7社 (会社名) 日本興亜生命保険株式会社 そんぽ24損害保険株式会社 Nippon Insurance Company of Europe Limited NIPPONKOA Insurance Company (Europe) Limited NIPPONKOA Insurance Company (China) Limited NIPPONKOA Insurance Company (Asia) Limited NIPPONKOA Management Services (Europe) Limited なお、NIPPONKOA Insurance Company (China) Limitedを新たに設立したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 (主要な非連結子会社名) 日本興亜損害調査株式会社</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、その総資産、売上高、当期純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金のうち持分に見合う額等からみて、いずれも企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性の乏しい会社であるため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社数 7社 (会社名) 日本興亜生命保険株式会社 そんぽ24損害保険株式会社 Nippon Insurance Company of Europe Limited NIPPONKOA Insurance Company (Europe) Limited NIPPONKOA Insurance Company (China) Limited NIPPONKOA Insurance Company (Asia) Limited NIPPONKOA Management Services (Europe) Limited</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 (主要な非連結子会社名) PT. Asuransi Permata Nipponkoa Indonesia 日本興亜損害調査株式会社 (連結の範囲から除いた理由) 同 左</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>非連結子会社17社（日本興亜損害調査株式会社他）及び関連会社4社（PT. Asuransi Permata Nipponkoa Indonesia他）については、それぞれ連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>非連結子会社15社（PT. Asuransi Permata Nipponkoa Indonesia、日本興亜損害調査株式会社他）及び関連会社4社（NKSJリスクマネジメント株式会社他）については、それぞれ連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>在外連結子会社5社の決算日は12月31日ですが、決算日の差異が3か月を超えていないため、本連結財務諸表の作成にあたっては、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>同 左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 当社及び国内連結子会社の保有する有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。</p> <p>① 満期保有目的の債券の評価は償却原価法によっております。</p> <p>② 「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法によっております。</p> <p>なお、責任準備金対応債券に関するリスク管理方針の概要は以下のとおりであります。</p> <p>資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために「一時払終身保険の責任準備金」を小区分として設定し、この小区分の責任準備金のデュレーションと当該区分の責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針をとっております。</p> <p>③ 子会社株式及び関連会社株式の評価は移動平均法に基づく原価法によっております。</p> <p>④ その他有価証券のうち時価のあるものの評価は期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価の算定は移動平均法によっております。</p> <p>⑤ その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は移動平均法に基づく原価法によっております。</p> <p>(会計処理の変更)</p> <p>当連結会計年度末より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号(平成20年3月10日最終改正))を適用し、時価をもって評価する有価証券の範囲を変更しております。なお、これによる影響額は軽微であります。</p>	<p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 当社及び国内連結子会社の保有する有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。</p> <p>① 満期保有目的の債券の評価は償却原価法によっております。</p> <p>② 「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法によっております。</p> <p>なお、責任準備金対応債券に関するリスク管理方針の概要は以下のとおりであります。</p> <p>資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために「一時払終身保険の責任準備金」を小区分として設定し、この小区分の責任準備金のデュレーションと当該区分の責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針をとっております。</p> <p>③ 子会社株式及び関連会社株式の評価は移動平均法に基づく原価法によっております。</p> <p>④ その他有価証券のうち時価のあるものの評価は期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価の算定は移動平均法によっております。</p> <p>⑤ その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は移動平均法に基づく原価法によっております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(2) 金銭の信託の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は時価法によっております。</p> <p>② 運用目的及び満期保有目的のいずれにも該当しない有価証券の保有を目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、その他有価証券と同じ方法によっております。</p> <p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は時価法によっております。</p> <p>(4) 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法 当社及び国内連結子会社の保有する有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法によっております。</p>	<p>(2) 金銭の信託の評価基準及び評価方法</p> <p>① 同 左</p> <p>② 同 左</p> <p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左</p> <p>(4) 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法 同 左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(5) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金</p> <p>当社及び国内連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。</p> <p>今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力等を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を引き当てております。</p> <p>また、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、それぞれの資産の所管部門が資産査定を実施し、当該部門から独立した内部監査部門が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>	<p>(5) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金</p> <p>同 左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>② 退職給付引当金 当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>（会計処理の変更） 当連結会計年度末より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号）を適用しております。なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、この変更による影響はありません。</p> <p>③ 賞与引当金 当社及び国内連結子会社は、従業員の賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。</p> <p>④ 役員賞与引当金 当社及び国内連結子会社は、役員の賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。</p> <p>⑤ 価格変動準備金 当社及び国内連結子会社は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。</p> <p>(6) 消費税等の会計処理 当社及び国内連結子会社の消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。</p>	<p>② 退職給付引当金 当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>③ 賞与引当金 同 左</p> <p>④ 価格変動準備金 同 左</p> <p>(6) 消費税等の会計処理 同 左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(7) 重要なリース取引の処理方法 当社における所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(8) 重要なヘッジ会計の方法 当社のヘッジ会計の方法は、金利変動に伴う貸付金及び債券のキャッシュ・フロー変動リスク並びに「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第26号。以下、「業種別監査委員会報告第26号」という。)に基づく長期の保険契約等に係る金利変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については原則として繰延ヘッジ処理により、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理によっております。</p> <p>また、当社は、為替変動に伴う外貨建資産の為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引及び通貨オプション取引については原則として時価ヘッジ処理により、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理によっております。</p> <p>ヘッジの有効性については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間におけるヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判定しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があることが明らかな場合には、ヘッジの有効性の判定を省略しております。</p> <p>なお、業種別監査委員会報告第26号に基づくヘッジの有効性は、残存期間ごとにグルーピングしているヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引の双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより判定しております。</p>	<p>(7) 重要なヘッジ会計の方法 同 左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項</p> <p>6. のれんの償却に関する事項</p> <p>7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p>	<p>(9) 在外連結子会社の会計処理基準 国際財務報告基準によっております。</p> <p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p> <p>のれんの償却は、そんぽ24損害保険株式会社は5年間の均等償却とし、その他は発生時に損益として計上しております。</p> <p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>(8) のれんの償却方法及び償却期間 のれんは発生しておりません。</p> <p>(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から満期日又は償還日までの期間が3か月以内の定期預金等の短期投資からなっております。</p>

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(「資産除去債務に関する会計基準」の適用)</p> <p>当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号)を適用しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常損失は16百万円、税金等調整前当期純損失は178百万円それぞれ増加しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は273百万円であります。</p>

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(連結損益計算書関係)</p> <p>当連結会計年度から「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(平成21年内閣府令第5号)の適用により、「少数株主損益調整前当期純損失」の科目を表示しております。</p>

追加情報

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は142,565百万円、圧縮記帳額は19,007百万円であります。</p> <p>※2. 非連結子会社及び関連会社の株式等は次のとおりであります。 有価証券(外国証券株式) 2,385百万円</p> <p>※3.</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は41百万円、延滞債権額は1,191百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権はありません。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は566百万円であります。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は1,799百万円であります。</p> <p>※4. 担保に供している資産は、現金及び預貯金329百万円、有価証券6,434百万円並びに有形固定資産4,288百万円であります。また、担保付き債務はその他負債に含まれる借入金1,561百万円であります。</p> <p>※5. 有価証券には、消費貸借契約により貸し付けているものが28,966百万円含まれております。</p> <p>6. 現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものは27,709百万円であり、全て自己保有しております。</p>	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は145,130百万円、圧縮記帳額は18,497百万円であります。</p> <p>※2. 非連結子会社及び関連会社の株式等は次のとおりであります。 有価証券(外国証券株式) 2,427百万円</p> <p>※3.</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は26百万円、延滞債権額は1,153百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権はありません。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は286百万円であります。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は1,467百万円であります。</p> <p>※4. 担保に供している資産は、現金及び預貯金290百万円、有価証券6,297百万円並びに有形固定資産4,164百万円であります。また、担保付き債務はその他負債に含まれる借入金1,455百万円であります。</p> <p>※5. 有価証券には、消費貸借契約により貸し付けているものが34,246百万円含まれております。</p> <p>6. 現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものは34,071百万円であり、全て自己保有しております。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)																																																																			
<p>※1. 事業費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">代理店手数料等</td> <td style="text-align: right;">115,735百万円</td> </tr> <tr> <td>給与</td> <td style="text-align: right;">69,556百万円</td> </tr> </table> <p>なお、事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。</p> <p>※2. 減損損失に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>当社及び国内連結子会社は、保険事業等の用に供している資産は全体で1つの資産グループとし、投資用不動産及び遊休不動産は個別の物件毎にグループニングしております。</p> <p>地価の下落等により、当連結会計年度において、収益性が著しく低下した以下の物件の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(263百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p style="text-align: right;">(単位 百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">場所</th> <th colspan="3">減損損失</th> </tr> <tr> <th>土地</th> <th>建物</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>投資用不動産</td> <td>土地及び建物</td> <td>松江市等全3箇所</td> <td>29</td> <td>125</td> <td>155</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産</td> <td>土地及び建物</td> <td>倉敷市等全11箇所</td> <td>25</td> <td>82</td> <td>108</td> </tr> <tr> <td colspan="3">計</td> <td>55</td> <td>207</td> <td>263</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による鑑定評価額等により算定しております。</p> <p>※3. その他特別損失の主な内訳は、経営統合関連費用3,134百万円であります。</p>	代理店手数料等	115,735百万円	給与	69,556百万円	用途	種類	場所	減損損失			土地	建物	計	投資用不動産	土地及び建物	松江市等全3箇所	29	125	155	遊休不動産	土地及び建物	倉敷市等全11箇所	25	82	108	計			55	207	263	<p>※1. 事業費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">代理店手数料等</td> <td style="text-align: right;">114,649百万円</td> </tr> <tr> <td>給与</td> <td style="text-align: right;">71,887百万円</td> </tr> </table> <p>なお、事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。</p> <p>※2. 減損損失に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>当社及び国内連結子会社は、保険事業等の用に供している資産は全体で1つの資産グループとし、投資用不動産及び遊休不動産等は個別の物件毎にグループニングしております。</p> <p>地価の下落等により、当連結会計年度において、収益性が著しく低下した以下の物件の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(859百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p style="text-align: right;">(単位 百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">場所</th> <th colspan="4">減損損失</th> </tr> <tr> <th>土地</th> <th>建物</th> <th>その他</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>投資用不動産</td> <td>土地及び建物</td> <td>滝川市等全8箇所</td> <td>355</td> <td>336</td> <td>—</td> <td>692</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産等</td> <td>土地及び建物等</td> <td>今治市等全11箇所</td> <td>145</td> <td>19</td> <td>1</td> <td>166</td> </tr> <tr> <td colspan="3">計</td> <td>501</td> <td>356</td> <td>1</td> <td>859</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による鑑定評価額等により算定しております。</p> <p>※3. その他特別利益は新株予約権消滅益であります。</p> <p>※4. その他特別損失の内訳は、東日本大震災に係る災害損失342百万円、生命保険連結子会社における合併関連費用250百万円及び資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額162百万円であります。</p>	代理店手数料等	114,649百万円	給与	71,887百万円	用途	種類	場所	減損損失				土地	建物	その他	計	投資用不動産	土地及び建物	滝川市等全8箇所	355	336	—	692	遊休不動産等	土地及び建物等	今治市等全11箇所	145	19	1	166	計			501	356	1	859
代理店手数料等	115,735百万円																																																																			
給与	69,556百万円																																																																			
用途	種類	場所	減損損失																																																																	
			土地	建物	計																																																															
投資用不動産	土地及び建物	松江市等全3箇所	29	125	155																																																															
遊休不動産	土地及び建物	倉敷市等全11箇所	25	82	108																																																															
計			55	207	263																																																															
代理店手数料等	114,649百万円																																																																			
給与	71,887百万円																																																																			
用途	種類	場所	減損損失																																																																	
			土地	建物	その他	計																																																														
投資用不動産	土地及び建物	滝川市等全8箇所	355	336	—	692																																																														
遊休不動産等	土地及び建物等	今治市等全11箇所	145	19	1	166																																																														
計			501	356	1	859																																																														

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

※1. 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益	95,425百万円
少数株主に係る包括利益	22百万円
計	95,448百万円

※2. 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他有価証券評価差額金	82,455百万円
繰延ヘッジ損益	△1,584百万円
為替換算調整勘定	539百万円
計	81,411百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	816,743	—	64,289	752,453
合計	816,743	—	64,289	752,453
自己株式				
普通株式	64,339	280	64,619	—
合計	64,339	280	64,619	—

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数の減少64,289千株は、自己株式の消却による減少であります。
 2. 普通株式の自己株式の株式数の増加280千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
 3. 普通株式の自己株式の株式数の減少64,619千株は、自己株式の消却による減少64,289千株、新株予約権の行使に伴う自己株式の処分による減少314千株及び単元未満株式の売渡しによる減少15千株であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高 (百万円)
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	565
合計		565

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	6,019百万円	8円	平成21年3月31日	平成21年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成22年6月28日 定時株主総会	普通株式	6,019百万円	利益剰余金	8円	平成22年3月31日	平成22年6月29日

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	752,453	—	—	752,453
合 計	752,453	—	—	752,453

(注) 自己株式については、該当事項はありません。

2. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成22年6月28日 定時株主総会	普通株式	6,019百万円	8円	平成22年3月31日	平成22年6月29日
平成22年9月3日 取締役会	普通株式	600百万円	0.79円	—	平成22年9月30日
平成23年3月25日 取締役会	普通株式	11,420百万円	15.17円	—	平成23年3月31日

決議	株式の種類	配当財産の種類 及び帳簿価額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	
平成22年9月3日 取締役会	普通株式	損保ジャパン日本興亜 アセットマネジメント 株式会社 普通株式	675百万円	0.89円	—	平成22年10月1日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																												
※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 <div style="text-align: right;">(平成22年3月31日)</div> <div style="text-align: right;">(単位 百万円)</div> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>現金及び預貯金</td><td style="text-align: right;">107,791</td></tr> <tr><td>コールローン</td><td style="text-align: right;">50,478</td></tr> <tr><td>買入金銭債権</td><td style="text-align: right;">6,129</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td style="text-align: right;">2,176,326</td></tr> <tr><td>預入期間が3か月を超える預貯 金</td><td style="text-align: right;">△22,128</td></tr> <tr><td>現金同等物以外の買入金銭債権</td><td style="text-align: right;">△6,129</td></tr> <tr><td>現金同等物以外の有価証券</td><td style="text-align: right;">△2,171,326</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td style="text-align: right;"><u>141,141</u></td></tr> </table>	現金及び預貯金	107,791	コールローン	50,478	買入金銭債権	6,129	有価証券	2,176,326	預入期間が3か月を超える預貯 金	△22,128	現金同等物以外の買入金銭債権	△6,129	現金同等物以外の有価証券	△2,171,326	現金及び現金同等物	<u>141,141</u>	※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 <div style="text-align: right;">(平成23年3月31日)</div> <div style="text-align: right;">(単位 百万円)</div> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>現金及び預貯金</td><td style="text-align: right;">153,861</td></tr> <tr><td>コールローン</td><td style="text-align: right;">10,599</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td style="text-align: right;">2,094,956</td></tr> <tr><td>預入期間が3か月を超える預貯 金</td><td style="text-align: right;">△23,218</td></tr> <tr><td>現金同等物以外の有価証券</td><td style="text-align: right;">△2,094,456</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td style="text-align: right;"><u>141,741</u></td></tr> </table>	現金及び預貯金	153,861	コールローン	10,599	有価証券	2,094,956	預入期間が3か月を超える預貯 金	△23,218	現金同等物以外の有価証券	△2,094,456	現金及び現金同等物	<u>141,741</u>
現金及び預貯金	107,791																												
コールローン	50,478																												
買入金銭債権	6,129																												
有価証券	2,176,326																												
預入期間が3か月を超える預貯 金	△22,128																												
現金同等物以外の買入金銭債権	△6,129																												
現金同等物以外の有価証券	△2,171,326																												
現金及び現金同等物	<u>141,141</u>																												
現金及び預貯金	153,861																												
コールローン	10,599																												
有価証券	2,094,956																												
預入期間が3か月を超える預貯 金	△23,218																												
現金同等物以外の有価証券	△2,094,456																												
現金及び現金同等物	<u>141,741</u>																												
2. 重要な非資金取引の内容 該当事項はありません。	2. 重要な非資金取引の内容 同 左																												
3. 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事 業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フ ローを含んでおります。	3. 同 左																												

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)		
1. ファイナンス・リース取引 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引		1. ファイナンス・リース取引 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引		
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額		① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額		
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
有形固定 資産	656	623	—	33
なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。		なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。		
② 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額		② 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額		
	1年内	32百万円		0百万円
	1年超	0百万円		—百万円
	合計	33百万円		0百万円
	リース資産減損勘定の残高	—百万円		—百万円
なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。		なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。		
③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失		③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失		
	支払リース料	215百万円		32百万円
	リース資産減損勘定の取崩額	—百万円		—百万円
	減価償却費相当額	215百万円		32百万円
	減損損失	—百万円		—百万円
④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。		④ 減価償却費相当額の算定方法 同 左		
2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料		2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料		
	1年内	188百万円		558百万円
	1年超	188百万円		277百万円
	合計	376百万円		836百万円

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは損害保険事業及び生命保険事業を中心に事業を行っており、損害保険事業においては、保険事業関係資金の支払いに備えるため、短期資金及び市場性のある金融商品を一定量保有し、流動性を確保しているほか、効率的な資産運用及び収益の拡大を図ることを基本方針としております。デリバティブ取引については、これらの資産運用等における金利、為替、価格の変動や長期の保険負債等にかかる金利の変動に伴う市場リスクの軽減を主目的として実施し、また、収益の獲得を目的とした取引を一定の範囲内で行っております。

生命保険事業においては、負債である保険契約の特性を踏まえ、安定的な収益を確保することを基本方針としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は主に債券、株式等の有価証券であり、これらは、市場リスク及び信用リスクを内包している他、巨大災害の発生、保険契約の解約急増などによる資金繰りの悪化や市場の混乱等によって不利な条件での資産売却や資金調達を余儀なくされる流動性リスクも内包しております。

取引先企業等に対して行っている長期貸付については、契約不履行によってもたらされる信用リスクを内包しております。

デリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引、金利関連では金利スワップ取引、債券関連では債券先物取引、債券オプション取引、株式関連では株価指数先物取引、個別株オプション取引、信用関連ではクレジットデリバティブ取引、その他では天候デリバティブ取引、地震デリバティブ取引を利用しており、これらも主に市場リスク及び信用リスクを内包しております。国内連結子会社ではデリバティブ取引を利用しておらず、一方、在外連結子会社では為替予約取引を利用しております。

なお、市場リスクとは、取引対象物の価格変動に係るリスクであり、為替相場、市場金利、株価などの変動によって損失を被る可能性がありますが、当社グループは主として保有資産のリスクをヘッジする目的でデリバティブを利用することにより、当該市場リスクを効果的に軽減しております。また、信用リスクとは、取引相手先や取引対象物の信用度の変化や倒産等によって損失を被る可能性がありますが、高格付けの発行体・取引先を選別することで、信用リスクの回避を図っております。

当社はデリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。金利変動に伴う貸付金及び債券のキャッシュ・フロー変動リスク並びに「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第26号。以下、「業種別監査委員会報告第26号」という。)に基づく長期の保険契約等に係る金利変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については原則として繰延ヘッジ処理により、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理によっております。

また、為替変動に伴う外貨建資産の為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引及び通貨オプション取引については原則として時価ヘッジ処理により、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理によっております。

ヘッジの有効性については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間におけるヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判定しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があることが明らかな場合には、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

なお、業種別監査委員会報告第26号に基づくヘッジの有効性は、残存期間ごとにグルーピングしているヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引の双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより判定しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社及び国内連結子会社では、運用に関する規程等の中で、金融商品取引に関し取引種類毎の決裁金額や、取引相手先の信用度の許容範囲等の基準を設け取引を行っております。取引にあたっては、フロントオフィスとバックオフィスを組織的に分離し、相互牽制機能を持たせております。

また、当社における金融商品取引の状況は各取引の統括部門で集約しており、取引内容・含み損益等の状況については、定期的に経営陣に報告しております。

在外連結子会社における金融商品取引は、当社が認める範囲に限定するとともに、四半期毎に運用状況の報告を受けております。

個別のリスクに対しては、以下のように管理しております。

① 市場リスクの管理

市場リスクを有する資産については、残高や含み損益の状況、各種市場環境の変化に対する価格変化(感応度)をモニタリング管理する他、V a Rを計測して市場リスク量の把握を行っております。また、当社経営体力を踏まえた市場リスク量の許容限度を設けて管理しております。

ただし、V a Rは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

② 信用リスクの管理

当社では、信用リスクの統一的な評価指標として社内格付(与信先を信用リスクの程度に応じて12段階に区分し、ポートフォリオのリスク管理や投融资判断に利用)を設けて管理を行っております。

個別案件については厳格な審査を行うとともに、社内格付ごとの信用度に見合う適正な収益を確保するよう努めております。また、特定の企業や企業グループに、貸付金・有価証券・預金などの与信が集中し巨額の損失を被ることのないよう、社内格付ごとに与信限度額を設けて管理しております。

さらに、信用リスクのV a Rを月次で計測し、ポートフォリオ全体のリスク量の把握を行っております。

③ 流動性リスクの管理

当社はA L Mによって将来の資金流入を試算して資金繰りを管理するほか、巨大災害発生に伴う保険金支払などに備え、常に維持すべき流動性資産の最低限度額を設けて管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項に係る補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、デリバティブ取引の契約額又は想定元本額を指し、当該金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量又は信用リスク量を示すものではありません。

また、収益の獲得以外の目的で利用しているデリバティブ取引については、主として市場リスクの軽減を目的として利用しているため、デリバティブ取引単独の「評価損益」のみならず、現物資産の価格変動と合わせてデリバティブ取引の効果を判断する必要があります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません（（注2）参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預貯金	107,791	107,791	—
(2) コールローン	50,478	50,478	—
(3) 債券貸借取引支払保証金	25,382	25,382	—
(4) 買入金銭債権	6,129	6,129	—
(5) 金銭の信託	75,896	75,896	—
(6) 有価証券			
満期保有目的の債券	280,882	279,750	△1,131
責任準備金対応債券	8,834	8,883	48
その他有価証券	1,802,437	1,802,437	—
(7) 貸付金	241,181		
貸倒引当金（※1）	△355		
	240,825	243,551	2,726
資産計	2,598,658	2,600,301	1,643
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	105	105	—
ヘッジ会計が適用されているもの	2,884	2,885	0
デリバティブ取引計	2,989	2,990	0

（※1）貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）その他資産及びその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預貯金

預貯金は短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) コールローン

短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 債券貸借取引支払保証金

短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 買入金銭債権

取引先金融機関から提示された価格によっております。

(5) 金銭の信託

公社債は日本証券業協会の公表する価格、情報ベンダー等が公表する店頭平均価格等によっており、株式は取引所の価格によっております。また、外国証券は取引所の価格、業界団体等が公表する価格、取引先金融機関等から提示された価格等によっております。なお、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブは取引所の価格、為替予約は期末日の先物為替相場等によっております。

(6) 有価証券

公社債は取引所の価格、日本証券業協会の公表する価格及び取引先金融機関等から提示された価格等によっており、株式は取引所の価格によっております。また、外国証券は取引所の価格、取引先金融機関等から提示された価格等によっております。

(7) 貸付金

貸付金の種類及び内部格付に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要管理先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値を時価としております。

デリバティブ取引

為替予約取引は期末日の先物為替相場によっております。為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている有価証券と一体として処理されているため、その時価は当該有価証券の時価に含めて記載しております。

金利スワップは期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しております。

クレジットデリバティブは取引先金融機関から提示された価格によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、「(5) 金銭の信託」及び「(6) 有価証券」には含めておりません。

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
金銭の信託	771
株式	58,046
外国証券	9,325
その他の証券	16,798
合計	84,943

金銭の信託は主に不動産を投資対象としているため、また、株式は非上場株式であり市場価格がないため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

外国証券は市場価格のない非上場株式を主な投資対象とするものであるため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

その他の証券は不動産及び市場価格のない非上場株式等を主な投資対象とするものであるため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預貯金	107,594	134	—	—
コールローン	50,478	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	25,382	—	—	—
買入金銭債権	2,140	3,774	437	—
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	—	—	—	184,300
地方債	17	6	—	46,500
社債	—	—	—	54,000
責任準備金対応債券				
国債	—	—	—	8,800
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	13,367	96,577	109,533	202,084
地方債	7,086	34,793	11,448	—
社債	40,524	203,669	78,721	35,933
外国証券	24,626	124,339	119,651	10,412
その他	5,000	—	—	—
貸付金(※)	74,735	121,472	21,210	22,647
合計	350,952	584,768	341,001	564,677

(※) 貸付金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない1,116百万円は含めておりません。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは損害保険事業及び生命保険事業を中心に事業を行っており、損害保険事業においては、保険金や満期返戻金等の支払いに備えるため、短期資金及び市場性のある金融商品を一定量保有し、流動性を確保しているほか、効率的な資産運用及び収益の拡大を図ることを基本方針としております。デリバティブ取引については、これらの資産運用等における金利、為替、価格の変動や長期の保険負債等にかかる金利の変動に伴う市場リスクの軽減を主目的として実施し、また、収益の獲得を目的とした取引を一定の範囲内で行っております。

生命保険事業においては、負債である保険契約の特性を踏まえ、安定的な収益を確保することを基本方針としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は主に債券、株式等の有価証券であり、これらは、市場リスク及び信用リスクを内包している他、巨大災害の発生、保険契約の解約急増などによる資金繰りの悪化や市場の混乱等によって不利な条件での資産売却や資金調達を余儀なくされる流動性リスクも内包しております。

取引先企業等に対して行っている長期貸付については、契約不履行によってもたらされる信用リスクを内包しております。

デリバティブ取引は、通貨関連（為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引等）、金利関連（金利スワップ等）、債券関連（債券先物取引、債券オプション取引等）、株式関連（株価指数先物・オプション取引、個別株オプション取引等）、その他（クレジットデリバティブ取引、天候デリバティブ取引、地震デリバティブ取引等）の取引を利用しており、これらも主に市場リスク及び信用リスクを内包しております。

なお、市場リスクとは、取引対象物の価格変動に係るリスクであり、為替相場、市場金利、株価などの変動によって損失を被る可能性がありますが、当社グループは主として保有資産のリスクをヘッジする目的でデリバティブを利用することにより、当該市場リスクを効果的に軽減しております。また、信用リスクとは、取引相手先や取引対象物の信用度の変化や倒産等によって損失を被る可能性がありますが、高格付けの発行体・取引先を選別することで、信用リスクの回避を図っております。

当社はデリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。金利変動に伴う貸付金及び債券のキャッシュ・フロー変動リスク並びに「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第26号。以下、「業種別監査委員会報告第26号」という。）に基づく長期の保険契約等に係る金利変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については原則として繰延ヘッジ処理により、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理によっております。

また、為替変動に伴う外貨建資産の為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引及び通貨オプション取引については原則として時価ヘッジ処理により、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理によっております。

ヘッジの有効性については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間におけるヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判定しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があることが明らかな場合には、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

なお、業種別監査委員会報告第26号に基づくヘッジの有効性は、残存期間ごとにグルーピングしているヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引の双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより判定しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社及び国内連結子会社では、運用に関する規程等の中で、金融商品取引に関し取引種類ごとの決裁金額や、取引相手先の信用度の許容範囲等の基準を設け取引を行っております。取引にあたっては、取引の執行部門と事務・リスクの管理部門を組織的に分離し、相互牽制機能を持たせております。また、当社における金融商品取引の状況は各取引の統括部門で集約しており、取引内容・含み損益等の状況については、定期的に経営陣に報告しております。

国内外連結子会社における金融商品取引は、当社が認める範囲に限定するとともに、定期的に運用状況の報告を受けております。

個別のリスクに対しては、以下のように管理しております。

① 市場リスクの管理

市場リスクを有する資産については、残高や含み損益の状況、各種市場環境の変化に対する価格変化（感応度）をモニタリング管理するほか、V a R（バリュー・アット・リスク）を計測して市場リスク量の把握を行うとともに、ポートフォリオの損失限度額や分野別の投資限度額を設けて管理しております。

ただし、V a Rは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。これを補うためにストレス・テストを実施しており、蓋然性のある事象（ストレス・シナリオ）が発生した場合の影響についても検証しております。

さらに、当社経営体力を踏まえた資産運用に係るリスク量（市場リスク、信用リスクなど）の許容限度を設けて、資本とリスク量を比較することにより管理しております。

② 信用リスクの管理

当社では、信用リスクの統一的な評価指標として社内格付（与信先を信用リスクの程度に応じて区分し、ポートフォリオのリスク管理や投融资判断に利用）を設けて管理を行っております。

個別案件については厳格な審査を行うとともに、社内格付ごとの信用度に見合う適正な収益を確保するよう努めております。また、特定の企業や企業グループに、貸付金・有価証券・預金などの与信が集中し巨額の損失を被ることのないよう、社内格付ごとに与信限度額を設けて管理しております。

さらに、信用リスクのV a Rを月次で計測し、ポートフォリオ全体のリスク量の把握を行っております。

③ 流動性リスクの管理

当社はA L M（資産負債総合管理）によって将来の資金流出入を試算して資金繰りを管理するほか、巨大災害発生に伴う保険金支払や積立保険の解約増加などに備え、常に維持すべき流動性資産の最低限度額を設けて管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項に係る補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、デリバティブ取引の契約額又は想定元本額を指し、当該金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量又は信用リスク量を示すものではありません。

また、収益の獲得以外の目的で利用しているデリバティブ取引については、主として市場リスクの軽減を目的として利用しているため、デリバティブ取引単独の「評価損益」のみならず、現物資産の価格変動と合わせてデリバティブ取引の効果を判断する必要があります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません（（注2）参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預貯金	153,861	153,861	—
(2) コールローン	10,599	10,599	—
(3) 債券貸借取引支払保証金	30,370	30,370	—
(4) 買入金銭債権	2,449	2,449	—
(5) 金銭の信託	65,856	65,856	—
(6) 有価証券			
満期保有目的の債券	300,259	304,054	3,795
責任準備金対応債券	16,887	17,045	158
その他有価証券	1,693,902	1,693,902	—
(7) 貸付金	215,599		
貸倒引当金（※1）	△312		
	215,286	217,264	1,977
資産計	2,489,472	2,495,402	5,930
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	△0	△0	—
ヘッジ会計が適用されているもの	195	195	—
デリバティブ取引計	195	195	—

（※1）貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）その他資産及びその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預貯金

預貯金は短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) コールローン

短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 債券貸借取引支払保証金

短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 買入金銭債権

取引先金融機関から提示された価格によっております。

(5) 金銭の信託

公社債は日本証券業協会の公表する価格、情報ベンダー等が公表する店頭平均価格等によっており、株式は取引所の価格によっております。また、外国証券は取引所の価格、業界団体等が公表する価格、取引先金融機関等から提示された価格等によっております。なお、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブは取引所の価格、為替予約は期末日の先物為替相場等によっております。

(6) 有価証券

公社債は取引所の価格、日本証券業協会の公表する価格及び取引先金融機関等から提示された価格等によっており、株式は取引所の価格によっております。また、外国証券は取引所の価格、取引先金融機関等から提示された価格等によっております。

(7) 貸付金

貸付金の種類及び内部格付に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要管理先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値を時価としております。

デリバティブ取引

為替予約取引は期末日の先物為替相場によっております。

金利スワップ取引は期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しております。

クレジットデリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、「(5) 金銭の信託」及び「(6) 有価証券」には含めておりません。

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
金銭の信託	420
株式	57,022
外国証券	11,337
その他の証券	15,547
合計	84,328

金銭の信託は主に不動産を投資対象としているため、また、株式は非上場株式であり市場価格がないため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

外国証券は市場価格のない非上場株式を主な投資対象とするものであるため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

その他の証券は不動産及び市場価格のない非上場株式等を主な投資対象とするものであるため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預貯金	152,319	1,476	—	—
コールローン	10,599	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	30,370	—	—	—
買入金銭債権	190	1,794	429	—
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	—	—	2,000	196,300
地方債	6	—	—	50,900
社債	—	—	—	54,600
責任準備金対応債券				
国債	—	—	1,500	14,800
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	11,819	102,655	131,652	205,256
地方債	5,597	34,392	5,780	4,600
社債	39,716	200,182	48,777	36,104
外国証券	17,655	123,401	106,632	7,052
その他	500	—	—	—
貸付金(※)	59,256	105,238	26,202	23,839
合計	328,031	569,141	322,973	593,453

(※) 貸付金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない1,061百万円は含めておりません。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度のいずれにおいても該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

種類		前連結会計年度（平成22年3月31日）			当連結会計年度（平成23年3月31日）		
		連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	170,958	175,548	4,589	202,435	210,571	8,135
	外国証券	—	—	—	—	—	—
	小計	170,958	175,548	4,589	202,435	210,571	8,135
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	109,924	104,202	△5,721	97,823	93,482	△4,340
	外国証券	—	—	—	—	—	—
	小計	109,924	104,202	△5,721	97,823	93,482	△4,340
合計		280,882	279,750	△1,131	300,259	304,054	3,795

3. 責任準備金対応債券

種類		前連結会計年度（平成22年3月31日）			当連結会計年度（平成23年3月31日）		
		連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	4,532	4,604	72	10,397	10,653	256
	外国証券	—	—	—	—	—	—
	小計	4,532	4,604	72	10,397	10,653	256
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	4,302	4,279	△23	6,489	6,392	△97
	外国証券	—	—	—	—	—	—
	小計	4,302	4,279	△23	6,489	6,392	△97
合計		8,834	8,883	48	16,887	17,045	158

4. その他有価証券

種類		前連結会計年度（平成22年3月31日）			当連結会計年度（平成23年3月31日）		
		連結貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）	連結貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公社債	735,042	717,925	17,117	682,914	664,317	18,596
	株式	570,173	291,295	278,877	477,677	260,356	217,321
	外国証券	92,938	79,836	13,101	125,015	111,027	13,988
	その他	2,158	1,270	887	2,896	1,837	1,059
	小計	1,400,313	1,090,328	309,984	1,288,504	1,037,537	250,966
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公社債	118,211	120,499	△2,288	165,023	168,703	△3,679
	株式	24,958	27,960	△3,001	39,752	46,271	△6,519
	外国証券	253,953	278,351	△24,397	199,902	225,271	△25,368
	その他	24,749	25,107	△358	16,689	16,772	△82
	小計	421,873	451,919	△30,045	421,368	457,018	△35,650
合計		1,822,186	1,542,247	279,938	1,709,872	1,494,556	215,315

(注)

前連結会計年度（平成22年3月31日）	当連結会計年度（平成23年3月31日）
1. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含まれておりません。	1. 同 左
2. 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されている貸付債権信託受益権等を「その他」に含めております。	2. 同 左

5. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度及び当連結会計年度のいずれにおいても該当事項はありません。

6. 当連結会計年度中に売却した責任準備金対応債券

前連結会計年度及び当連結会計年度のいずれにおいても該当事項はありません。

7. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

種類	前連結会計年度 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）			当連結会計年度 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）		
	売却額 （百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）	売却額 （百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
公社債	158,412	2,169	24	144,176	4,447	924
株式	22,476	11,754	26	21,707	12,175	705
外国証券	43,995	1,953	6,738	49,013	2,960	4,838
その他	2,534	350	—	217	22	122
合計	227,419	16,227	6,790	215,114	19,606	6,590

8. 当連結会計年度中に減損処理を行った有価証券

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
当連結会計年度において、その他有価証券について1,860百万円(うち、株式910百万円、外国証券71百万円、その他879百万円)減損処理を行っております。 なお、時価のある有価証券の減損にあたっては、原則として、時価の簿価に対する下落率が30%以上の銘柄はすべて減損を行っております。	当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものについて3,670百万円(うち、株式3,399百万円、外国証券119百万円、その他151百万円)、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて108百万円(うち、株式108百万円)減損処理を行っております。 なお、時価のある有価証券の減損にあたっては、原則として、時価の簿価に対する下落率が30%以上の銘柄はすべて減損を行っております。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

種類	前連結会計年度(平成22年3月31日)		当連結会計年度(平成23年3月31日)	
	連結貸借対照表計上額 (百万円)	損益に含まれた評価差額 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	損益に含まれた評価差額 (百万円)
金銭の信託	55,930	5,367	45,842	△11

2. 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度及び当連結会計年度のいずれにおいても該当事項はありません。

3. 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

種類	前連結会計年度(平成22年3月31日)			当連結会計年度(平成23年3月31日)		
	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
金銭の信託	19,966	20,050	△83	20,013	20,050	△36

(注)

前連結会計年度(平成22年3月31日)	当連結会計年度(平成23年3月31日)
時価を把握することが極めて困難と認められる金銭の信託は、上表に含まれておりません。	同 左

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 金利関連

区分	取引の種類	前連結会計年度（平成22年3月31日）				当連結会計年度（平成23年3月31日）			
		契約額等 （百万円）	契約額等の うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）	契約額等 （百万円）	契約額等の うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	15,000	—	112	112	—	—	—	—
	合計	—	—	112	112	—	—	—	—

(注)

前連結会計年度（平成22年3月31日）	当連結会計年度（平成23年3月31日）
1. 上記記載以外の金利関連デリバティブ取引については、該当がないため記載を省略しております。	—
2. 時価の算定方法 期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しております。	—

(2) その他

区分	取引の種類	前連結会計年度（平成22年3月31日）				当連結会計年度（平成23年3月31日）			
		契約額等 （百万円）	契約額等の うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）	契約額等 （百万円）	契約額等の うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	クレジットデリバティブ取引 売建	7,000	7,000	△7	△7	7,000	7,000	△0	△0
	合計	—	—	△7	△7	—	—	△0	△0

(注) 時価の算定方法

前連結会計年度（平成22年3月31日）	当連結会計年度（平成23年3月31日）
取引先金融機関から提示された価格によっております。	同 左

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	前連結会計年度 (平成22年3月31日)			当連結会計年度 (平成23年3月31日)		
			契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
時価ヘッジ	為替予約取引 売建	その他 有価証券						
	米ドル		44,827	—	△1,613	49,185	—	△1,531
	加ドル		8,612	—	△521	7,899	—	△397
	豪ドル		8,053	—	△396	4,999	—	△473
	ユーロ	68,040	—	2,104	83,569	—	△2,947	
為替予約等 の振当処理	為替予約取引 買建	その他 有価証券						
	米ドル		137	—	(注3)	—	—	—
合計			—	—	△426	—	—	△5,350

(注)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
<p>1. 上記記載以外の通貨関連デリバティブ取引については、該当がないため記載を省略しております。</p> <p>2. 時価の算定方法 期末日の先物為替相場によっております。</p> <p>3. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされているその他有価証券と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該その他有価証券の時価に含めて記載しております。</p>	<p>時価の算定方法は、期末日の先物為替相場によっております。</p>

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	前連結会計年度 (平成22年3月31日)			当連結会計年度 (平成23年3月31日)		
			契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
繰延ヘッジ	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	保険負債	83,000	83,000	3,311	83,000	83,000	5,545
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	貸付金	500	—	0	—	—	—
合計			—	—	3,311	—	—	5,545

(注)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
<p>1. 上記記載以外の金利関連デリバティブ取引については、該当がないため記載を省略しております。</p> <p>2. 時価の算定方法 期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しております。</p>	<p>時価の算定方法は、期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しております。</p>

(退職給付関係)

前連結会計年度	当連結会計年度																																				
<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、確定拠出年金制度のほか、確定給付型の制度として、退職一時金制度並びに既年金受給者及び受給待期者を対象とする規約型企業年金制度及び自社運営の退職年金制度を設けております。また、当社は退職給付信託の設定を行っております。</p> <p>国内連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けており、1社は確定拠出年金制度を併用しております。</p> <p>在外連結子会社は、確定拠出型の制度として、年金基金制度を設けております。</p>	<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>同 左</p>																																				
<p>2. 退職給付債務に関する事項（平成22年3月31日）</p> <p style="text-align: right;">（単位 百万円）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ. 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△70,155</td> </tr> <tr> <td>ロ. 年金資産</td> <td style="text-align: right;">45,465</td> </tr> <tr> <td>ハ. 未積立退職給付債務（イ+ロ）</td> <td style="text-align: right;">△24,690</td> </tr> <tr> <td>ニ. 会計基準変更時差異の未処理額</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td>ホ. 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">5,066</td> </tr> <tr> <td>ヘ. 未認識過去勤務債務（債務の減額）</td> <td style="text-align: right;">△1,957</td> </tr> <tr> <td>ト. 連結貸借対照表計上額純額 （ハ+ニ+ホ+ヘ）</td> <td style="text-align: right;">△21,581</td> </tr> <tr> <td>チ. 前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">1,382</td> </tr> <tr> <td>リ. 退職給付引当金（トーチ）</td> <td style="text-align: right;">△22,963</td> </tr> </table> <p>（注）国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。</p>	イ. 退職給付債務	△70,155	ロ. 年金資産	45,465	ハ. 未積立退職給付債務（イ+ロ）	△24,690	ニ. 会計基準変更時差異の未処理額	—	ホ. 未認識数理計算上の差異	5,066	ヘ. 未認識過去勤務債務（債務の減額）	△1,957	ト. 連結貸借対照表計上額純額 （ハ+ニ+ホ+ヘ）	△21,581	チ. 前払年金費用	1,382	リ. 退職給付引当金（トーチ）	△22,963	<p>2. 退職給付債務に関する事項（平成23年3月31日）</p> <p style="text-align: right;">（単位 百万円）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ. 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△68,571</td> </tr> <tr> <td>ロ. 年金資産</td> <td style="text-align: right;">42,063</td> </tr> <tr> <td>ハ. 未積立退職給付債務（イ+ロ）</td> <td style="text-align: right;">△26,508</td> </tr> <tr> <td>ニ. 会計基準変更時差異の未処理額</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td>ホ. 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">4,869</td> </tr> <tr> <td>ヘ. 未認識過去勤務債務（債務の減額）</td> <td style="text-align: right;">△1,257</td> </tr> <tr> <td>ト. 連結貸借対照表計上額純額 （ハ+ニ+ホ+ヘ）</td> <td style="text-align: right;">△22,895</td> </tr> <tr> <td>チ. 前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">810</td> </tr> <tr> <td>リ. 退職給付引当金（トーチ）</td> <td style="text-align: right;">△23,705</td> </tr> </table> <p>（注）国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。</p>	イ. 退職給付債務	△68,571	ロ. 年金資産	42,063	ハ. 未積立退職給付債務（イ+ロ）	△26,508	ニ. 会計基準変更時差異の未処理額	—	ホ. 未認識数理計算上の差異	4,869	ヘ. 未認識過去勤務債務（債務の減額）	△1,257	ト. 連結貸借対照表計上額純額 （ハ+ニ+ホ+ヘ）	△22,895	チ. 前払年金費用	810	リ. 退職給付引当金（トーチ）	△23,705
イ. 退職給付債務	△70,155																																				
ロ. 年金資産	45,465																																				
ハ. 未積立退職給付債務（イ+ロ）	△24,690																																				
ニ. 会計基準変更時差異の未処理額	—																																				
ホ. 未認識数理計算上の差異	5,066																																				
ヘ. 未認識過去勤務債務（債務の減額）	△1,957																																				
ト. 連結貸借対照表計上額純額 （ハ+ニ+ホ+ヘ）	△21,581																																				
チ. 前払年金費用	1,382																																				
リ. 退職給付引当金（トーチ）	△22,963																																				
イ. 退職給付債務	△68,571																																				
ロ. 年金資産	42,063																																				
ハ. 未積立退職給付債務（イ+ロ）	△26,508																																				
ニ. 会計基準変更時差異の未処理額	—																																				
ホ. 未認識数理計算上の差異	4,869																																				
ヘ. 未認識過去勤務債務（債務の減額）	△1,257																																				
ト. 連結貸借対照表計上額純額 （ハ+ニ+ホ+ヘ）	△22,895																																				
チ. 前払年金費用	810																																				
リ. 退職給付引当金（トーチ）	△23,705																																				
<p>3. 退職給付費用に関する事項（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）</p> <p style="text-align: right;">（単位 百万円）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ. 勤務費用(注1)</td> <td style="text-align: right;">1,844</td> </tr> <tr> <td>ロ. 利息費用</td> <td style="text-align: right;">1,277</td> </tr> <tr> <td>ハ. 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△479</td> </tr> <tr> <td>ニ. 過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">△700</td> </tr> <tr> <td>ホ. 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">2,261</td> </tr> <tr> <td>ヘ. 会計基準変更時差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td>ト. 退職給付費用 （イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ）</td> <td style="text-align: right;">4,203</td> </tr> <tr> <td>チ. その他(注2)</td> <td style="text-align: right;">2,197</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">6,401</td> </tr> </table> <p>（注1）簡便法を採用している国内連結子会社の退職給付費用は、「イ. 勤務費用」に計上しております。</p> <p>（注2）「チ. その他」は、確定拠出年金への掛金支払額2,194百万円及び連結子会社の退職給付制度の一部終了に伴う損益2百万円であります。</p>	イ. 勤務費用(注1)	1,844	ロ. 利息費用	1,277	ハ. 期待運用収益	△479	ニ. 過去勤務債務の費用処理額	△700	ホ. 数理計算上の差異の費用処理額	2,261	ヘ. 会計基準変更時差異の費用処理額	—	ト. 退職給付費用 （イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ）	4,203	チ. その他(注2)	2,197	計	6,401	<p>3. 退職給付費用に関する事項（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）</p> <p style="text-align: right;">（単位 百万円）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ. 勤務費用(注1)</td> <td style="text-align: right;">1,759</td> </tr> <tr> <td>ロ. 利息費用</td> <td style="text-align: right;">1,255</td> </tr> <tr> <td>ハ. 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△451</td> </tr> <tr> <td>ニ. 過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">△700</td> </tr> <tr> <td>ホ. 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">2,038</td> </tr> <tr> <td>ヘ. 会計基準変更時差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td>ト. 退職給付費用 （イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ）</td> <td style="text-align: right;">3,902</td> </tr> <tr> <td>チ. その他(注2)</td> <td style="text-align: right;">2,284</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">6,186</td> </tr> </table> <p>（注1）簡便法を採用している国内連結子会社の退職給付費用は、「イ. 勤務費用」に計上しております。</p> <p>（注2）「チ. その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。</p>	イ. 勤務費用(注1)	1,759	ロ. 利息費用	1,255	ハ. 期待運用収益	△451	ニ. 過去勤務債務の費用処理額	△700	ホ. 数理計算上の差異の費用処理額	2,038	ヘ. 会計基準変更時差異の費用処理額	—	ト. 退職給付費用 （イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ）	3,902	チ. その他(注2)	2,284	計	6,186
イ. 勤務費用(注1)	1,844																																				
ロ. 利息費用	1,277																																				
ハ. 期待運用収益	△479																																				
ニ. 過去勤務債務の費用処理額	△700																																				
ホ. 数理計算上の差異の費用処理額	2,261																																				
ヘ. 会計基準変更時差異の費用処理額	—																																				
ト. 退職給付費用 （イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ）	4,203																																				
チ. その他(注2)	2,197																																				
計	6,401																																				
イ. 勤務費用(注1)	1,759																																				
ロ. 利息費用	1,255																																				
ハ. 期待運用収益	△451																																				
ニ. 過去勤務債務の費用処理額	△700																																				
ホ. 数理計算上の差異の費用処理額	2,038																																				
ヘ. 会計基準変更時差異の費用処理額	—																																				
ト. 退職給付費用 （イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ）	3,902																																				
チ. その他(注2)	2,284																																				
計	6,186																																				
<p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <p>イ. 退職給付見込額の期間配分方法</p> <p style="text-align: center;">期間定額基準・ポイント基準</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">ロ. 割引率</td> <td style="text-align: right;">1.8%</td> </tr> <tr> <td>ハ. 期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">0.0%~1.5%</td> </tr> <tr> <td>ニ. 過去勤務債務の額の処理年数</td> <td style="text-align: right;">10年</td> </tr> <tr> <td>ホ. 数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">10年</td> </tr> </table>	ロ. 割引率	1.8%	ハ. 期待運用収益率	0.0%~1.5%	ニ. 過去勤務債務の額の処理年数	10年	ホ. 数理計算上の差異の処理年数	10年	<p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <p>同 左</p>																												
ロ. 割引率	1.8%																																				
ハ. 期待運用収益率	0.0%~1.5%																																				
ニ. 過去勤務債務の額の処理年数	10年																																				
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	10年																																				

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

営業費及び一般管理費 217百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2005年3月発行 新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	2006年3月発行 新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	2007年3月発行 新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	2008年3月発行 新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 9 当社執行役員 21	当社取締役 10 当社執行役員 21	当社取締役 10 当社執行役員 21	当社取締役 8 当社執行役員 21
株式の種類別のストック・ オプションの数(株) (注)	普通株式 395,000	普通株式 387,000	普通株式 288,000	普通株式 276,000
付与日	平成17年3月15日	平成18年3月15日	平成19年3月27日	平成20年3月17日
権利確定条件	付与日に権利を確定 しております。	同 左	同 左	同 左
対象勤務期間	該当事項はありません。	同 左	同 左	同 左
権利行使期間	自 平成18年3月16日 至 平成36年6月29日 ①新株予約権者は、 当社の取締役(将来 委員会設置会社 に移行した場合に おける執行役を 含みます。)及び 執行役員のいずれ の地位をも喪失 した日の翌日 から起算して1 年が経過した日 (以下「権利 行使開始日」と いいます。)から、 同じく7年を 経過する日又は 平成36年6月 29日のいずれ か早い日までの 間に限り、新株 予約権を行使 できるものと します。 ②前記①にか かわらず、平成 35年6月30日 に至るまで新 株予約権者が 権利行使開始 日を迎えない 場合は、平成 35年7月1日 以降新株予約 権を行使でき るものとしま す。	自 平成19年3月16日 至 平成37年6月29日 ①新株予約権者は、 当社の取締役(将来 委員会設置会社 に移行した場合に おける執行役を 含みます。)及び 執行役員のいずれ の地位をも喪失 した日の翌日 から起算して1 年が経過した日 (以下「権利 行使開始日」と いいます。)から、 同じく7年を 経過する日又は 平成37年6月 29日のいずれ か早い日までの 間に限り、新株 予約権を行使 できるものと します。 ②前記①にか かわらず、平成 36年6月30日 に至るまで新 株予約権者が 権利行使開始 日を迎えない 場合は、平成 36年7月1日 以降新株予約 権を行使でき るものとしま す。	自 平成19年3月28日 至 平成39年3月27日 新株予約権者が当 社の取締役(将来 委員会設置会社 に移行した場合 における執行役 を含みます。)及 び執行役員のい ずれの地位をも 喪失した日の翌 日から起算して 10日以内(かつ、 平成39年3月27 日まで)に限り 新株予約権を 行使できるもの とします。	自 平成20年3月18日 至 平成40年3月17日 新株予約権者が当 社の取締役(将来 委員会設置会社 に移行した場合 における執行役 を含みます。)及 び執行役員のい ずれの地位をも 喪失した日の翌 日から起算して 10日以内(かつ、 平成40年3月17 日まで)に限り 新株予約権を 行使できるもの とします。

	2009年3月発行 新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	2009年10月発行 新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 6 当社執行役員 20	当社取締役 6 当社執行役員 19
株式の種類別のストック・ オプションの数(株) (注)	普通株式 371,000	普通株式 408,000
付与日	平成21年3月16日	平成21年10月7日
権利確定条件	付与日に権利を確定 しております。	同 左
対象勤務期間	該当事項はありません。	同 左
権利行使期間	自平成21年3月17日 至平成41年3月16日 新株予約権者が当社の 取締役(将来委員会設置 会社に移行した場合にお ける執行役を含みます。)及 び執行役員のいずれの 地位をも喪失した日の 翌日から起算して10日 以内(かつ、平成41年3 月16日まで)に限り新 株予約権を行使できる ものとします。	自平成21年10月8日 至平成41年10月7日 新株予約権者が当社の 取締役(将来委員会設置 会社に移行した場合にお ける執行役を含みます。)及 び執行役員のいずれの 地位をも喪失した日の 翌日から起算して10日 以内(かつ、平成41年1 0月7日まで)に限り新 株予約権を行使できる ものとします。

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成22年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	2005年3月発行 新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	2006年3月発行 新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	2007年3月発行 新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	2008年3月発行 新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	236,000	294,000	161,000	178,000
権利確定	—	—	—	—
権利行使	77,000	70,000	38,000	43,000
失効	—	—	—	—
未行使残	159,000	224,000	123,000	135,000

	2009年3月発行 新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	2009年10月発行 新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	408,000
失効	—	—
権利確定	—	408,000
未確定残	—	—
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	346,000	—
権利確定	—	408,000
権利行使	71,000	15,000
失効	—	—
未行使残	275,000	393,000

② 単価情報

	2005年3月発行 新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	2006年3月発行 新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	2007年3月発行 新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	2008年3月発行 新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)
権利行使価格 (円)	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	560	552	570	570
付与日における公正な 評価単価 (円)	—	—	934	703

	2009年3月発行 新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	2009年10月発行 新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	570	583
付与日における公正な 評価単価 (円)	530	533

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2009年10月発行新株予約権（株式報酬型ストックオプション）についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

①使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

②主な基礎数値及び見積方法

	2009年10月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)
株価変動性 (%) (注1)	50.63
予想残存期間 (年) (注2)	3
予想配当 (円/株) (注3)	8.00
無リスク利率 (%) (注4)	0.31

(注) 1. 3年間（平成18年10月8日から平成21年10月7日まで）の株価実績に基づき算定しております。

2. 過去の役員在任期間の実績に基づいて見積っております。

3. 平成21年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

過去の実績に基づき見積りをしております。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)																																																														
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位 百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td> 責任準備金</td><td style="text-align: right;">105,920</td></tr> <tr><td> 支払備金</td><td style="text-align: right;">19,355</td></tr> <tr><td> 有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">17,179</td></tr> <tr><td> ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">11,446</td></tr> <tr><td> 退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">7,793</td></tr> <tr><td> その他</td><td style="text-align: right;">30,221</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;"><u>191,917</u></td></tr> <tr><td> 評価性引当額</td><td style="text-align: right;"><u>△24,591</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;"><u>167,325</u></td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td> その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△95,495</td></tr> <tr><td> その他</td><td style="text-align: right;">△4,591</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;"><u>△100,086</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;"><u>67,239</u></td></tr> </table>	繰延税金資産		責任準備金	105,920	支払備金	19,355	有価証券評価損	17,179	ソフトウェア	11,446	退職給付引当金	7,793	その他	30,221	繰延税金資産小計	<u>191,917</u>	評価性引当額	<u>△24,591</u>	繰延税金資産合計	<u>167,325</u>	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	△95,495	その他	△4,591	繰延税金負債合計	<u>△100,086</u>	繰延税金資産の純額	<u>67,239</u>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位 百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td> 責任準備金</td><td style="text-align: right;">110,160</td></tr> <tr><td> 支払備金</td><td style="text-align: right;">19,613</td></tr> <tr><td> 有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">15,843</td></tr> <tr><td> ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">11,085</td></tr> <tr><td> 税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">8,406</td></tr> <tr><td> 退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">8,266</td></tr> <tr><td> その他</td><td style="text-align: right;">21,884</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;"><u>195,261</u></td></tr> <tr><td> 評価性引当額</td><td style="text-align: right;"><u>△29,337</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;"><u>165,924</u></td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td> その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△70,369</td></tr> <tr><td> その他</td><td style="text-align: right;">△5,332</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;"><u>△75,701</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;"><u>90,222</u></td></tr> </table>	繰延税金資産		責任準備金	110,160	支払備金	19,613	有価証券評価損	15,843	ソフトウェア	11,085	税務上の繰越欠損金	8,406	退職給付引当金	8,266	その他	21,884	繰延税金資産小計	<u>195,261</u>	評価性引当額	<u>△29,337</u>	繰延税金資産合計	<u>165,924</u>	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	△70,369	その他	△5,332	繰延税金負債合計	<u>△75,701</u>	繰延税金資産の純額	<u>90,222</u>
繰延税金資産																																																															
責任準備金	105,920																																																														
支払備金	19,355																																																														
有価証券評価損	17,179																																																														
ソフトウェア	11,446																																																														
退職給付引当金	7,793																																																														
その他	30,221																																																														
繰延税金資産小計	<u>191,917</u>																																																														
評価性引当額	<u>△24,591</u>																																																														
繰延税金資産合計	<u>167,325</u>																																																														
繰延税金負債																																																															
その他有価証券評価差額金	△95,495																																																														
その他	△4,591																																																														
繰延税金負債合計	<u>△100,086</u>																																																														
繰延税金資産の純額	<u>67,239</u>																																																														
繰延税金資産																																																															
責任準備金	110,160																																																														
支払備金	19,613																																																														
有価証券評価損	15,843																																																														
ソフトウェア	11,085																																																														
税務上の繰越欠損金	8,406																																																														
退職給付引当金	8,266																																																														
その他	21,884																																																														
繰延税金資産小計	<u>195,261</u>																																																														
評価性引当額	<u>△29,337</u>																																																														
繰延税金資産合計	<u>165,924</u>																																																														
繰延税金負債																																																															
その他有価証券評価差額金	△70,369																																																														
その他	△5,332																																																														
繰延税金負債合計	<u>△75,701</u>																																																														
繰延税金資産の純額	<u>90,222</u>																																																														
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位 %)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">36.11</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td> 評価性引当額</td><td style="text-align: right;">12.90</td></tr> <tr><td> 受取配当等の益金不算入額</td><td style="text-align: right;">△9.69</td></tr> <tr><td> 交際費等の損金不算入額</td><td style="text-align: right;">1.62</td></tr> <tr><td> その他</td><td style="text-align: right;">1.44</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;"><u>42.38</u></td></tr> </table>	法定実効税率	36.11	(調整)		評価性引当額	12.90	受取配当等の益金不算入額	△9.69	交際費等の損金不算入額	1.62	その他	1.44	税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>42.38</u>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。</p> <p>なお、当社の法定実効税率は36.11%であります。</p>																																																
法定実効税率	36.11																																																														
(調整)																																																															
評価性引当額	12.90																																																														
受取配当等の益金不算入額	△9.69																																																														
交際費等の損金不算入額	1.62																																																														
その他	1.44																																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>42.38</u>																																																														

(セグメント情報等)

事業の種類別セグメント情報

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	損害保険事業 (百万円)	生命保険事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益及び経常損益					
経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	870,834	76,385	947,219	(44,117)	903,102
(2) セグメント間の 内部経常収益	887	23	910	(910)	—
計	871,722	76,408	948,130	(45,028)	903,102
経常費用	841,828	75,415	917,244	(45,028)	872,215
経常利益	29,893	992	30,886	—	30,886
II 資産・減価償却費・減損 損失及び資本的支出					
資産	2,583,022	468,988	3,052,010	(105)	3,051,905
減価償却費	7,162	95	7,258	—	7,258
減損損失	263	—	263	—	263
資本的支出	9,213	366	9,580	—	9,580

(注) 1. 事業区分は、当社及び連結子会社における業務の実態を勘案して区分しております。

2. 各事業区分の主要な事業内容

損害保険事業・・・損害保険引受業務及び資産運用業務

生命保険事業・・・生命保険引受業務及び資産運用業務

3. 当連結会計年度における外部顧客に対する経常収益の消去欄の金額のうち主なものは、「生命保険事業」に係る経常費用のうちの責任準備金等繰入額を連結損益計算書上は経常収益のうちの責任準備金等戻入額に含めて表示したことによる振替額であります。

所在地別セグメント情報

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

海外売上高

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

海外売上高（経常収益）が連結売上高（経常収益）の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、親会社であるNK S Jホールディングス株式会社が定めるNK S Jグループの経営基本方針・基本戦略を踏まえた包括的な事業戦略を策定し、独立した経営単位である子会社は、当社の包括的な事業戦略のもと、それぞれの事業における戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、当社及び個々の子会社を最小単位とした事業別のセグメントから構成されており、「損害保険事業」及び「生命保険事業」の2つを報告セグメントとしております。

「損害保険事業」は、当社及びそんぽ24損害保険株式会社を中心とした国内外の子会社が、損害保険引受業務、資産運用業務及びそれらに関連する業務を行っております。「生命保険事業」は、子会社の日本興亜生命保険株式会社が、生命保険引受業務及び資産運用業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益又は損失は当期純利益をベースとした数値であります。

セグメント間の内部収益は、主に業務の受委託に関するものであり、業務の遂行に関わる経費を勘案して決定した価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額 (注2)
	損害保険事業	生命保険事業	計		
売上高(注1)					
外部顧客への売上高	645,021	66,337	711,358	—	711,358
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	23	23	△23	—
計	645,021	66,360	711,381	△23	711,358
セグメント利益又は損失(△)	13,467	551	14,018	—	14,018
セグメント資産	2,582,921	468,983	3,051,905	—	3,051,905
その他の項目					
減価償却費	7,162	95	7,258	—	7,258
負ののれんの償却額	146	—	146	—	146
利息及び配当金収入	45,219	8,070	53,289	△119	53,169
支払利息	45	34	80	—	80
特別利益	508	—	508	—	508
特別損失	6,944	89	7,034	—	7,034
(減損損失)	(263)	(—)	(263)	(—)	(263)
税金費用	9,971	352	10,324	—	10,324
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	9,213	366	9,580	—	9,580

(注) 1. 売上高は、損害保険事業にあつては正味収入保険料、生命保険事業にあつては生命保険料、連結財務諸表計上額にあつては正味収入保険料及び生命保険料の合計の金額を記載しております。

2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の当期純利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額 (注2)
	損害保険事業	生命保険事業	計		
売上高（注1）					
外部顧客への売上高	632,974	80,391	713,366	—	713,366
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	632,974	80,391	713,366	—	713,366
セグメント利益又は損失（△）	△6,832	△278	△7,111	—	△7,111
セグメント資産	2,446,098	528,143	2,974,241	—	2,974,241
その他の項目					
減価償却費	6,896	103	7,000	—	7,000
利息及び配当金収入	42,909	8,960	51,870	△123	51,747
支払利息	31	33	65	—	65
特別利益	1,931	—	1,931	—	1,931
特別損失	5,213	340	5,554	—	5,554
（減損損失）	(859)	(—)	(859)	(—)	(859)
税金費用	2,911	△87	2,823	—	2,823
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	5,811	2,527	8,338	—	8,338

（注）1. 売上高は、損害保険事業にあつては正味収入保険料、生命保険事業にあつては生命保険料、連結財務諸表計上額にあつては正味収入保険料及び生命保険料の合計の金額を記載しております。

2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の当期純損失と調整を行っております。

（追加情報）

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

関連情報

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(1) 損害保険事業

(単位：百万円)

	火災	海上	傷害	自動車	自動車損害賠償責任	その他	合計
外部顧客への売上高	89,803	14,880	49,753	325,572	74,635	78,328	632,974

(注) 売上高は正味収入保険料の金額を記載しております。

(2) 生命保険事業

(単位：百万円)

	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	合計
外部顧客への売上高	67,777	8,659	3,955	—	80,391

(注) 売上高は生命保険料の金額を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

連結損益計算書の売上高（正味収入保険料及び生命保険料）の金額に占める本邦の外部顧客に対する売上高（正味収入保険料及び生命保険料）に区分した金額の割合が90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

連結貸借対照表の有形固定資産の金額に占める本邦に所在している有形固定資産の金額の割合が90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			全社・消去	合計
	損害保険事業	生命保険事業	計		
減損損失	859	—	859	—	859

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

関連当事者情報

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	兵頭 誠	—	—	当社代表取締役社長 財団法人日本興亜福祉財団理事長	(被所有) 直接 0.0	—	財団法人日本興亜福祉財団への寄附	28	—	—
役員	大石 勝郎	—	—	当社監査役 太陽生命保険株式会社代表取締役社長	(被所有) 直接 0.0	—	太陽生命保険株式会社からの不動産賃借	153	その他資産 (預託金)	384

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 財団法人日本興亜福祉財団との取引はいわゆる第三者のための取引であります。

(2) 太陽生命保険株式会社との取引はいわゆる第三者のための取引であります。不動産賃借料については、近隣の取引実績等に基づいて決定しております。なお、当連結会計年度における大石勝郎氏の太陽生命保険株式会社代表取締役社長在任期間は平成21年4月1日から平成21年6月24日までであるため、その在任期間中の取引を記載しております。当社はこのほか太陽生命保険株式会社に対し損害保険募集の代理を委託しており、また、同社との間で損害保険契約を締結しておりますが、これらは取引条件が一般の取引と同様であることが明白であるため、上記には記載しておりません。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 関連当事者との取引

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

NK S J ホールディングス株式会社（東京証券取引所及び大阪証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度		当連結会計年度	
1株当たり純資産額	576.70円	1株当たり純資産額	484.09円
1株当たり当期純利益金額	18.63円	1株当たり当期純損失金額	9.45円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	18.59円	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(1) 1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	14,018	△7,111
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 又は当期純損失 (△) (百万円)	14,018	△7,111
普通株式の期中平均株式数 (千株)	752,467	752,453
(2) 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額		
当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	1,263	—
(うち新株予約権 (千株))	(1,263)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	該当ありません。	—

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	当連結会計年度末 (平成23年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	434,857	364,572
純資産の部の合計額から控除する 金額 (百万円)	913	315
(うち新株予約権 (百万円))	(565)	(—)
(うち少数株主持分 (百万円))	(348)	(315)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	433,943	364,257
1株当たり純資産額の算定に用いら れた期末の普通株式の数 (千株)	752,453	752,453

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
<p>(株式移転による共同持株会社の設立)</p> <p>平成21年12月30日開催の臨時株主総会において、当社及び株式会社損害保険ジャパンが共同して株式移転により完全親会社「NKSJホールディングス株式会社」を設立することが承認可決され、平成22年4月1日付で同社が設立され、当社は同社の完全子会社となりました。</p> <p>(1) 名称 NKSJホールディングス株式会社 (英文名称)NKSJ Holdings, Inc.</p> <p>(2) 本店の所在地 東京都新宿区西新宿一丁目26番1号</p> <p>(3) 代表者の氏名 共同CEO兼代表取締役会長 兵頭 誠 共同CEO兼代表取締役社長 佐藤 正敏</p> <p>(4) 資本金 100,000百万円</p> <p>(5) 事業の内容 損害保険会社、生命保険会社その他の保険業法の規定により子会社等とした会社の経営管理及びこれに附帯する業務</p> <p>(6) 株式移転を行った主な理由 日本における中長期的に大きな課題である少子化・高齢化、人口減少社会の到来や世界レベルでの気候変動・地球温暖化の進行によるリスクの増加、また、個人のライフスタイルの変化に伴うニーズの多様化等に対して、企業は的確な対応を行い、社会の安全・お客さまの安心に貢献することが強く求められております。</p> <p>当社及び株式会社損害保険ジャパンは、このような共通認識のもと、両社120年に及ぶ歴史の中で培ってきた強みを一つのグループとして共有し、「お客さまに最高品質の安心とサービスをご提供し、社会に貢献する新たなソリューション・サービスグループ」を創設することといたしました。</p> <p>(7) 設立年月日 平成22年4月1日</p>	

⑤ 連結附属明細表

社債明細表

該当事項はありません。

借入金等明細表

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	128	130	1.95	—
1年以内に返済予定のリース債務	14	110	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,432	1,325	1.99	平成24年4月26日～平成47年8月26日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	38	379	—	平成24年4月30日～平成27年12月31日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	1,614	1,945	—	—

(注) 1. 本表記載の借入金等は連結貸借対照表の「其他負債」に含まれております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金(百万円)	131	128	125	114
リース債務(百万円)	110	103	95	70

3. 長期借入金の「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

4. リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため記載しておりません。

資産除去債務明細表

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	4月1日から3か月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日 (注) 1	9月30日、3月31日
1単元の株式数(注) 2	1,000株
単元未満株式の買取り および買増し	
取扱場所	(特別口座) ・旧株式会社損害保険ジャパンの株主であった株主さま 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 ・旧日本興亜損害保険株式会社の株主であった株主さま 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) ・旧株式会社損害保険ジャパンの株主であった株主さま 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 ・旧日本興亜損害保険株式会社の株主であった株主さま 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
手数料	無料
公告掲載方法	電子公告 (URL http://www.nksj-hd.com/) ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載して行います。
株主に対する特典	—

(注) 1 当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項の規定による剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めておりますが、期末日を基準とした年1回の配当を行う方針としております。

2 平成23年6月27日開催の第1回定時株主総会において、株式の併合の効力発生日(平成23年10月1日)をもって、1単元の株式数を1,000株から100株へと変更する旨承認可決されております。

3 当社定款の定めにより、当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式の買増しを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 四半期報告書および確認書

第1期第1四半期(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

平成22年8月13日 関東財務局長に提出

第1期第2四半期(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)

平成22年11月26日 関東財務局長に提出

第1期第3四半期(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

平成23年2月14日 関東財務局長に提出

(2) 四半期報告書の訂正報告書

第1期第2四半期(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)

平成23年5月19日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書の訂正報告書の確認書

第1期第2四半期(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)

平成23年6月15日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成22年7月30日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(ストックオプション制度に基づく新株予約権の発行)に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

平成22年8月16日 関東財務局長に提出

平成22年7月30日に関東財務局長に提出した臨時報告書に係る訂正報告書(新株予約権発行日到来による内容の一部確定)であります。

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 平成22年6月1日 至 平成22年6月30日)

平成22年7月7日 関東財務局長に提出

報告期間(自 平成23年5月1日 至 平成23年5月31日)

平成23年6月13日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月27日

NKS Jホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	英	公 一	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	白 倉 健 司		印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	羽 柴 則 央		印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているNKS Jホールディングス株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、NKS Jホールディングス株式会社及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社はその子会社を通じて、Berjaya Sompo Insurance Berhadの株式を追加取得し、平成23年6月15日付で子会社としている。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、NK S Jホールディングス株式会社の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、NK S Jホールディングス株式会社が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年6月27日

NK S Jホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	英 公 一	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	白 倉 健 司	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	羽 柴 則 央	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているNK S Jホールディングス株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第1期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、NK S Jホールディングス株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年6月27日

【会社名】 NKSJホールディングス株式会社

【英訳名】 NKSJ Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 兵 頭 誠
代表取締役社長 佐 藤 正 敏

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿一丁目26番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役会長 兵頭 誠および代表取締役社長 佐藤 正敏は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成23年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社ならびに連結子会社および持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。

財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社4社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

なお、連結子会社20社および持分法適用関連会社6社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の経常収益と総資産の2項目について金額の高い拠点から合算していき、株式会社損害保険ジャパンおよび日本興亜損害保険株式会社の前連結会計年度の経常収益と総資産いずれの項目も概ね2/3に達している3事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる業務として、「保険取引関連業務」および「資産運用関連業務」に係る業務プロセスを評価の対象としました。

さらに、選定した重要な拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

以上

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年6月27日

【会社名】 NKSJホールディングス株式会社

【英訳名】 NKSJ Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 兵 頭 誠
代表取締役社長 佐 藤 正 敏

【最高財務責任者の役職氏名】 該当なし

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿一丁目26番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役会長 兵頭 誠および代表取締役社長 佐藤 正敏は、当社の第1期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。